

国史跡 武藏国分寺跡（僧寺地区）

第一期整備〔伽藍中枢地区〕保存整備事業報告書



令和3年（2021）3月

国分寺市教育委員会

国史跡 武藏国分寺跡（僧寺地区）

第一期整備〔伽藍中枢地区〕保存整備事業報告書

令和3年（2021）3月

国分寺市教育委員会

表紙の写真：金堂基壇全景（北東上空から）



僧寺伽藍中枢地区全景（南方上空から）



僧寺伽藍中枢地区 中門～金堂付近（南東から）

序 文

国分寺市には、名水百選のお鷹の道・真姿の池湧水群の「水」、国分寺崖線周辺をはじめとした自然や都市農業等の「緑」、国指定史跡武藏国分寺跡等の「歴史」、市民による多彩な芸術・音楽活動等の「文化」、日本の宇宙開発・新幹線の技術開発の地である「科学」等、先人から受け継いだ様々な魅力があります。この魅力を一層高め、市民の強いきずなと活力のある文化の薫り高いまちを目指すため、市では「魅力あふれ ひとがつながる 文化都市国分寺」を未来のまちの姿として目標に掲げ、平成 29 年 3 月に『国分寺市総合ビジョン』を定めました。

「文化都市国分寺」の実現のためには、これまでの歴史を受け継ぎ、新しい文化の醸成を図り、まちの魅力として発信し続けていく必要があり、『国分寺市総合ビジョン』の実行計画「子ども・学び・文化」分野のうち「9 歴史」では、史跡の保存・整備・活用の推進を謳っています。また、令和 2 年 2 月に策定した『第 2 次国分寺市教育ビジョン』においても、「歴史遺産をいかした学びの推進」を主要施策の一つに掲げ、史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）の保存整備事業を推進することを目指しています。

その武藏国分寺跡は、大正 11 年 10 月 12 日に国の史跡として指定を受け、間もなく 100 年の歳月が経過しようとしています。この長い年月の間に、地域で暮らす皆様の御理解と御協力を得て、現在、史跡の指定地は東京ドーム約 3.3 個分にも相当する約 15 万 5 千 m² にまで広がりました。そして、昭和 40 年度から着手した史跡の公有化事業は、指定地全体の約 8 割の達成状況となっています。都心に程近く、多くの人たちが暮らす住宅地の真っただ中に、これほどの規模を有する史跡の公有地が形成してきたことは奇跡的でさえあり、史跡は国分寺市が誇る貴重な財産でもあります。

さて、武藏国分寺（僧寺地区）の保存整備事業は、平成 15 年 3 月に策定した『史跡武藏国分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画』で将来的な整備目標を整理し、翌年度から事業に着手しました。また、平成 20 年 2 月には『史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）整備実施計画』を策定し、現公有地内で実現可能な中期的整備目標を掲げました。これらの 2 つの計画に基づいて、平成 15 ~ 24 年度までの 10 年間は整備に先行して遺跡の確認調査を行い、その後、平成 23 年 5 月には伽藍中枢部の整備基本設計書をまとめ、平成 23 ~ 30 年度に当該地区の整備工事を実施しました。そして、平成 30 年度末に国分寺市立歴史公園条例に基づく歴史公園として広く供用を開始しています。

本書は、約 20 年近くにおよんだ国史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）第一期整備〔伽藍中枢地区〕における史跡整備事業の総括報告書として、有識者を交えた付属機関での審議経過、発掘調査・設計・施工にかかる概要をまとめたものです。今後、整備された歴史公園を維持管理し、活用する際の参考図書として御利用いただけましたら幸いです。

最後になりましたが、発掘調査から保存・活用・整備事業にいたるまで、御協力をいただきました市民の皆様、土地所有者の皆様、御指導を賜りました文化庁、東京都、国分寺市文化財保護審議会、国分寺市史跡武藏国分寺跡保存整備委員会等の関係機関の皆様方に、心より御礼を申し上げます。

令和 3 年（2021）3 月

国分寺市教育委員会

例　言

1. 本書は、東京都国分寺市西元町二・三丁目地内に所在する国指定史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）第一期整備〔伽藍中枢地区〕の保存整備事業にかかる総括報告書である。
2. 本書に収載した史跡整備工事の対象年度は、平成23年～令和2年度に実施したもので、主な整備対象遺構は、金堂、講堂、鐘楼、中門、金堂・講堂間の通路状遺構、輪竿遺構、中枢部区画施設（溝・堀）などである。また、この他、遺構解説板、電気・排水設備、植栽等の環境整備も行っている。
3. 史跡整備工事に先行する事前遺構確認調査は、平成15～24年度に実施した。本書には、伽藍中枢地区にかかる調査の概要を紹介したが、検出された遺構・遺物にかかる詳細は、下記の報告書をあわせて参照されたい。
①中道　誠 2016『国指定史跡武藏国分僧寺跡発掘調査報告書－史跡保存整備事業に伴う事前遺構確認調査－I〔遺構編〕』国分寺市教育委員会
②依田亮一・桜井健一・矢内雅之 2018『国指定史跡武藏国分僧寺跡発掘調査報告書－史跡保存整備事業に伴う事前遺構確認調査－II〔遺物編〕』国分寺市教育委員会・国分寺市遺跡調査会
4. 平成23～30年度に実施した史跡整備工事にかかる基本設計は、平成23年5月に策定した『史跡　武藏国分寺跡（僧寺地区）第一期整備〔中枢地区〕基本設計報告書』。当該工事では対象となる敷地の北側と南側で大きく工区を2分割し、それぞれ平成22・26年度に実施設計を検討している。
その後、令和2年3月には中枢部周辺地区における基本設計を策定し『史跡　武藏国分寺跡（僧寺地区）第一期整備〔中枢部周辺地区〕基本設計報告書』、伽藍中枢部のうち一部施工が未了であった中門の東側範囲について、令和元・2年度の2ヶ年で整備工事を実施している。なお、当該範囲の実施設計も令和元年度中に検討を行った。
5. 本史跡整備事業は、文化庁の文化財保存事業費関係国庫補助金「歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業費」の採択を受け、費用の50%を国、25%を東京都、25%を国分寺市が負担しているが、補助対象とならない一部の事業については国分寺市が単独で経費を負担した。なお、本書の制作にかかる経費は、同補助金の採択を受けている。
6. 本書の編集・執筆は、国分寺市教育委員会ふるさと文化財課と株式会社文化財保存計画協会が協議して、株式会社文化財保存計画協会が行い、原稿の執筆は下記の通り分担した。
第1～3・5章　国分寺市教育委員会ふるさと文化財課史跡係（依田亮一）
第4章　株式会社文化財保存計画協会（難波　功、恒川久美子）
7. 元号・西暦表記については、大正以前はすべて元号と西暦を併記した。昭和以降については元号のみを基本とした。
8. 本書の作成にあたっては、下記の方々より御指導・御協力を賜った（順不同・敬称略）。
坂詰秀一　星野亮雅　佐藤　信　藤井恵介　松井敏也　野澤　康　酒井清治　鈴木　誠　久保田尚　永澤　悟
遠藤慈郎　福嶋　司　太田和子　副島弘道　山下信一郎　五島昌也　市原富士夫　鈴木徳子
文化庁文化財第二課　文化庁文化資源活用課　東京都教育庁地域教育支援部管理課
国分寺市文化財保護審議会　国分寺市史跡武藏国分寺跡保存整備委員会　国分寺市遺跡調査会調査・研究指導委員会

目 次

序文

例言

目次 挿図目次・表目次・写真目次

第1章 遺跡の概要	1
1. 地理的環境	1
2. 歴史的環境	4
3. 武藏国分寺の概要	7
4. 史跡指定・公有化と整備の現状	9
第2章 事前遺構確認調査の概要	17
1. 調査地点の位置	17
2. 国分寺市遺跡調査会 調査・研究指導委員会	19
3. 中門および中枢部区画施設	20
4. 講堂跡	21
5. 金堂跡	23
6. 鐘楼跡	26
7. 講堂・金堂間の礎敷・瓦敷通路状遺構と幢竿遺構、金堂・中門間の幢竿遺構	26
第3章 整備事業計画	27
1. 国分寺市史跡武藏国分寺跡保存整備委員会と審議の経過	27
2. 整備計画・基本設計の概要	34
3. 整備工事の概要	43
第4章 保存整備工事の内容	49
1. 全体の工事概要	49
2. 金堂基壇整備工事	51
3. 講堂基壇整備工事	61
4. 中門・伽藍中枢部区画施設表示工事	66
5. 鐘楼表示工事	68
6. 堂間通路整備工事	69
7. 幢竿支柱整備工事	71
8. 解説板・案内板整備工事	72
9. 環境整備工事	74
10. 設備工事	82
第5章 総 括	85
解説板板面データ	89
写真図版	97
竣工図	111
史跡武藏国分寺跡標柱保存工事報告書	167

奥付

挿図目次

第 1 図 武藏野台地の地形区分と武藏国分寺	1
第 2 図 武藏国分寺位置図	2
第 3 図 史跡武藏国分寺跡主要伽藍等配置図	3
第 4 図 調査地点と周辺の埋蔵文化財分布図	5
第 5 図 古代武藏国の都城・駅路と武藏国分寺	6
第 6 図 武藏国分寺跡の構造と名称	7
第 7 図 武藏国分寺変遷図	7
第 8 図 推定付属院の位置	8
第 9 図 明治 7 年国分寺村地図（僧寺金堂・講堂付近）	9
第 10 図 史跡指定経緯図	10
第 11 図 土地所有者状況図（令和 2 年度末現在）	11
第 12 図 整備状況図（令和 2 年度末現在）	13
第 13 図 武藏国分寺跡公園施設工事竣工図 (昭和 47 年度)	14
第 14 図 平成 15 ~ 24 年度の発掘調査地点と周辺の地形	16
第 15 図 伽藍中枢部全体図	20
第 16 図 中門および中枢部南辺区画施設	21
第 17 図 築地盤積土作業イメージ	21
第 18 図 金堂・講堂・堂間地区（金堂・講堂間）全体図	22
第 19 図 鏡楼地区全体図	26
第 20 図 国史跡武藏国分寺跡僧寺地区整備事業計画	28
第 21 図 新整備基本計画で描く整備完了イメージ	34
第 22 図 ゾーニング区分図	34
第 23 図 整備実施計画対象範囲	36
第 24 図 整備実施計画で描く整備完了イメージ	36
第 25 図 基本設計整備全体計画図	36
第 26 図 基本設計工区分年次計画図	36
第 27 図 基本設計イメージベース（全体像）	37
第 28 図 基本設計イメージベース（正面觀）	37
第 29 図 基本設計イメージベース（北東エントランス）	37
第 30 図 基壇復元図（案）	37
第 31 図 中門東側の基本設計	38
第 32 図 僧寺金堂跡整備にかかる市道南 2 号線振替検討案	40
第 33 図 金堂基壇整備の設計新旧比較	41
第 34 図 基本設計策定期の撤去（移設）・樹木伐採計画図	42
第 35 図 僧寺地区（伽藍中枢地区）施工範囲地図	43
第 36 図 平成 23 ~ 令和 2 年度史跡整備工事年度別施工範囲	48
第 37 図 第一期整備〔伽藍中枢地区〕完成平面図	50
第 38 図 工事立会時に検出された基壇外装石積及び南階段位置	52
第 39 図 基壇外装部断面図（東面 S36 付近の検討過程）	53
第 40 図 発掘調査に基づく須弥壇の位置と規模（類例）	56
第 41 図 史跡指定標柱の立面図	58
第 42 図 出土瓦の配置立面図	63
第 43 図 堂間通路の整備範囲と高木存置の検討	69
第 44 図 整備工事立会時に発見された築地盤 SX336	75
第 45 図 北東主入口広場の整備平面図	75

表目次

表 1 武藏国分寺 寺地・僧寺寺院地・伽藍地・中枢部等の規模比較	8
表 2 史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）事前遺構確認調査 調査経過一覧（平成 15 ~ 24 年度）	17
表 3 国分寺市遺跡調査会調査・研究指導委員会開催経過 (平成 15 ~ 29 年度)	19
表 4 国分寺市史跡武藏国分寺跡保存整備委員会委員、 指導・助言者（オブザーバー）名簿 ～平成 14 年度～令和 2 年度	30
表 5 国分寺市史跡武藏国分寺跡保存整備委員会の審議経過 一覧表（平成 15 年～令和 2 年度）	31
表 6 史跡保存整備事業にかかる諸計画・報告書一覧表 (発掘調査報告書を除く)	35
表 7 僧寺地区〔伽藍中枢部〕施工地番一覧表	38
表 8 国史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）伽藍中枢部 〔第一期整備〕にかかる事業経費一覧	46
表 9 遺構整備の概要	49
表 10 解説板概要	72

写真目次

写真 1 整備前の金堂基壇と史跡指定標柱（南から）	14	写真 49 階段部の施工	65
写真 2 整備前の講堂基壇跡（南から）	14	写真 50 基壇外装外側の張芝	65
写真 3 東山道武藏路の整備状況	15	写真 51 中門跡の遺構表示	67
写真 4 僧寺北東地域の整備状況	16	写真 52 中枢部区画施設の遺構表示	67
写真 5 武藏国分尼寺跡の整備状況	16	写真 53 鐘楼の遺構表示	68
写真 6 鐘楼跡現地視察（平成 23 年 8 月 23 日）	19	写真 54 堂間通路の施工	70
写真 7 堂間通路現地視察（平成 23 年 11 月 2 日）	19	写真 55 離竿支柱の設置	71
写真 8 中門東側の中根部南辺区画施設調査状況	21	写真 56 解説版・サインの設置	73
写真 9 講堂地区調査全景	24	写真 57 北辺石垣の解体	74
写真 10 講堂地区 2・3 区（北から）	24	写真 58 築地辨候出状況	74
写真 11 講堂礎石 8-4 据え付け状況（南から）	20	写真 59 東辺石垣の解体	76
写真 12 講堂礎石 2-2 据え付け状況（北から）	20	写真 60 低木の伐採	76
写真 13 講堂再建期の瓦積基壇検出状況	25	写真 61 高木の伐採	77
写真 14 講堂創建期の基壇地盤	25	写真 62 遺構保護造成の施工	77
写真 15 金堂地区調査全景	25	写真 63 北東主入口広場の施工	78
写真 16 金堂基壇外装 8 区（北から）	25	写真 64 石階段（北）の設置	79
写真 17 金堂振り込み地盤 4 区（南西から）	25	写真 65 石階段（東）の設置	79
写真 18 金堂礎石 4-1 据え付け状況（南から）	25	写真 66 出入口の設置	77
写真 19 金堂礎石 4-4 据付状況（北から）	25	写真 67 緑石の設置	77
写真 20 金堂北階段付近（北東から）	25	写真 68 低木植栽	80
写真 21 金堂・中門間の離竿	26	写真 69 地被植栽	80
写真 22 金堂・講堂間の瓦敷通路状遺構	26	写真 70 境界フェンスの設置	81
写真 23 中門東側の公園管理車両進入口（令和 2 年度設置）	43	写真 71 木製ロープ柵	81
写真 24 東僧坊解説板（令和元年度設置）	43	写真 72 車止め	81
写真 25 金堂跡基壇整備造成工（平成 29 年度施工）	45	写真 73 反射板	81
写真 26 金堂基壇上の礎石補足測量調査（平成 29 年度）	45	写真 74 給水工事	82
写真 27 金堂基壇外装の施工	51	写真 75 雨水排水設備工事	83
写真 28 工事立会い時に検出された遺構の状況	52	写真 76 電気設備	83
写真 29 基壇外装特殊部（東面）の施工状況	53	写真 77 照明灯設置	84
写真 30 基壇上面の施工	54	写真 78 中門平面表示のスラグ舗装亀裂・劣化 (平成 28 年度施工)	86
写真 31 碇石・建物範囲の施工	55	写真 79 中門遺構解説板脇の植物繁茂状況（平成 28 年度）	86
写真 32 頃弥壇の施工	55	写真 80 北東主入口部園路の土系舗装劣化・ 植物繁茂状況（平成 24 年度施工）	86
写真 33 石階段の施工	57	写真 81 講堂基壇の復元塙劣化状況（平成 25 年度施工）	86
写真 34 雨落ち雪敷きの施工	57		
写真 35 積柱の解体再建立	58		
写真 36 小型擁壁・柵の設置	59		
写真 37 エノキ根元の植栽	59		
写真 38 塀の比較	60		
写真 39 塀の製作工程	60		
写真 40 講堂瓦・塀の製作途中品	61		
写真 41 講堂瓦積基壇の施工	62		
写真 42 ボランティアによる瓦の製作及び瓦積み体験	62		
写真 43 基壇上面塀の損傷状況	62		
写真 44 出土瓦の試し積み	63		
写真 45 出土瓦を用いた瓦積基壇外装の施工	64		
写真 46 基壇上面の施工	64		
写真 47 基壇上面の礎石	64		
写真 48 建物範囲表示煉瓦の設置	65		

第1章 遺跡の概要

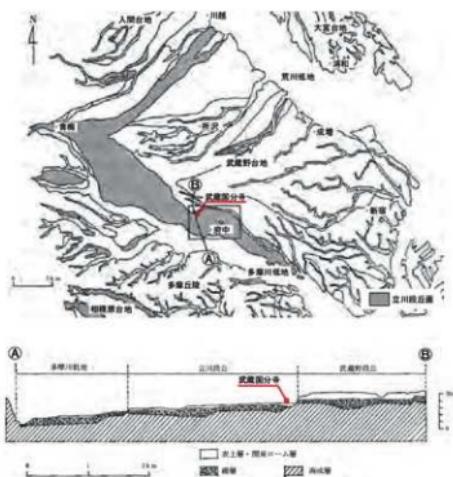
1. 地理的環境

史跡整備事業の対象地は、東京都国分寺市西元町二・三丁目地内に所在する。東京都のほぼ中央に位置する国分寺市は、東に小金井市、南に府中市・国立市、西に立川市、北に小平市とそれぞれ接し（第2図）、東西約5.68kmに対して南北約3.86kmと市域は東西にやや長く、11.46 km²の面積を有する。都心からJR中央線で約30分前後の地の利が手伝って、最近10年間でも微増傾向にある市内人口は約12万人を超える（令和元年度現在）、都市近郊の住宅都市として発展を遂げている地域である。平成31年（2019）には、国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業のシンボルとなる駅ビルが完成し、今後も商業をはじめとする中心市街地として発展が期待される一方で、駅から南東へ約1km離れた史跡地周辺の元町地区は、第一種専用住宅地域が広がり、高層の建築物は少なく、住宅と農地・緑地が混在する閑静な空間を形成している。

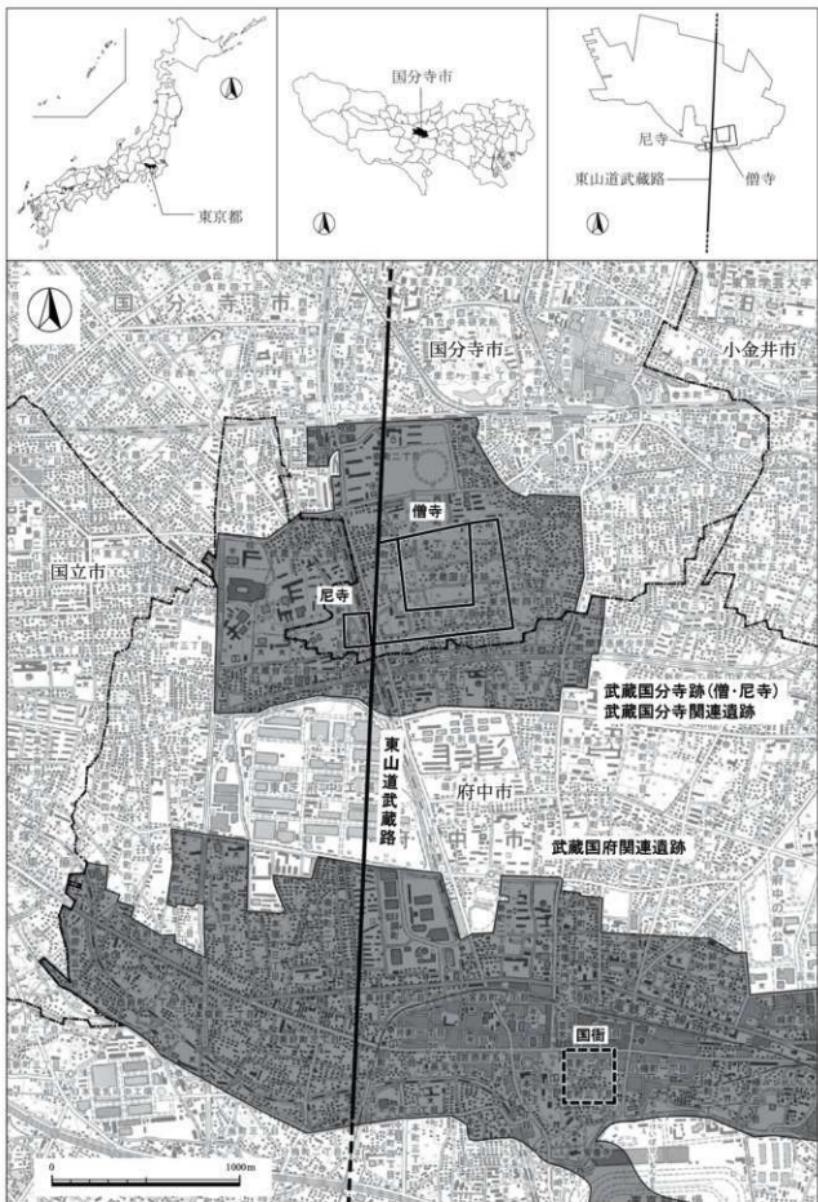
多摩地域に含まれる国分寺市は、巨視的には関東平野の南西部に広がる武藏野台地上に立地する。この台地は青梅市付近を頂点として扇形に形成された国内最大級の洪積台地で、北東を荒川、北西を荒川支流の入間川、南を多摩川の各河川と沖積低地によって画され、東西50km、南北20kmの広がりを有するが、台地の南側は後期更新世（約12万年前～1万年前）に多摩川の氾濫で形成された扇状地を起源として、最終間氷期～最終氷期の海面変動に伴って流路沿いには幾段もの河岸段丘が発達している。このようななか市域の地勢は、北側の大半が武藏野段丘面上の平坦地が占め、段丘南端で切り立つ国分寺崖線を挟んで低位の立川段丘面上に連続するが、通称「ハケ」と呼ばれる国分寺崖線の下には、現在も湧水地が点在しており、これらの湧水群が多摩川支流である野川の源流となっている。全体的に西高東低の緩やかな傾斜をもつ武藏野台地上にあって、市域の標高は武藏野段丘面上で約70～92m、立川段丘面上で約55～66mを有し、崖線の比高差は整備対象地周辺で約15m程度である（第1図）。

武藏国分寺は、塔や金堂など僧尼寺の主要堂塔は立川段丘面上に占地しているが、後述するように僧寺の伽藍地・寺院地を囲繞する溝は、この崖線を挟んで一部武藏野段丘の南端部をも取り込んでいる（第3図）。また、付近の武藏野段丘縁辺部には幾筋かの小さな開析谷があり、現在でこそ湧水は枯渇しているものの、整備対象地から西方約300m離れた尼寺の西北には「黒鐘谷」があり、そこから端を発して国分寺本堂・おたかの道湧水園・真姿の池湧水群等の湧水を集めた清水川（元町用水）が武藏国分寺伽藍の北側を東流している。

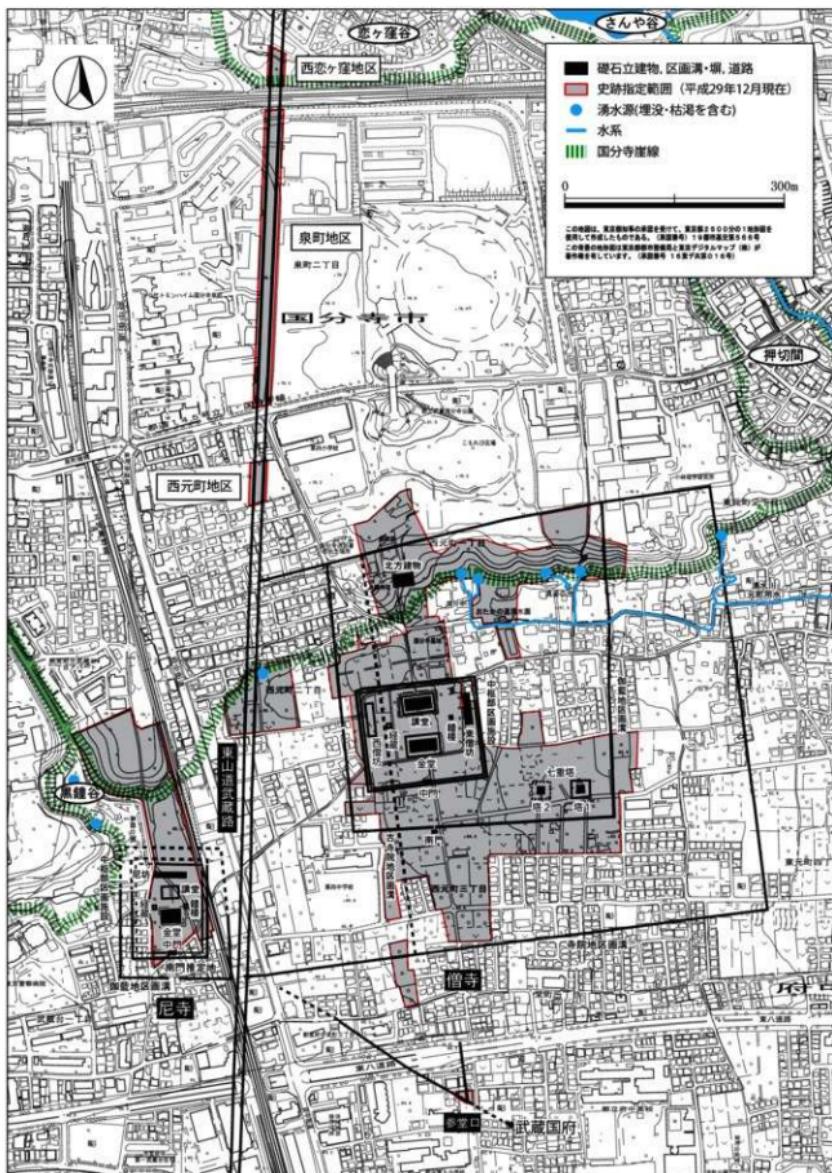
さらに、調査地点の北東約600m離れた「押切間」付近では、日立製作所中央研究所構内の東西両脇に走る「恋ヶ窪谷」・「さんや谷」からの湧水が集まって元町用水と合流して野川を形成する。なお、僧寺伽藍中枢部付近の微細な現況地形は、大局的には金堂・講堂、および七重塔付近が標高65mと最も高所で、北側の元町用水流域の崖線付近は約1～2m窪み、全体的には南東側へ向かって緩やかに低く傾斜している（第14図）。



第1図 武藏野台地の地形区分と武藏国分寺



第2図 武藏国分寺位置図



第3図 史跡武藏国分寺跡主要伽藍等配置図

2. 歴史的環境

市内では、現在 46 箇所に及ぶ周知の埋蔵文化財包蔵地が存在し、各種開発事業に伴う緊急調査および寺域確認と保存を目的とする学術調査をあわせると、令和元年度末現在までに約 900 箇所を超える地点で発掘調査が行われている。整備対象地周辺で実施した調査からは、これまでに下記の成果が得られている。

(1) 旧石器時代

野川源流域にあたる国分寺市～府中市北部一帯では、武藏野段丘縁辺部で旧石器時代の調査が数多く行われている。このうち立川ローム層第 X 層まで調査が及び、約 35,000 年前に比定される石器が出土した遺跡としては、多摩蘭坂遺跡・日影山遺跡（武藏国分寺跡北方地区）・府中市武藏台遺跡（多摩総合医療センター地区）などがある。なかでも都営住宅建設に伴う多摩蘭坂遺跡第 5 地点の調査では、立川ローム層第 X c ～ X a 層で 3 箇所の石器集中が発見され、局部磨製石斧や大型打製石斧（市指定重要文化財）等が出土した。同じく X a 層から剥片・石刃を出土した日影山遺跡、X c 層上部から X a 層で石斧を含む石器集中が 3 箇所発見された武藏台遺跡とともに、周辺地域の人的活動を考えるうえで貴重な成果が上がっている。

また、武藏国分寺跡では恋ヶ窪谷寄りの北方地区で、平成 4 ～ 13 年度にかけて JR 西国分寺駅周辺再開発事業に伴う発掘調査を東京都埋蔵文化財センター・西国分寺地区遺跡調査会・国分寺市遺跡調査会が分担して行い、各地点から旧石器時代の生活痕跡を検出している。このうち東京都埋蔵文化財センターの調査では、IX 層下部・VII 層・VI 層（AT 層含む）・V 层・IV b 層・IV a 層・III 層で 10 枚の文化層を捉え、特に第 2 文化層に比定する IV a 層は、黒曜石主体の尖頭器・ナイフ形石器をはじめ、石器 7,694 点と礫 1,197 点が出土するなど、最も資料数豊富な文化層を形成している。

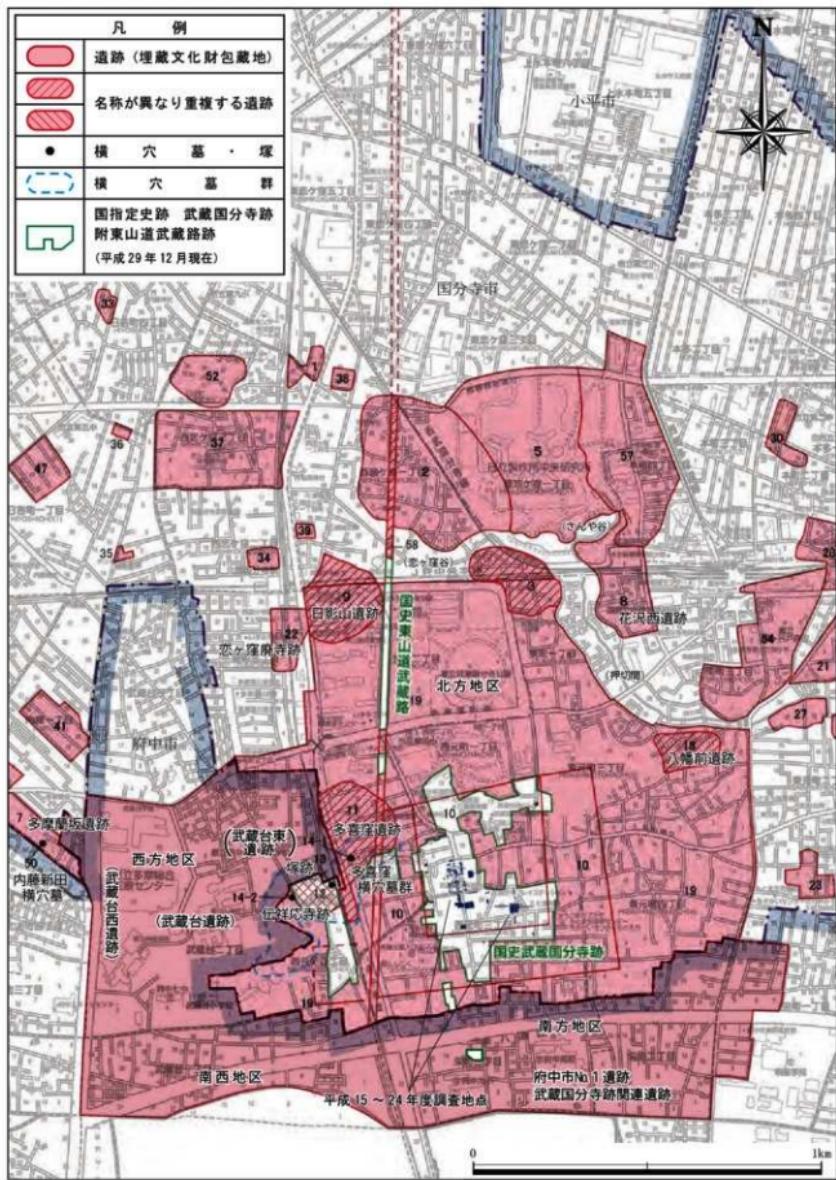
(2) 縄文時代

縄文時代の調査も同様に、武藏野段丘縁辺部で多くの調査実績がある。武藏国分寺跡周辺では、僧尼寺中間の国分寺崖線上一帯が多喜窪遺跡として武藏国分寺跡と二重に周知されている範囲があり、昭和 24 ～ 25 年頃に国分寺前住職で郷土史家の星野亮勝が調査を行い、1 軒の堅穴住居から勝坂式土器 12 個体を発見した。これらの土器は共伴した石器 7 点・土偶 1 点・耳飾 1 点とともに国の重要文化財に指定されており、その後の調査で堅穴住居 8 軒・屋外理甕 2 基・土坑・ピット群等が報告されている（武藏国分寺跡第 251 次調査）。また、僧寺伽藍北側の武藏国分寺跡北方地区でも、真姿の池湧水群を望む台地縁辺部の第 563 次調査で、早期前半撫糸文期の堅穴住居 6 軒と中期前半五領ヶ台式期の住居 1 軒、そして市立第四小学校建設に伴う第 500 次調査で五領ヶ台式期の住居 2 軒と加曾利 E 式期の住居 1 軒を確認している。さらに JR 西国分寺駅周辺再開発事業に伴う大規模調査では、特に恋ヶ窪谷に面する台地北側縁辺部で早期初頭撫糸文・押型文期の住居が 51 軒と密集して確認されている他、少量ながら晚期（安行式）の遺物も出土した。

一方、立川段丘面では、武藏国分寺跡の東端部で八幡前遺跡として二重周知している中～後期の遺跡が所在する以外、極めて断片的な発見状況でしかないが、下水道敷設に伴う調査で中枢伽藍北西付近の国分寺崖線下から前期諸磯期の集石 1 基の他、中期（五領ヶ台・阿玉台・勝坂・加曾利 E）、後期（称名寺・堀之内）の土器が出土し、東僧坊の東方至近地でも中期末～後期の北白川式に伴う住居 1 軒・集石土坑 1 基がそれぞれ確認されている。また、府中市域の東八道路建設に伴う調査では、僧寺伽藍南方地区で早期（野島・押型文・田戸上層・子母口式）の陥入穴状土坑 5 基、前期（諸磯式）の石器集中・焼土、中期（五領ヶ台・貉沢・加曾利 E・連弧文式）の遺物集中、後期（堀之内式）の土器、そして尼寺伽藍の南西地区でも前期（諸磯式）、中期（五領ヶ台・貉沢・阿玉台・勝坂式）、後期（称名寺・加曾利 B 式）の遺物とともに土坑・集石・集石土坑・焼土・ピット群等の遺構が調査され、崖線際から約 300 ～ 500 m 南へ離れた一帯にも縄文時代の土地利用痕跡が広がっている。

(3) 弥生～古墳時代

市域における当該期の考古学的情報はきわめて少ない。弥生時代は、野川源流の恋ヶ窪谷を隔てた東側台地縁辺部の花沢西遺跡で、昭和 52 年に実施した第 2 地点の調査で、包含層中から中期前葉の壺形土器（須



第 4 図 調査地点と周辺の埋蔵文化財包藏地

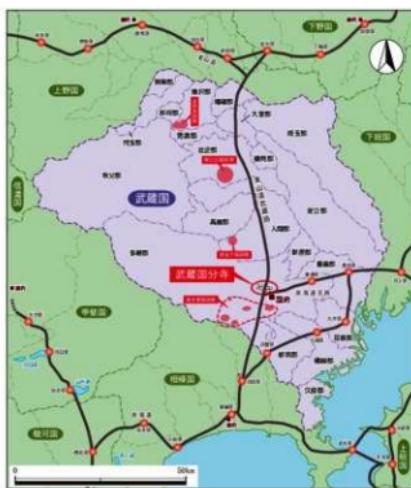
和田式）の破片が出土している。続く古墳時代も土地利用は希薄で、これまでのところ立川段丘面上では尼寺伽藍の周辺一帯から甕と壺形土器が1点ずつ、尼寺伽藍の北側で武藏台遺跡・武藏台東遺跡からそれぞれ土坑に伴って甕・台付甕が数点出土した。これらはいずれも、器種や胎土、整形技法上の特徴から前期五領式期のもので、中期～後期にかけては現在までのところ発見されていない。ただ、武藏国分寺創建期前夜の遺跡として、崖線沿いに横穴墓が複数の地点で確認されている。そのうち、出土遺物から年代が想定できる横穴墓は2例あり、一つは昭和29年に甲野勇によって調査が行われた尼寺伽藍北側の多喜窪横穴墓群で、玄室中央寄りに一辺1mほどの不整形形状の土坑を設け、底面に疊らに敷かれた木炭と礫の上から人骨と平安時代の縁軸陶器の睡甕が出土している。また、多喜窪横穴墓から西へ約500m離れた内藤新田横穴墓は前庭・羨門・羨道・玄室まで全長8mを測る横穴墓で、前部から土師器壺2点、玄室から須恵器高台付壺2点と鉄釘が出土した。土師器壺の1点は灯明皿として転用され、須恵器は東海産で形態上の特徴から奈良時代前半頃の所産と考えられている。

（4）奈良・平安時代

21郡を有する武藏国の国府と国分寺は多磨郡に設置された。国府（国衙）は同じ立川段丘面の南端（第5図）に位置し、武藏国分寺とは直線距離にして約2.5kmの距離を隔て、その間には駅路である東山道武藏路が南北に縱貫するが、近年の調査では国府・国分寺間には幾筋もの道路網が繋がることが判明している。僧寺の中枢伽藍では、昭和31・33年に日本考古学協会仏教遺跡調査特別委員会が行った学術調査がはじめての調査で、金堂・講堂以外に、当時南大門の存在が想定されたA地区、現在の南門から金堂南側にかかるB・C地区、中門の東側で中枢部南辺区画施設にあたるD地区の計6箇所を対象とした。その後、昭和39～44年に滝口宏も学術目的で鐘楼・中門・塔（塔跡1）・伽藍地区画溝と金堂・講堂の再調査を行い、この2つの調査で武藏国分寺の主要な堂塔の配置・規模に関する考古学的情報を得ることになった。昭和49年に国分寺市遺跡調査会が設立されて以降は継続して調査が実施され、国分寺に関連する集落（寺地）は国分寺市南部～府中市北部一帯に広がり、僧寺金堂を中心に東西約2km、南北約1.5kmに及ぶことが判明している。武藏国分寺の概要是、次節で詳しく触れるにすることにする。

（5）中世以降

武藏国分寺には、建武2年（1335）七月の奥書をもつ「医王山縁起」が伝来している。それによると、元弘3年（1333）5月に新田義貞と鎌倉幕府軍の間で激闘となった分倍河原の合戦で、国分寺も兵火で諸殿堂皆一時に焼亡したが、建武元年に義貞が黄金三百両を寄進し、その翌年3月にお堂を造って供養したという。伝承では14世紀半ばに一旦国分寺は焼失して無くなっているが、市内での中世に関する考古学的情報も、古代と比べると極めて少ないので現状である。そうしたなか、尼寺伽藍北方の台地上に所在する伝祥応寺跡と塚跡、恋ヶ窪廬跡などは大略14世紀後半～15世紀中葉の遺跡として知られるが、最近、僧尼寺中間地域の第706次調査で、溝覆土中から12世紀後半～13世紀前半の龍泉窯系青磁碗1類や渥美窯甕などが発見され、僧寺寺院地東側外縁部にあたる第714次調査でも玉川上水の工事失敗談に纏わり、府中市栄町方面までの延長が想定される14～15世紀の大溝が検出された他、七重塔と真姿の池湧水群の中間にあたる第695次調査で人骨や永楽通寶を伴う土壙墓群が見つかるなど、中世に関わる情報が徐々に蓄積されつつある。



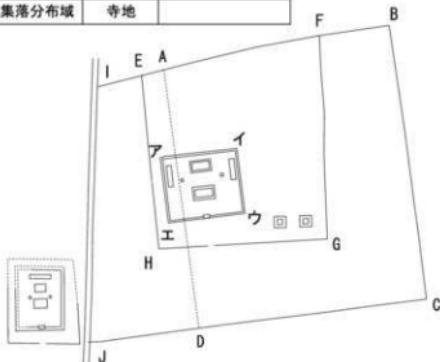
第5図 古代武藏国の郡域・駅路と武藏国分寺

3. 武藏国分寺の概要

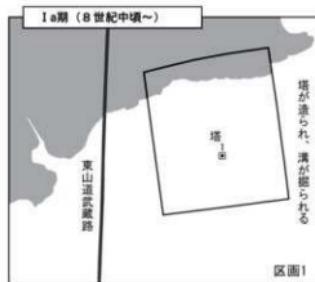
武藏国分寺は、昭和31年に石田茂作を代表とする日本考古学協会仏教遺跡調査特別委員会による発掘調査を皮切りに、昭和49年からは市の常設調査機関である国分寺市遺跡調査会で学術・確認調査、および各種開発に伴う事前調査等を継続的に実施している。市内では「武藏国分寺跡」として周知している埋蔵文化財包蔵地の範囲（国分寺市No.10・19遺跡）だけでも、令和2年現在までに760次を超える調査件数を累積してきた。また、武藏国分寺を支える集落跡は、隣接する府中市域にも及んでおり（府中市No.1遺跡「武藏国分寺関連遺跡」）、府中市内でもこれまでに80地点以上の調査が行われているため、全体での調査件数は約850地点前後にものぼる。こうした既往の調査成果を踏まえた武藏国分寺の概要については、おおよそ、以下のとおり理解されている。

武藏国分寺の構造は、僧尼寺を含む南辺の東西中軸線上にあたる僧寺金堂に設計の中心を置き、中央部を占める僧寺は寺院地・伽藍地・中枢部の三重に、南西隅を占める尼寺が伽藍地・中枢部の二重にそれぞれ区画される（第6図）。その間を東山道武藏路が南北に縦貫し、これらの周辺には集落が広がる寺地が展開するが、その規模は東西1.5km、南北1.0kmにも及ぶ（第8図）。なお、僧尼寺をそれぞれ囲む範囲の規模は、表1に示したとおりである。

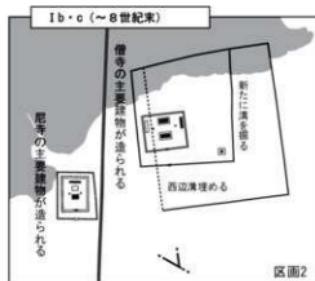
区画範囲	名称	区画施設(溝)名称
ABCD	古寺院地	古寺院地区画溝
IB CJ	寺院地	寺院地区画溝
EFGH	伽藍地	伽藍地区画溝
Aイウエ	中枢部	中枢部区画施設
周辺集落分布域	寺地	



第6図 武藏国分寺跡の構造と名称



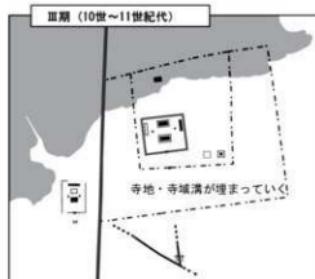
区画1



区画2



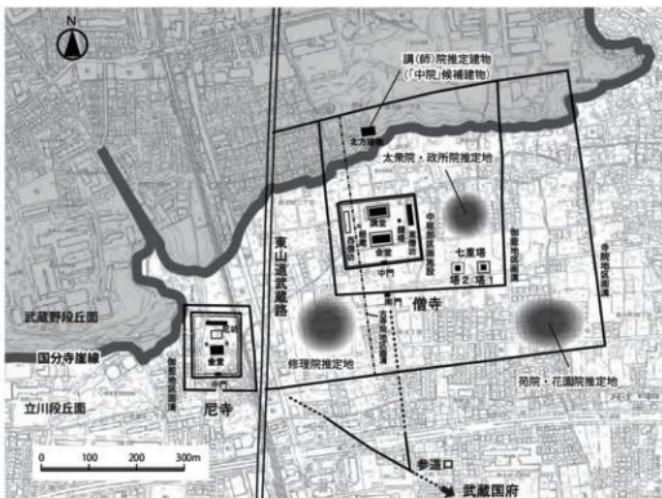
区画3



第7図 武藏国分寺変遷図

表1 武藏国分寺 寺地・僧尼寺寺院地・伽藍地・中枢部等の規模比較

対象地	東辺長	西辺長	南辺長	北辺長	備 考
僧寺	約 582 m	約 536 m	約 716 m	約 626 m	区画構範囲
	約 758 m		—		区画北辺溝～参道口間
	約 582 m	約 548 m	約 484 m	約 484 m	区画構範囲
伽藍地	428.3 m	365.4 m	356.3 m	384.1 m	区画構範囲
中枢部	南北約 132 m		東西約 156 m		掘立柱塀範囲
尼寺	南北推定 160 m 以上		東西約 150 m		区画構範囲
	118.78 m	123.05 m	88.42 m	89.4 m	掘立柱塀範囲
寺地	南北約 1km		東西約 1.5km		関連遺跡（集落域）の広がり



第8図 推定付属諸院の位置

僧尼寺の中核部を除く区域には、多数の掘立柱建物や竪穴住居が分布しているが、それらの大半は寺の管理運営機関である「院・所」を構成する遺構群であり、太衆院・政所院、苑院・花園院、東院、修理院、講(師)院・中院等の付属諸院等の存在が想定されている(第8図)。これらは遺構及び出土遺物の検討によつて、大きく三期の変遷を辿っている(第7図)。

【創建期(第I期)】 8世紀後半代にあたり、天平13年の国分寺創建詔布直後に塔周辺を中心とする伽藍地で造営に着手したIa期、天平19年の郡司層の協力要請を受けての造寺計画の変更と造営が終了するIb期(天平宝字2年以前)、以降のIc期に小区分される。Ib・Ic期は僧尼寺の金堂・講堂の創建段階に相当する。武藏台遺跡で出土した漆紙文書が、天平勝宝9歳(757)の具注暦であることから、反故となる翌年の758年までには国分寺の造営は終盤を迎えたつあつた。

【整備拡充期(第II期)】 塔再建(上限承和12年)を中心とする時期で、僧尼寺の整備・拡充が行われた9世紀後半頃から後半代にあたる。

【衰退期(第III期)】 寺院地及び伽藍地区画溝の埋没を契機として竪穴住居が伽藍地内に出現し、国分寺の存在意義が失われてくる10～11世紀代にあたる。

4. 史跡指定・公有化と整備の現状

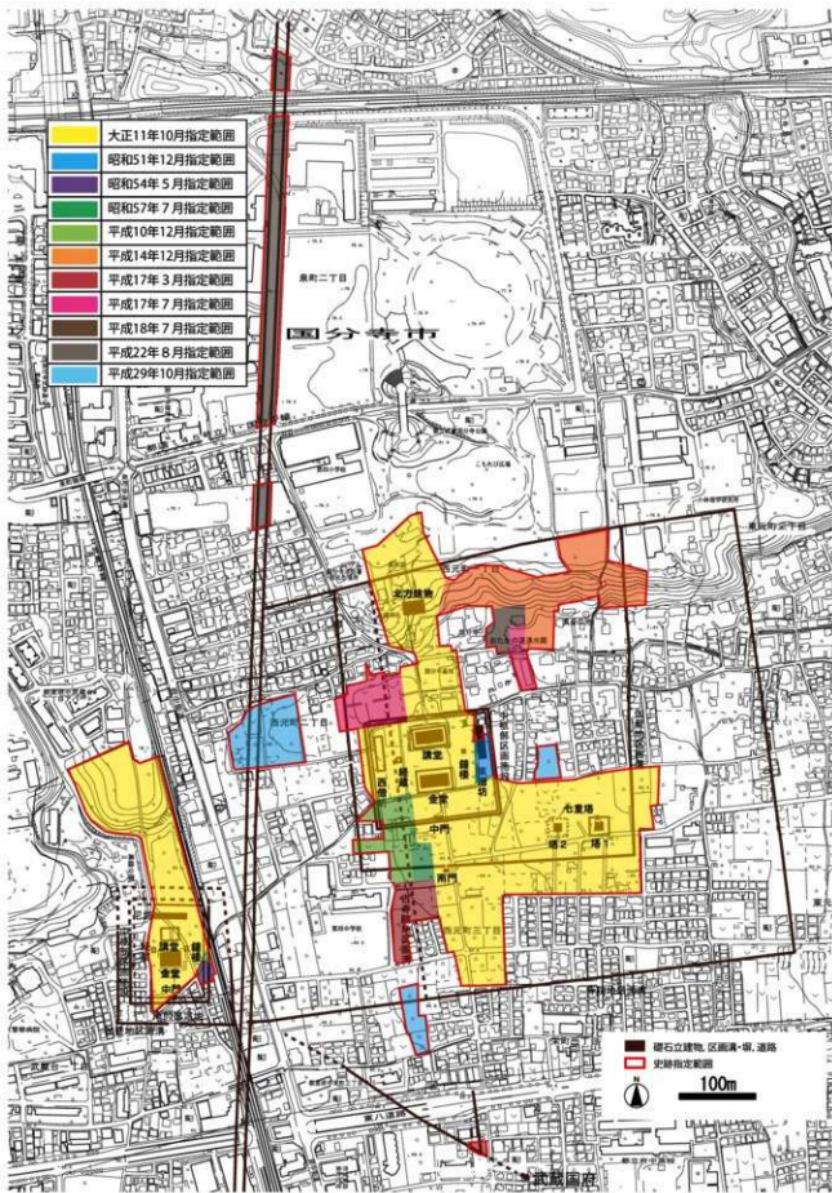
武藏国分寺跡は、大正8年5月および翌年11月の東京府による実地踏査に基づき、史蹟名勝天然紀念物保存法（大正8年法律第44号）第1条により、同11年10月12日に内務省告示第270号をもって「史蹟」に指定された。また翌年には、同法第5条第1項により、内務省発令第4号をもって東京府北多摩郡国分寺村が「史蹟武藏国分寺址」の管理者となった。指定直後には、赤道部分を除く僧寺金堂および講堂の一部（第9図）、そして七重塔基壇部分が国により公有化されたが、市では昭和39年に尼寺地区で生じた無断現状変更行為による宅地開発を契機に、翌40年度から今日に至るまで毎年公有化事業を継続し、令和2年末現在で史蹟指定地の約8割まで公有化が果たされてきている（第11図）。その一方で、本格的な発掘調査が行われるようになって以降は、調査結果や後述する保存管理計画に基づいて、下記の通り追加指定を重ねているが、平成22年8月には、それまで東京都指定の史蹟であった東山道武藏路跡が附で追加されたことで、指定名称も「史蹟武藏国分寺跡附東山道武藏路跡」に変更され、古代の官道と僧・尼寺がセットで国の史蹟に指定されている全国的にも稀有な存在の史蹟となった（第10図）。

【追加指定履歴】

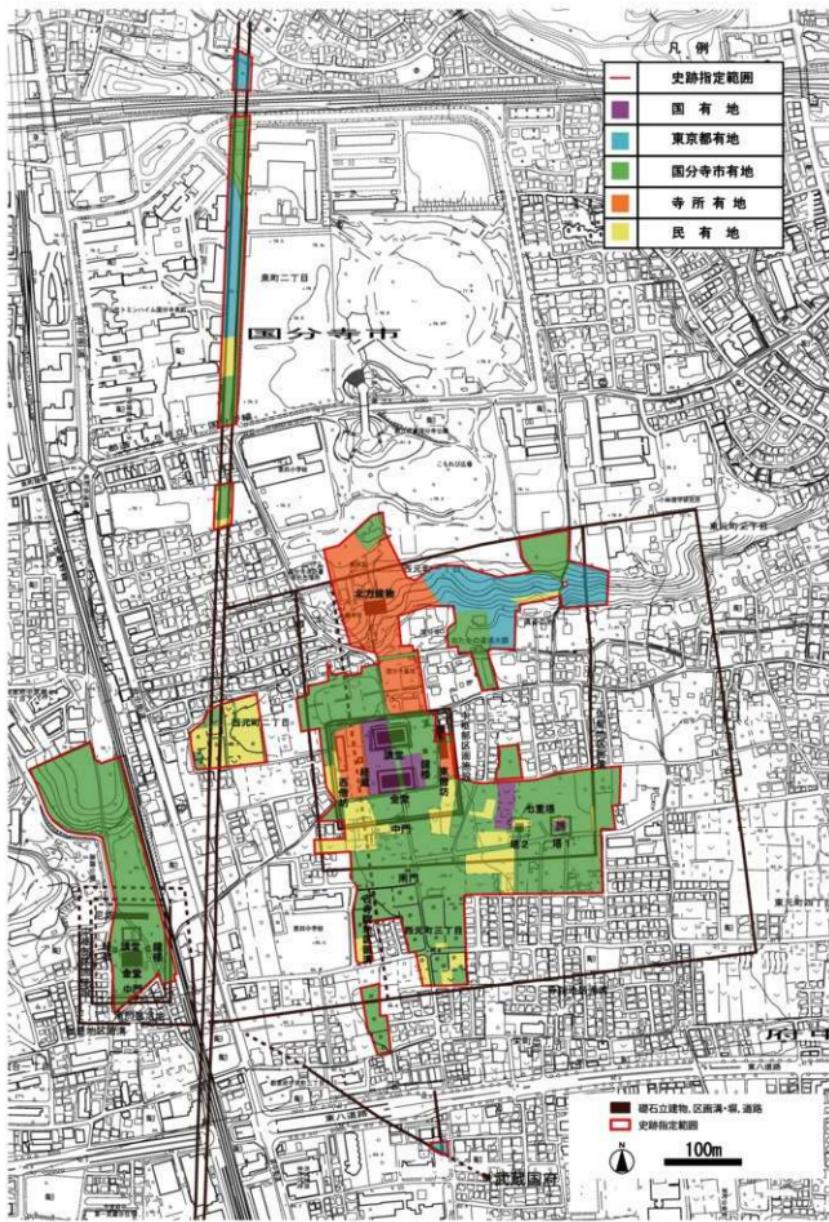
- | | |
|------------------------------|--------------|
| ① 昭和51年12月22日追加指定（東僧坊） | 文部省告示第171号 |
| ② 昭和54年5月14日追加指定（尼寺南東部） | 文部省告示第76号 |
| ③ 昭和57年7月3日追加指定（僧寺南門西側） | 文部省告示第113号 |
| ④ 平成10年12月25日追加指定（僧寺中門西方） | 文部省告示第185号 |
| ⑤ 平成14年12月19日追加指定（僧寺北東地域） | 文部科学省告示第209号 |
| ⑥ 平成17年3月2日追加指定（僧寺南門西側・参道口） | 文部科学省告示第28号 |
| ⑦ 平成17年7月14日追加指定（僧寺伽藍西方） | 文部科学省告示第28号 |
| ⑧ 平成18年7月28日追加指定（国分寺崖線下地域） | 文部科学省告示第174号 |
| ⑨ 平成22年8月5日追加指定（東山道武藏路跡） | 文部科学省告示第127号 |
| ⑩ 平成29年10月13日追加指定（東山道武藏路跡ほか） | 文部科学省告示第143号 |



第9図 明治7年国分寺村地籍図（僧寺金堂・講堂付近）



第10図 史跡指定経緯図



第11図 土地所有者状況図(令和2年度末現在)

武藏国分寺跡の整備は、昭和 41 年の市議会で「史跡公園促進特別委員会」設置の承認を得て、昭和 46・47・49 年には僧寺中枢部（金堂・講堂・鐘楼周辺）を対象に環境整備第一期工事が施工されたが（第 13 図）、市立第四中学校の建設にかかる遺跡保存問題が生じて、工事は中断する事態となった。当時の竣工図から読み取れる主な第一期工事の内容は、石材で外周を区切った主要遺構の平面表示、敷地造成、環境整備（植栽・電気設備等）等であったが、後の発掘調査成果に照らすと講堂や鐘楼の表示範囲には誤りがあり、整備盛土中には建設発生土が使用されているなど、遺跡保存整備として必ずしも適切とは言い難い施工状況であった。

その後、市では昭和 49 年から 61 年にかけて寺域の確認調査を実施し、国分寺市史跡武藏国分寺跡整備計画策定委員会での審議を経て、平成元年 3 月に「史跡武藏国分寺跡保存管理計画」、続く平成 2 年 3 月に「整備基本構想」、翌 3 年 3 月に「整備基本計画」を順次策定した。そして、平成 4 年度からは公有化が 100% 完了していた尼寺地区の史跡整備事業に着手し、平成 15 年 4 月から市立歴史公園武藏国分尼寺跡として開園している。

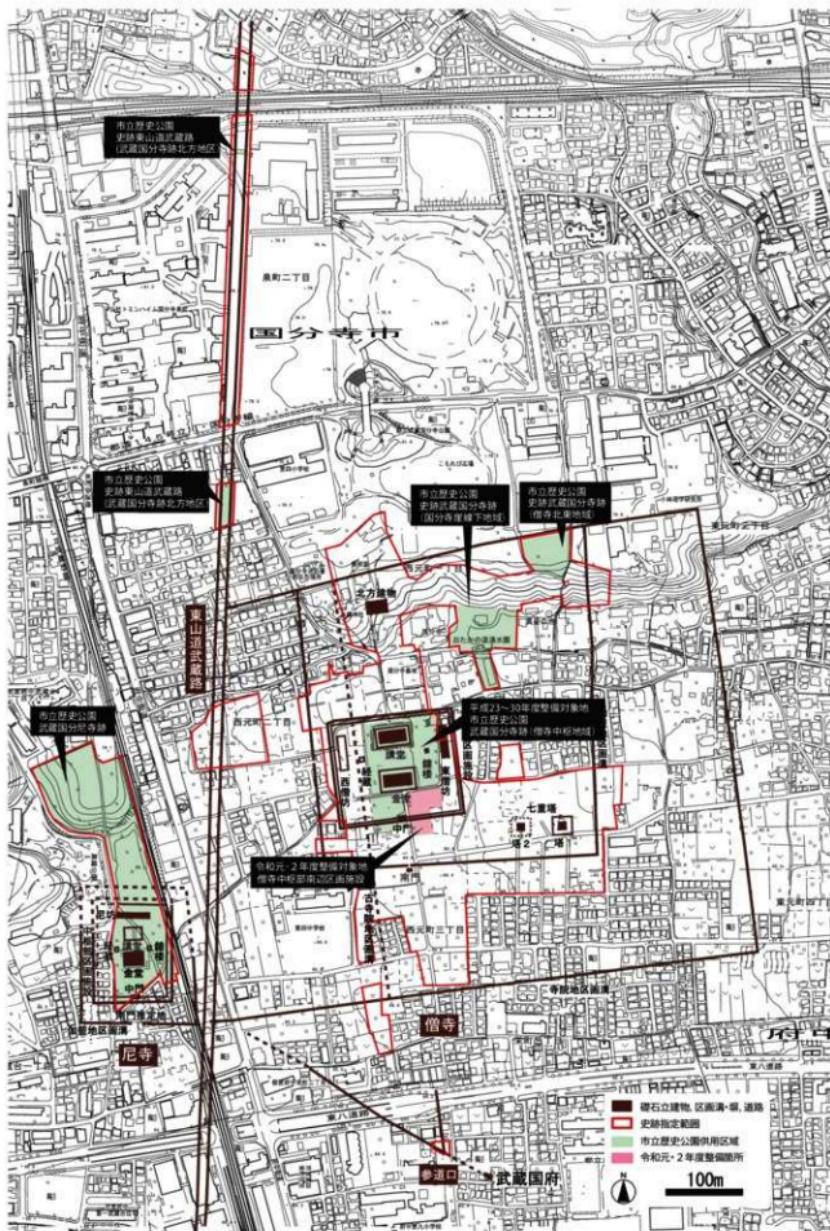
一方、僧寺地区は整備対象範囲の広さに加えて、「整備基本計画」策定後の史跡をとりまく環境が変化してきたことから計画の全面的な見直しを行い、平成 15 年 3 月に「史跡武藏国分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画」を策定し、翌年度から整備工事に先行する事前遺構確認調査に着手した。本計画では、僧寺地区を「中枢地区」・「塔地区」・「南大門地区」・「北方地区」の 4 つにゾーニング区分し、各地区ごとに事前遺構確認調査→測量・基本設計→実施設計→整備工事を順次実施するとしていたが、このうち北方地区的真姿の池北側に広がる国分寺崖線上では、開発に先立つ発掘調査で伽藍地北辺区画溝が発見されたため、平成 18・19 年度に緊急整備を実施し、翌 20 年 4 月に市立歴史公園史跡武藏国分寺跡（僧寺北東地域）として開園した。

また、平成 5 年 11 月～平成 8 年 10 月には、泉町二丁目の西国分寺地区住宅市街地整備総合支援事業に伴う発掘調査で東山道武蔵路に比定される道路遺構が発見された。本遺構は、平成 10 年 3 月に策定した『東山道遺構の保存・活用整備計画策定調査報告書』に基づき、多喜窪通り北側から JR 中央線南端までの幅 15 m、長さ約 500 m 部分が保存・整備の対象となったが、このうち西国分寺住宅（現いすみプラザ）の東側では 10 m 幅の保存空地に加え、東に隣接する 12 m 幅の都市計画道路の西側 5 m 部分が歩道となり、保存空地と歩道を合わせた 15 m 幅の路面上に東山道武蔵路の側溝を平面表示し、案内板も設置された。そして、保存対象地の北側で JR 中央線寄りの約 998 m² 部分に屋外の遺構観察施設を設け、市立歴史公園として開園した。さらに、泉町地区から約 100 m 南側に離れた旧第四小学校跡地（西元町二丁目地内）でも、平成 18 年 10 ～ 11 月に発掘調査を行い、東山道の延長部分が良好な状態で確認されたため、翌 19 年度に第四小学校周辺地区地区計画により東山道武蔵路および隣接する史跡空地 3 箇所を地区施設として定め、平成 22 年度に道路側溝の平面表示を主とした整備工事を実施した。なお、本地区も平成 23 年 4 月に市立歴史公園として開園している。

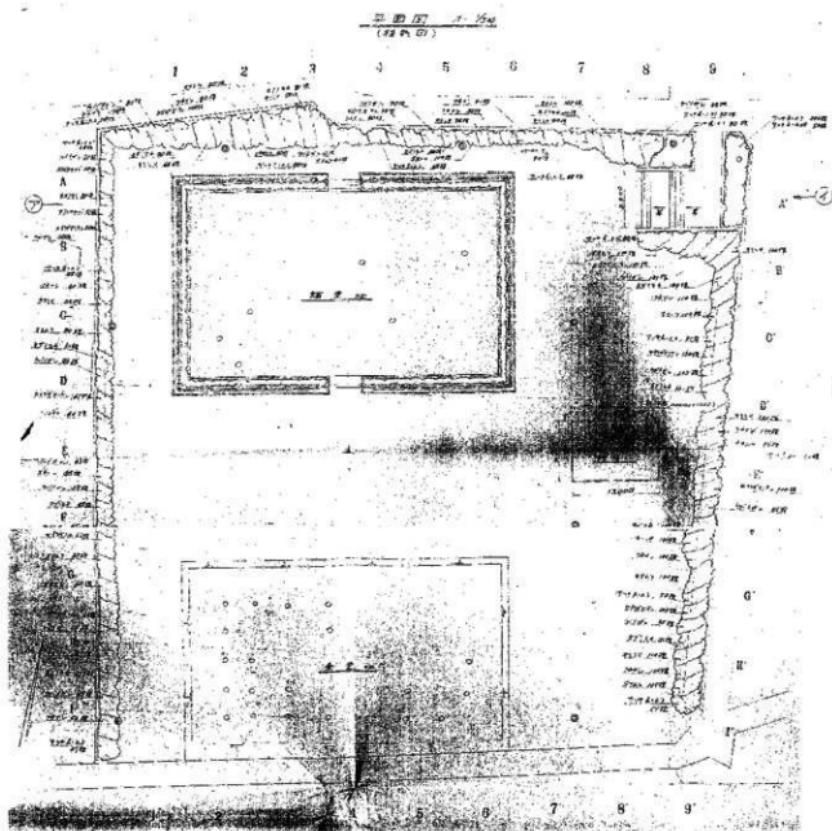
府中市栄町に所在する参道口地区については、都営府中栄町三丁目第 2 地建設事業の一環により、团地内に設置された都市公園「万作の木公園」の北側一角 349.38 m² 部分が史跡に指定されている。同地区で行われた事前の発掘調査では、僧寺南門・中門へと通じる南北の参道と、尼寺・東山道方面へ続く斜方向の参道とが二つに分岐し、その分岐点から僧寺方面へ延びる参道の脇で 3 時期に亘る門跡が発見されている。公園内には門柱の基部を半立体表示し、参道は路面上に平面表示を施し、解説板を設けて歴史学習の場として活用されている。参道口の整備は東京都が実施し、現在府中市が史跡公園として管理を行っている。

なお、令和元年度末現在で、国分寺市立歴史公園として整備している箇所は次の 5 箇所である。

- ① 市立歴史公園 武藏国分尼寺跡 23,681.31 m²
- ② 市立歴史公園 史跡武藏国分寺跡（僧寺北東地域） 3,216.94 m²
- ③ 市立歴史公園 史跡武藏国分寺跡（国分寺崖線下地域） 4,571.84 m²
- ④ 市立歴史公園 史跡東山道武蔵路（武藏国分寺跡北方地区） 2,491.04 m²
※うち泉町地区 998.70 m²、旧四小跡地地区 1,492.34 m²
- ⑤ 市立歴史公園 史跡武藏国分寺跡（僧寺中枢地域） 9,972 m²（平成 23 ～ 30 年度施工範囲）



第12図 整備状況図（令和2年度末現在）





①西元町地区の東山道武藏路



②泉町地区的東山道武藏路



③遺構再生展示施設（泉町地区）



④遺構再生展示施設内の模型

写真3 東山道武藏路の整備状況

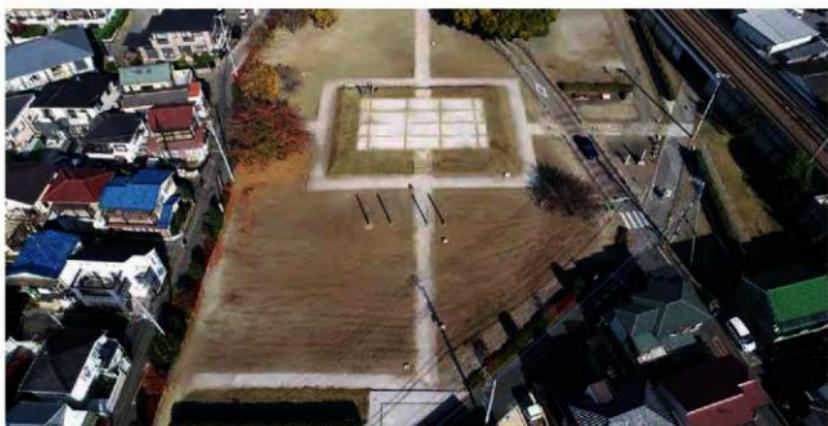


①僧寺北東地域全景



②伽藍地区面溝断面観察旅段

写真4 僧寺北東地域の整備状況



①武藏国分尼寺跡 金堂・中門



②武藏国分尼寺跡 尼坊・北辺区画綱

写真5 武藏国分尼寺の整備状況

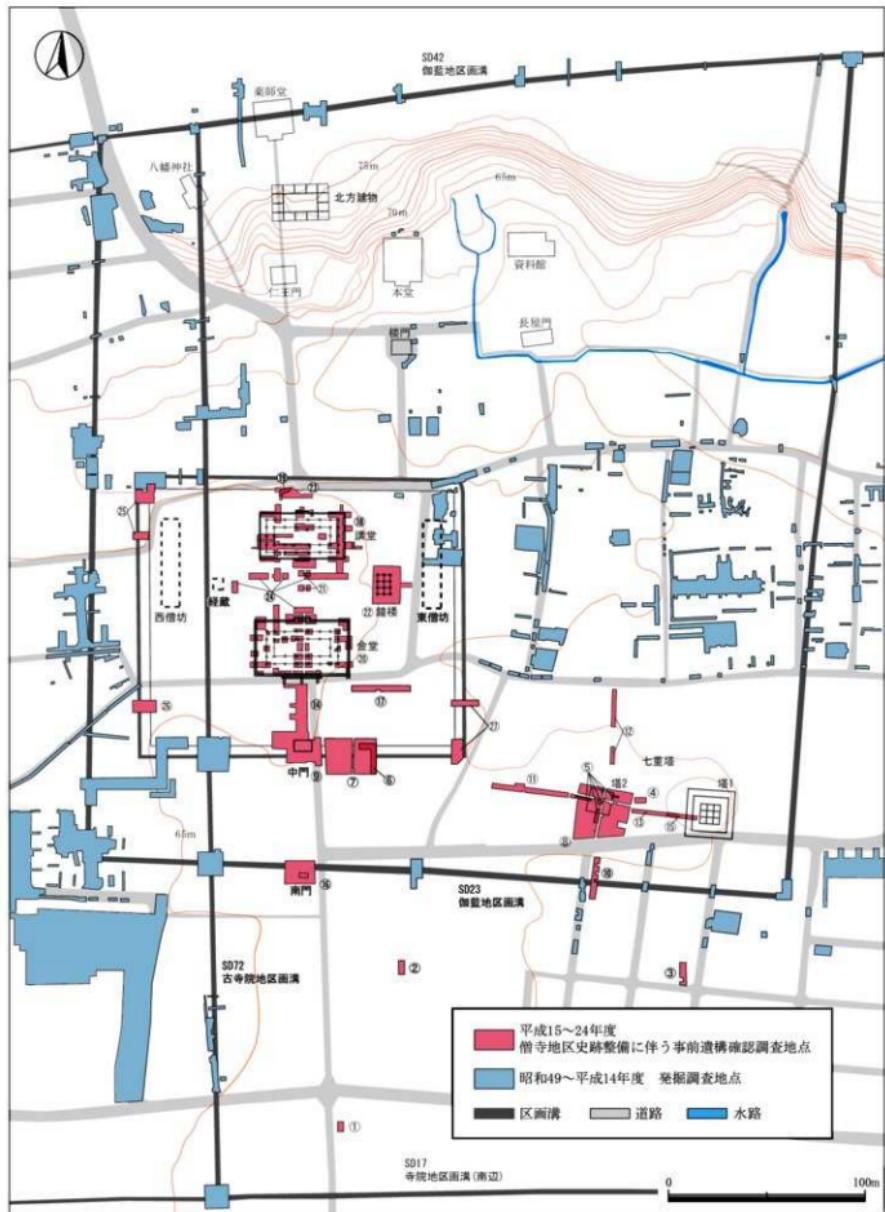
第2章 事前遺構確認調査の概要

1. 調査地点の位置

本史跡整備事業に先行して実施した事前遺構確認調査の調査地点は、表2および第14図に示したとおり合計27箇所において、平成15～24年度の10ヶ年で実施した。対象とした範囲は、金堂・講堂・鐘楼・中門・南門・七重塔（塔1・塔2）等の主要堂舎を中心に、伽藍中枢部外周を囲繞する堀・溝等の施設、そして金堂・講堂間、金堂・中門間等といった堂舎間部分である。このうち、本整備事業に関わる伽藍中枢部の調査成果について、次節以降で紹介する。

表2 史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）事前遺構確認調査 調査経過一覧（平成15～24年度）

地点 番号	調査 回数	地区	調査地点	面積 (m ²)	調査期間		調査地番 (西元町)	備考
					開始	終了		
15	570	南門地区	伽藍外（南門南方1）	15.89	20031211	20040107	三丁目 2094-4-5	
	570	南門地区	伽藍外（南門南方2）	21.00	20031216	20040219	三丁目 2093-5	
	570	塔地区	伽藍外（塔南方）	34.20	20031222	20040116	三丁目 2048-4	
	570	塔地区	塔1・塔2間	16.20	20040114	20040205	三丁目 2008	
	570	塔地区	塔2	32.29	20040226	20040319	三丁目 2024-4	全5調査区
	570	中門・伽藍中枢部区画設置地区	区画南辺（中門東）	58.00	20040119	20040301	三丁目 2112-1-4	
16	578	中門・伽藍中枢部区画設置地区	区画南辺（中門東）	445.60	20040818	20050331	三丁目 2112-1-4, 2113-1-4-5	570次調査（15年度）の継続及び調査区の拡張
	578	塔地区	塔2	609.80	20040701	20050331	三丁目 2004-29, 2008, 2023-4, 2024-1-4	
17	578	中門・伽藍中枢部区画設置地区	区画南辺（中門東）	445.60	20050601	20060331	三丁目 2112-1-4, 2113-1-4	578次調査（16年度）の継続及び調査区の拡張
	603	中門・伽藍中枢部区画設置地区	中門	344.15	20060202	20060322	三丁目 2113-4-5, 2114-1-4, 2122-2	市道南3号線下部部分の調査
18	578	塔地区	塔2	589.79	20050601	20050805	三丁目 2004-29, 2008, 2023-4, 2024-1-4	578次調査（16年度）の継続及び調査区の拡張
	603	塔地区	塔2周辺南	56.76	20050822	20060316	三丁目 2004-8-16-21-41	
19	578	塔地区	塔2	597.06	20060706	20070315	三丁目 2004-29, 2008, 2023-4, 2024-1-4	
	603	塔地区	塔2周辺南				三丁目 2004-16-21-41, 2035-5-8	
20	603	塔地区	塔2周辺西	255.52	20060731	20070331	三丁目 2021-1, 2023-1	
	603	塔地区	塔2周辺北				三丁目 2013-1～4, 2014-1～3	
21	603	塔地区	塔2周辺東				三丁目 2004-1-32	
	603	中門・伽藍中枢部区画設置地区	中門	405.30	20070202	20070322	三丁目 2122-1-5, 2121-2-3	603次調査（17年度）の継続及び調査区の拡張
22	603	中門・金堂間	中門・金堂間	131.93	20070302	20070309	三丁目 2114-1～4	
	625	塔地区	塔1	16.76	20080116	20080331	三丁目 2004-1	603次調査（18年度）の継続及び調査区の拡張
23	625	中門・伽藍中枢部区画設置地区	中門・金堂間	273.11	20070719	20080331	三丁目 2122-2, 2113-1-4-5, 2112-1-2-4	603次調査（18年度）の継続及び調査区の拡張
	625	中門・金堂間	中門・金堂間	152.69	20070820	20080331	三丁目 2114-1～4	603次調査（18年度）の継続及び調査区の拡張
24	625	南門地区	南門	186.00	20080314	20080327	三丁目 2101-7-8	603次調査（18年度）の継続及び調査区の拡張
	642	南門地区	南門	184.08	20080613	20090205	三丁目 2101-7-8	625次調査（19年度）の継続及び調査区の拡張
25	642	南門地区	中門・金堂間東	86.85	20090728	20081106	三丁目 2111-2-3	
	642	講堂地区	講堂	374.25	20080116	20090331	二丁目 1609, 1610-1～3, 1619, 1621	
26	642	中門・伽藍中枢部区画設置地区	区画北辺	13.86	20081205	20090331	二丁目 1610-3, 1621	
	650	講堂地区	講堂	494.60	20090515	20100331	二丁目 1609, 1610-1～3, 1619, 1621	642次調査（20年度）の継続及び調査区の拡張
27	650	金堂地区	金堂	181.00	20100210	20100331	二丁目 1610-3, 1612～1616	
	655	金堂地区	金堂	471.12	20100607	20110331	二丁目 1610-3, 1612～1616	650次調査（21年度）の継続及び調査区の拡張
28	655	金堂地区	金堂・講堂間	28.00	20101220	20110331	二丁目 1610-2-3, 1614	
	655	鐘樓地区	鐘樓	250.27	20101220	20110331	二丁目 1608-1-2, 1611-2	655次調査（22年度）の継続及び調査区の拡張
29	672	鐘樓地区	鐘樓	266.60	20101715	20120330	二丁目 1608-1-2, 1611-2	
	672	中門・伽藍中枢部区画設置地区	区画北辺	70.29	20111119	20120210	二丁目 1621	642次調査（20年度）の継続及び調査区の拡張
30	672	經藏地区	經藏・金堂・講堂間	168.28	20111004	20120330	二丁目 1616, 1619～1621	全5調査区
	680	金堂地区	金堂	41.48	20120614	20130228	二丁目 1610-3, 1612～1616	市道南2号線下部も 655次調査（22年度）の 継続及び調査区の拡張
31	680	中門・伽藍中枢部区画設置地区	区画北西	99.34	20120614	20130228	二丁目 1644-1-2	322次調査区（元年度） を拡張
	680	中門・伽藍中枢部区画設置地区	区画南西	73.80	20121116	20130228	三丁目 2131, 2131-1-3-4, 2117	
32	680	中門・伽藍中枢部区画設置地区	区画南東	98.98	20121127	20130228	三丁目 2109-1-4～7	



第14図 平成15～24年度の発掘調査地点と周辺の地形

2. 国分寺市遺跡調査会 調査・研究指導委員会

史跡整備に伴う事前遺構確認調査は、市の任意団体である国分寺市遺跡調査会へ委託し、同組織に兼務する市教育委員会職員が調査担当者として専従した。

国分寺市遺跡調査会には、その下部組織として国指定史跡武藏国分寺跡の調査・研究についての指導・助言を分掌させる目的で、令和2年度現在、考古学・建築史・古代史・保存科学等の有識者5名から構成される「調査・研究指導委員会」を規約第17条に基づ

いて設置しており、毎年の調査では、発掘現場において同委員会による遺構解釈・調査の進め方等の指導を仰ぎながら進めていくことにした。本委員会での検討結果をもとに、これまで遺構編・遺物編の調査報告書が刊行されている。

なお、委員会の構成メンバー、および事前遺構確認調査にかかる委員会の開催経過は表3に示したとおりである。

表3 国分寺市遺跡調査会 調査・研究指導委員会開催経過（平成15～29年度）

回数	開催年月日	議題
1	平成16年1月23日	事前遺構確認調査の進め方
2	平成17年3月30日	塔地区・伽藍中枢部南辺地区的調査
3	平成18年3月3日	塔地区・伽藍中枢部南辺地区・中門地区的調査
4	平成18年11月1日	塔地区的調査
5	平成19年5月28日	中門地区・金堂前面地区・塔地区的調査
6	平成21年2月18日	講堂地区・伽藍中枢部北辺地区的調査
7	平成21年8月11日	講堂地区的調査
8	平成21年12月7日	講堂地区的調査
9	平成22年11月8日	金堂地区的調査
10	平成23年2月7日	金堂地区的調査
11	平成23年8月23日	鐘楼地区的調査
12	平成23年11月2日	鐘楼地区・金堂・講堂間地区的調査
13	平成25年1月31日	伽藍中枢部区画施設（北西・南西・南東）の調査
14	平成26年3月10日	事前遺構確認調査の報告書刊行に向けて（編集方針） 講堂跡基壇復元工事 国分寺産廃以下の東山道武蔵路
15	平成28年1月20日	事前遺構確認調査の報告書について（第1分冊・遺構編）
16	平成29年5月31日	事前遺構確認調査の報告書について（第2分冊・遺物編）

国分寺市遺跡調査会 調査・研究指導委員会委員名簿

委員長	坂詰秀一	（考古学）立正大学特別栄誉教授
委員	藤井恵介	（建築史）東京大学名誉教授
委員	佐藤信	（古代史）東京大学名誉教授
委員	酒井清治	（考古学）駒澤大学名誉教授
委員	松井敏也	（保存科学）筑波大学芸術系教授

国分寺市遺跡調査会規約（抜粋） 岩令和元年7月18日最終改正

第1章 総 则
 (目的) 第1条 この調査会は、国分寺市内所在古跡の調査、研究及び保存活用方法の研究等を行うことを目的とする。

(名称) 第2条 調査会の名称は、国分寺市遺跡調査会（以下「調査会」という）と称する。

(事業) 第3条 調査会は、第1条の目的を達成するため次の事業を行う。

(1) 国、地方公共団体その他の法人及び個人の委託を受けて行う発掘調査及び保存活用方法の研究

(2) その他の前号の目的を達成するために必要な事業

(本規約) 第4条 調査会の事務局は、国分寺市光町一丁目13番6号とする。

第4章 調査・研究指導委員会

(委員会) 第17条 調査会は、第1条の目的を達成するため次の事業を行ふ。

(定数) 第18条 委員会の委員は、役員及び役員以外の学識経験者若干名とする。

(委員) 第19条 委員は委員長が委嘱する。

(委員会) 第20条 委員会は、委員の互選により委員長を1名選出する。



写真6 鐘楼跡現地観察（平成23年8月23日）



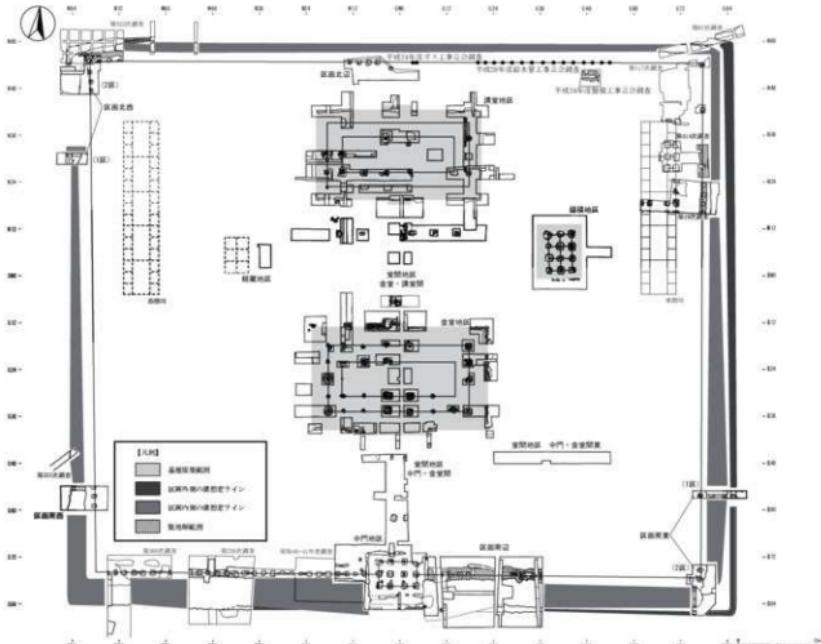
写真7 堂間通路現地観察（平成23年11月2日）

3. 中門および中枢部区画施設

金堂・講堂・僧坊等を囲繞する中門および中枢部の区画施設を対象とした調査は、史跡整備や工事中の立ち会いを含む各種の開発等に伴って、これまでに約20箇所で実施している（第15図）。

まず、伽藍中軸線上で金堂と南門の間にある中門は、昭和40年と平成18～19年の調査によって、創建期の礎石建て（S B 216）から、その後掘立柱建物（S B 232）の門に建て替えられたことが判明した（第16図）。S B 216は、桁行3間（9.5 m）、梁行2間（6.0 m）を測り、左右両側の柱間が3.0 mに対して中央間が3.6 mと幅広く、八脚門の構造であったと想定される。礎石は全て現存していなかったが、礎石を据え付けた掘り方には壺掘地業が施され、大凡1.5 m四方、深さ1.0 m以上の規模を有する。底面には男瓦を主体に瓦凸面を上向きに据え、その上に河原石を多く含んだ厚さ5～10cmの版築層を積み上げて、最上部に礎石の根石を乗せる構造であった。底面に敷かれた瓦は創建期段階のもので、「高（高麗郡）」の押印、「播（播羅郡）」のヘラ書き資料があり、中門周辺からは隅切瓦が出土することから、屋根の構造は寄棟もしくは入母屋と推定された。

また、SB 232は、礎石建ち中門よりも一回り小さく、桁行3間(約8m)、梁行2間(4.8m)の側柱建物で、正面中央間が3.2m、左右両側が約2.4mと中央間の幅が広い点ではSB 216と同様である。柱穴は円形・楕円形状で、直径0.7~0.9m、深さは約0.5mと規模も小さく、断ち割りした柱穴には柱の抜き取り痕跡が確認出来た。



第 15 図 伽藍中枢部全体図



第16図 中門および中枢部南辺区画施設

全国各地の国分寺には、中門の両側には廻廊が取り付き、金堂や講堂などの建物と連結している伽藍配置がみられるが、武藏国分寺（僧寺）の場合は、昭和40年に行われた発掘調査で、中門の中央柱列の西側延長線上60mの区間にわたって、地中に柱を埋め込む構造の掘立柱塀と、塀の南側に幅3mの大溝が並走する様子が確認され、伽藍中枢部は廻廊ではなく、塀と大溝で囲まれていることが判明した。

その後、平成17年度に中門とその東側範囲を調査した結果、中枢部を区画する南辺塀は掘立柱から築地へと造り替えられ、掘り込み地業を伴う築地塀の基底部幅は約2.4mを有し、築地の南側に大小2条の溝、築地の北側には小溝が1条並走していることも明らかになった。また、翌年度は中門の西側でも再調査を行ったところ、大溝の覆土中に築地塀の崩壊土が含まれていたため、西側の塀も掘立柱から築地へと造り替えられたことが確認されている。

4. 講堂跡

講堂跡は、昭和31年に日本考古学協会佛教遺跡調査特別委員会が、主に建物・基壇の西側部分を対象に調査を行い、その後、昭和40年代には市教育委員会が東側を調査し、礎石据付や基壇の増築状況等を確認した。史跡整備に伴う調査では、これら二度の発掘成果を踏まえ、建物全体の構造と創建・再建時の基壇位置、礎石据付状況等を確認するため、一部既往の調査区も再掘削し、基壇全体を覆く15箇所のトレンチを設定して行った（第18図）。その結果、特に基壇部分は南面を除く北・東・西側で増築した痕跡があり、重複する二時期の礎石据え付け状況から、建物全体を建て替える大規模な改修を施した様子が改めて判明して

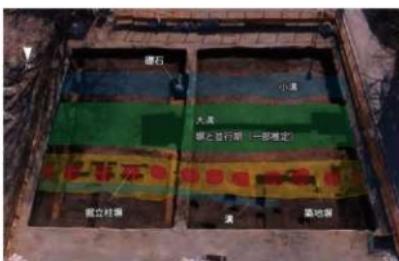
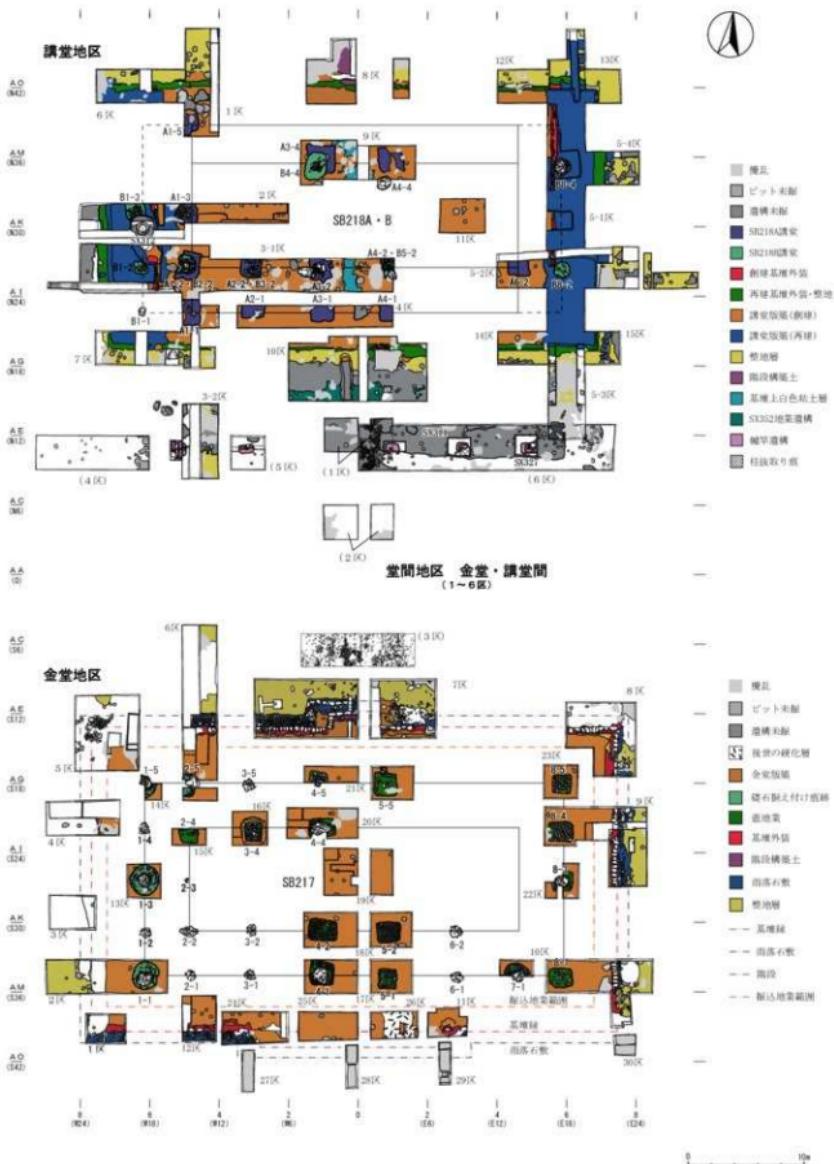


写真8 中門東側の中枢部南辺区画施設調査状況



第17図 築地塀積土作業イメージ



第18図 金堂・講堂・堂間地区（金堂・講堂間）全体図

いる。

まず建物の規模や構造については、創建時は桁行5間（東西約28.5m）、梁行4間（南北約16.6m）であったものが、再建時には桁行7間（東西約36.2m）、梁行4間（南北約16.6m）へと大きく建て替えている。ただし、身舎部分は創建時・再建時ともに桁行5間、梁行2間で規模は変化せず、身舎に取り付く廊の構造が南北両側の二面廊から四面廊へと変化し、このことから屋根構造は切妻造から入母屋造、もしくは寄棟になつたものと考えられる。

創建時の基壇は、東西約34.3m、南北約22.6mを測り、外装は四周いずれも瓦積を施し、その基底を構成する部材は、東面が河原石を主体としながら一部では女瓦片を併用するが、西面南側では完形の男瓦、西面の北側では女瓦片と、場所によって設えの様相が異なる事が明らかとなった。また、再建時の基壇は、東西約42.2m、南北約22.6mで、外装は瓦積で創建時と変わらないが、基底部の部材が塙を地覆とする点で創建時は異なる。なお、基壇外周の雨落施設は、創建・再建時ともに確認されていない。基壇外装に使用した瓦を比較すると、創建時は8世紀中頃に生産された南比企窯群産の有段男瓦が目立ち、一方の再建時の外装瓦は創建期から9世紀中頃までの製品が混在して使用され、再建されるまでの間建物に葺かれていた瓦を再利用したものと思われる。

礎石は、再建時の身舎および廊全体で本来は36個が存在した筈であるが、現況では基壇上に6個、基壇周辺に6個（南西に5個・北側に1個）の計12個が確認出来る。このうち、原位置を留めるのは礎石1-1、2-2、8-4の3個で、石材はチャートと砂岩の両者が認められる。現存する12個の礎石のうち、礎石8-4と原位置から外れる礎石4-2には被熱痕があり、講堂が再建された直接的契機として、創建時の建物が火災で焼失した可能性がある。また、礎石自体は元の位置からずれていったり、もしくは他所へ持ち去られているが、礎石を据え付けるための根固め石やその掘り方が、礎石1-2・3、2-1・3・5、3-1・2、4-1・2・4、5-1・2・4の13箇所で確認されている。その一方で、礎石8-1・3・5に相当する範囲では、据え付け痕跡は明瞭に掴むことは出来なかった。

ところで、礎石4-4の据え付け痕跡に着目すると、方形と略円形の二つの掘り方が重複して検出されており、その新旧関係から前者が創建時、後者が再建時と考えている。創建時の掘り方は、一辺が約2.5mを測り、根固め石は遺存しておらず取り払っていた。また再建時の掘り方は創建時に対して南西側にややずれて構築され、長径約2.4m、短径約1.8mを測り、中央付近に根固め石を集め、埋め土内には瓦を混入している。このことから、講堂跡は創建時の建物に対して南西側に幾分柱位置をずらして再建したことが推測されるが、他の礎石据え付け部分では、新旧二時期の掘り方は確認されていない。

この他、基壇南面と北面のそれぞれ中央付近には、階段が付設されていた可能性がある。おおよそ、建物中央間1間分（約20尺）の範囲に瓦積外装の前面を覆う積み土が広がり、特に南面では50cm大の河原石が点在していた。これらは階段を構成する部材と思われるが、その規模や段石等の詳細は不明であった。さらに、平成21・23年度には、講堂基壇南側にトレンチを設定して調査を行い、土取り穴と想定される大規模な掘り込み（S X 311）や、基壇南側に伽藍中軸線を挟んで東西に3基ずつ、計6基の幢竿支柱状の遺構が確認されている。現時点での講堂の再建要因は、弘仁九（818）年及び元慶二（879）年の地震による倒壊の可能性があり、また再建講堂の廃絶時期は、基壇周囲に広がる焼土層や、昭和31年度の調査で基壇を壊す土坑覆土から北宋錢が出土していることから、漠然と中世以降としか言えない状況である。

5. 金堂跡

金堂跡は講堂跡と同様に、昭和31年と40年度にそれぞれ発掘調査が行われている。昭和47～49年度に環境整備事業の一環で盛土造成によって基壇の雰囲気を整備したが、今回の史跡整備に伴い詳細な遺構の状況を把握する目的から、一部既往の調査区を絡めつつ、平成21・22・24年度に計30箇所のトレンチを設定して発掘調査を実施した（第18図）。

まず建物は、桁行7間（東西約36.2m）、梁行4間（南北約16.6m）で、再建時の講堂跡とほぼ同規模

である。柱間は、桁方向で 13 尺 + 18 尺 + 20 尺 + 20 尺 + 20 尺 + 18 尺 + 13 尺の計 122 尺、梁方向で 13 尺 + 15 尺 + 15 尺 + 15 尺の計 56 尺を測り、身舎の外周を庵が巡る四面廊廻建物で、屋根構造は入母屋造もしくは寄棟造と考えられる。軒の出は、庵部分に相当する礎石の位置から基壇縁、及びその外周雨落石敷まで約 16 ~ 17 尺を有するが、これは諸国国分寺の金堂としては最大級の規模を誇る。

基壇は河原石による乱石積外装で、規模は東西約 45.4 m、南北約 26.3 m を測る。さらに、基壇外装の周囲は、幅約 0.9 ~ 1.0 m の雨落石敷が巡る。基壇高は、周囲の旧地表面の高さを雨落石敷上面、礎石の天端より幾分低いレベルを推定基壇上面と比定した場合に約 0.8 ~ 1.3 m を測り、西側に比べ相対的に東側の方が高い。なお、基壇上面は周辺から埠が出土するため埠敷の可能性はあるが、必ずしも明瞭ではない。

また、金堂跡はその基礎地業として建物規模より広い範囲に掘り込み地業（総地業）を施し、その深さは雨落石敷検出面より約 1.3 m を測る。基礎地業の底面から基壇上面までは版築が施されているが、掘り込み地業部分がローム土と暗茶褐色土・黒色土を積み上げているのに対し、基壇部分はローム土が主体で、全体で版築層は 2 m 以上にも及んでいる。さらに、礎石を据えた下には、壺地業と呼ばれる基壇版築を大凡 2 m 四方に約 1 m 挖り窪め、石と土を互層に積み上げる版築を施した上に、砂利や小石・白色粘土と根固石を敷いて礎石を乗せる、極めて堅固な基礎を形成している。礎石は基壇上に 19 個残存しており、今回は、礎石 1-1・3・5、2-5、4-1・4・5、7-1、8-3 を対象に調査した結果、東にややずれる礎石 2-5 以外は、設置当時の原位置を留めていることが確認された。

その他の付帯施設としては、基壇の南と北に階段が存在する。いずれも河原石積の構造で、北面階段は大凡建物中央間一間分（約 4.5 m）の幅で、階段の出は約 1.35 m を測る。一方の南階段は中央間 3 間分の幅と想定され、南際は現道直下に当たるため全体的に遺存状態は悪いものであったが、平成 29 年度の史跡整備工事の立会い中に、道路線石際で踏み面と思われる河原石を扁平に敷き詰めた状況を検出している。また、基壇縁から約 6 m 南側には 3 基の鐘竿支柱が東西に並んで確認された。さらに、北階段の北側では、中軸線上で幅 1.4 m の範囲に瓦片と石を敷いて両側を石列で区切り、さらにその東西外側にはそれぞれ 1.4 m ずつ離れて並行する石列を配した、幅員全長 4.2 m の通路状構造が確認されている。



写真9 講堂地区調査全景



写真10 講堂地区2・3区(北から)



写真11 講堂礎石8-4据え付け状況(南から)



写真12 講堂礎石2-2据え付け状況(北から)



写真 13 講堂再建期の瓦積基壇検出状況



写真 14 講堂創建期の基壇地覆



写真 15 金堂地区調査全景



写真 16 金堂基壇外装 8 区（北から）



写真 17 金堂掘り込み地業 4 区（南西から）



写真 18 金堂礎石 4-1 据え付け状況（南から）



写真 19 金堂礎石 4-4 据え付け状況（北から）



写真 20 金堂北階段付近（北東から）

6. 鐘楼跡

鐘楼跡は昭和39～41年に一度発掘調査が行われ、建物跡全体を検出したが、当時の記録類が写真以外現存せず、平成22～23年度に再度全面的な調査を実施した(第19図)。礎石建ちの南北棟総柱建物で、桁行3間(南北9.6m)、梁行2間(東西6.0m)の規模を測り、庵を伴わないことから屋根構造は切妻造りで、建物の主軸は講堂・金堂に対して約1度西に向く。鐘を吊り下げていた明確な証拠を得ていないが、柱間寸法が南北の中央間部分のみ3.3mで、それ以外は全て3.0mであるため、建物中央部に何らかの高架物が存在していた可能性がある。また、建物を含む南北約14.3m、東西約11.5mの範囲には、深さ約50cmの掘り込み地業を施していた。現存する2個の礎石のうち、礎石3-3は原位置を留め、礎石1-4は後後に動いた形跡が認められたが、その他は礎石を据えるための浅い窪みや、部分的には根石を集積した状況が確認されている。基壇高は残存する礎石との比高差から約50～80cmで、金堂・講堂よりも相対的に低く、階段は無い。基壇縁の南側では外側に自然石、内側に瓦を並べている状況が検出され、南面観を意識した設えと考えられる。

7. 講堂・金堂間の礎敷・瓦敷通路状遺構と幢竿遺構、中門・金堂間の幢竿遺構

平成23年度の発掘調査で、金堂・講堂間を繋ぐ通路状の遺構が発見された。幅員約4.2m、延長約29.5mで、路面は北へ向かって緩やかに低く傾斜する。この通路は南北に4本の石列が並行して走り、石列と石列の間には、礎と瓦片を一面に敷き詰めて路盤を形成しており、通路の脇に柱穴列がないことから回廊のような屋根を伴わず、寺僧が2棟の建物を往来するために使用したものと考えられる(写真22)。また、講堂基壇の南側には、通路を挟んで約6mごとの間隔をおいて東西に3基ずつ、計6本の幢竿遺構が確認された。柱穴の掘り方は約1m四方の方形を呈し、深さは90cm前後で、幢竿(柱)の径は20cm程度と想定される。

また、中門と金堂の間からも伽藍中軸線上に東西に並ぶ2列の大きな柱穴が検出され、幢竿の痕跡と推定している。南側の柱列(SX302-303)は、金堂建物の中心から南へ約35mの位置で、中軸線を挟んで東西に1基ずつ立ち、2本1組の幢竿である。柱の中心間の距離は約3mで、西側の柱穴SX302は南北1.8m、東西約1.5mの隅九方形で深さ約1.5mを測る。埋土最下層に柱が接した面があり、柱の径は約30cmと想定される。北側の柱列(SX304・305・306)は金堂建物の中心から南へ約20mの位置で、中軸線を挟んで西に2基、東に1基基礎認された。柱の中心間の距離は約3.4mで、柱穴は南側に残る二基の柱列よりもやや小さく、SX304で南北約1.0m、東西約0.6m、深さ約0.9mを測る。未確認であるが東側(現在の道路上)にもう1基柱穴あり、4本1組の幢竿であったと想定される(写真21)。

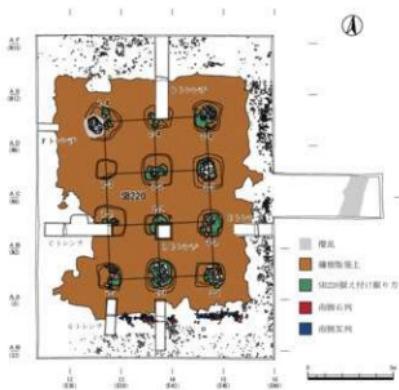


写真21 鐘楼地区全体図



写真21 金堂・中門間の幢竿



写真22 金堂・講堂間の通路状遺構

第3章 整備事業計画

1. 国分寺市史跡武藏国分寺跡保存整備委員会と審議の経過

史跡武藏国分寺跡の保存整備事業では、先述のとおり、平成初期に種々の整備計画を定めたが（12頁参照）、それに先立って昭和54年度には市の付属機関として「国分寺市史跡武藏国分寺跡整備計画策定委員会条例」（昭和54年9月25日条例第17号）を施行し、翌年から同委員会を設置した。その後、国史跡の指定名称が変更されるなど史跡を取り巻く環境変化を踏まえ、「国指定史跡武藏国分寺跡附東山道武藏路跡保存管理計画（第2次）」を策定するおよび、委員会の所期の目的が達成されたため、同条例を全面改正し、「国分寺市史跡武藏国分寺跡保存整備委員会設置条例」（平成23年9月30日条例第26号）に基づく委員会を新設した。同年度から始まった僧寺地区第一期整備〔伽藍中枢地区〕の工事も、本委員会での審議を行うなかで設計・施工方針を定めていくこととなった。平成14年～令和2年度に至る委員名簿を表3、委員会での審議経過を表4にそれぞれ示した。

○国分寺市史跡武藏国分寺跡保存整備委員会設置条例	（会議）
	平成23年9月30日
	条例第26号
（設置）	第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。 委員会は、委員（臨時委員を含む。以下同じ。）の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
第1条 文化財保護法（昭和25年法律第214号）第109条（指定）第1項の規定により指定された史跡武藏国分寺跡附東山道武藏路跡及びその周辺の史跡（以下「史跡武藏国分寺跡」という。）の適切な保存及び整備並びに有効な活用について審議するため、国分寺市史跡武藏国分寺跡保存整備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。	第3条 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
（所掌事項）	（意見の聽取等）
第2条 委員会は、国分寺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、その結果を教育委員会に答申する。 (1) 史跡武藏国分寺跡の保存管理計画及び整備計画に関する事項 (2) 史跡武藏国分寺跡の活用方法に関する事項 (3) その他史跡武藏国分寺跡の保存及び整備並びに活用に関する事項	第7条 委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。
2 委員会は、前項に規定する事務を処理するほか、史跡武藏国分寺跡の保存及び整備並びに活用に関する重要な事項について、教育委員会に建議することができる。	（会議の公開）
（組織）	第8条 委員会の会議は、公開する。ただし、国分寺市附属機関の設置及び運営の基本に関する条例（平成11年条例第26号）第5条（会議の公開）ただし書の規定に該当する場合は、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。
第3条 委員会は、次に掲げる委員10人以内をもって組織し、教育委員会が委嘱する。 (1) 譲りを有する者 8人以内 (2) 国分寺市文化財保護審議会委員 2人以内	（庶務）
2 前項の規定に開かず、特別の事項を審議するため必要があると認めるとときは、委員会に臨時委員を置くことができる。	第9条 委員会の庶務は、教育部ふるさと文化財課において処理する。
（任期）	（委任）
第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。	第10条 この条例に定めるもののはか委員会の運営に關し必要な事項は、別に定める。
2 臨時委員の任期は、当該特別の事項の審議が終了したときをもって終了する。	附 則
（委員長及び副委員長）	（施行日）
第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。	1 この条例は、平成23年10月1日から施行する。 (国分寺市史跡武藏国分寺跡整備計画策定委員会条例の廃止)
2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。	2 国分寺市史跡武藏国分寺跡整備計画策定委員会条例（昭和54年条例第17号）は、廃止する。
3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。	（経過措置）
	3 この条例の施行の際、現にこの条例による廃止前の国分寺市史跡武藏国分寺跡整備計画策定委員会条例（以下「旧条例」という。）第3条（組織）の規定に基づき委嘱された委員については、この条例第3条の規定により委嘱されたものみなす。この場合において、当該委員の任期は、旧条例の規定に基づき委嘱された期間を扣除した期間とする。
	（国分寺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）
	4 国分寺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和40年条例第45号）の一部を次のように改正する。
	〔次のように〕略

年次	和暦 西暦	平成14 2002	15 2003	16 2004	17 2005	18 2006	19 2007	20 2008	21 2009	22 2010	23 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015	28 2016
計画	実施 基本計画						実施 実施区分 跡周辺 まちづくり 対応	監査 実施計画								
実施調査 事務追積 確認調査	発掘調査 出土品管理															
	調査報告書															
設計	基本設計															
	実施設計															
	設計監理															
整備工事	地区															
	主な内容															
	事業説明 報告書															



本書掲載の
対象工事



第一期整備完成イメージ
※基本設計報告書(令和2年3月)より
令和13(2031)年度 完成予定

第20図 国史跡武藏国分寺跡僧寺地区整備事業計画（令和2年12月現在）

第一期整備(整備実施計画で該当する箇所)														第二期 整備		
整備実施計画1期目																
29	30	令和元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	備考
2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	備考
															整備実施計画2 概計・策定 (第二期整備)	
															【第一原告後の終了】	
			北方 地区	東方地区 電柱新設					場地区	場地区					【第二期整備】	
送電線				既設線											平成20年度策定の整備実施計画で該当箇所が完了する。 現況有地内でできる平面整備を後回し。	
				北方地区 電柱新設						場地区					【第二原告後の終了】	
		中北部 高田地区													【第一原告後の終了】	
		中門東地区	北方地区 南門地区		概定期計	概定期計 電柱新設 電柱新設	概定期計 電柱新設 電柱新設	電柱新設	電柱新設	場地区					①追加指定地の整備 -道下東山道 -南門南方 -東北訪問面ほか	
設計実施		中門東地区		南門地区設計実施			北方地区設計実施			場地区設計実施					②指定地内100%公有化 ③維持・中門・場地区原場の復元建築 ④北跡地内道路禁止 ⑤具体的な実施は2020年~31年頃 に検討・実施予定。	
企画 実施実績		基地区	管理実績 実績	歩道	歩道 実績	歩道 実績	概定期 地	概定期	電柱新設	場Y	施工	立派度	環境整備			
			中北部 中門東地区					南門地区		北方地区					場地区	



第二期整備完成イメージ
※新整備基本計画(平成15年3月)より
第二期整備は令和12~13年頃に検討予定

令和2年11月17日開催「令和2年度第2回国分寺市史跡・武藏国分寺跡保存整備委員会」配布資料に加筆

表4 国分寺市史跡武藏国分寺跡保存整備委員会委員、指導・助言者（オブザーバー）名簿
—平成14年度～令和2年度—（※着色：本書刊行時の関係者）

委員会委員		
氏名	略歴等	任期
金子健一	武藏国分寺史跡地主会会长	平成29年4月20日～平成31年4月25日
金子政次	武藏国分寺史跡地主会会长	平成18年1月31日～平成19年4月26日
久保田尚	埼玉大学工学部教授（交通計画）	平成20年7月8日～令和4年7月7日
小沼康子	公募市民	平成14年7月8日～平成16年7月7日
小柳久美子	武藏国分寺史跡地主会会长	平成23年4月28日～平成25年6月27日
酒井清治	駒澤大学名誉教授（考古学）	平成23年11月17日～令和4年7月7日
坂詰秀一	文化財保護審議会会長 立正大学特別栄誉教授 元立正大学学長（考古学）	平成14年7月8日～令和4年7月7日
佐藤 信	東京大学名誉教授（古代史学）	平成14年7月8日～令和4年7月7日
鈴木 誠	東京農業大学名誉教授（造園学）	平成14年7月8日～令和4年7月7日
間口雄基臣	文化財保護審議会副会長（郷土史）	平成16年4月26日～平成24年3月31日
田中良人	公募市民	平成14年7月8日～平成18年7月7日
田中秀次郎	武藏国分寺史跡地主会会长	平成17年5月2日～平成18年1月30日
筒井隆志	公募市民	平成16年7月8日～平成18年7月7日
永澤較一郎	武藏国分寺史跡地主会会长	平成25年6月28日～平成27年6月25日
永澤 恵	武藏国分寺史跡地主会会长	平成31年4月25日～令和4年7月7日
永澤秀夫	武藏国分寺史跡地主会会长	平成14年7月8日～平成15年4月27日
野澤 康	工学院大学教授（都市計画）	平成14年7月8日～令和4年7月7日
藤井恵介	東京大学名誉教授（建築史学）	平成14年7月8日～令和4年7月7日
藤間助助	国分寺市遺跡調査会役員 元文化財保護審議会会長	平成14年7月8日～平成18年7月7日
星野亮雅	文化財保護審議会副会長 宗教法人国分寺住職（郷土史）	平成14年7月8日～令和4年7月7日
本多一千	武藏国分寺史跡地主会会长	平成15年5月23日～平成17年5月1日
本多 隆	武藏国分寺史跡地主会会长	平成21年4月24日～平成23年4月27日
本多寅太郎	文化財保護審議会副会長（郷土史）	平成14年7月8日～平成16年7月7日
本多 勝	武藏国分寺史跡地主会会长	平成27年6月26日～平成29年4月19日
松井敏也	筑波大学芸術系教授（保存科学）	平成26年2月8日～令和4年7月7日
水谷 修	武藏国分寺史跡地主会会长	平成19年4月27日～平成21年4月23日

指導・助言者（文化庁・東京都職員）

文化庁		
氏名	略歴等	年度
浅野啓介	文化財部記念物課文部科学技官（史跡部門）	平成24年度
市原富士夫	文化資源活用課主任文化財調査官（整備部門）	平成20～25年度・令和2年度
内田和伸	文化財部記念物課文化財調査官（整備部門）	平成25～26年度
小石川 透	文化財部記念物課文部科学技官（整備部門）	平成23年度
五島昌也	文化資源活用課文化財調査官（整備部門）	令和元～2年度
佐藤正知	文化財部記念物課主任文化財調査官（史跡部門）	平成21年度
白崎恵介	文化財部記念物課文化財調査官（整備部門）	平成18～19年度
中井将風	文化資源活用課文化財調査官（整備部門）	平成27年度
永井ふみ	文化財部記念物課文部科学技官（文化的景観部門）	平成28～30年度
本中 真	文化財部記念物課主任文化財調査官（整備部門）	平成14～16年度
山下信一郎	文化財第二課主任文化財調査官（史跡部門）	平成22～令和元年度
亀田駿一	生涯学習スポーツ部計画課文化財保護係	平成14～16年度
伊藤敏行	地域教育支援部管理課統括課長代理	平成17～令和元年度
鈴木徳子	地域教育支援部管理課課長代理	令和2年度

表5 国分寺市史跡武藏国分寺跡保存整備委員会の審議経過一覧表（平成15年～令和2年度）

年度	回数 (開催日)	諮問・協議事項	報告事項
平成15	第1回 (12/19)	1. 史跡武藏国分寺跡整備事業スケジュール 2. 北方広場整備計画	1. 新整備基本計画市民説明会 2. 歴史公園開園記念行事 3. 歩き・み・ふれる歴史の道武藏国分寺中央大会 4. ふるさと愛護ボランティア推進事業
平成16	第1回 (4/26)	1. 新整備計画に基づく事前遺構確認調査計画及び 構築整備計画の見直し	1. 平成15年度事前遺構確認調査成果 2. 北方広場整備計画 3. 史跡発掘ボランティア
	第2回 (9/8)	1. 保存整備事業施行に伴う道路整備基本計画の策定 作業	1. 新整備基本計画に基づく事前遺構確認調査 2. 史跡発掘ボランティア 3. 市民公募作文
	第3回 (11/29)	1. 保存整備事業施行に伴う道路整備基本計画の策定 作業	1. 新整備基本計画に基づく事前遺構確認調査
	第4回 (2/15)	1. 保存整備事業施行に伴う道路整備基本計画	1. 「保存整備事業施行に伴う道路整備基本計画 案」公表(地域懇談会等)結果 2. 発掘現場視察(七重塔・中門東)
平成17	第1回 (4/19)	1. 平成17年度事前遺構確認調査計画	1. 「保存整備事業施行に伴う道路整備基本計画」の 策定について 2. 平成16年度事前遺構確認調査成果
	第2回 (1/31)		1. 文化財施設の火災被害と対応状況 2. 史跡武藏国分寺跡周辺地区まちづくり計画策定状況 3. 事前遺構確認調査状況 4. 尼寺跡歴史公園武藏野線高架壁画コンクール
	第3回 (3/7)		1. 文化財施設の火災被害と対応状況 2. 事前遺構確認調査状況
平成18	第1回 (7/24)	1. 北方広場整備 2. 史跡武藏国分寺跡周辺地区まちづくり計画策定状況	1. 事前遺構確認調査 2. 被災出土品等の復旧処理方針
	第2回 (11/20)	1. 北方広場整備内容の変更 (真姿の池湧水群保存管理計画を含む)	1. 事前遺構確認調査状況 2. 被災出土品の修復実施計画
	第3回 (11/27)	1. (仮称)北方広場整備内容変更 2. 事前遺構確認調査計画見直し	1. 旧小跡地所在東山道武藏路遺構確認調査状況 2. 旧小跡地所在東山道武藏路遺構確認調査状況
平成19	第1回 (5/21)	1. 旧小跡地に所在する古代東山道遺構の保存・ 活用整備基本方針	1. 僧寺北東地域の整備状況 2. 事前遺構確認調査状況 3. 追加指定地(西元町一丁目)所在既存建物の利活用 方針並びに利活用計画 4. 史跡武藏国分寺跡周辺地区まちづくり計画 5. 「日本の歴史公園100選」選定
	第2回 (1/28)		1. 僧寺北東地域の整備状況 2. 史跡指定地所在の既存建物を活用する文化財拠点 施設整備事業の概要 3. 事前遺構確認調査状況 4. 史跡武藏国分寺跡周辺地区まちづくり計画
	第3回 (2/25)	1. 史跡武藏国分寺跡(僧寺地区)保存整備事業実施 計画の策定	1. 事前遺構確認調査状況(塔地区) 2. 平成20年度事前遺構確認調査計画
平成20	第1回 (7/8)	諮問：史跡武藏国分寺跡(僧寺地区)整備実施計画の策定 1. 史跡武藏国分寺跡(僧寺地区)整備実施計画の策定	1. 市立歴史公園 史跡武藏国分寺跡(僧寺北東地域) の開園 2. 事前遺構確認調査の実施状況 3. 文化財拠点施設の整備状況 4. 第7回全国国分寺サミットin武藏国分寺2008の準備 状況
	第2回 (9/30)	1. 史跡武藏国分寺跡(僧寺地区)整備実施計画の策定	1. 事前遺構確認調査の実施状況 2. 第7回全国国分寺サミットin武藏国分寺2008の準備 状況
	第3回 (11/11)	1. 史跡武藏国分寺跡(僧寺地区)整備実施計画の策定	1. 国分寺市文化財施設開催緊急対策の状況 2. (仮称)市立歴史公園史跡武藏国分寺跡(国分寺崖線 下地域)の開園 3. 文化財拠点施設の整備状況 4. ふるさと文化財譲所在地の変更 5. 発掘現場見学会の実施報告 6. 南門跡・講堂跡確認調査状況 7. 整備実施計画案 市民説明会等の実施報告 8. 講堂跡確認調査現場視察
	第4回 (1/27)	1. 史跡武藏国分寺跡(僧寺地区)整備実施計画の策定	1. 史跡武藏国分寺跡(僧寺地区)整備実施計画の策定 2. 平成20年度事前遺構確認調査成果 3. 発掘現場見学会(講堂跡)実施報告 4. 発掘現場見学会(旧小跡地)実施報告 5. 平成21年度保存整備事業
平成21	第1回 (4/27)	1. 平成21年度事前遺構確認調査計画 2. 事前遺構確認調査年次計画	

年度	回数 (開催日)	議問・協議事項	報告事項
平成21	第2回 (8/21)	議問：史跡武藏国分寺跡保存管理計画(第2次)の策定 1. 史跡武藏国分寺跡保存管理計画(第2次)の策定	1. 西元町一丁目 文化財拠点施設整備状況 2. 講堂地区確認調査現場観察
	第3回 (12/7)	議問：旧四小跡地に所在する古代東山道遺構の保存・活用整備計画の策定 答申：史跡武藏国分寺跡(僧寺地区)整備実施計画の策定 1. 史跡武藏国分寺跡保存管理計画(第2次)の策定 2. 旧四小跡地に所在する古代東山道遺構の保存・活用整備計画の策定	1. おたかの道湧水園・武藏国分寺跡資料館の設置および文化財保存館の廃止 2. おたかの道湧水園内歴史的建造物保存活用方針の策定状況 3. 史跡武藏国分寺跡保存整備事業の実施状況
	第4回 (1/25)	1. 史跡武藏国分寺跡保存管理計画(第2次)の策定 2. 旧四小跡地に所在する古代東山道遺構の保存・活用整備計画の策定	1. おたかの道湧水園・武藏国分寺跡資料館の利用状況 2. 発掘現場見学会実施報告
	第5回 (2/16)	答申：旧四小跡地に所在する古代東山道遺構の保存・活用整備計画の策定 1. 史跡武藏国分寺跡保存管理計画(第2次)の策定 2. 旧四小跡地に所在する古代東山道遺構の保存・活用整備計画の策定	1. 国分寺・歴史文化プロジェクト2009実施報告 2. おたかの道湧水園内歴史的建造物保存活用方針検討調査実施状況 3. 旧四小跡地に所在する古代東山道遺構の保存・活用整備計画(草案)市民説明会実施報告
	第1回 (9/10)		1. 第一期整備(中枢地区)基本設計の実施状況 2. 旧四小跡地に所在する古代東山道遺構の保存・活用整備事業の実施状況 3. 事前遺構確認調査(金堂跡)実施状況 4. おたかの道湧水園・武藏国分寺跡資料館の運営状況 5. おたかの道湧水園内歴史的建造物保存活用計画の策定状況
平成22	第2回 (11/16)	1. 史跡武藏国分寺跡保存管理計画(第2次)の策定 2. 第一期整備(中枢地区)基本設計	1. 旧四小跡地に所在する古代東山道遺構の保存・活用整備事業の実施状況 2. 事前遺構確認調査(金堂跡)実施状況 3. おたかの道湧水園・武藏国分寺跡資料館の運営状況
	第3回 (1/17)	1. 史跡武藏国分寺跡保存管理計画(第2次)の策定 2. 第一期整備(中枢地区)基本設計	1. 旧四小跡地に所在する古代東山道遺構の保存・活用整備事業の実施状況 2. 事前遺構確認調査(金堂跡)実施状況 3. おたかの道湧水園・武藏国分寺跡資料館の運営状況
	第4回 (2/28)	1. 史跡武藏国分寺跡保存管理計画(第2次)の策定 2. 第一期整備(中枢地区)基本設計	1. 旧四小跡地に所在する古代東山道遺構の保存・活用整備事業の実施状況 2. 事前遺構確認調査(金堂跡)実施状況 3. おたかの道湧水園・武藏国分寺跡資料館の運営状況
	第1回 (9/15)	1. 史跡武藏国分寺跡保存管理計画(第2次)の策定	1. 事前遺構確認調査の進捗状況と今後の予定 2. 整備基本設計の報告及び実施設計の進捗状況 3. おたかの道湧水園・武藏国分寺跡資料館の運営状況 4. おたかの道湧水園内歴史的建造物の保存修理事業
平成23	第2回 (11/15)	1. 史跡武藏国分寺跡保存管理計画(第2次)の策定	1. 事前遺構確認調査の進捗状況と今後の予定 2. 整備基本設計の報告及び実施設計の進捗状況 3. おたかの道湧水園・武藏国分寺跡資料館の運営状況 4. おたかの道湧水園内歴史的建造物の保存修理事業
	第3回 (1/18)	1. 史跡武藏国分寺跡保存管理計画(第2次)の策定 2. 整備実施設計	1. 事前遺構確認調査の進捗状況と今後の予定 2. 整備工事の進捗状況と今後の予定
	第4回 (3/9)	答申：国指定史跡武藏国分寺跡附東山道武藏路跡保存管理計画(第2次)の策定について 1. 史跡武藏国分寺跡保存管理計画(第2次)の策定 2. 整備実施設計	1. 事前遺構確認調査の進捗状況と今後の予定 2. 整備工事の進捗状況と今後の予定
	第1回 (6/29)		1. 事前遺構確認調査の成果と今年度の予定 2. 史跡整備工事の結果と今年度の予定 3. おたかの道湧水園・武藏国分寺跡資料館の運営状況 4. おたかの道湧水園内歴史的建造物の保存修理事業 5. 史跡武藏国分寺跡保存管理計画(第2次)の策定 6. 史跡整備事務所の新設と国分寺市遺跡調査会の移転
平成24	第2回 (10/2)		1. 平成24年度の事前遺構確認調査 2. 平成24年度の史跡整備工事 3. 史跡整備事務所の新設と国分寺市遺跡調査会の移転 4. 武藏国分寺跡資料館の運営状況 5. 史跡追加指定の対応方針 6. 市道南2号線の振替検討 7. 平成25年度以降の事前遺構確認調査

年度	回数 (開催日)	諮問・協議事項	報告事項
平成 24	第3回 (2/26)	1. 市道南2号線の振替検討	1. 事前遺構調査確認調査の進捗状況と今後の予定 2. 史跡整備工事の進捗状況と今後の予定 3. おたかの道湧水園の運営状況 4. 国分寺市遺跡調査会の事務所の移転 5. 埼玉県比企郡鳩山町との普及・整備事業の連携 6. 史跡の用地買収の進捗状況と課題
	第1回 (7/17)	1. 平成25年度史跡整備保存整備工事	1. 平成25年度事前遺構確認調査 2. 国分寺市遺跡調査会の事務転 3. 市道南2号線の振替検討 4. 埼玉県比企郡鳩山町との連携
平成 25	第2回 (11/15)		1. 第9回全国国分寺サミット2013in美作国分寺 2. 埼玉県比企郡鳩山町との連携 3. 平成25年度の史跡保存整備工事 4. 事前遺構確認調査の進捗状況 5. 東山道武蔵路の試掘調査 6. 平成26年度の史跡保存整備事業
	第1回 (5/13)	1. 平成26年度史跡保存整備工事(第一工区その4) 2. 第二工区の実施設計	1. 平成26年度事前遺構確認調査 2. 国分寺市遺跡調査会事務所の移転 3. 埼玉県比企郡鳩山町との連携 4. 公園エントランスの整備 5. 平成25年度の史跡公有化事業
平成 26	第2回 (8/19)	1. 平成26年度史跡保存整備工事(第一工区その4) 2. 第二工区の実施設計	1. 平成26年度事前遺構確認調査 2. 埼玉県比企郡鳩山町との連携 3. 東山道武蔵路の確認調査
	第3回 (11/18)	1. 平成29~33年度の整備計画 2. 第二工区の実施計画	1. 平成26年度事前遺構確認調査 2. 平成26年度史跡保存整備工事(第一工区その4) 3. 平成26年度史跡公有化事業 4. 国分寺市遺跡調査会事務所の移転
平成 27	第4回 (2/24)	1. 第二工区の実施設計	1. 平成26年度事前遺構確認調査 2. 平成26年度史跡の公有化事業
	第1回 (7/28)		1. 平成27年度事前遺構確認調査 2. 平成27年度史跡公有化事業 3. 国分寺市マスター・プラン(草案) 4. おたかの道湧水園歴史的建造物保存修理工事 5. 平成27年度史跡工事
平成 28	第2回 (1/20)	1. 金堂跡・堂間通路跡の整備について 2. 国分寺崖線下の東山道武藏道跡について	1. 全国史跡整備市町村協議会会長への就任 2. 平成27年度事前遺構確認調査 3. 平成27年度史跡公有化事業 4. おたかの道湧水園内歴史的建造物保存修理工事 5. 平成27年度史跡整備工事
	第1回 (7/4)	1. 平成29・30年度の史跡整備工事(金堂跡・堂間通路跡の設計修正案)	1. 平成28年度史跡整備工事 2. 平成28年度事前遺構確認調査 3. 国分寺崖線下の東山道武藏道跡 4. おたかの道湧水園内歴史的建造物保存修理工事 5. 地域コミュニティーバス「ぶんバス」(仮称) 6. 万葉・けやきルートの運用
平成 29	第2回 (9/16)	1. 平成28年度史跡整備工事(中門跡周辺の設計修正案) 2. 平成29・30年度史跡整備工事(金堂跡・堂間通路跡) 3. 平成31年度以降の整備計画	1. 平成28年度事前遺構確認調査 2. 国分寺崖線下の東山道武藏道跡 3. 平成28年度史跡公有化事業 4. 平成18年度武藏国分寺跡資料館夏季展示 「武藏国分寺の造営～瓦生産体制とその展開～」
	第1回 (5/31)	1. 平成29・30年度の史跡整備工事について	1. 史跡武藏国分寺跡周辺エリアのまちづくり 2. 平成29年度ふるさと文化財課関係事業の概要 3. 史跡の追加指定・公有化・維持管理 4. 史跡に関する普及・活用事業 5. 平成28年度の史跡現状変更 6. 平成31・32年度の整備計画
平成 30	第2回 (3/6)	1. 平成31~34年度の史跡整備事業計画について	1. 史跡武藏国分寺跡周辺エリアのまちづくり 2. 史跡の追加指定・公有化・維持管理 3. 史跡に関する普及・活用事業 4. 平成29・30年度史跡整備工事
	第1回 (10/16)	1. 平成31~34年度の史跡整備事業計画について	1. 史跡武藏国分寺跡周辺エリアのまちづくり 2. 史跡の公有化・維持管理 3. 史跡に関する普及・活用事業 4. 事前遺構確認調査の総括編報告書 5. 平成30年度史跡整備工事
令和 元	第1回 (8/7)	1. 令和元~5年度の史跡整備事業計画と基本設計について	1. 史跡武藏国分寺跡周辺エリアのまちづくりについて 2. 史跡の公有化・維持管理について 3. 史跡に関する普及・活用事業について 4. 令和元年度の史跡整備工事について

年度	回数 (開催日)	質問・協議事項	報告事項
令和元	第2回 (11/22)	1. 令和元～5年度の史跡整備事業計画と基本設計について	1. 史跡の公有化・維持管理について 2. 史跡に関わる普及・活用事業について 3. 事前遺構確認調査の総括編報告書について 4. 令和元・2年度の史跡整備工事について
	第3回 (2/28)	1. 令和元～5年度の史跡整備事業計画と基本設計について	1. 史跡武藏国分寺跡周辺エリアのまちづくりについて 2. 史跡の公有化・維持管理について 3. 史跡に関わる普及・活用事業について 4. 令和元・2年度の史跡整備工事について
令和2	第1回 (8/7)	1. 北方推定中院地区・南門地区実施設計について	1. 史跡の公有化・維持管理について 2. 史跡に関わる普及・活用事業について 3. 事前遺構確認調査の総括編報告書について 4. 令和2年度の史跡整備工事について 5. 史跡武藏国分寺跡周辺のまちづくり都市計画素案について
	第2回 (11/17)	1. 北方推定中院地区・南門地区実施設計について	1. 史跡の公有化・維持管理について 2. 史跡に関わる普及・活用事業について 3. 事前遺構確認調査の総括編報告書について 4. 令和2年度の史跡整備工事について 5. 史跡武藏国分寺跡周辺のまちづくり都市計画素案について
	第3回 (2/9) 書面 開催	1. 北方推定中院地区・南門地区実施設計について	1. 史跡の公有化・維持管理について 2. 史跡に関わる普及・活用事業について 3. 事前遺構確認調査の総括編報告書について 4. 令和2年度の史跡整備工事について 5. 整備事業総括報告書について

2. 整備計画・基本設計の概要

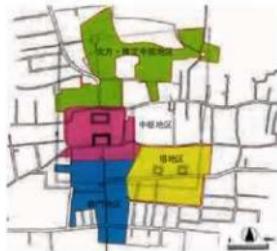
(1) 史跡武藏国分寺跡【僧寺地区】新整備基本計画

平成15年度から僧寺地区の整備事業を着手するにあたって、『史跡武藏国分寺跡整備基本計画』(平成3年3月)の公表からすでに10年以上の歳月が経過し、この間、①追加指定による整備区域の拡大、②七重塔南方における宅地公有化の進展、③西国分寺駅周辺再開発事業に伴う東山道武藏路の都史跡指定と保存整備事業の実施（泉町地区）、④尼寺地区保存整備事業の完了など、史跡を取り巻くさまざまな環境が変化してきたため、平成14年度に国分寺市史跡武藏国分寺跡整備計画策定委員会を再開し、具体的な復元展示計画や整備ゾーニングの設定など前提となる条件を再度整理した新たな整備計画を定めた『『史跡武藏国分寺跡【僧寺地区】新整備基本計画』(平成15年3月策定、以下、新整備基本計画と略)。本計画では、未買収地の早期公有化を視野に入れつつ現指定地域全域を整備対象範囲と定め、中門・築地塀等の一部の遺構は建造物を復元し、幹線道路を除く区域内道路は廃止、史跡地内の墓地は移転することを目標に、推進事業期間を20ヶ年と想定した。

これにより僧寺地区の整備の具体的方針と事業計画方針が定められたことになったが、一方で、市の都市計画に関する基本方針を示した『国分寺都市マスター・プラン』(平成12年3月策定)において、史跡武藏国分寺跡一帯は「市民みんなが国分寺らしい場所として、その魅力を守り、高めていく場所」である“国分寺



第21図 新整備基本計画で描く整備完了イメージ
建造物復元（中門・鐘楼・築地塀等）、指定地の100%公有化、
指定地内の現道廃止、史跡南側のガイダンス施設設置など



第22図 ゾーニング区分図

表6 史跡保存整備事業にかかる諸計画・報告書一覧（発掘調査報告書を除く）

No.	計画・報告書名	概略	刊行年月	備考
1	国指定史跡武藏国分寺跡保存管理計画策定報告書	史跡の保存およびその価値の確保と活用・公開・運営管理・環境保全整備・施設整備の方針策定	平成元年3月	
2	史跡武藏国分寺跡整備基本構想	保存管理計画に基づき、史跡整備の目標・理念を定めたもの	平成2年3月	
3	史跡武藏国分寺跡整備基本計画	基本構想に基づき、整備イメージの提示	平成3年3月	
4	(仮称)郷土博物館基本構想書	「歴史のまち国分寺」が総合的に理解できる博物館像を提示。平成5～12年度を事業期間と想定	平成5年3月	
5	国分寺跡地整備基本構想策定調査報告書	史跡とほぼ重複して指定されている都市計画跡地「国分寺跡地」の整備理念を整理	平成7年3月	
6	史跡武藏国分寺跡（尼寺地区）整備基本設計報告書	2・3の構想・計画に基づき、最初に着手した尼寺地区的整備基本設計	平成9年3月	
7	史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）新整備基本計画	尼寺地区の整備事業終了後に着手した僧寺地区的整備計画で、3の計画を全面的に改正。平成15～34年度の20ヶ年を事業期間と想定。	平成15年3月	本書の根幹計画
8	史跡武藏国分寺跡（尼寺地区）保存整備事業報告書	平成4～14年度に実施した尼寺地区整備事業の経緯	平成16年3月	
9	史跡武藏国分寺跡周辺地区まちづくり計画	史跡と重複して指定されている都市計画道路の課題を整理	平成19年8月	
10	史跡武藏国分寺跡（僧寺北東地域）整備事業報告書	都名勝真美の池湧水群近く地で平成14年度に史跡として追加指定され、平成18・19年度に僧寺地区で最初に実施した整備工事の経緯	平成20年3月	
11	史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）整備実施計画	7の計画のうち、当座7年間で実現可能な整備プログラムを整理。（僧寺地区の第一期整備事業として位置付け）	平成21年3月	本書の実施計画
12	史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）第一期整備 （伽藍中枢地区）基本設計報告書	11の計画のうち伽藍中枢地区の整備基本設計を整理。金堂・講堂・中門・鐘楼等の遺構を対象。平成23～26年度を事業期間と想定したが、平成30年度にすべての施工を完了。	平成23年5月	本書記載工事の基本設計
13	国指定史跡武藏国分寺跡附東山道武藏路跡 保存管理計画（第2次）	1の計画を全面的に改正。平成22年8月に国史跡として附指定された東山道武藏路跡を含む。史跡地全体の保存管理の方針・追加指定の考え方を整理。	平成24年5月	
14	東山道武藏路跡保存整備事業報告書	国史跡として指定された3箇所（西恋ヶ窪地区・奥町地区・西元町地区）の東山道武藏路の整備事業についてを経緯	平成25年3月	
15	史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）第一期整備 （中枢部周辺地区）基本設計報告書	11の計画のうち伽藍中枢部周辺地区的整備基本設計を整理。南門地区・北方・推定中院地区・塔地区を対象。一部、伽藍中枢地区を含む。	令和元年3月	本書記載工事（一部）の基本設計
16	国史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）第一期整備 （伽藍中枢地区）保存整備事業報告書	12・15の基本設計に基づいて、平成23～令和2年度に施工した伽藍中枢地区整備工事の経緯	令和3年3月	本書

「トライアングルゾーン」の一画に位置付けられ、平成17年7月には史跡武藏国分寺跡・お鷹の道・都名勝真美の池湧水群・都市計画緑地国分寺跡地を含む「史跡武藏国分寺跡周辺地区」（約65ha）が、国分寺市まちづくり条例に基づく「まちづくり推進地区」第一号の指定を受け、平成19年8月に『史跡武藏国分寺跡周辺地区まちづくり地区計画』（以下、まちづくり計画と略）が策定されるにおよんだ。

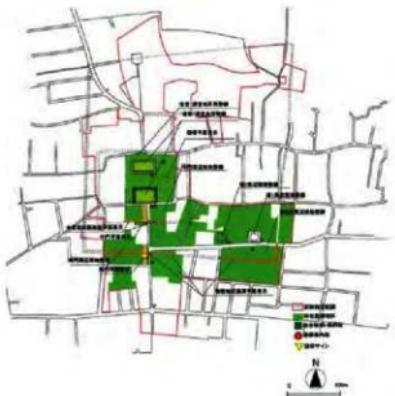
（2）史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）整備実施計画

新整備基本計画策定後、事前構造確認調査を毎年継続してゆくなかで、新たな調査所見が蓄積されてきたうえに、平成18・19年度には僧寺北東地域での整備事業が完了し、さらに地区交通の整備方針をまちづくり計画で掲げたことから、今後行う整備事業を、より具体的に定める必要性が生じてきた。そこで、新整備基本計画で示された整備を実施していくための第一期整備（短期目標）として、当座7ヶ年間で実現可能なプログラムを整理する目的で、『史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）整備実施計画』（平成21年2月、以下整備実施計画と略）を別途策定した。本計画は、新整備基本計画で示された整備が、20年後（平成40年度）までおおよそ完成できることを目指し、南北の伽藍中軸線をより明確にすることを目的に、史跡地内の100%公有化・区域内道路の廃止・墓地移転など解決困難な行政課題は先送りしながらも、中枢地区・南門

地区・塔地区・北方推定中院地区の順に、現状でできる限りの主要伽藍の基壇整備や遺構表示（平面表示）、サイン設置等を行う内容としている。そして、これらの整備が一定程度完了した後、中枢地区的建造物復元を行う第二期整備の実施計画を再検討する方針である。

（3）史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）第一期整備【中枢地区】基本設計報告書

このうち、中枢地区（伽藍中枢部）については、平成 17～19 年度に中門周辺、平成 20・21 年度に講堂、平成 22・24 年度に金堂、平成 23 年度に鐘楼および金堂・講堂間をそれぞれ発掘調査し、平成 22 年度中に



第 24 図 整備実施計画で描く整備完了イメージ

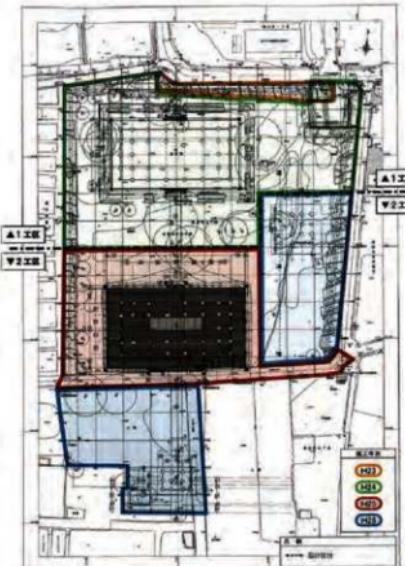
遺構の平面的整備を優先（第一期整備）

整備対象地は公有化済地区に限定、指定地内の現道は残置

（左図）第 23 図 整備実施計画対象範囲



第 25 図 基本設計整備全体計画図



第 26 図 基本設計工区区分年次計画図

整備工事にかかる基本設計の検討を行った『史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）第一期整備〔中枢地区〕基本設計報告書』（平成23年5月策定、以下「中枢地区基本設計」と略）。

設計対象地は、昭和40年代に環境整備を行った講堂・金堂周辺と中門を含む約12,000m²の区域と定め、遺構保存整備として下記5項目の方針を整理した。

- ① 遺構面の保護を前提とする。
- ② オリジナルの礎石を見せ、往時の迫力ある基壇や建物空を想起させる整備とする（第30図）。
- ③ 整備対象時期は、創建伽藍が完成し寺觀が整っていた時期とする（中枢部を围绕する堀がある、掘立柱塀から築地塀へ造り替えられた時期）。
- ④ 同一構造において時代の前後関係等を混在させず、來訪者に誤解を与えないわかり易い整備とする。
- ⑤ 現状での制約条件を踏まえながら、可能な限り儀礼空間を体感できる整備に努める。

また環境整備方針についても、下記3項目（⑥～⑧）を整理した。

- ⑥ 方針5に従い、中軸線上の連続性を意識した整備に努める。
- ⑦ 尼寺地区における施設整備等の考え方を踏まえ、統一感を意識した仕様とする。
- ⑧ 地域住民の日常の憩いの場として利用され、親しみのある使いやすい整備とする。

これらの方針に準拠しながら整備全体計画・年次工程を第25・26図の通り定め事業を進めていったが、平成26年度に既存樹木の取り扱いをめぐり、遺構保存上の観点から原則伐採することにしていた幾つかの高木に対し、憩いの場として残置を求める市民意見が寄せられ、結果的に樹木を残した整備を行う方針に転換した。そのため、平成28年度には実施設計の修正検討作業を挟み、第1工区は平成23～26年度、第2工区は平成27～30年度にそれぞれ施工し、想定事業期間の倍となる8ヶ年を要して本設計に伴う工事をすべて終了することになった。

（4）史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）第一期整備〔中枢部周辺地区〕基本設計報告書

令和元年度には、中枢部周辺地区と中枢部の一部範囲について基本設計の検討を行った『史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）第一期整備〔中枢部周辺地区〕基本



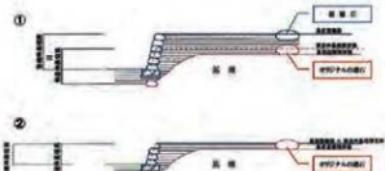
第27図 基本設計イメージベース（全体像）



第28図 基本設計イメージベース（正面観）

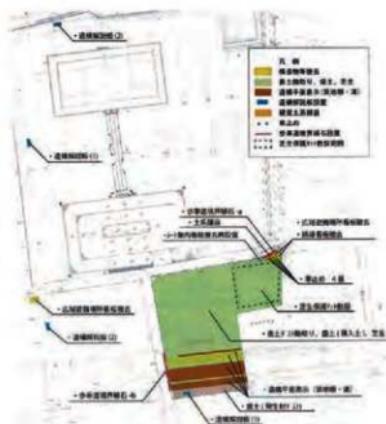


第29図 基本設計イメージベース（北東エントランス）



第30図 基壇復元案

①案は本来の礎石や基壇全体に整備盛土を乗せ、本来の礎石の直上に復元した礎石を置く案。②案は復元基壇高を低く設定し、本来の礎石をそのまま展示する手法。基本設計では、このうち2を採用することとした。



第31図 中門東側の基本設計

設計報告書』令和2年3月策定、以下中枢部周辺地区基本設計と略)。

このうち、中枢部に含まれる中門東側の一部区域について、令和元・2年度中に施工を行い、中門に取り付く中枢部南辺区画堀・溝等の構造平面表示や、公園管理車両の車止め、中枢部内で不足していた構造解説板4基(北辺区画施設、西僧坊・経蔵、礎石展示場、南辺区画施設)を設置したほか、設置後約50年近く経過し、盤面が古くなつた広域避難看板の撤去・新設を行つた(第31図)。

今後の史跡整備は、長期的な根幹計画としては新整備基本計画を踏まえつつ、整備実施計画で譲るゾーニング区分のうち、南門地区→北方→推定中院地区→塔地区と、順次整備工事をしていく予定である。なお、南門地区と北方→推定中院地区の実施設計も、令和元・2年度中に検討を行つてゐる。

表7 僧寺地区〔伽藍中枢地区〕施工地番一覧表

No.	所在地(地番表示)	所有者名	所有者の住所	面積(m ²)
1	1608番1	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	175
2	1608番2	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	611
3	1609番	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	575
4	1610番1	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	512
5	1610番2	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	423
6	1610番3	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	351
7	1611番1	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	75
8	1611番2	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	886
9	国分寺市西元町二丁目	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	19
10	1612番	文部科学省(文化庁所管)	東京都千代田区霞が関3-2-2	866
11	1613番	文部科学省(文化庁所管)	東京都千代田区霞が関3-2-2	449
12	1614番	文部科学省(文化庁所管)	東京都千代田区霞が関3-2-2	872
13	1615番	文部科学省(文化庁所管)	東京都千代田区霞が関3-2-2	128
14	1616番	文部科学省(文化庁所管)	東京都千代田区霞が関3-2-2	948
15	1619番	文部科学省(文化庁所管)	東京都千代田区霞が関3-2-2	436
16	1620番	文部科学省(文化庁所管)	東京都千代田区霞が関3-2-2	119
17	1621番	文部科学省(文化庁所管)	東京都千代田区霞が関3-2-2	710
18	2111番地2	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	154
19	2111番地3	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	217
20	2112番地1	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	603
21	2112番地4	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	536
22	2113番地1	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	680
23	2113番地4	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	520
24	2113番地5	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	99
25	国分寺市西元町三丁目	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	348
26	2114番2	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	187
27	2114番3	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	17
28	2114番4	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	318
29	2115番1	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	363
30	2115番2	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	152
31	2121番2	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	65
32	2121番3	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	49
33	2122番2	国分寺市	東京都国分寺市戸倉1-6-1	318
面積合計				平成23~令和2年度施工範囲全体 10,964
平成23~30年度施工範囲全体(令和2年現在の歴史公園供用範囲) ※No.18~24除く				9,972

(5) 基本設計策定後の各種設計変更

①市道南2号線の振替検討について

前述のとおり、伽藍中枢地区における整備工事の基本設計は、平成22年度の保存計画策定委員会（後の保存整備委員会）で文化庁・東京都・有識者による審議を重ね、「整備実施計画」のコンセプトを踏襲して史跡地内の道路は現状を維持したままで、道路以外の公有地内で整備可能な設計図案で大筋の合意を得ていたが、同年度中に委員会と並行して進めていた金堂跡の事前遺構確認調査では、基壇外周をめぐる雨落石敷の南東側と南階段が現道（市道南2号線）上に延び、しかもほぼ道路の幅員内に遺構の広がりが取まることが予測された。

そこで、平成23年1月17日開催の委員会では、委員より、現公有地内で復元整備工事を進めると中途半端な基壇の仕上がりとなり来訪者に誤解を与えかねないことへの懸念が寄せられ、さらに現道を挟んだ南側は公有化が済んだ市有地であるため、この機会に道路の線形を若干南側に迂回させることによって完全な形で金堂基壇を復元してはどうか、との発議があった。

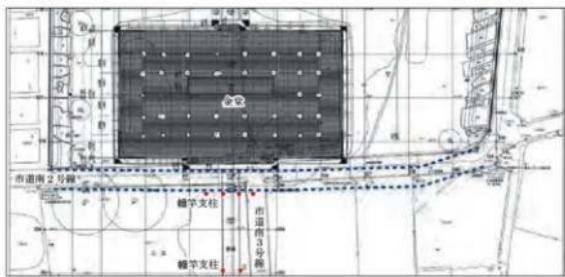
史跡地内の生活道路は、「新整備基本計画」では将来的な廃止を見据えて検討を進めるとされているものの、未だ府内合意には至っていない現状があることから、事務局は実現の可能性を探るべく府内関連部署と協議を始めたが、当該年度中には結論を導き出せなかつたため、基本設計としては道路を迂回しない整備図案としてまとめ、金堂跡の基壇復元工事を手掛ける予定の平成26年度までの間に、引き続き検討を行うべき課題であると整理した。

そして、平成23年度は府内の関連部署（政策経営課・建設課・道路管理課・財産管理課・都市計画課・建築指導課・下水道課等）と下記の点について確認を行った。

- ・道路迂回費用は、その原因者たる史跡整備工事の所管部署が負担する。
- ・市道南2号線は建築基準法第42条第2項道路にあたり、現況幅員は3.6mを有するが、主とて近隣の住民が生活道路として使っている現状を鑑みて、迂回新設道路は幅員6m（車道幅4m）を確保する。
- ・振替道路工事は、都市計画法上の開発行為には該当しない。
- ・市道南2号線の一部に境界の未確定範囲が存在するため、界確定図（丈量図）を製作する。
- ・市道南2号線下の水道管（給水管）は、管自体は残地されているものの機能は死滅している。

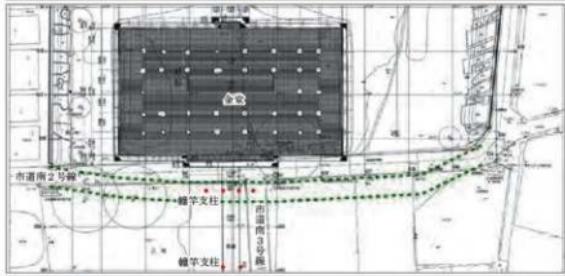
また翌24年度には、市道南2号線内で金堂の基壇遺構の南限を探るための事前遺構確認調査を実施したところ、遺構の遺存状況は必ずしも良好ではなかったが、階段を構成する大形礫等が出土し、改めて道路直下に遺構が展開することが確認された。その調査結果を踏まえて、道路振替の線形を金堂南階段と幢竿支柱の間に道路を介す「A案」、南階段の前面スペースを3m確保して幢竿支柱は路面に表示する「B案」、幢竿支柱の南側へ道路を迂回する「C案」の3案で検討し、平成24年10月2日開催の委員会で踏ったところ「C案」が採択されたことを受け、事務局は建設部局へ振替道路の設計（工事発注に必要となる設計素案図）を依頼し、第32回下段に示すような道路線形を確定するおよんだ。

ところが、道路振替を推進するに際しては、補助金適正化法上、南側の公有地は史跡整備を目的として国庫補助金を充当して公有化した経緯があることから、迂回道路を恒久的な道路と位置付けることは困難で、あくまで将来的な廃道を念頭に入れた暫定的な措置とせざるを得ず、さらに、現道沿いに立つ既存の電柱もあわせて移設を行う検討が必要であり、それらの経費負担は史跡整備事業の一環で行わなければならないこともさらなる課題となつた。事務局としては、振替道路の調整に執心することで基本設計に定めた事業計画に遅滞を来しかねない状況を見越し、結果的には「整備実施計画」のコンセプトに立ち返り、当座、道路は据え置きの状態のまま史跡整備を進める方向で臨むこととした。その後、平成27年5月8日付陳情第27-1号にて、「『日本遺産』認定を求めるための整備を求める陳情」が国分寺市議会に提出され、7月3日国議発第170号で国分寺市長宛に陳情調査の依頼があった。当該年は、国分寺市も文化庁の施策である「日本遺



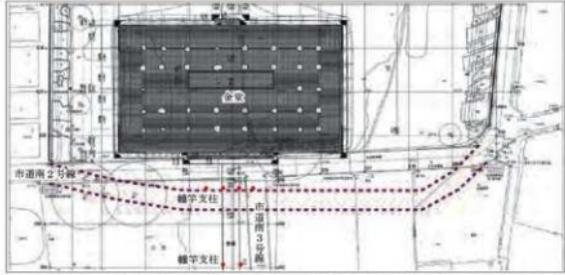
【線形案A】

金堂南階段と幡竿支柱の間に振替道路を通す案。



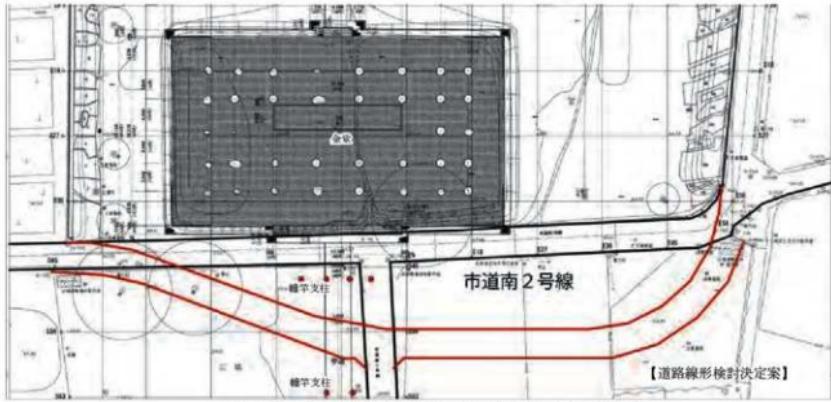
【線形案B】

南階段の前面スペースを3m確保。
幡竿支柱は路面に平面表示する案。



【線形案C】

幡竿支柱に振替道路を通す案。
委員会決定案



【道路線形検討決定案】

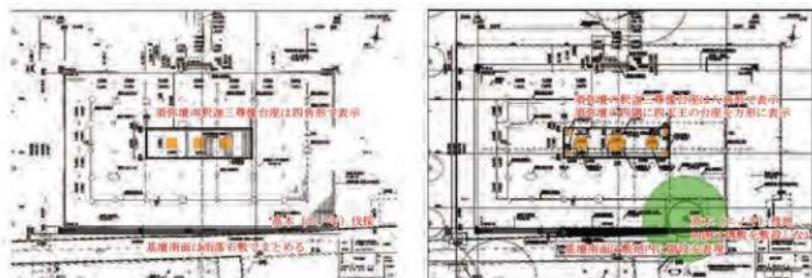
第32図 僧寺金堂跡整備にかかる市道南2号線振替検討案

産」に申請を試行していた時期であり、市民からも完全な形での金堂基壇復元を望む声が寄せられたが、9月11日の文教子ども委員会において、市道南2号線移設に伴う概算事業費（測量・設計委託料320万円、概算工事費1,600万円、計約2,000万円）の費用対効果からも、事業の実施までには課題を広く共有しつつ、継続して調査を行っていく方向性が確認されて現在に至っている。

②既存樹木（高木）の伐採について

平成23年度に定めた伽藍中枢部の基本設計では、対象区域内の既存樹木の取り扱いについて、伽藍中軸線上の視界を遮るものや、遺構本体に損傷を来す可能性が考えられる樹木は、基本的に伐採することとし、第34図に掲げる樹木を想定した。対象区域の北側を占める第一工区の実施設計は、このような基本設計の理念に基づいて設計し、平成25年度の工事では講堂基壇中軸線上にあったヒノキ3本を伐採した。そして、対象区域南側の第二工区についても同様の趣旨で翌26年度中に実施設計をまとめ、27年度に開催した市民説明会で工事予告の説明をしたところ、講堂・金堂間のエノキ・スズカケ、金堂南東の基壇上に生育するエノキについては、公園の景観に長年にわたって根付いた環境であり、木陰を創出する貴重な自然であることから、伐採を進める工事に対する反対意見が寄せられた。

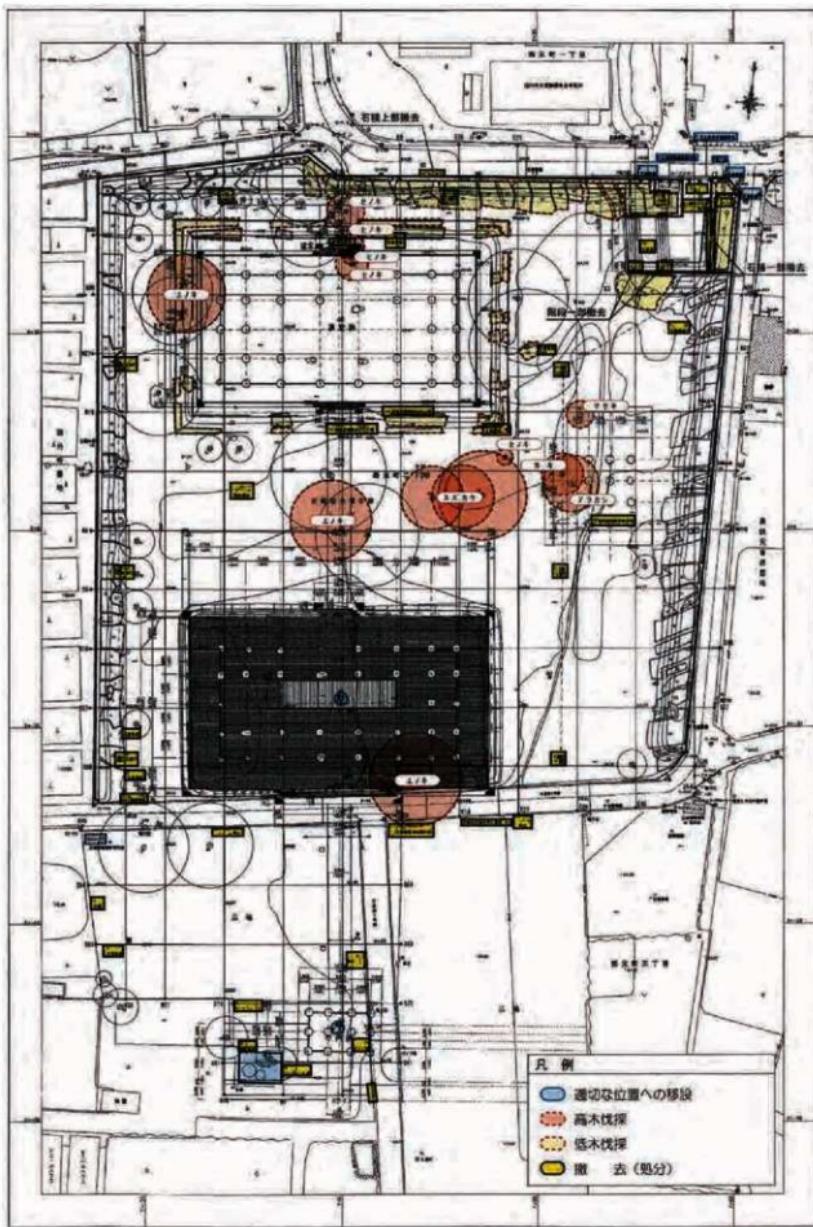
そのため、本件について同年7月28日、翌年1月20日開催の保存整備委員会で報告と対応策を審議することとなった。委員からは、伐採回避は基本設計で定めた遺構保護基準から逸脱したこととの批判や、市民説明会では逆に伐採を推奨する参加者からの意見もあがっていたが、最終的に事務局として反対意見を押し切って事業推進を断念し、樹木を残しながら可能な史跡整備事業を実施していくこととした。したがって、翌28年度には、急速、第二工区の修正実施設計の検討を行い、平成29・30年度施工の金堂跡は、基壇南東部の一角にエノキを残置して当該部分を除く全面に埴敷仕様とし、同じく30年度施工の金堂・講堂間の礎敷・瓦敷通路遺構の復元には、3本の高木を残した仕様（69頁参照）にそれぞれ変更することとなった（第33図）。



第33図 金堂基壇整備の設計新旧比較（左：平成26年度実施設計、右：平成28年度実施設計）

③その他、史跡整備工事中の立会による設計変更

各年度、掘削を伴う行為には市職員が立会い、武藏国分寺に関わる遺構・遺物が検出された場合には、掘削工事を中断して設計変更を行った。主な変更箇所は、平成24年度施工の北東主入口部で、北側の石垣解体作業中に築地塀の痕跡と思われる白色粘土の版築層が検出されたため、保護層を確保しつつエントランス部の仕様を変更した（75頁）。もう一つは、平成29年度施工の金堂基壇周辺の造成で、想定より高いレベルで乱石積基壇と雨落石敷が検出されたため、薄い遺構保護層ながらも、合織不織布を敷設するなどの工夫を図って施工方法を変更した（53頁）。



第34図 基本設計策定時の撤去（移設）・樹木伐採計画図

3. 整備工事の概要

(1) 施工対象範囲と概算事業経費

前述のとおり、第一期整備〔伽藍中枢地区〕は、史跡地内の道路はそのまま残置し、現時点で公有化が図られている区域内で推進できる整備を実施した。そのため、東西約 156 m × 南北約 132 m の広さにわたって囲繞される僧寺の伽藍中枢部全体に対して整備がすべて行き届いている訳ではない。中枢部北辺区画の大部分は現道・経蔵・西僧坊は墓地とそれぞれ重疊しており、さらに東僧坊および中枢部の東辺区画は未指定地を含んで公有化も進んでいない状況であるが、部分的に中枢部北西・南西・南東区画範囲をすでに公有化しているため、それらの地域については中枢部周辺地区基本設計のなかで、時機を捉えて整備を進めていく予定としている。また、東僧坊が所在する一部公有化済みの区域には、遺構表示や造成・植栽等の環境整備は行っていないものの、遺構の存在を周知するための仮設の遺構解説板を令和元年度中に設置した（写真 24）。

以上のように伽藍中枢地区とはいっても、史跡としての未指定地や公有化が果たされていない箇所が随所に残っているため、平成 23～令和 2 年度に施工した範囲は、第 35 図・表 7 に示した 33 筆、登記簿上の面積にして 10,964 m² を対象とした。このうち、金堂の大部分と講堂西側に相当する 8 筆は文部科学省、その他は国分寺市所有地である。なお、平成 23～30 年度の施工範囲、26 筆、面積 9,972 m² の範囲に対しては、平成 30 年度中に国分寺市立歴史公園条例を改正し、史跡武藏国分寺跡（僧寺中枢地域）として供用している。

また、平成 15 年度から令和 2 年度にいたる、史跡整備事業で要した概算経費については表 8 に掲げた。



第 35 図 僧寺地区〔伽藍中枢地区〕施工範囲地番図



写真 23 中門東側の公園管理車両進入口
(令和 2 年度設置)



写真 24 東僧坊解説板
(令和元年度設置)

(2) 施工対象範囲と概算事業経費

①平成 23 年度

工事件名：史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）第一期整備工事〔中枢地区〕第一工区その 1

工 期：平成 23 年 12 月 21 日から平成 24 年 3 月 16 日まで

主な内容：伽藍中枢地域北西側の旧石積切下げ工事

旧石積解体、石積沿いの低木伐採、講堂周辺の低木伐採、エントランス部の低木伐採、

石積復旧、U 字側溝敷設、階段敷設、植栽（リュウノヒゲ）など

②平成 24 年度

工事件名：史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）第一期整備工事〔中枢地区〕第一工区その 2

工 期：平成 24 年 11 月 14 日から平成 25 年 3 月 8 日まで

主な内容：伽藍中枢地域北東側のエントランス部整備

旧石積解体、講堂北側のヒノキ伐採・除根、エントランス部の低木伐採、石積復旧、

U 字側溝敷設、階段・防護柵敷設、脱色アスファルト舗装、車止め設置、縁石設置、

室内人孔設置、植栽（サツキツツジ・アセビ・ヒラギナンテン・ヤマツツジ・フイリヤプラン・

芝）、照明灯・引き込み柱・引き込み用開閉器盤・ハンドホール設置

③平成 25 年度

工事件名：史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）第一期整備工事〔中枢地区〕第一工区その 3

工 期：平成 25 年 11 月 26 日から平成 26 年 3 月 25 日まで

主な内容：講堂基壇復元工事の 1 年目

講堂周辺のサクラ・ヒノキ・低木伐採、旧説明板・注意看板撤去、旧基壇縁石・雨落溝表示自

然石撤去、造成、瓦積基壇敷設（講堂北・東・南側、西側は基礎のみ、東側の一部に出土瓦を

使用）、南北階段敷設、基壇礎石補充、建物外周表示、基壇上面芝植栽

④平成 26 年度

工事件名：史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）第一期整備工事〔中枢地区〕第一工区その 4

工 期：平成 26 年 11 月 12 日から平成 27 年 3 月 20 日まで

主な内容：講堂基壇復元工事の 2 年目・伽藍中枢地域東側の階段出入り口部の設置

車留め撤去・新設、石積撤去、中低木撤去、造成、講堂西側瓦積基壇敷設（市民復元瓦を使用）、

石積復旧、U 字溝敷設、階段敷設、土系舗装、車留め設置 2 箇所、総合解説板設置、遺構解説

板 2 箇所（講堂・鳩山町連携事業）、散水栓・給水工

⑤平成 27 年度

工事件名：史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）第一期整備工事〔中枢地区〕第二工区その 1

工 期：平成 27 年 12 月 16 日から平成 28 年 3 月 11 日まで

主な内容：伽藍中枢地域南東側の旧石積切下げ工事

中低木伐採、旧石積撤去、木柵撤去、石積復旧、U 字側溝敷設、低木・地被植栽（フイリヤブ

ラン・リュウノヒゲ・サツキツツジ・ドウダンツツジ）、造成、コンクリート縁石設置、ロー

ブ柵敷設

⑥平成 28 年度

工事件名：史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）第一期整備工事〔中枢地区〕第二工区その 2

工 期：平成 28 年 10 月 5 日から平成 29 年 3 月 10 日まで

主な内容：中門・鐘楼の平面表示、金堂南側の幢竿遺構半立体復元

屋外展示礎石移設、車留め・パイプ柵・コンクリート縁石・中門標柱撤去、屋外礎石展示看板

撤去、高木伐採（アンズ・シダレザクラ・クワ）、出入口縁石・車留め工、メッシュフェンス設置工、

給水設備工（散水栓・管路）、礎石平面表示・建物外周表示・スラグ舗装工（中門・鐘楼）、

照明設備工事、造成、幢竿表示工事5本、遺構解説板3箇所（鐘楼・中門・幢竿遺構）

⑦平成29年度

工事件名：史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）第一期整備工事〔中枢地区〕第二工区その3

工 期：平成29年8月30日から平成30年3月27日まで

主な内容：金堂基壇復元工事の1年目

丸太縁石撤去、金堂標柱撤去、史跡指定標柱撤去・保存処理・移設、造成、縁石敷設、金堂基礎石補充工、建物外周表示工、小型重力式擁壁設置工、横断防止柵設置工、階段敷設、金堂乱石積基壇敷設工、雨落石敷設工、須弥壇敷設・仏像四天王表示工、基壇上面塗装工

⑧平成30年度

工事件名：史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）第一期整備工事〔中枢地区〕第二工区その4

工 期：平成30年8月1日から平成31年1月31日まで

主な内容：金堂基壇復元工事の2年目、講堂・金堂間の堂間通路の平面表示、幢竿遺構の版立体復元

縁石撤去、造成、地被植栽（コグマザサ）、樹木養生工（マルチング材敷均）、土系舗装、園路縁石設置、金堂基壇上面塗装工、金堂・講堂堂間通路整備工、幢竿表示工事6基、遺構解説板2箇所（金堂、堂間通路・幢竿遺構）、車留工

⑨令和元年度

工事件名：史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）第一期整備工事〔中枢周辺地区〕第一工区その1

工 期：令和元年12月11日から令和2年2月28日まで

主な内容：中門東側の伽藍中枢南辺区画施設（築地塀・溝）の平面表示

遺構平面表示工（築地塀・溝跡）、造成、縁石撤去、園路縁石工、仮囲い柵・単管パイプ柵・注意看板撤去、芝植栽

⑩令和2年度

工事件名：史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）第一期整備工事〔中枢周辺地区〕第一工区その2

工 期：令和2年7月22日から令和2年11月30日まで

内 容：中門東側の公園管理用車両の駐車場、各所の遺構解説板の配置造成、芝植栽、既設広域避難看板2基・歴史と文化の散歩道道標1基撤去、広域避難看板新設（防災安全課設置）、園路縁石設置、車留め設置、土系舗装工、植栽工、芝生保護マット敷設、遺構解説板4箇所（中枢部北辺区画塀・溝、溝、中枢部南辺区画塀・溝、礎石展示場、経蔵・西僧坊）



写真25 金堂跡基壇整備造成工
(平成29年度施工)



写真26 金堂基壇上の礎石補足測量調査
(平成29年度)

表8 国史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）伽藍中枢部〔第一期整備〕にかかる事業経費一覧（平成15～令和2年度）

	H15年度 (2003)	H16年度 (2004)	H17年度 (2005)	H18年度 (2006)	H19年度 (2007)	H20年度 (2008)	H21年度 (2009)	H22年度 (2010)	H23年度 (2011)	
委員(講師)報酬		313,500	218,500	180,500	180,500	256,500	256,000	218,500	266,000	
整備実施計画検討委託 基本設計委託(H22)						2,499,000		8,148,000		
実施設計委託									4,998,000	
事前構造確認調査委託	5,019,012	15,715,027	16,000,062	12,915,650	14,000,000	23,200,000	18,600,000	18,600,000	18,600,000	
現況地形測量委託	2,887,500						2,677,500	3,045,000		
設計監理委託等								3,045,000	1,123,500	
工事請負費									4,124,400	
需用費							217,350	188,174	183,645	
役務費							45,000	45,000	35,030	
計	7,906,512	16,028,527	16,218,562	13,096,150	14,180,500	25,955,500	21,805,850	33,289,874	29,330,575	
内 訳	国庫補助金	3,953,000	8,000,000	8,109,000	6,548,000	7,090,000	11,728,000	9,433,000	12,570,000	14,152,000
	都賄伴補助金	1,976,000	4,000,000	4,054,000	3,274,000	3,545,000	5,864,000	4,716,000	6,285,000	7,076,000
	国分寺市負担金	1,977,512	4,028,527	4,055,562	3,274,150	3,545,500	8,363,500	7,656,850	6,286,674	8,102,575
備考										

	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	合計
委員(講師)報酬	171,000	114,000	237,500	123,500	133,000	142,500	57,000	431,000	228,000	3,537,500
基本設計委託								12,375,000		23,022,000
実施設計委託 修正実施設計委託(H28)			5,022,000		1,641,600			6,435,000	12,430,000	30,526,600
事前構造確認調査委託	15,000,000	18,899,388	17,171,851	6,998,870	13,213,029					213,932,889
現況地形測量委託							2,646,000		2,970,000	14,226,000
事業説明報告書作成委託 〔本書〕								3,696,000	3,696,000	
設計監理委託等	2,026,500	2,299,500	1,285,200	1,630,800	3,564,000		6,339,600	1,925,000		23,239,100
工事請負費	20,740,650	24,645,600	13,642,560	11,209,320	35,847,360	101,081,520	78,884,280	10,626,000	6,398,300	307,199,990
需用費	475,650	200,550	168,804	807,732	37,800	2,008,152	323,120	300,520	502,700	5,414,197
役務費	105,000	34,000		84,660		102,000				450,690
計	38,518,800	46,193,038	37,527,915	20,854,882	54,436,789	103,334,172	88,250,000	32,092,520	26,225,000	625,244,966
内 訳	国庫補助金	18,162,000	22,146,000	18,762,000	10,381,000	26,397,000	50,912,000	42,802,000	16,046,000	13,112,000
	都賄伴補助金	9,081,000	11,073,000	9,381,000	5,191,000	13,199,000	25,306,000	21,401,000	8,023,000	6,556,000
	国分寺市負担金	11,275,800	12,974,038	9,384,915	5,282,882	14,840,789	27,416,172	24,047,000	8,023,520	6,557,000
備考									決算見込	625,244,966

〔注〕

- 平成15～22年度に僧寺地区伽藍中枢部以外で実施した施工整備事業費は除外している（平成18～19年度施工の僧寺北東地域、平成22年度施工の旧西小路地の東山道武藏路跡など）。
- 僧寺地区伽藍中枢地区では、平成15～24年度に整備に先して事前構造確認調査（発掘調査）を実施し、これまでは調査成果をまとめた報告書を2冊刊行している（Ⅰ分冊構成編：平成28年3月刊行、Ⅱ分冊遺物編：平成30年3月刊行、Ⅲ分冊総括編は現在制作中）。
- 伽藍中枢部の整備工事は、平成22年度に基本設計、第一工区の実施設計を平成23年度、第二工区の実施設計を平成26・28年度に行い、平成23～30年度に施工している。令和元年度・2年度の施工箇所（中門東側）は、令和元年度に基本設計・実施設計を行っている。
- 本報告書は令和2年度中に制作しているため、当該年度の事業費は令和2年12月現在での算定見込みである。

各年度の施工関係者一覧

(1) 基本設計

- ①第一期整備【中枢地区】基本設計報告書
平成 22 ~ 23 年度 株式会社文化財保存計画協会
代表取締役 矢野和之(平成 22 ~令和 2 年度)
研究員 離波 功
技術員 嶋田喜朗
- ②第一期整備【中枢部周辺地区】基本設計報告書
令和元年度 株式会社文化財保存計画協会
主任研究員 恒川久美子
主任補 離波 功

(2) 実施設計

- ①第一期整備【中枢地区】第一工区実施設計
平成 23 年度 株式会社文化財保存計画協会
研究員 離波 功
- ②第一期整備【中枢地区】第二工区実施設計
平成 26 年度 株式会社文化財保存計画協会
主任研究員 恒川久美子
- ③第一期整備【中枢地区】第二工区修正実施設計
平成 28 年度 株式会社文化財保存計画協会
主任補 離波 功
- ④第一期整備【中枢部周辺地区】第一工区実施設計
令和元年度 株式会社文化財保存計画協会
主任補 離波 功
研究員 矢作 岳

(3) 設計監理

- 平成 23 ~令和元年度 株式会社文化財保存計画協会
研究員・主任補 離波 功
(平成 23 年度、平成 26 ~ 30 年度)
- 技術員 嶋田喜朗(平成 24 ~ 25 年度)
- 研究員 矢作 岳(令和元年度)

(4) 施工者

- ①平成 23 年度
〔受注会社〕有限会社芝東園
代表取締役 関田貞雄
工事担当者 関田和雄
【施工内容】北側旧石積の再整備・雨水排水溝敷設、
低木伐採・造成工
- ②平成 24 ~令和 2 年度
〔受注会社〕株式会社鈴木造園
代表取締役 鈴木秀男(平成 24 ~令和 2 年度)
《平成 24 年度》工事担当者 鈴木洋平
【施工内容】北側旧石積の再整備・雨水排水溝敷設・
北東エントランス整備・公共下水栓設置
《平成 25 年度》工事担当者 鈴木洋平
【施工内容】講堂基壇復元(西辺を除く)・出土瓦
瓦積展示・低木伐採・造成工
《平成 26 年度》工事担当者 鈴木洋平

【施工内容】講堂基壇復元(西辺: 嶋田町との協同事業)、東側旧石積の再整備・階段設置・総合解説板・講堂遺構解説板・嶋田町連携事業看板設置
《平成 27 年度》工事担当者 関 肇

【施工内容】南東側旧石積の再整備、雨水排水溝敷設敷設、低木伐採

《平成 28 年度》工事担当者 廣田達朗

【施工内容】金堂基壇復元(乱石積基壇外装・雨落石敷・身外周の基壇縁部せん敷設)

《平成 30 年度》工事担当者 廣田達朗

【施工内容】金堂基壇復元(身舎・須弥壇部敷設)、
金堂・講堂間の輪竿遺構の半立体復元・金堂・輪竿遺構の遺構解説板設置、史跡指定標柱移設
《令和元年度》工事担当者 鈴木洋平

【施工内容】中門東側の築地塀・溝の遺構平面表示、
張芝施工

《令和 2 年度》工事担当者 鈴木洋平

【施工内容】中門東側の車両乗り入れ部舗装整備、
旧広域避難看板撤去・新規広域避難看板設置、
遺構解説板 4 基設置(北辺区画廻・南辺区画廻・礎石展示場・経蔵・西僧房)

(5) 発注者・工事担当課

国分寺市・国分寺市教育委員会

国分寺市長

星野信夫(平成 22 ~ 25 年度)

井澤邦夫(平成 25 年度以降)

国分寺市教育委員会教育長

松井敏夫(平成 22 ~ 29 年度)

古屋真宏(平成 29 年~令和 2 年度)

国分寺市教育委員会教育部長

本橋信行(平成 22・23・27・28 年度)

小山則夫(平成 24 ~ 26 年度)

堀田順也(平成 29 ~令和元年度)

一ノ瀬理(令和 2 年度)

国分寺市教育委員会ふるさと文化財課長

福田信夫(平成 22・23 年度)

島崎進一(平成 24 ~ 27 年度)

高杉 強(平成 28 ~ 29、令和 2 年度)

櫻井明徳(平成 30 ~令和 2 年度)

国分寺市教育委員会ふるさと文化財課

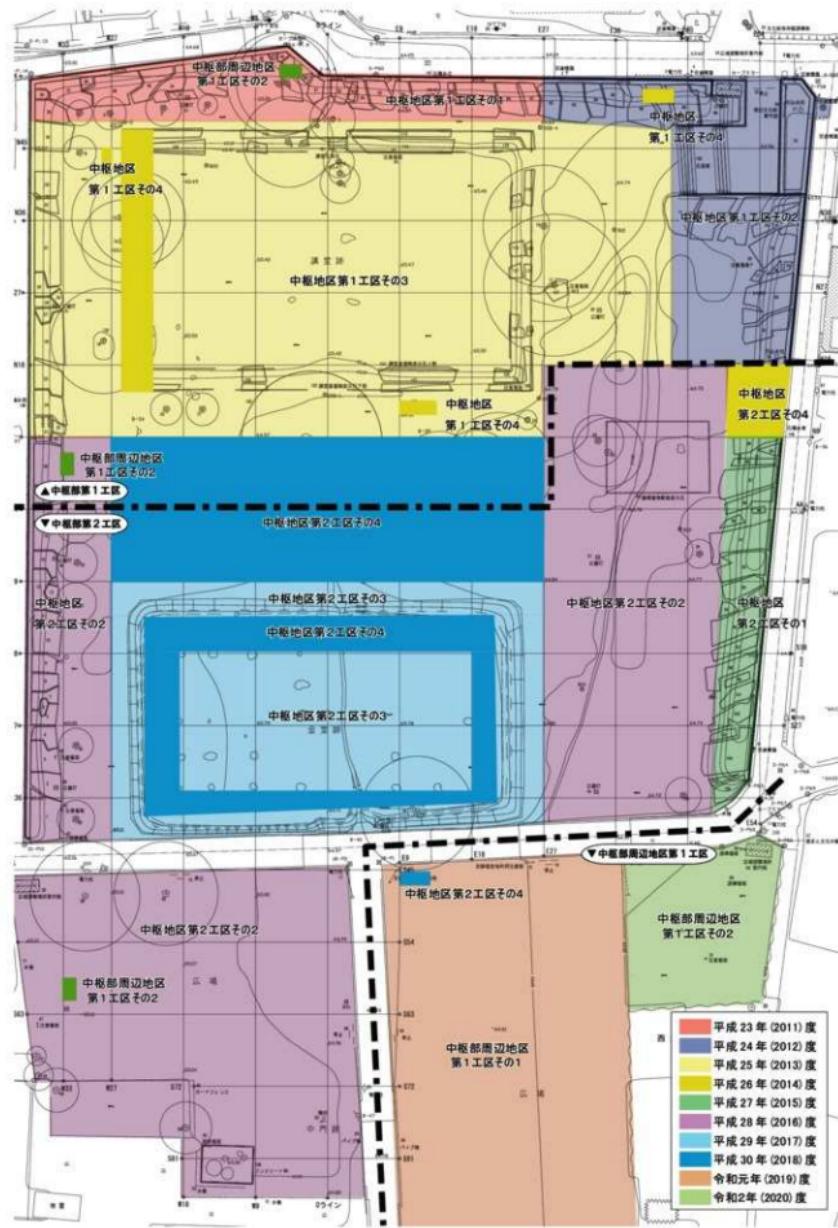
依田亮一(平成 22 ~令和 2 年度・史跡係長・学芸員)

野中太久磨*(平成 22 ~ 26 年度・史跡係・嘱託職員)

平成 27 ~ 30 年度・史跡係主任・建築技術)

高橋 彩*(令和元・2 年度・史跡係員・土木)

奈工事監督員



第36図 平成23～令和2年度史跡整備工事 年度別施工範囲

第4章 保存整備工事の内容

1. 全体の工事概要

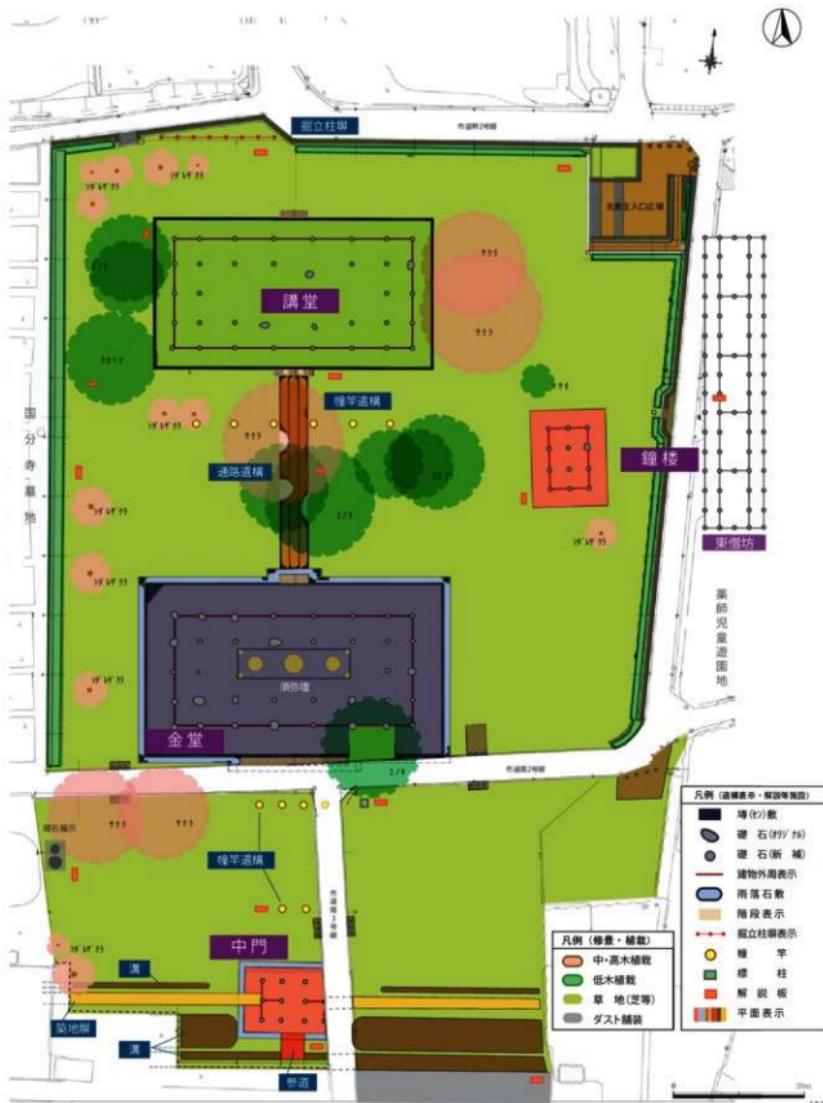
平成23年度（2011）から令和2年度（2020）にかけて第一期整備工事（伽藍中枢地区）を実施した。

整備に向けた基本的な設計方針は、前述した中枢地区基本設計に基づいている。基本設計の取りまとめ後も、複数年に渡り行われた発掘調査によって得られた新たな知見等に基づき、保存整備委員会の指導・助言を踏まえながら実施設計細部の検討を行い、適宜見直しを加え整備工事を実施した。

中枢地区の主な整備内容は、中枢伽藍を構成する主要施設である金堂・講堂の基壇整備、堂間の礎敷・瓦敷通路状遺構の整備、中門・中枢部区画施設（築地塀および溝）や鐘楼等の遺構表示である。その他、来訪者の見学動線に配慮した広場や傾斜路、階段の設置をはじめ、給排水・電気設備の新設・改修、管理柵や車止めなどを設置するとともに、地被植栽や低木植栽を施した。

表9 遺構整備の概要

名 称	概 要
金堂跡	<ul style="list-style-type: none">・乱石積基壇外装整備、南北石階段整備・基壇上面博敷き、須弥壇整備、建物跡範囲表示・礎石：現存露出礎石19石を原物展示、その他埋没2石・欠損15箇所 計17箇所に新補石表示・基壇周囲：雨落ち石敷整備
講堂跡	<ul style="list-style-type: none">・瓦積基壇外装整備、南北石階段整備・基壇上面野芝張、建物跡範囲表示・礎石：現存露出礎石5石を原物展示、その他埋没1石・欠損30箇所 計31箇所に新補石表示・基壇周囲：幅1m範囲に野芝張り（明確な雨落ち遺構無し）
中門跡・ 伽藍中枢部 区画施設	<p>[中門跡]</p> <ul style="list-style-type: none">・基壇：透水性高炉スラグ舗装（ライトブラウン）で範囲を表示・建物：壁位置に煉瓦を並べて範囲を表示・礎石：据付跡11箇所にコンクリート舗装で礎石を表示・外周溝：透水性高炉スラグ舗装（グレー）で表示・参道：透水性高炉スラグ舗装（ソフトレッド）で表示 <p>[伽藍中枢部区画施設]</p> <ul style="list-style-type: none">・築地塀：透水性高炉スラグ舗装（イエロー）で表示・築地塀外側の溝、築地塀内側の溝、中枢部区画溝：透水性高炉スラグ舗装（サンドベージュ）で表示
鐘楼跡	<ul style="list-style-type: none">・基壇：透水性高炉スラグ舗装（ライトブラウン）で範囲を表示・建物：壁位置に煉瓦を並べて範囲を表示・礎石：現存露出礎石1石を原物展示、その他据付跡11箇所にコンクリート舗装で礎石を表示
堂間通路跡	<ul style="list-style-type: none">・玉石による4本の石列整備、通路両側：瓦片敷き、通路中央：礎・瓦片敷き）
轄竿遺構	<ul style="list-style-type: none">・中門北：木の柱による半立体表示（径40cm、高さ1.1m、2本）・金堂南：木の柱による半立体表示（径30cm、高さ1.1m、3本）・講堂南：木の柱による半立体表示（径20cm、高さ70cm、6本）



第37図 第一期整備〔御藍中枢地区〕完成平面図

2. 金堂基壇整備工事

(1) 遺構保護造成

当該第一期整備では基壇の復元整備を目指し、昭和 46 ~ 49 年にかけて実施された現況の盛土を一部取り除いた。遺構面（包含層を含む）から 30cm 以上の遺構保護層の厚さを確保することを基本に、基壇復元整備に支障となる範囲の盛土や後世の堆積土を除去した。

(2) 金堂基壇整備工事

発掘調査の遺構情報に基づき、東西約 45.4m（約 153.1 尺）×南北約 26.3m（約 88.4 尺）の基壇の平面規模を現地の平面的同位置に復元するとともに、金堂建物の推定規模、桁行 7 間（東西 122 尺、約 36.2m）× 梁行 4 間（南北 57 尺、約 16.6m）の大きさを表示した。具体的には、基壇上面の埠敷きや須弥壇の整備、乱石積基壇外装並びに雨落ち石敷等を整備した。遺構に基づく寸法基準は天平尺（約 296 mm）による。

① 亂石積基壇外装（河原石）

基壇外装は、検出遺構の直上に 30cm 以上の保護層を確保したうえで、構造体となるコンクリート擁壁を打設し、前面に河原石を据えて乱石積を表現した（写真 27）。乱石積基壇外装はエノキ存置部を除き外周延長約 136m に及ぶ。河原石は石同士がかみ合うように 2 ～ 3 段積上げ、その後、河原石と擁壁との間に胴込めコンクリートを石の隙間から表面にはみ出さないように配慮しながら詰めた。河原石と基壇外装上面埠との固定にはモルタルを用いた。丸みを帯びた河原石の上に矩形の埠を固定することには苦労を要したが、埠が剥落することのないように確実に固定した（写真 27・124 頁参照）。

現行の法規制では、多摩川をはじめ都内の河川敷などから自然石の河原石を商用目的に採取することは不可能なことを念頭に、ふるさと文化財課では、あらかじめ府内連絡調整を図りながら複数年に渡り市内の文化財発掘調査や公共工事などの機会を利用して、再利用の予定の無い玉石や平石等ができるだけ収集・保管していく。また、東京都埋蔵文化財センターや財団法人かながわ考古学財団等の協力を得て、周辺の遺跡の発掘現場から出土した石材を譲り受けることもできた。これら収集・保管しておいた石材を整備工事に用いた。

なお、保管石材の数量には限りがあり、施工範囲の全ての石材を賄うことはできなかつたことから、近畿で入手可能な富士川の河原石を新補石に用いた。



①河原石積途中

②河原石積完成

③上面埠敷き

写真 27 金堂基壇外装の施工

◆施工時の追加対応

掘削工事の立会いの際に基壇の北面や東面及び南面（階段部含む）の一部で遺存状態の良い（検出位置の高い）積石等の遺構を確認した（写真 28・第 38 図）。当初設計に基づく基礎床付の高さでは遺構の保護を

損なう恐れがあることから、整備委員会委員による現地個別指導の実施や東京都及び文化庁へ遺構検出状況の報告を行い1、遺構の保護を前提としながらもできる限り基壇の高さを表現すべきとの指導を踏まえ、遺構を検出した基壇北面と東面及び南面の計4箇所で施工方法を若干変更した。

まず初めに、ポータブルコーン貫入試験を行い、原物の河原石傍の現況地盤のコーン指数をもとに、床掘面から10cm下がりの位置において長期許容支持力 $qa=96 \sim 109\text{ kN/m}^2$ の値を把握し、さらに1.0m下がりの位置では平均 $qa=131.2\text{ kN/m}^2$ を得たことで、擁壁の安定計算上必要な $qa=36.29\text{ kN/m}^2$ を超える十分な支持力を確保できることを確認した。次に、検出された河原石の天端に砂を厚2~5cm程度で平らに敷き均して養生し、その上面に合織不織布（厚10mm）を敷き込んで明示したうえで基礎砕石を敷均し、基礎コンクリートを厚さ10cmで打設した。擁壁部コンクリート打設後は標準の基壇外装範囲と同様に河原石を積みあげながら胴込めコンクリートを流し込み、河原石積上面にモルタルを用いて埠を固定した（写真29、第39図）。



①委員現地指導



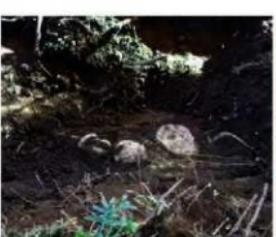
②北面基壇外装（①：11/22 検出、南から）



第38図 工事立会時に検出された基壇外装石積
及び南階段位置（①～④の4箇所）



③南階段（②：11/24 検出、北から）



④南面基壇外装裏込め石（③：10/26 検出、南西から）



⑤東面基壇外装（④：10/17 検出、南から）

写真28 工事立会時に検出された遺構の状況



①砂敷均し

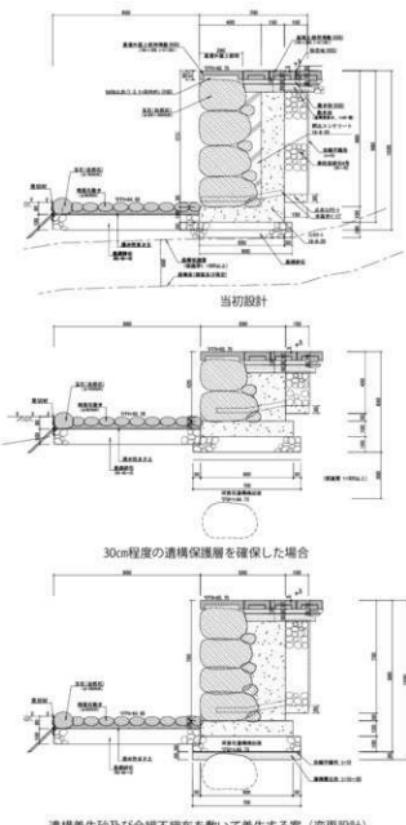


②合織不織布敷設



③基礎コンクリート打設

写真 29 基壇外装特殊部（東面）の施工状況



第39図 基壇外装部断面図（東面 S36 付近の検討過程）

②基壇（上面埴敷き）

発掘調査では原位置を留めた状態の埴敷きを検出していなかったため、後世の造成土を丁寧に漉き取ったのちに砂を敷き均したうえで、基壇上面の埴敷は基壇の平面形状に沿って東西方向を長手に向けて目地を通して千鳥に据え付けた。また、雨水が溜まらないように埴は砂目地で固定した。

埴は講堂同様に出土遺物の完形寸法 ($165\text{ mm} \times 280\text{ mm} \times 57\text{ mm}$) に倣い、外周縁の厚さは遺物の厚さ 57 mm を確保した。一方、現代の窯でも内部まで十分焼成できるように内部は箱抜きし基本的な厚さを 30 mm に設定した。その上で、中央に棟の無い仕様と有る仕様の2種類を製作し、設置する場所に応じて使い分けた。モルタルで固定する乱石積基壇上面の埴は棟無しの仕様、砂決めとする基壇上面敷きの埴は棟有りの仕様を用いた（写真 30、124 頁・125 頁参照）。

埴の色合いは「黒系、濃茶系、薄茶系」の3系統を、各々「2:1:1」の割合で製作し、まだら模様に配置した。金堂整備に用いる埴は、先行して実施した講堂整備の経験を踏まえて、十分な乾燥と焼成時間を確保できるよう段取りして進めていたが、やはり3色の色合いを出すことは製作時に非常に微妙な取り扱いが必要となり時間要した。結果、平成29年度の工事契約工期満了日の直前まで工場製作に時間を要する事態に直面し、

最終的に契約変更を行い、製作数量減と施工範囲を縮小して次年度の整備に先送りした。

平成30年度工事では、前年度に取りやめた建物範囲北東隅の約 55.9 m²と建物外側範囲の基壇上面埴敷きを引き続き行った。既に焼成して現地に搬入を済ませておいた埴に加えて、追加焼成した埴を用いて3色の埴をまだら模様に敷きならべた。

基壇南東部に存置したエノキ周辺には埴敷きを行うことはできず、基壇上面に埴敷き範囲と土の範囲が混在する状況を踏まえ、埴敷き端部は境界が不明瞭になるように配慮して千鳥に敷いた。また、整備範囲とエノキ周辺の地表面との間に一部で高低差が生じたため、コンクリート構造物による基壇土留を部分的に設置した。コンクリート土留め側面には基壇版築や基壇外装の河原石を固定する粘土を模した塗装等の表現を行うことも思案したが、エノキの生育状況の経過観察を含めて第二期整備に向けた今後の検討課題とした。

基壇上面の復元した埴敷きと原物の礎石が近接する範囲では、礎石の周囲を合織不織布で囲みながら埴敷き端部止めのモルタルが直接接しないように縁を切った。そのうえで、礎石周辺の埴を礎石の形状に応じて細かく裁断し、できるかぎり原物の礎石際まで埴敷を行った（写真31-①）。



写真30 基壇上面の施工

③ 磂石

基壇上に表出している原物の礎石は19石、この他に2石（7-4、8-2）は地中に埋まっており計21石の礎石が現存していた。これら21石の礎石のうち3石は後世の改変に伴って移動し原位置を留めていない、また欠損している可能性があったが、位置・高さ・向き等本来の位置を推定し据えなおすことは容易ではなく、現状のまま存置した。

その他の礎石据え付け痕跡の位置15箇所と礎石が埋没している2箇所の計17箇所には、金堂建物の柱間を推定したうえであらたに新補石を据えて礎石を表示した。新補石は灰色系の安山岩を径60cmの正円形に加工し、中央部は厚く周辺部を薄くして（厚8～13cm内外）礎石の中央部が基壇上面に顔を出しているように表現しつつ、表面にはコブ出し加工を施して原物の礎石とはあきらかに異なる新補石と判別できるよう表現した（写真31-②）。



①源物の礎石周りの合織不織布養生

②新補礎石と塗敷き

③礎石・煉瓦設置

写真31 磚石・建物範囲の施工

④ 建物範囲

外周の礎石の間を繋ぐように面取り煉瓦を2列に並べ金堂建物範囲を示した。煉瓦は黒茶系の色合いで、 $210\text{ mm} \times 100\text{ mm} \times 60\text{ mm}$ 、片側面取り $r=30\text{ mm}$ の製品を用いた（写真31-③）。

⑤ 須弥壇

保存整備委員会の指導を受けて金堂基壇上面に須弥壇の位置が分かるよう1段高く基壇を整備した。須弥壇の位置や規模等の範囲については、現存する古代寺院をはじめ史跡の先行整備例を参考に（第40図）、東西幅を中央3間、南北奥行きを1間の規模と設定し、須弥壇上に「三尊像」と「四天王像」の台座位置を表示した。須弥壇高は、ある程度の高さを有し腰かけられることが好ましいとの保存整備委員会における指導を踏まえ、約55cmの高さで整備した。

須弥壇外装部は、コンクリート小型構造物を設置した後、表面に半裁塙を積上げてモルタルで固定した。半裁塙の寸法は（ $165\text{ mm} \times 140\text{ mm} \times 57 \cdot 30\text{ mm}$ ）とし、厚57mmの小口を表面に向かえた。

須弥壇の基壇内部には砕石を充填し、吸出し防止の為の合織不織布を上面に敷設した後に砂を敷き、その上に塗を敷き並べ砂目地で固定した（写真32）。

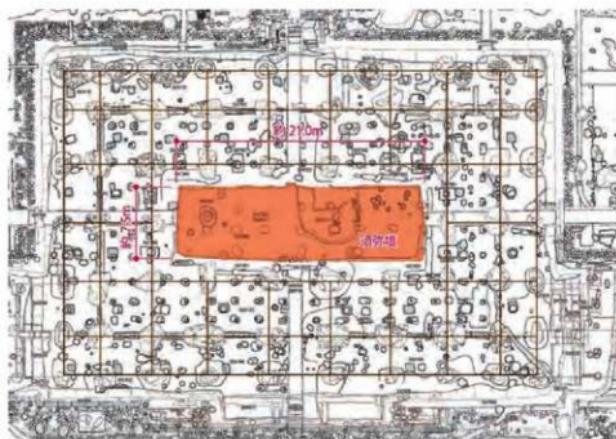


④基壇外装半裁塙積

⑤仏像表示部自然石舗装仕上げ

⑥上面塗敷き

写真32 須弥壇の施工



〔建物規模〕(庇、裏階含む)

桁行 9間 (36.6m) 梁行 6間 (23.0m)

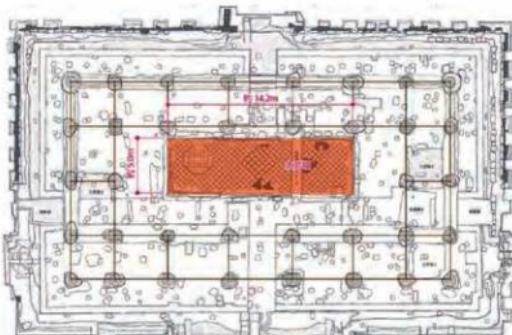
身舎：

桁行 7間 (30.9m) 梁行 4間 (17.1m)

〔須弥壇規模〕

幅約 21.0m 奥行約 7.5m

興福寺 中金堂



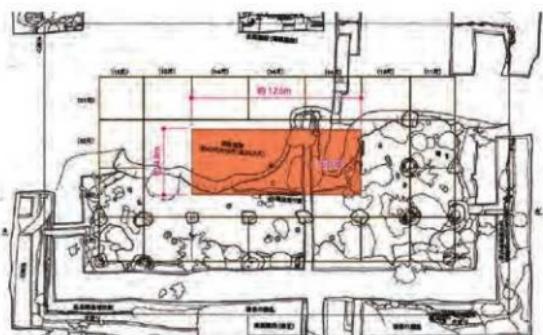
〔建物規模〕

桁行 7間 (28.0m) 梁行 4間 (14.6m)

〔須弥壇規模〕

幅約 14.2m 奥行約 5.0m

唐招提寺 金堂



〔建物規模〕

桁行 7間 (26.4m) 梁行 4間 (13.8m)

〔須弥壇規模〕

幅約 12.6m 奥行約 4.8m

第40図 発掘調査に基づく須弥壇の位置と規模（類例）

三尊像を安置していたと推定される位置については、唐招提寺金堂須弥壇を参考に本尊（釈迦如来像）を一辺 116cm の正八角形に、脇侍菩薩像（文殊菩薩・普賢菩薩）を一辺 91 cm の正八角形で表示し、四天王像（持国天・增長天・広目天・多聞天）の位置についても須弥壇の四隅に一辺 90cm の正方形の範囲を表示した。

これらの表示には肌色系統の自然砂利を埋め込んだ舗装を用いた。

検討過程において、三尊像の表現として水平面に投影した形を模式的に表示することも思案したが、保存整備委員会において現地に表示する案は否定された。

⑥ 石階段

発掘調査によって確認された南階段及び北階段を整備した。南階段の東西幅は中央 3 間の 16.29m(約 55 尺)、北階段の東西幅は 4.53m(約 15 尺)、南北の長さは南階段及び北階段共に 1.35m(約 4.56 尺) と推定され、これを表現した。また、礎石の据付状況や雨落ち石敷きの高さとともに、往時の基壇の高さは約 80 cm ~ 1.25m、石階段の勾配は 40° 内外と推定されたが、整備工事では原物の礎石を見せると同時に、遺構保護の観点から基壇の高さを低く表現せざるを得ず、階段の勾配を緩く設置した。

北階段は発掘調査で確認された階段範囲全てに河原石を用いて整備し、踏面の幅は約 34 cm、蹴上の高さを約 10cm とした。南階段は市道に接しており、乱石積基壇外装と市道境界までの距離は階段西端部で約 1.3m、階段東端で約 0.86m と狭く、階段南北の長さ 1.35 m を全て整備することはできなかった。そこで、中軸線から西側の範囲では最下段の踏面幅を約 24 ~ 29 cm と狭くしながらも、できるだけ河原石を据付けて路面へ擦り付けることによって、金堂正面から基壇上面へ上がれるように階段の機能も確保した。一方、中軸線から東側の階段では、中段から上の 2 ~ 3 段の範囲で東西 3 間幅の 16.29m(約 55 尺) を河原石により整備したが、下部の 1 ~ 2 段は難しく、コンクリート小型擁壁を設置して高低差を処理した。

踏石は保管石材の中から、15cm × 15cm 内外、厚さ 85 mm 内外の河原石を標準としながら、踏石に適する扱いやすい石材を選別して適宜用いた（写真 33、128 頁・129 頁参照）。

⑦ 雨落ち石敷き

発掘調査結果に基づき幅約 95cm (約 3.2 尺) の雨落ち石敷き範囲に玉石を敷き並べて整備した。外縁には径 10 cm 内外の玉石を 1 列に並べ、内側の雨落ち範囲には長径 8cm 内外の河原石を配置した。縁石はモルタルで固定し、縁石外側には芝生の進入を防ぐためにポリエチレン製の見切材を設置した（写真 34）。

雨落ち範囲の玉石は、透水性まさ土舗装材を用いて固定した。

なお、雨落ち石敷きは、基壇南側市道の範囲まで広がっていると推測されたが、第一期整備では市道の線形を多少南へ移動させて雨落ち石敷き範囲全域の整備を行うことや市道路面上へのカラー舗装などによる遺構表示は実現できなかった。



①委員会の現地視察



②北階段設置



③南階段設置

写真 33 石階段の施工



写真 34 雨落ち石敷きの施工

⑧ 史跡指定標柱の移設

金堂基壇整備にあわせ、大正 11 年（1922）の史跡指定を受け、大正 13 年に金堂基壇南東上に設置された標柱を、市道を挟んだ真南の位置へ移設した（第 41 図）。解体の際は、エノキの太い枝を利用しながらチェーンブロックを用いて各部材を吊り上げ、丁寧に解体を進めた。標柱引抜きの際には小型重機による補助も伴いながら慎重に行なった。

標柱基壇の石は 3 段積み上げられていたが、最下段の 1 段は金堂基壇上に存在するエノキの根が巻き込んでおり、これを取り外すことは金堂基壇の構造を傷める恐れが生じた。そのため、当初設計を変更して最下段の積石のみ現地に残し、2 段目より上部範囲の石材は当初設計どおり解体し移設を行なった。

移設先では最下段の石積部をコンクリートを用いて築造し、2 段目より上部を積重ねて再建立した。コンクリート表面はモルタルで造形した後に原物の石材に似せて擬石処理を施し、表面の色合わせを行いながら解体し移設を行なった。



第 41 図 史跡指定標柱の立面図



①解体前（委員会の現地視察）



②標柱吊上げ



③台座解体



④標柱基壇石積解体



⑤解体時（最下段積石存置）



⑥解体石材



⑦工房での仮組み



⑧基壇設置・最下段モルタル造形



⑨標柱設置

写真 35 標柱の解体再建立

仕上げた。

移設に先立ち、解体石材は一旦場外に搬出して専門業者の製作工房内でクリーニングを行い、石質強化処理・撥水処理を施したうえであらためて現地に搬入して設置を行った（写真 35）。

標柱の台座には傍のエノキの根や幹が巻き込んでいたことから、解体の際にはエノキの幹や根の一部を丁寧に切除しながら作業を進め、作業後にエノキ幹肌表面の切口には保護剤を塗布した。

（※標柱移設・保存処理の詳細については 167 頁～189 頁の巻末資料を参照）

⑨ 小型擁壁・柵

前述したように、金堂南階段のうち伽藍中軸線から西側の範囲については石階段の整備ができた。一方、中軸線から東側の範囲については乱石積基壇と市道との間隔が狭く、河原石による石階段を最下段まで整備することができなかった。そのため、階段の中段から上段にかけては東西幅 3 m の整備を行いながらも、中段から下段の部分と道路舗装面との間には 35 ～ 40 cm 程の高低差が生じることとなり、コンクリート小型擁壁を設けて高低差を納めた（写真 36-①・②、125 頁参照）。

あわせて、史跡見学者の安全対策のためにコンクリート小型擁壁の天端に横断防止柵を設置した。金堂正面に位置することからできるだけ目立たないように細めのステンレス製フラットバー（t9mm × 40mm）を用いて、石階段や周辺の色調に配慮した灰肌色系の焼付け塗装を施した（写真 36-③）。

床掘の際に市道境界付近でも階段遺構と推定される玉石を検出したことから、乱石積基壇外装同様に砂で養生したうえで合織不織布を敷設し、基礎碎石を敷き、型枠設置の後コンクリートを打設した。

柵は高さ 70 cm、延長 9.0m の範囲で設置した。



①小型擁壁の型枠設置

②型枠脱型後

③柵の設置

写真 36 小型擁壁・柵の設置

⑩ 地被植栽

エノキ周辺の堆敷を行わない基壇上面の範囲には立入抑制と土砂の流出抑制のためにコグマザサを植栽し、マルチングを敷設した（写真 37）。植栽は 44鉢 / m² の密度で植え込み、マルチングは国内産樹皮、防火・樹液入り（50 ℓ / 袋）を厚さ 5 cm で敷き均した。



写真 37 エノキ根元の植栽

◆特注壇（金堂・講堂）の製作

i) 形状

講堂の発掘調査の際に出土した完形の壇の寸法をもとに、製作壇の寸法を $165\text{ mm} \times 280\text{ mm} \times 57\text{ mm}$ の矩形とした。但し、外縁のみ 57 mm の厚さを確保しつつその他の部分は基本的に 30 mm の厚さにして整形を行った。まずははじめに、使用する粘土を用いて焼成後の収縮度合を見極めながら焼成後の寸法に合うように 2か月程をかけて金型を製作した。

ii) 色

出土遺物に倣い、古代瓦色として古代いぶし色、濃茶色、薄茶色の 3 系統の色を表現した。焼成後の壇は色むらが生じたが、保存整備委員会において色のばらつきはむしろ好ましいとの助言を踏まえ、3 色を基本に許容できる範囲で使用した（写真 38）。



①出土塚

②製作塚サンプル

写真 38 塚の比較

iii) 製作過程

平成 29 年度及び 30 年度に製作した壇の工場製作過程写真を掲載した（写真 39）。はじめに粘土の押出整形を行い、次に型抜き作業（一部、須弥壇外装基壇用の壇は半裁作業を行う）、自然乾燥、高溫乾燥の手順を経て、ガス窯に入れて焼成を行った（写真 39）。



①粘土の押出成形

②塚の型抜き

③完形塚の半裁作業



④屋内自然乾燥

⑤窯上部の高溫乾燥室

⑥窯入れ

写真 39 塚の製作工程

3. 講堂基壇整備工事

(1) 撤去工事

昭和 46 ~ 49 年にかけて整備された講堂の雨落ち石敷きや石階段を撤去した。石階段（御影石沢入り）は今後の史跡整備に再使用できる可能性があり、中門跡東方の現地ストックヤードに保管した。

(2) 伐採・除根工事

昭和 46 ~ 49 年の整備では、講堂基壇の範囲より広めに保護盛土したうえでイヌツゲ・サツキ等の低木を植栽して基壇範囲の表示が行われていた（第 13 図）。当該第一期整備では、発掘調査情報に基づく瓦積基壇外装を造構直上で整備するとの考え方に基づき、整備に支障となる低木を全て伐採し除根を行った。

(3) 遺構保護造成

第一期整備では、基壇の復元整備を目指し、昭和 46 ~ 49 年にかけて実施された現況の盛土を一部取り除いた。遺物包含層を含む遺構面から概ね 30cm 以上の保護層の厚さを確保することを基本に、現況の遺構保護盛土の一部鋤取りを行った。

(4) 講堂基壇整備工事

発掘調査の遺構情報に基づき、東西約 42.2m（約 142.6 尺）×南北約 22.6m（約 76.4 尺）の基壇の平面規模を現地の平面的同位置に復元するとともに、講堂建物の推定規模、桁行 7 間（東西 96 尺、約 36.2m）×梁行 4 間（南北 56 尺、約 16.6m）の大きさを表示した。具体的には、瓦積み基壇外装や基壇上の礎石、南北玉石階段等の復元整備を行った。講堂は発掘調査によって創建期及び拡張期の 2 時期の存在が明らかにされており、第一期整備では、拡張期の遺構情報に基づいて整備を行っている。なお、創建期の遺構については現地に混在する表示は避け、解説板に説明を加えた。

① 基壇外装（瓦積み）

発掘調査の遺構情報に基づき瓦積み基壇外装を表現した。発掘調査で明らかになった基壇外装の再現方法として、地覆の埴や瓦の積上げに加えて基壇外装上面には完形の埴を載せた。整備工事では基壇外装等の遺構面（遺物包含層含む）から 30cm 程の保護層を確保したうえで、小型コンクリート構造物を設置した後に、表面に地覆埴や積瓦を用いて基壇外装を上げた。各部材はモルタルで固定し、目地表面は色粉を混ぜて土風に仕上げた。

整備に用いる瓦は、A~D の 4 種類に宇瓦を加えた計 5 種類を製作した（135 頁参照）。小型コンクリート構造物の表面に積上げることを前提に、控え（奥行き）の寸法は全て短く 12 cm に統一し、幅を 15 cm, 20 cm, 25 cm, 30 cm と変えて製作した。埴及び瓦には三州瓦の特注品を製作して用いた。出土遺物の色合いと出土割合を参考に「黒系、濃茶系、薄茶系」の 3 系統を、各々「2 : 1 : 1」の割合で制作し、まだら模様に配置した。

遺物の完形埴の寸法は 165 mm × 280 mm × 57 mm と矩形を成しており、この 57 mm の厚さを焼成するには、現在のガス窯による瓦焼きの技術では内部まで火が通らずに生焼けとなる恐れがあった。そのため、製作する埴は外周縁の厚さを 57 mm 確保しながら内部を箱抜きし、基本的な厚さを 30 mm に設定した。3 色の違いを出すには苦労を要し、試行錯誤を繰り返し製作を進めた（写真 40）。

瓦積み基壇上部に埴を設置する際には、空洞部にモルタルを充填しながら固定した。



写真 40 講堂瓦・埴の製作途中品



①学芸員による瓦の試し積み



②委員会の現地視察



③上面塗の設置

写真41 講堂瓦積基壇の施工

地覆塗もコンクリート構造物表面の仕上げとして用いることから、 $50\text{ mm} \times 280\text{ mm} \times 30\text{ mm}$ の細長い形状で製作し、瓦積み基壇の最下部に設置した（写真41）。

平成26年度は前年度工事に引き続き西辺の瓦積基壇外装約22.3mの復元整備を行った。西辺の積瓦については、友好都市（施工当時は文化財を通じた交流・連携事業）である埼玉県比企郡鳩山町民ボランティア並びに国分寺市民ボランティアの方々が体験学習で製作した瓦を用いて整備した。また、整備工事の際には瓦の製作に関わった方々に現地の瓦積基壇整備にも加わっていただいた（写真42-②）。

基壇外装上面塗は、前年度工事において既に製作し現地に搬入も完了しておりこれを用いた。



①ボランティアによる製作瓦



②ボランティアによる瓦積み体験



③瓦積みと上面塗の掘付け

写真42 ボランティアによる瓦の製作及び瓦積み体験

◆焼成塗の設置後の不具合（平成25年度施工範囲）

施工後、最初に迎えた冬場から凍害によって表面の剥離やひび割れが生じ始めた（写真43）。これらの要因は、工事発注時期がずれ込み製作期間が短くなったことにより、塗の焼成前の乾燥が十分に行えなかったことが影響したと推測された。また、製作した塗の各色は、遺物の色や質感の再現を目指して窯内の温度や酸



①平成27年12月時点（施工後1年8か月経過）



②平成30年10月時点（施工後4年6か月経過）



③平成31年1月時点（施工後4年9か月経過）

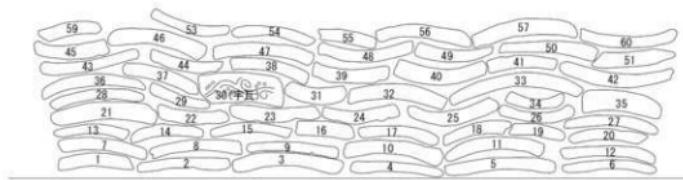
写真43 基壇上面塗の損傷状況

素吸入量等の微調整を繰り返しながら焼成を進めた。結果的に焼のあまい瓦となったことは、焼成後の堀の寸法にもあらわれ色の違いによって収縮率にもばらつきが生じたと思われる。その意味では往時の焼成に近いといえたが、表面の剥離やひび割れ等の要因とも考えられた。

平成 26 年度の西面の基壇外装上面に用いた堀は、前年度工事において既に製作し現地に材料の搬入も完了しており、これを使用した。前年度同様に、堀に剥離やひび割れの生じる懸念は拭えなかったが、施工会社の協力を得て、レンガ等の材料保護に使用される白華・凍結抑制効果の有するアクリル樹脂系浸透性プライマーを用いた。堀内部に水やセメント成分が染み込まないように、一旦この液体の中を潜らせて表面をコーティングした後に、瓦積基壇上面にモルタルで固定した。施工直後も表面の質感に変化は見られず、焼成堀の風合いを損なうことはなく、施工後 5 年を経ても良好な状態が保たれている。

◆東面の出土瓦積基壇（東面中央部 1.0m 範囲）

瓦積み基壇外装の整備にあたり、東面の中央部 1.0m の範囲に発掘調査で出土した遺物瓦を用いた。講堂北階段付近の発掘調査による遺構検出写真に倣い瓦積基壇外装を再現した。整備に用いる遺物瓦には全て番号付けと情報を記録保存したうえで用いた。瓦は一旦屋内で試し積みを行い、遺構検出状況に近づけるために立面図に番号を付して詳細図を作成しておき、施工の際には図面をもとに丁寧にその位置に積み重ねた（第 42 図・写真 44）。また、これらの遺物瓦については、珪酸系強化剤にドブ浸けして強化処理を施し、十分乾燥させた後に現地に設置した。



第 42 図 出土瓦の配置立面図



①正面から



②正面斜め上から



③左背面から

写真 44 出土瓦の試し積み

現地の整備工事では、遺物が損傷することないようにコンクリート構造物の瓦積スペースを確保するとともに、天端にステンレス製鋼板を据えて保護し上部荷重を分散させるよう配慮した。

また、瓦積みの目地には、粘性土に現地土を加えたうえで、消石灰と珪砂、水性アクリル樹脂を練り込んだ擬土を用いて瓦を固定した（写真45）。

基壇の左右両側の焼成した復元瓦積み基壇との連続性に配慮して、不自然な繋ぎりにならないように丁寧に施工を行った。



①擬土を用いた瓦積作業

②瓦積完了状況

写真45 出土瓦を用いた瓦積基壇外装の施工

② 基壇上面整備

現況の基壇上面の盛土を除去し、整備計画高まで下げた。基壇上面は昭和46～49年の整備以降、長い間芝生の空間として市民に親しまれてきた。整備後も継続して芝生地として利用できるように野芝のベタ張を行った（写真46）。



①基壇上面面土砂鉗取り

②基壇上面張芝作業

写真46 基壇上面の施工

③ 磐石

講堂基壇上に残存している磐石については、整備後も市民が直接触れて親しむことができるよう、現状を踏襲して地面に表させた。基壇上の原物の磐石6石はすべてそのままの状態で存置した。

磐石6石のうち1石（A1-2・B2-2）は割れおり、わずかに移動している可能性があったが、工事の表土鉗取り前には地中に埋没した状態であったこと、整備後も基壇表面に現れるることは無く埋没した状態に留まることを踏まえ、現状を変えることなく砂を上面に敷均して養生し、基壇の遭構保護盛土内に納めた（写真47-②）。

既に磐石が存在していない磐石据え付け痕跡の位置30箇所と埋没する磐石1箇所の計31箇所には、講堂建物の柱間を推定復元したうえで新補石を据えて磐石を表示した。新補石は灰色系の安山岩を径60cmの正円形に加工し、中央部を厚く周辺部を薄くして磐石の柱が据えられる部分が顔を出しているよう表現しつつ、表面にはコブ出し仕上げを施してあきらかに新補石と判別できるように表現した（写真47-②）。



①砂で養生した後に埋戻した磐石(A1-2・B2-2)

②新補磐石の据付

写真47 基壇上面の磐石

④ 建物範囲

外周の礎石の間を繋ぐように面取り煉瓦を二列に並べ講堂建物範囲を示した。煉瓦は黒茶系の色合いで、 $210\text{ mm} \times 100\text{ mm} \times 60\text{ mm}$ 、片面側面取り $r=30\text{ mm}$ の製品を用いた（写真 48）。



写真 48 建物範囲表示煉瓦の設置

⑤ 石階段

基壇の中央南及び北双方に自然石による階段を設置した。発掘調査では南階段及び北階段の遺構は検出されなかったが、階段構築土の残存状況及び階段部材の可能性のある河原石が周辺に点在していたことを踏まえ、保存整備委員会の指導を受け河原石階段を整備した。階段は発掘調査で検出された階段構築土範囲や金堂北階段幅等をもとに、南階段の東西方向の幅は中央間 1 間分の約 5.90 m (19.9 尺)、北階段は約 4.14 m (14 尺) とし、南北方向の長さについては南階段・北階段共に約 1.05 m (約 3.5 尺) と設定した。再建時基壇の高さは約 $85\text{ cm} \sim 1.2\text{ m}$ と推定されたが、整備では基壇外装等の遺構保護の観点から基壇の高さは低く表現せざるを得ず、踏面の幅は約 35 cm 跪上の高さは約 10 cm で整備を行った。

なお、踏石はストックヤードに保管している石材の中から、 $15\text{ cm} \times 15\text{ cm}$ 内外、厚さ 85 mm 内外の平石を標準としながら、踏石に適する扱いやすい石材を選別して適宜用いた（写真 49、135 頁参照）。



①南階段踏石設置



②北階段踏石設置



③北階段設置完了

写真 49 階段部の施工

⑥ 基壇外装外側の張芝

基本設計の段階では、建物基壇周りに設けられるべき要素である雨落ち施設については、その存在を意識できる程度に、明確な縁石は設げずに玉石を敷きならべて表示することを想定していた。しかし、金堂の雨落ち石敷き遺構とは様相が異なり、明確な雨落ち施設は検出されていないことから、保存整備委員会の指導を受けて実施設計時点で見直しを行い、最終的に整備では表示をとりやめた。

基壇外装の外側が表土を漉き取った状態のままでは地表面が露出することから、降雨時の土砂流出を抑えるように、基壇外装外側の幅 1 m の範囲には野芝をベタ張した（写真 50）。



写真 50 基壇外装外側の張芝

4. 中門・伽藍中枢部区画施設表示工事

(1) 中門跡整備工事

中門跡については、第二期整備で建造物の復元整備を見据えていることから、第一期整備では平面表示を基本とした整備を行った。なお、基本設計後も整備工事実施に至る間に保存整備委員会や専門委員の指導・助言を仰ぎながら、基壇表示範囲や中門外周溝範囲の表示、八脚門の平面的な建物形状を表現すること等の詳細な検討を進めた結果を実施設計に反映し、整備工事へと繋げた。

① 基壇整備

基本設計の段階では、現存する同時期の建造物である法隆寺東大門や復元整備の先行事例の規模等を参考に整備案を作成した。基壇の平面規模は、東西 5 間約 12.73m (43 尺) × 南北 4 間約 9.18m (31 尺) と設定し、中門建物規模は、東西 3 間約 9.47m (32 尺) × 南北 2 間約 5.92m (20 尺) と設定した。

その後、実施設計段階では基壇周囲の溝構造の解釈など基壇範囲の再検討を加えた結果、基壇の平面規模を東西 5 間約 14.93m (約 50.4 尺) × 南北 4 間約 9.88m (約 33.4 尺) と確定した。中門建物の推定規模は基本設計時点と変わらず、東西 3 間約 9.47m (32 尺) × 南北 2 間約 5.92m (20 尺) とした。これらの復元考察に基づき設計を行い、基壇の範囲及び建物範囲を現地の保護盛土された遺構直上に表示した。

基壇範囲の表示には、透水性高炉スラグ舗装のライトブラウン色を用いて歩行者対応の仕様に準じて厚さ 5 cm で舗装した。下層には再生砕石路盤 RC-40 ~ 0 を 10 cm 厚にて敷しを行った。

中門の東側を南北に走る現道（市道南 3 号線）の範囲においても、中門及び中枢部区画施設の平面表示の可能性を探ったが、整備工事を実施するまでに関係機関との協議を整えることはできず、道路舗装面での遺構表示は実現しなかった。

② 碕石

発掘調査に基づく礎石据付跡の壇地業位置に礎石の表示を行った。直径 60 cm、厚さ 10 cm のコンクリートを充填した後に、表面を刷毛引き仕上げしたものを礎石に見立てて 11 箇所設置した（写真 51）。この内 2 箇所は市道との境界部に接しており、境界縁石の制約を受けることによって半円から三日月程度の部分的な表現にとどまったが、可能な限り表現することに努めた。また、この他北東隅の 1 箇所は市道路面上に位置しており、表示はできなかった。

③ 建物範囲

八脚門の壁位置を繋ぐように煉瓦を一列に並べ、正面中央を扉とする三間一戸の門を表示した。中央の門扉は開かれ内部に入ることを想定し、表示は行っていない。煉瓦は黒茶系とし、製品寸法 230 mm × 115 mm × 60 mm を用い、基礎礎石の上にモルタルを用いて固定した。

④ 中門跡外周溝

基壇外周部には地割もしくは雨落ちと考えられる溝が検出されており、保存整備委員会及び専門委員の指導を踏まえ、中門外周溝の範囲を約 3 尺（約 0.89m）の幅で表示を行った。高炉スラグ舗装のグレー色を用いて表示を行い、舗装構成は表層の高炉スラグ舗装厚 5 cm、再生砕石路盤 RC-40 ~ 0、10 cm 厚を確保した。

⑤ 参道

中門跡南側に接する参道表示を行った。遺構情報を基に幅 3 尺（約 0.89m）で南北の延長約 3.9m の範囲を表示した。高炉スラグ舗装のソフトレッド色を用いて表示を行い、舗装構成は表層の高炉スラグ舗装厚 5 cm、再生砕石路盤 RC-40 ~ 0、10 cm 厚を確保した。



①基礎碎石の敷均し

②礎石表示と縁石

③基壇表示の舗装作業

写真 51 中門跡の遺構表示

(2) 中枢部区画施設整備工事

中門の東西にとりつく中枢部区画施設（築地塀および溝遺構）を平面表示した。基本設計検討をもとに存整備委員会及び専門委員の指導を踏まえ、築地塀や築地塀内側の溝、築地塀外側の溝並びに中枢部区画溝を平面表示した。

平成 28 年度は中門西側範囲の整備を行った（写真 52-①）。築地塀はイエロー色で幅約 3 尺（約 1.78m）、溝は全てサンドベージュ色で統一し、築地塀内側の溝は幅約 2.7 尺（約 0.8m）、築地塀外側の溝は幅約 17 尺（約 5.03m）、中枢部区画溝は幅約 8.4 尺（約 2.49m）とした。但し、中枢部区画溝は南側隣接地の公有化に至つておらず南北幅は約 1.1m の表示に留めた。

舗装構成は歩行者対応の規格に基づき、表層の高炉スラグ舗装厚 5 cm、再生砕石路盤 RC-40 ~ 0、厚 10 cm を確保した。

令和元年度には中門東側範囲を対象に実施した（写真 52-②）。発掘調査の遺構情報を踏まえながら、伽藍中軸線を対称に平成 28 年度に整備した中門西側中枢部区画施設を反転して平面表示を行った。各遺構の表示幅や表示色については整備範囲と同寸法・同仕様とし、中枢部区画溝は南北幅約 8.4 尺（約 2.49m）を全て表示した。

なお、当該年度の整備範囲は、市道南 3 号線を挟んだ西側範囲と舗装構成を若干変更した。基本的には歩行者対応の仕様に準じながら、南北方向への史跡利用者の往来が比較的多くなることや雨水の滞留も西側に比べて多くなると想定できることから、表層の高炉スラグ舗装厚を 7 cm、路盤は切込砕石 C-40 ~ 0、厚 10 cm、下層のフィルター層（土工用水碎スラグ）厚 10 cm を確保した。



①中門西側範囲の碎石路盤敷均しと型枠

②中門東範囲の碎石路盤敷均しと型枠

③中門東範囲の舗装完了

写真 52 中枢部区画施設の遺構表示

5. 鐘楼表示工事

鐘楼跡の遺構表示については、基本設計後、平成23年度に発掘調査を進め、調査で得られた知見をもとに、保存整備委員会による指導・助言を仰ぎながら実施設計における詳細検討を行い整備した。

① 基壇整備

発掘調査成果に基づく保存整備委員会の指導を踏まえ、実施設計において基壇範囲の再検討を行い、基壇の平面規模を東西4間約11.426m(約38.6尺)×南北5間約14.682m(約49.6尺)と設定し、保護盛土層を確保したうえで遺構直上に平面的に範囲を表示した。また、南北の主軸方向は伽藍中軸線より約1°60'西偏しておりこれを表示した。

基壇の範囲には、透水性高炉スラグ舗装のライトブラウン色を用いて、歩行者対応の厚さ5cmで舗装した。下層には、再生砕石路盤RC-40～0を厚10cmにて敷均しを行った。

② 碓石

原物の礎石1石は現状のまま表出させた。基壇表示舗装工事の際には礎石の周りに薄い木板材を設置して養生し、舗装止めとした。舗装面の硬化後に取り外し隙間に山砂を充填した(写真53-②)。

発掘調査に基づく礎石据え付け痕跡の位置11箇所には、中門跡の表示同様に径60cm、厚さ10cmのコンクリートを充填した後に、表面に刷毛引き仕上げを行つた(写真53-③)。

③ 建物範囲

鐘楼建物の推定規模、東西2間約5.92m(20尺)×南北3間約9.176m(31尺)の大きさを表現した。

外周の礎石の間を繋ぐように煉瓦を一列に並べ鐘楼建物範囲を示した。煉瓦は黒茶系の色合いで、230mm×115mm×60mmの製品を用いた(写真53-⑥)。



①委員会の現地視察



②原物礎石の保護



③磚石表示の刷毛引き仕上げ



④砕石路盤の敷均し



⑤舗装材混合作業



⑥基壇表示の舗装作業

写真53 鐘楼の遺構表示

6. 堂間通路整備工事

(1) 遺構保護造成

堂間通路を含む、金堂と講堂の間の範囲の掘削および盛土を行った。金堂北階段付近や講堂南階段付近では、堂間通路整備に必要な範囲で現況の表土を漉き取った。堂間通路の中央付近では既存のソメイヨシノやエノキが生育しており、根元周辺を避けて盛土を行った。盛土には現地発生土及び購入土を用いた。

(2) 堂間通路整備

発掘調査に基づき、南北に並行して走る4本の石列及び瓦片・礫片を敷き詰めた堂間通路の整備を行った。両外側の石列で挟まれる通路の全幅は約4.14m(約14尺)、中央の石列幅は約1.48m(約5尺)、両側の各石列幅を約1.33m(約4.5尺)を玉石により整備した。また、石列で挟まれた範囲内、中央通路範囲は比較的小さな瓦片と礫を混在させて敷き、両側範囲は比較的大きい瓦片を敷き詰めた。

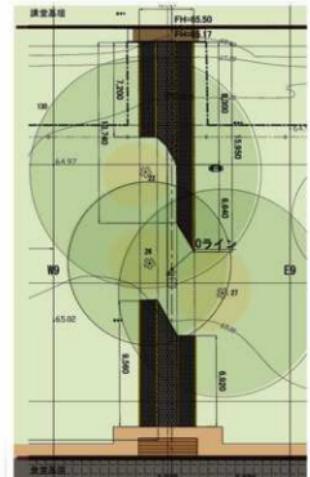
基本設計策定時には中軸線の視線の抜けの確保と堂間通路遺構上に位置している大木の根による遺構への影響を踏まえ、西側のエノキ1本を伐採対象と考えていた。実施設計ではその後の発掘調査や保存整備委員会の指導及び市民説明会での要望等に基づき、史跡内の緑陰確保や地域住民に親しみを持たれている樹木であり、樹木と共に存する整備を目指して伐採をせずに通路遺構の整備を行うものとした。設計途中、金堂方向



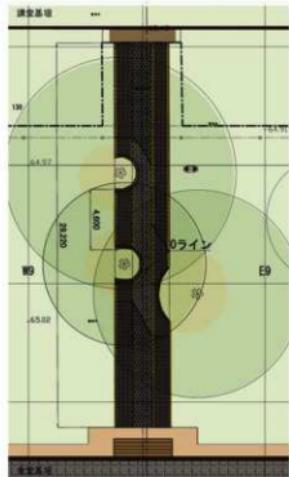
高木3本存置した場合



高木2本存置した場合



現況地盤高を踏襲した場合



盛土厚さを 20cm 程確保して整備した場合



第43図 堂間通路の整備範囲と高木存置の検討

から講堂に向けて表示される堂間通路がどのように見えるか現況写真と合成して検討等を行い、最終的に3本全て残し整備を進めた（第43図左）。なお、施工中には各樹木の根の広がりと整備盛土の範囲・高さを調整しつつ、堂間通路の連続性が最大限確保できるように設計変更を行いながら整備を行った。

① 石列整備

検出された遺構情報に基づき、中央2列の石列には径10～15cm内外の玉石を用いて長軸を南北方向に向けて小端立てて据えた（写真54-①）。また、両外側の2列の石列は径15～20cm内外の玉石を用いて平坦面を上方向に向けて据えつけた。ストックしておいた石材を用いて工事を進めていたが、ストック石材の寸法や形状にバラツキが目立ってきたことを踏まえ、富士川産の河原石を購入して補充した。

石列の玉石はモルタルを用いて固定した。



①石列整備

② 堂間通路中央の瓦片・礫片敷き

検出された遺構情報に基づき、整備工事の際に攪乱された堆積表土中から出土した遺物瓦を用いて敷き詰めた。中央の範囲は小さい瓦片と礫片が無作為に混ざりあっていたことから、これを再現した。大きさは3～4cm内外の瓦片を目安に選別して用いた。

瓦片及び礫片は透水性まさ土舗装材を用いて固定した。



②瓦片敷・瓦片+礫敷仕上げのサンプル

③ 堂間通路両側の瓦片敷き

通路中央の瓦片・礫片敷き範囲同様に整備工事の際に攪乱された堆積表土中から出土した遺物瓦を用いて敷き並べた（写真54-③）。遺構の検出状況では中央部の通路範囲よりも両側の通路範囲の方が比較的大きい瓦片が用いられていたことから、遺構情報に倣って10～15cm内外の大きさの瓦片を用いた。また、講堂寄りの北西2箇所の範囲には、鳩山町民ボランティアの方々が体験学習で製作した際に発生した瓦片を譲り受け、これらを用いて整備を行った。

瓦片は透水性まさ土舗装材を用いて固定した。



③瓦片敷き

④ 保存樹木周辺整備、その他

堂間通路のほぼ中央付近に位置するエノキ2本とサクラ1本の根とともに、通路整備範囲との境界部にポリエチレン製見切り材を設置して端部を補強した（写真54-④）。また、根元周辺は客土したうえでコグマザサを植付け、マルチングを敷き均した。

堂間通路沿いの盛土範囲のうち、通路脇の幅1mの範囲に土砂流出防止のために野芝のベタ張を行った。



④見切り材設置

写真54 堂間通路の施工

7. 檻竿支柱整備工事

(1) 檻竿遺構（中門北）

金堂と中門の間、中門基壇縁から北へ約 9.0m の位置に檻竿 2 基を立てて半立体的に遺構表示した。遺構検出状況を基に中軸線の両側に径 40 cm、高さ 1.1m の支柱を据え付けた。遺構保護の観点から基礎の厚さはできるだけ薄くするとともに、ステンレスプレートと鋼管支柱（φ 60.5mm、t3mm）を内側に仕込み頭部にキャップを設けた。

イベントの際にはキャップを外し、鋼管支柱の空洞部に径 5cm 長さ 5m 程のポールを立てて「幢」を掲げることができるよう工夫した。柱表面はヤリ鉋風丸カンナ仕上げを施した。

基礎碎石を転圧した後にコンクリート基礎を打設、硬化後にアンカーボルトを用いてベースプレートを固定した。

(2) 檻竿遺構（金堂南）

金堂河原石積基壇外装から南へ約 7.2m の位置に東西に 3 本並立する檻竿の据付痕が検出され、調査区外で未確認ではあるが市道と重なる東端位置 1 箇所を含む計 4 本が並立する檻竿支柱と推定された。整備では検出された同位置に 3 基の幢竿を半立体的に表示した。遺構検出状況を基に柱径 30 cm とし、高さ 1.1m の支柱を据え付けた。遺構保護の観点から基礎の厚さはできるだけ薄くし、ベースプレートと鋼管支柱を内側に仕込み頭部にキャップを設けた。

イベントの際にはキャップを外し、中の鋼管支柱の空洞部に径 5cm 長さ 5m 程のポールを立てて「幢」を掲げることができるように工夫した。柱表面はヤリ鉋風丸カンナ仕上げを施した。

基礎碎石を転圧した後にコンクリート基礎を打設、硬化後にアンカーボルトを用いてベースプレートを固定した（写真 55-①）。

(3) 檻竿遺構（講堂南）

発掘調査成果を踏まえ講堂の瓦積み基壇外装から南へ約 8.2 m 離れた位置に、径 20cm 高さ 0.7m の幢竿支柱を東西方向に 6 基設置した（写真 55-③）。金堂前面の幢竿とは仕様を変え、幢の取付は想定せずに柱頭部の保護のために金属製のキャップを取り付けた。柱の木材はヒノキを用い防腐含浸処理を施したうえで、表面はヤリ鉋風丸カンナ仕上げを施した。

基礎碎石を敷いた後に、コンクリート基礎を打設、硬化後にベースプレートと一緒に成型しておいた柱内部に仕込んだ鋼材（SUS 製口 60mm × 60mm、t2mm）をアンカーボルトで固定した。



① 基礎コンクリート設置（金堂南側）



② 檻竿支柱の積み下ろし



③ 講堂基壇南側の幢竿支柱

写真 55 檻竿支柱の設置

8. 解説板・案内板整備工事

史跡の案内及び各遺構の説明を行うための解説板を設置した。武藏国分尼寺の整備工事で設置した解説板の現状の傷みを考慮し、平成22年度に旧第四小学校跡地の東山道武藏路の整備で設置した解説板と同様に、アルミ押出形材を用いた（写真56）。再生砕石基礎及びコンクリート基礎を設置後、ケミカルアンカーを用いて解説板本体の架台を固定した。各解説板の機能や記載情報量等に応じて、次のような仕様に設定した。

（1）大型案内板

北東主入口広場の階段を上った講堂基壇北東の位置に史跡全体の案内板を設置した。お鷹の道湧水園や現国分寺から中枢地区に向かう動線上に位置することを踏まえ、北側背面上には武藏国分寺跡の名称を記した。

- ・対象遺構：史跡全体の案内

- ・規格寸法：（架台）幅1.71m×高さ2.1m、（板面）横1.49m×縦1.09m

（2）解説板（大・中・小）

中枢部の主要遺構の発掘調査情報の提供や遺構の性格・復元考察、整備の考え方等の解説を行った。情報量の多寡等により大・中・小を設けた。また、講堂西面の基壇外装整備において鳩山町民及び国分寺市民のボランティアによる体験学習で製作した瓦を用いたこと並びに基壇西面の瓦積み体験に加わっていただいたこと等、市民参加による史跡整備の取組みについても記載し情報発信を行った。

表10 解説板の概要

	規格寸法	対象遺構等
（大）	（架台）約1.78m×高さ1.2m、（板面）横1.484m×縦1.184m	総合解説板、金堂
（中）	（架台）約1.386m×高さ1.2m、（板面）横1.184m×縦0.584m	講堂、中門、鐘楼、南辺築地塀・溝
（小）	（架台）約0.786m×高さ1.2m、（板面）横0.584m×縦0.584m	北辺築地塀・溝、礎石展示、鳩山町との連携、堂間通路、幡竿（講堂南・金堂南）、群馬県寄贈クロマツ

（3）名称板（埋込型）

中枢部区画施設の平面表示の舗装部に名称板を埋め込んだ。耐久性を考慮して陶板を用いるとともに、表面は防滑コランダム仕上げによる滑り防止対策を施した。築地塀名称板には模式図を添えて横長の仕様を用いた。

- ・対象遺構：築地塀、築地塀内側の溝、築地塀外側の溝、中枢部区画溝

- ・規格寸法：縦15cm×横30cm（横60cm：築地塀名称板のみ）、厚13mm

（4）アーチ型サイン

中枢部と東に隣接する薬師児童遊園との利用者の往来のために石階段を設置し、最上段内側に利用者の道路への飛出し防止・注意喚起に加えて武藏国分寺跡の名称表示を行った。亜鉛メッキ鋼管にダークブラウン焼付塗装を施し、コンクリートブロックを据えて着脱可能なシリnder一錠を付けて固定した。

- ・対象：注意喚起、史跡名称

- ・規格寸法：（架台）幅0.676m×高さ0.60m、（板面）横0.514m×縦0.449m（上部半円形状）



写真 56 解説版・サインの設置

9. 環境整備工事

(1) 石垣解体撤去工事・構造物撤去工事

① 北方石垣解体工事

講堂北側の市道沿いに設置されている間知石石垣の上部範囲を対象に解体撤去を行った。この石垣は昭和46～49年にかけて実施した整備工事において、伽藍中枢部から北側道路の存在を隠すために設けられた間知石の石積で、積石は面の大きさ20cm～35cm内外、控え40cm内外のグレー系色の安山岩（新小松石）が用いられていた。

第一期整備では、伽藍中枢部区画施設の繋ぎりや北方・推定中院地区など武藏国分僧寺の寺域が中枢地区的周囲に広がっていることを踏まえ、伽藍中枢地区と周囲の空間との連続性を体感できるように、石垣の上部を解体撤去して石積の高さを下げた。平成23～24年度にかけて西側墓地近くから東端の北東主入口広場に至る範囲の整備を行い、周辺の道路舗装面から約0.6m～1.9m程の高さの石積を整備工事によって約0.3m～1.1mの高さまで下げた（写真57、116頁参照）。

石垣の解体復旧に際して、現況地盤の掘削・埋戻しを伴う改変はできるだけ最小限の範囲に留め、既存石垣背面の裏込め栗石を含む範囲内に納めるよう努めた。

既存の石垣天端に笠石は据えられていなかったことから、解体・復旧に際しては天端位置の積石を加工して積み直すことを基本とし、積石が小さく不安定となる箇所においては1段下の積石まで解体・加工して復旧するよう対応した。天端石は裏込めの栗石や碎石のみで固定することは難しく、天端石の控え部にコンクリートを打設して固定し、施工の際にはできるだけコンクリートの天端が隠れるよう配慮した。



①解体前

②現地確認

③解体後

写真57 北辺石垣の解体

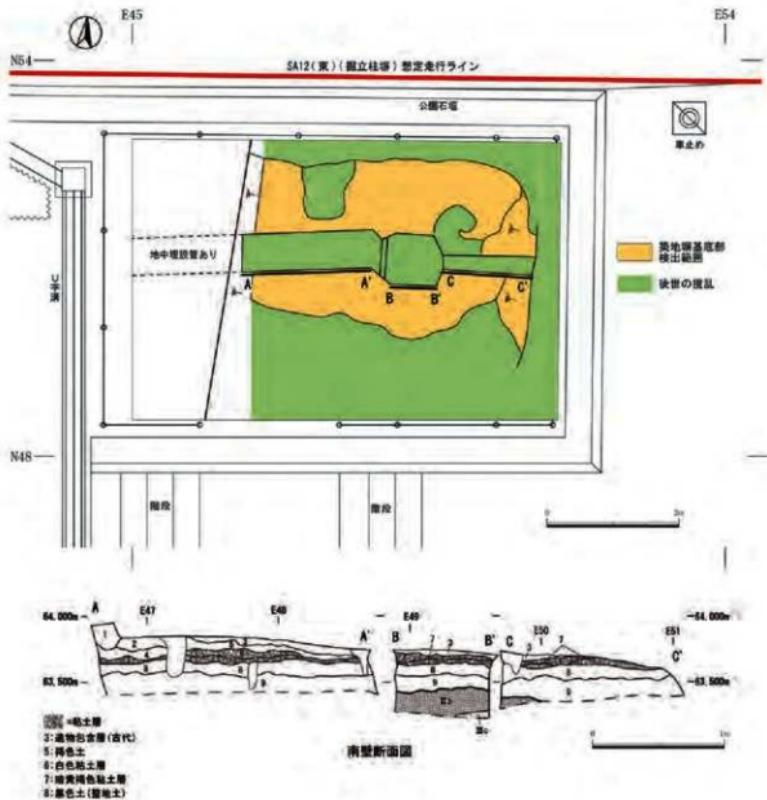
② 北東主入口広場石垣解体工事

北方石垣解体工事に続き、北東主入口広場周辺の石垣上部を平成24年度工事で、解体除去して石垣の高さを下げた。当初設計では、北東主入口広場を広く確保できるように入口部分の石垣は下部基礎までの除去を予定していたが、掘削工事立会いの際に北辺の築地塀構築土の遺構を確認したことから、当初設計を変更して既存石垣上部までの撤去に留めて遺構の保護を図った（第44図）。

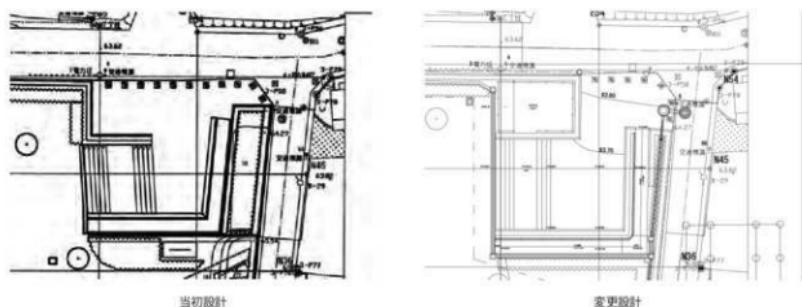
また、北東主入口広場北東隅の背丈の低い2段積石垣については、北東主入口広場を広く確保して傾斜路出口の平場を確保できるように、ふるさと文化財課学芸員立会いのもと撤去を行った。



写真58 築地塀検出状況



第44図 整備工事立会い時に発見された築地塀 SX336 (北東主入口部)



第45図 北東主入口広場の整備平面図

③ 東方石垣解体工事

北方石垣解体工事同様に東辺石垣上部を解体除去して石垣の高さを下げた（写真 59）。中枢部と周辺道路との高低差は南東隅から北に向かうに従い大きくなり、現況石垣の高さは約 1.3m～1.7m 程度を有していた。これらの石垣を工事によって約 0.3m～0.7m 程度の高さに下げた。

また、市道を挟み東に隣接する薬師児童遊園の入口と対を成す位置には新たに出入口を設けることとし、史跡利用者の動線や安全性の確保に配慮して約 7.0m の範囲の石垣を全て撤去し、石垣面を 1m 程セットバックさせた。そのうえで、段差部分には石階段（1.4m × 1.24m（3段））を設けて入口を確保するとともに、階段両脇は既存石垣との接続のために解体石材を用いてあらたに石垣を設置した。



①解体前

②解体後（平成 27 年度）

③段差設置後（平成 26 年度）

写真 59 東辺石垣の解体

（2）樹木伐採・除根工事

① 低木伐採・除根工事

外周の低木樹木は、石垣の天端から伽藍中枢地区内側に約 4～5m 幅の範囲に緩衝機能を持たせるよう植栽されていた。昭和 46～49 年にかけて実施した整備では、サツキ・オオムラ・キリシマ・ウバメガシ・ヒイラギナンテン・ネズミモチ・クチナシ等の樹種が植えられていた。北方石垣上部及び東方石垣上部の撤去に伴い植栽地付近の地盤面が 1m 以上低くなってしまうことに加えて、植栽から 40 年以上の年月を経て大きく成長し植栽管理に手間のかかる状況であることにも考慮して全て伐採・除根を行った（写真 60）。

西側墓地の境界近くは緩衝機能を保たせるために、電線管や給水管の埋設設計画位置に配慮しながら、植栽地の幅を現況の 4m 程度から半分の 2m 程度に狭めるよう伐採・除根を行った。



①伐採前

②伐採後（平成 24 年度）

写真 60 低木の伐採

② 高木伐採・除根工事

現況の高木樹木のうち、講堂基壇及び基壇周辺整備に伴い支障となるサクラ 1 本を伐採・除根、ヒノキ 4 本を伐採・除根し、さらにソメイヨシノを 1 本伐採したうえで既に伐採されていた 1 本を含め計 2 本の除根を行った。その他、金堂西側植栽地及び金堂東方市道交差点近くのシダレザクラは生育が不良であったことからこれら 2 本を伐採し、中門跡西側の敷地境界付近のアンズも 1 本伐採を行った。なお、これら伐採対象

とした樹木の生育状況や伐採の可否については、国分寺市の文化財保護審議会委員の指導・助言を得て行うとともに、保存整備委員会にその旨報告を行いながら進めた（写真 61）。



①講堂北のサクラ伐採と遺構確認調査
②伐採前のシダレザクラ（金堂東方）

写真 61 高木の伐採

（3）遺構保護造成工事

当該第一期整備では金堂・講堂・鐘楼・中門等の中核部主要遺構の整備を目指し、遺構面や遺物包含層から 30cm 程度の保護層の厚さを確保することを基本とし、整備上支障となる現況土砂の除去や必要な盛土を行い整備地盤面を整えた。往時の中枢地区地盤面は、金堂基壇外装や講堂基壇外装の基底部の高さをもとに、西から東に向かって 0.5 ~ 0.6% 程度の下り勾配を有していたと推定し、地下遺構の保護を第一義としながら現況地盤の流き取り及び盛土を行い整地した。

中門周辺に敷き均しされていたダスト舗装範囲については、中枢区画内は芝等の草地として整備する方針に基づき、ダスト部分を 10cm 程の厚さで削り取った後に、掘削工事で発生した現地の土を流用して敷き均しを行った。

令和元年度に実施した中門東範囲は、過年度に整備を行った中門周辺に亘るダスト舗装範囲を 10cm 程の厚さで削り取ったうえで、芝張のための購入土を敷き均した。削り取ったダスト舗装の一部は中枢区画溝の南側に現況地盤の掠り付けに流用し、その他は令和 3 年度以降に南門地区的整備工事で計画しているダスト舗装範囲の工事に流用することを想定して中門跡東方のストックヤードに仮置きした。整備後の地形は概ね東に向かって 0.5 ~ 0.6% 程の下り勾配を有するように造成し、道路境界部の出入口や東側に隣接する畑地との高低差に留意して違和感の無いように掠り付けた（写真 62、120 ~ 122 頁参照）。

また、施工中は土砂運搬や資材搬入の際に運搬車両の輪荷重によって地下の遺構へ影響を与えないように配慮するとともに、地表面の轍や雨天時の泥濘をおさえるために、鉄板やプラスチック板を地表面に敷いて養生を行った。



①金堂北側の基壇外装周辺の造成

②中門周辺のダスト掘取りと整地

③中門東範囲のダスト掘取りと整地

写真 62 遺構保護造成の施工

(4) 園路・広場工事

① 北東主入口広場

北方石垣や東方石垣の上部撤去と同様に、北東主入口広場を囲む既存石垣上部撤去や低い石垣撤去を行うとともに、整備地盤高の調整に伴い石階段の一部撤去及び据え直しを行った。

北東主入口広場や傾斜路の舗装には、史跡景観に配慮しながら地域住民の足となる自転車の一時駐輪可能な場所の確保を想定し、道構表示とは異なる仕様で、かつ一定の耐久性を有する自然色アスファルト舗装を用いた。舗装構成は、表層の自然色アスファルト舗装を厚4cm、その下に再生碎石路盤 RC-40～0を厚10cmで敷設した。

北東主入口広場を囲む南側の石垣上部解体撤去に伴い、中枢地区は外周の道路よりも地盤面が高く段差が生じていることを踏まえ、石垣解体工事にあわせて傾斜路を設置し、車いす利用者やベビーカーを伴う家族連れの利用に配慮した。傾斜路は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基準に倣い、縦断勾配は4.5%内外、有効幅員1.2mを確保、折れ曲がり部には平場を設けて通路面は北東主入口広場同様に自然色アスファルト舗装を用いた。

傾斜路脇には人止めを兼ねて高さ85cmの手すりを設置し、アルミ製ダークブラウン色を採用した。

市道との境界部には舗装止めを兼ねて乗入れ用の擬石線石を設置し、その内側の車止めには石垣の解体石材を転用して自然石の車止めを設置した。この解体石材を用いた車止めは、設置後に近隣住民から「見えにくく接触した車の車体に傷が付く」といった苦情が寄せられ、暫定的に反射テープの貼付けや植栽プランターを置くなどの対応をとったが、最終的には屈曲性のあるラバー製の製品に改修を行った。この際には、舗装仕上げ面から地中の造構面までは僅かに20cm程の離れしか無く、基礎ができるだけ浅く、尚且つ着脱可能なラバーポール製を採用した（写真63）。

また、工事中に築地塀を検出した石垣上部平場には人の立入を抑えるように木製ロープ柵を設置した（第45図）。



①整備前 (平成23年度)



②整備後改良前 (平成24年度)



③傾斜路と手すり



④発生石材を用いた車止め (平成24年度)



⑤反射シート設置 (平成24年度)



⑥整備後改良後 (平成26年度)

写真63 北東主入口広場の施工

② 石階段設置

平成 23 年度は、中枢地区から北方・推定中院地区へとつながる見学者の動線に配慮して、講堂北西付近の石垣を幅 3 m 程全て取り外して階段を設置した。現況地盤をふるさと文化財課学芸員立会いのもと床掘し、基礎砕石 RC-40 ~ 0 を敷設した後、基礎コンクリートを打設して石階段 (2.7m × 1.67m (4段)、袖石有り) を設置した（写真 64）。同様に、平成 26 年度は中枢部と東に隣接する薬師児童遊園との利用者の往来に配慮して、石階段 (1.4m × 1.24m (3段)) を設置した（写真 65）。また、階段下の平場は透水性まさ土舗装を施し、階段上にはサインを設置し、史跡利用者への注意喚起と武藏國分寺跡の名称表示を兼ねた。

なお、これら 2箇所の石階段の石材は、昭和 46 ~ 49 年にかけて講堂整備に用いられていた御影石（グレー系色、沢入り）の切石を再使用したものであり、発掘調査の際に一旦取り外してストックヤードに保管しておき、当該整備工事に活かした。



写真 64 石階段（北）の設置



①階段の石材据付



②設置完了

写真 65 石階段（東）の設置

③ 出入口・傾斜路の設置

金堂西側及び中門周辺の整備範囲への出入るために、道路との境界部の縁石を切り下げて出入口を設けた。金堂東側では傾斜路を付けた（写真 66）。出入口周辺では、見学者の往来が集中し踏厚による壅みや土砂の流出が生じないように透水性まさ土舗装を行い、車止めを設置した。車止めは北東主入口広場で改修を行い設置した、屈曲性のあるポール仕様ダークブラウン色に合わせた。



出入口の透水性まさ土舗装と車止め



傾斜路の碎石路盤

写真 66 出入口の設置

④ 縁石設置

発掘調査時に取り外していた一部の道路境界部のコンクリート縁石を復旧した。また、金堂基壇のエノキの根もと付近は構造物を据えるために必要な範囲の床掘を行うことは困難な状況であったことから、道路境界部に丸太を設置し、鋼製アンカーを地中に刺して固定した（写真 67）。



コンクリート縁石



丸太

写真 67 縁石の設置

(5) 植栽工事

① 低木植栽

北方石垣上部及び東方石垣上部の撤去に伴い、現況の低木樹木は西側の墓地隣接範囲を除いて全て伐採せざるを得ない状況であった。そのため、周辺市街地の建物や構造物、道路舗装面等の存在を視覚的に和らげることや、外周道路への飛び出しを抑止するために外周部に低木を植栽した（写真 68）。

樹種は在来種を中心に、古代寺院の植栽に馴染む樹種として、ヤマツツジ、サツキツツジ、ドウダンツツジ、アセビ等を選んだ。北東主入口広場の傾斜路脇には人止めのためにヒイラギナンテンを植栽した。低木は各樹種ともに一定の期間を経ながら成長していくように比較的小さい規格の苗木を選び、2本/m²程度の密度で間隔を空けて植栽を行った。



①北西部の植栽



②東辺の植栽



③傾斜路脇の植栽

写真 68 低木植栽

② 地被植栽

上記低木の足元には根締めのためにフリーリヤプラン及びリュウノヒゲ（49鉢/m²）を植栽した。また、存置したエノキやサクラ等の高木根元周辺には見学者の立入を抑制するようにコグマザサ（49鉢/m²）を植栽した。

整備範囲において特に史跡利用者が集中し、踏圧によって裸地化することが想定される講堂基壇外周部や堂間通路脇などの範囲は重点的に野芝を張った。また、令和元年度（2019）に施工した中門東範囲の整備においても、中枢区画施設の内側の範囲は野芝による張芝を行った。当初設計では、野芝の種子を混合した吹付を予定していたが、施工時期が年度末にずれ込んでしまい野芝の種子吹付では発芽が難しい旨、施工者から申入れを受けた。そこで野芝のベタ張りを行うように設計変更を行った（写真 69）。

中門東範囲では、区画溝の両側のダスト擦り付け部分を除き施工範囲の大半を購入土が占めたことから、土中に包含された種子や外来種の飛来・発芽により中枢区画内の地表面の植栽環境が大きく変わる懼れが生じたため、これに配慮した。



①高木根元のコグマザサ植付



②中門東範囲の張芝

写真 69 地被植栽

③ 芝生養生マット

管理用車両の進入や一時駐車の際に地表面を保護することを目的に芝生養生マットを敷設した。養生マットは地表面との馴染みを良くするよう柔らかい仕様を採用し約30m²の範囲に敷設した。

(6) 管理施設工事

① 境界フェンス

見学者が隣接する民有地の農地にみだりに立ち入らないように、中門南側から西側境界部分の約 55.5m の区間にメッシュフェンスを設置した。高さ 1.0m、ダークブラウン標準色の仕様を採用し、コンクリートブロック基礎を用いた（写真 70）。

学芸員立会いのもと床掘を進めていた際に、中門南参道付近の中枢部区画溝の範囲に中門の礎石と推定される石材を 1 石確認した。この礎石は、既に原位置を留めておらず、中枢部区画溝に落ち込んでいる状態で検出されたこと、またコンクリートブロック基礎を据えることのできる深さより低い位置で検出されたことを踏まえて、礎石上面に保護砂を敷き、基礎碎石を敷いたうえで当初設計通りにブロックを据え付けてフェンスを設置し、保存整備委員会に報告を行った。

② 木製ロープ柵

前述した北東主入口広場や道路交差点付近等の見学者の立入防止のために木製ロープ柵を設置した（写真 71）。木杭は径 7cm、長さ 1.0m、防腐処理剤を塗布しクロモナロープ（茶色、 ϕ 10 mm）で繋いだ。

③ 車止め

北東主入口広場入口で設置したポール状の車止めを市道の出入口に設置した。道路の幅員が狭いことからバイクの通り抜けを制するよう 1m 間隔で設置した。遭構保護の観点から、基礎の厚さは最小にできる製品を採用し、基礎碎石 RC-40 ~ 0 を厚 5 cm で敷き、その上に基礎コンクリートを厚 15 cm で打設したうえで、長さ 17 cm の基礎アンカーを差し込みこれに車止め本体のポールをねじ込み取り付けた。簡単に着脱できる軽量タイプで径 8cm 高さ約 0.8m の大きさ、車のライトが当たると塗装面全体が反射する「再帰反射塗装」のリサイクルゴム弹性製品を用いた（写真 72）。

④ 反射板

金堂基壇南側を東西に通る市道南 2 号線の南東隅の屈曲部に高さ 1.0m、ダークブラウン色、ポリカーボネイト樹脂製の反射板（表裏 2 面）を設置した。地域住民から夜間の自動車通行の際に縁石や石垣が視界に入らせず、縁石や石垣に衝突してしまうといった苦情が寄せられたことを踏まえ、道路境界の視認性を高めるように配慮した（写真 73）。



写真 70 境界フェンスの設置



写真 71 木製ロープ柵



写真 72 車止め



写真 73 反射板

10. 設備工事

(1) 給水設備工事

中枢部の東や南に接する市道には石綿セメント管（AP、 $\phi 50\text{ mm}$ ）が埋設されていた。東京都水道局との協議に基づき、当該埋設管からの分岐はせずに、北東隅の交差点付近の給水管本管から分岐させた。整備対象地東側を南北に通る市道沿いに給水管を埋設して延伸し、（整備範囲へ引込んだ。量水器の設置場所を起点に整備範囲北から西へ回ルートと、起点から南へ伸びる2つのルートを計画し植栽地の傍を通した。分岐点には止水弁を設置し、維持管理のための散水栓をホースによる水撒き範囲約30mを目安に5箇所に設置した。

協議に基づき、本管分岐位置から量水器までは径20mmのSUS製管を用い、敷地内の埋設管はHIVP管径20mmを用いた。散水栓部分は長さ1.3mを標準に径13mmを敷設した。

管路埋設時には良質発生土にて埋戻し、途中管路上面に埋設標識シート（ダブル）を敷設し、管路の折曲り位置には埋設標を適宜設置した。

散水栓は13A鍵付で散水栓箱共に設置し、支給を受けた量水器20Aを量水器ボックス内に納めた（写真74）。



①本管引込工事

②敷地内給水管敷設

③散水栓・止水栓

写真74 給水工事

(2) 雨水排水設備工事

史跡整備に際し、雨水排水設備の必要性等について国分寺市建設環境部下水道課と相談・協議を行った。

市の下水道計画では、史跡指定地範囲は流域下水道区域「国分寺第10処理分区（南部地区）」に含まれているが、下水道供用開始区域には含まれておらず、史跡内には下水道施設は未整備であった。そのため、地表面を表流する雨水が直接外周の公道（市道）に流出することのないように、表流水を受けるための排水設備を設置すること、さらに敷地内に貯留浸透施設を確保することなどを求められた。国指定史跡の特性上、地下に相当規模の貯留浸透施設を設置することは困難である旨の説明を行い理解を得たうえで、史跡整備で対応可能な方法として、石垣天端に小型のU形側溝を設置して集水した後、北東端部に新たに1号人孔を設けて集水し、本管既設1号人孔へ接続させて下流へ放流させる設計案をもって協議を整えた。

平成23年度の整備工事では、石垣解体範囲にあわせて解体石垣天端の内側にU形側溝を設置した。側溝の清掃などの維持管理が容易にできるように配慮して、標準部分では溝蓋は付けずに階段付近の一部範囲には鉄製の溝蓋を設置した。市道境界部には、地下の構造に配慮して街渠等の構造物を設置することは避け、舗装面との段差解消のために単粒度碎石4号を敷きならした。

平成24年度は、平成23年度に設置したU形側溝を東方向へ伸ばした。北東主入口広場を迂回し傾斜路脇から東に導き、排水樹及び暗渠管を敷設して、北東端部の新設1号人孔を経由して市道に埋設された本管既設1号人孔へ接続させた。

平成26年度及び27年度の整備工事では、下水道計画の排水区分に則り、東方石垣の天端にU形側溝を敷設して過年度に整備した北東部の排水設備へ接続するよう整備を行った（写真75）。

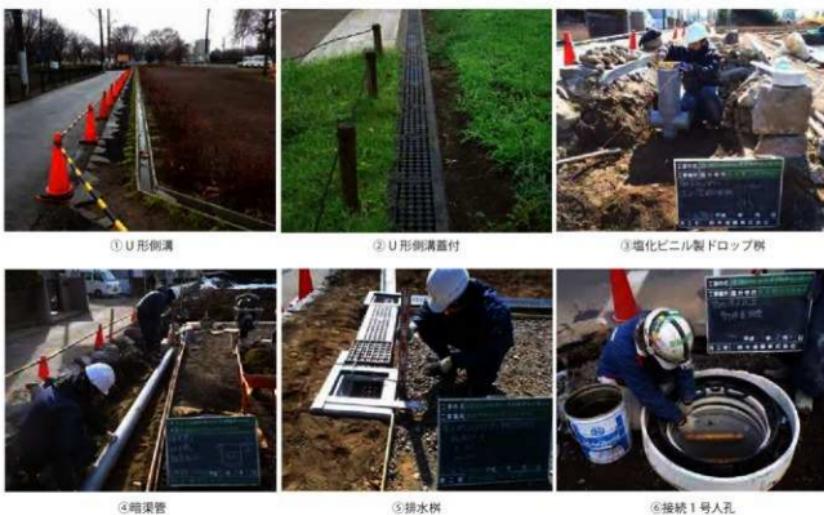


写真 75 雨水排水設備工事

(3) 電気設備工事

① 引込み・管路工事

北東主入口広場の入口を広く確保したことから、既設の電気引込柱は撤去して、新たに 30m 程度南へ移動した位置に引込柱を立てた。引込柱に受電盤を設置し、受電位置から史跡内の各照明灯へ電気を供給するように電線管路やケーブルを新たに埋設した。電線管路埋設は、遺構保護のために 30 cm の土被りを確保するよう浅めに床掘し、埋設管路の上部には埋設表示シートを敷設した。また、床掘に際しては、昭和 46 ~ 49 年の整備の際に管路を埋設した位置をできるだけ踏襲して敷設した。

工事が複数年に跨り全ての灯具を一度に改修することができないことから、2箇所に設置したハンドホールにおいて、既存及び新設双方のケーブルを繋ぎ変えながら段階的に整備工事を進めた。

引込柱の受電盤にはコンセントボックスを設け、イベント時などに利用可能な非常電源を確保した（写真 76）。



写真 76 電気設備

② 照明灯

金堂、講堂及び鐘楼周辺に設置されていた既存の照明灯 9 基を同位置で改修した。改修には省エネルギー仕様の LED 照明に改修した。照明灯基礎は、既存施設設置の際に既に削平されている範囲を踏襲して設置するが構造保護のために望ましいと考え、現状の照明灯基礎と同様に縦長い形状の径 60 cm、深さ 1.0m のコンクリート基礎を採用した。

中門周辺の範囲には既存の照明灯は無く、中央の市道沿いの電柱に防犯灯が設置されていることを踏まえ、中門から西側の隣地境界にかけてうす暗い範囲を照らすよう照明灯を設置した。引込柱や電線管路の埋設が不要な太陽光照明灯を 2 基設置した。基礎形状は水平方向に幅を広げて薄くすることによって掘削深を浅くし、造構に影響を及ぼさないよう配慮した（写真 77）。



① ポール照明灯



② 太陽光照明灯



③ ポール照明灯基礎



④ 太陽光照明灯基礎

写真 77 照明灯設置

第5章 総括

国史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）第一期整備〔伽藍中枢地区〕保存整備事業は、平成14年度に策定した「新整備基本計画」に基づいて、まずは翌年度から整備データを得るための事前遺構確認調査に着手した。その期間は約10年間におよんだが、調査と並行して平成20年度には具体的な整備プログラムをまとめた「整備実施計画」を別に定め、同計画で史跡地全体をゾーニング区分したエリアのうち伽藍中枢部について平成22・23年度に基本設計の検討を行った。その後、整備工事は対象区域を大きく3分割して、平成23～26年度に第一工区、27～30年度に第二工区、令和元～2年度に中枢部周辺地区第一工区（※中門東側、同地区的基本設計は令和元年度に検討）を順次施工してきた。金堂・講堂・中門・鐘楼等の主要建物を含む伽藍中枢部の整備事業は、根幹となる「新整備基本計画」を定めてから、すべての工事が竣工するまで結果的には20年近くもの歳月を費やしたことになった。この間、事務局を構成する市職員の入れ替わりは激しく、担当職員も世代が交代するなかで、保存整備委員会委員の有識者メンバーの多くは変わらずに、長い期間、推移の一部始終を見守っていただけたことは、事業の推進に果たす大きな原動力ともなった。とはいえ、ひとたび固めたはずの整備方針も、様々な理由から二転三転し、思うように実現に至らなかった課題もいくつか浮上した。

その一つに、既存樹木の取り扱いにかかる対応が挙げられる。基本設計で伐採基準を定めたものの、実行に移す段階で市民理解を完全には得られていない状況に直面し、基準を翻して樹木を残置しながら整備を進めることとなった。事業推進にあたり、市民の理解を得るべく事務局側の丁寧な説明が必ずしも行き届いていなかった点は深く反省すべき課題でもあった。

また、市道南2号線の振替を行い、この機会に完全な形で金堂跡の基壇整備を進めることも叶わなかった。長期間にわたって府内関連部署と協議・検討を進めたものの、結果的には費用対効果から断念せざるを得なくなった。市にとって国史跡武藏国分寺跡の整備事業は、まちづくり施策上の主要なファクターであり、所管部署に寄せられる期待度も大きい一方で、工事を統括する技術職員の配置は常に1名で、府内・府外の調整から設計・施工まで担わなければならない実情がある。史跡をとりまく環境のインフラ整備までをも取り組むとなると、現行の体制では極めて脆弱と言わざるを得ない。当座は「整備実施計画」で諱う、史跡地内の生活道路は現状の形を維持したままの整備プログラムを進めていく他はないが、「新整備基本計画」で定める将来的な第二期整備で史跡地内各地の生活道路を廃止し、一部の遺構については建物復元も視野に入れた本格的な整備事業を手掛けるためには、実施主体が教育委員会の所管単独部署のみならず、市の組織全体で取り組む体制が必要であろう。

そして、今後の公園の維持・管理面でも課題が出てきた。市では、史跡公有地の整備が完了した箇所を国分寺市立歴史公園条例に基づく歴史公園として、順次、区域を定めて供用を開始しているが、史跡地全体は令和2年度現在で東京ドーム約3.3個分にも匹敵する約155,000m²にもおよんでいる。周辺は多くの市民が居住する環境で、史跡地も長年地域に溶け込んだ空間であることを鑑みて、原則的に供用する区域は時限付きの閉鎖空間とはせず、24時間常時開放した公園となっているが、整備が長期間にわたる事業であるため、一地区全体の工事が終わる頃には、初期に手掛けた施工の幾つかには、すでに亀裂や劣化が生じている現状が確認された。これは公園管理体制を強化しなければならない一方で、来訪者の利用マナーに委ねられる部分も大きいといえるが、特に遺構の平面表示で用いたスラグ舗装は、一見、景観の観点からは優れた舗装材ではあるものの、強度面では必ずしも万全ではないようだ。講堂の基壇整備で試行して制作をした復元塼が、製品自体の焼成の甘さから早期に劣化が見られた点も含めて、近い将来、修繕を施す必要がある（写真78～81）。今次の整備では、講堂・金堂・鐘楼等の建物の礎石を保護盛土によってバッケンせず、天平期の礎石原物を来訪者が体感して見学できるよう現地表示し、さらに講堂瓦積基壇東面の一部分や講堂・金堂間の瓦敷・礎敷通路状遺構に、表土もしくは造成土中より出土した古代瓦を用いるなど、アリアリティ溢



写真 78 中門平面表示のスラグ舗装亀裂・劣化
(平成 28 年度施工)



写真 79 中門遺構解説板脇の植物繁茂状況
(平成 28 年度)



写真 80 北東主入口部園路の土系舗装劣化・
植物繁茂状況 (平成 24 年度施工)



写真 81 講堂基壇の復元塗装劣化状況
(平成 25 年度施工)

れる趣向を凝らした施工方法が特徴的といえるが、開放空間である公園の性格上、日常管理を継続しつつも体制の強化を図る必要があろう。

普及・活用面では、第一期整備は基壇整備や建物の平面表示を優先し、建造物復元は第二期整備以降の課題としているため、本来的な建物の存在を来訪者にイメージさせる手段としては、各所に設置した遺構解説板に復元イメージ画像やイラストを掲示しているに過ぎない。史跡のガイダンス機能を持たせている武藏国分寺跡資料館（平成 21 年開館）では、かつて NHK 番組で武藏国分寺が特集された際の建物復元映像を教育目的で再利用している以外、AR・VR 等の手法を用いた遺跡の見せる化作業はまだ途上段階にあり、将来的な課題の一つとなっている。

武藏国分寺跡は、大正 11 年に国史跡として指定を受けてから間もなく 100 年が経過しようとしている。現在の指定範囲の約 6 割相当は大正 11 年当時に指定を受け、これによって周辺の都市化から主要伽藍の大部分が保護されてきたことは紛れもない事実だが、遺跡本来の形状を発掘調査によって確定した上で史跡指定範囲にはなっていない。伽藍中枢部にも未指定区域が部分的に残っている状況であり、遺跡本来の規模・範囲と照らして指定地の歪な形状を補正する観点から、昭和 51 年以降、度重なる追加指定も図ってきているが、公有化事業や追加指定の進展とともに、過去に定めた整備計画のコンセプトも流動的な要素を多く含んでいる。公有化・追加指定を睨みながらの史跡整備事業の推進は極めて困難で、さしつめ場当たり的と批判されるかもしれないが、その時々の現状を見据えながら取り組んでいかざるを得ないのが現状である。令和元年度には、伽藍中枢周辺地区の基本設計の検討を行った。そのうえで令和 3 年度以降は、南門地区、北方推定中院地区、塔地区へと順次整備対象地を移動していくことになるが、伽藍中枢部での整備事業で経験した各種事柄を踏まえて、今後の整備事業に望む必要があると思われる。

解説板板面データ

図版 1	総合解説板	91
図版 2	金堂跡解説板	91
図版 3	講堂跡解説板	92
図版 4	中門跡解説板	92
図版 5	鐘楼跡解説板	92
図版 6	経蔵・西僧坊解説板	93
図版 7	伽藍中枢部南辺区画施設 築地堀・溝解説板	93
図版 8	東僧坊解説板	93
図版 9	中門・金堂間の幢竿遺構解説板	94
図版 10	金堂・講堂間通路・幢竿遺構解説板	94
図版 11	伽藍中枢部北辺区画施設 築地堀・溝解説板	95
図版 12	礎石解説板	95
図版 13	鳩山町との連携 解説板	96
図版 14	群馬県寄贈のクロマツ	96

むさしこくぶんじあと そうじがらんちゅうしき 武藏国分寺跡 (僧寺伽藍中枢部)

Musashi Kokubunji temple remains (Center area of the temple cloister)

概要

奈良時代9世紀天平 13年(741)、聖武天皇は、私設の力で寺を安堵させたために、諸國に国分寺の建立を命じました。武藏國(埼玉県、東京都、神奈川県の一部にある地域)では、都と同様(府の中心内)を結ぶ古宮道「仙山道武藏路」沿いの間に僧寺、西に尼寺が並列的に配置されました。武藏國分寺の創建年代は天平宝字年間(737~765)頃と考えられています。

寺院に関する集録は、僧寺の金堂を中心として、東西 1.5 km、南北 1 km に及ぶ範囲に広がっており、僧寺は本向、御霧地、中門部の3重に構成されています。周辺地はその中枢部の北側部分にあたり、中枢部には本堂(本尊を安置する建物)、講堂(經典などの講義を行う建物)、中門(中枢部北側の横線上に取り付けられた門)、鐘樓(時を告げる鐘を吊った建物)、経蔵(經典などの書物を収蔵する建物)。東西僧房(僧が起居する建物)があつたと考えられています。

史跡指定

武藏國分寺跡は、東京府による実地調査に基づき、大正 11 年 10 月 12 日に史跡天然記念物等により「史跡」に指定されました。この内跡では尼寺跡の位置は不明であり、その後の発掘調査で尼寺跡と判明している範囲も含め一括して「史跡武藏國分寺跡」として指定されました。

その後、9 次追加指定が行われて史跡指定地の範囲が広がり、平成 22 年 8 月 5 日には、仙山道武藏路跡が附で追加指定になるとともに、指定名称が「武藏國分寺跡 附東山道武藏路跡」に変更となっています。



図版 1 総合解説板(平成 26 年度)

こんどうあと Kondo Hall (Main Hall)

金堂は本尊を安置する建物で、塔とともに今後復元する重要な建物です。武藏國分寺の金堂は境内に面する複数の建物で、前向外へ向むいて開口部を設け、屋根上に木造の40個組み入れられた棟札は、現存 19 個が残っています。

建物を支える基礎は外周柱式で軸組柱、内蔵柱和柱 1 m の石造石造が盛り、基壇周縁は正面中央には石造腰帶を作ります。壁はと組脚石造の比較的柔らかい基礎の上に石造腰帶で支えられて、前面の腰帶はその上に木造の腰帶を有するところから、腰帶構造を主としたことが分かります。

基礎を支える柱頭は、腰帶の内側に内側に腰帶を設け、腰帶を腰帶の上に腰帶を設置するなど、他の寺塔や基壇を支えていた様子が復元模型で明らかになりました。

また、建物の腰帶は木造として腰帶構造で、腰を支える腰帶と腰帶石造での構造から、斜角柱の高さ 16~17 厘米程度(約 4.8~5.1 m)と想定され、国分寺の金堂としては全国でも最大級の腰帶と断定されました。

金堂の腰帶構造について
金堂は腰帶を支える柱頭で、腰帶の内側に腰帶を設け、腰帶を腰帶の上に腰帶を設置するなど、他の寺塔や基壇を支えていた様子が復元模型で明らかになりました。

また、建物の腰帶は木造として腰帶構造で、腰を支える腰帶と腰帶石造での構造から、斜角柱の高さ 16~17 厘米程度(約 4.8~5.1 m)と想定され、国分寺の金堂としては全国でも最大級の腰帶と断定されました。

金堂平面図
金堂の構成部品

金堂の基礎構造
金堂の基礎構造

金堂付近
金堂付近

図版 2 金堂跡解説板(平成 30 年度)



図版3 講堂跡解説板（平成 26 年度）



図版4 中門跡解説板（平成 28 年度）



図版5 鐘楼跡解説板（平成 28 年度）



図版 6 経蔵・西僧坊解説板（令和 2 年度）



図版 7 伽藍中南部南辺区画施設 築地塀・溝解説板（令和 2 年度）



図版 8 東僧坊解説板（令和元年度）

中門・金堂間の幢竿遺構

Flagpoles

幢平とは、宗教儀礼の際に装飾として用いる幡を吊り下げる柱のことです。中門と金堂の間からは、御舎中軸線上に東西に並ぶ2列の大きな柱穴が検出され、幢竿の痕跡と推定しています。当時、金堂の前面（南側）を儀式空間として使用していた様子を窺うことができます。

南側の柱列（SX302・303）は、金堂建物中心から南北約35mの位置で、中軸線を挟んで東西に1基ずつ確認され、2本1組の幢竿と考えられます。柱の中心間距離は約3mで、西側の柱穴 SX302 は南北1.8m、東西約1.5mの隅丸方形で深さ約1.5mを測ります。SX302の埋土の最下層で柱のあたりが確認され、柱の径は約30cmと想定しています。北側の柱列（SX304・305・306）は、金堂建物中心から南へ約20mの位置で、中軸線を挟んで東西に2基、東に1基確認されました。柱の中心間距離は約3.4mで、柱穴は南北よりもやや小さく南北約1.0m、東西約1.0mの隅丸方形で深さ約0.9mを測ります。未確認ですが東側（現在の通路）にもう1基あり、4本1組の幢竿であった想定しています。



図版9 中門・金堂間の幢竿遺構解説板（平成28年度）

金堂・講堂間の通路と幢竿遺構

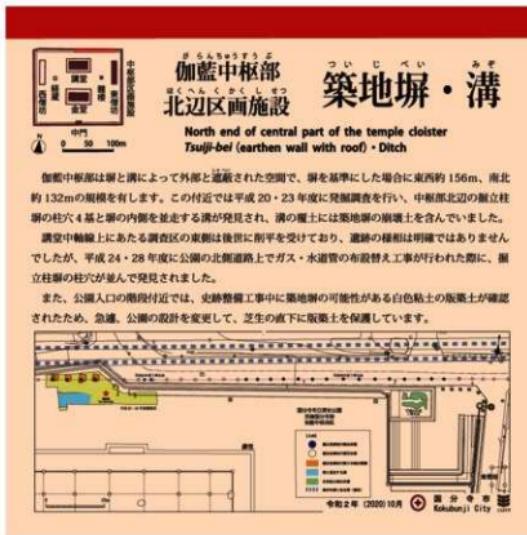
Passage and Flagpoles between Kondo Hall and Lecture Hall

平成23年度の発掘調査で、金堂と講堂の建物間に敷き詰められた通路が発見されました。規模は幅員約4.2m、延長約29.5mで、路面には北側へ向って傾かに低く傾斜しています。この通路は南北に4本の石列が並行して走り、石列と石列の間に襷と瓦片を一組に敷き詰めて路面を形成しています。通路の脇に柱穴跡がないことから屋根は付かない構造で、僧侶が2棟の建物を行き来するために使用されたものと考えられます。

また、講堂基壇の南側には、道路を挟んでmごとの間隔を置いて東西に3基ずつ、計6本の幢竿遺構が確認されました。柱穴の振り方は約1m四方の正方形を呈し、深さは90cm程度で、幢竿（柱）の径は25cm程と想定されます。金堂基壇の南側と同様に、講堂でも建物の威容を示すための幢が掲げられていたます。



図版10 金堂・講堂間通路・幢竿遺構解説板（平成30年度）



図版 11 伽藍中枢部北辺区画施設 築地塀・溝解説板（令和 2 年度）



図版 12 硙石解説板（令和 2 年度）



図版 13 鳩山町との連携 解説板（平成 26 年度）



図版 14 群馬県寄贈のクロマツ（平成 29 年）

写真図版

図版 1 竣工写真（1）	99
図版 2 竣工写真（2）	100
図版 3 金堂跡基壇工事経過写真（1）	101
図版 4 金堂跡基壇工事経過写真（2）	102
図版 5 金堂跡基壇工事経過写真（3）	103
図版 6 金堂跡基壇工事経過写真（4）	104
図版 7 講堂跡基壇工事経過写真（1）	105
図版 8 講堂跡基壇工事経過写真（2）	106
図版 9 中門周辺整備工事写真	107
図版 10 鐘楼整備工事経過写真	108
図版 11 檻竿表示・堂間通路整備工事経過写真	109



講堂瓦積基壇外装（北東から） 平成 25・26 年度整備



金堂・講堂間の砾敷・瓦敷通路状造構（南から） 平成 30 年度整備



金堂乱石積基壇外装（南西から） 平成 29・30 年度整備

図版 1 基工写真 (1)



移設した史跡指定標柱と金堂遺構解説板 平成 30 年度整備



鐘楼平面表示（南西から） 平成 28 年度整備



鐘楼平面表示（南西から） 平成 28 年度整備

図版 2 基工写真 (2)



①基壇外装 挖削



②基壇外装 床付け転圧



③基壇外装 造構費生シート敷設



④基壇外装 砕石敷均し・転圧



⑤基壇外装 基礎コンクリート打設



⑥基壇外装 嵌込コンクリート型枠設置



⑦基壇外装 基壇石積み



⑧基壇外装 裏込めコンクリート打設



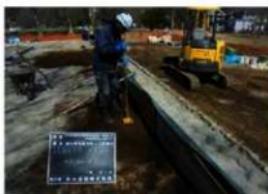
⑨基壇外装 止水コンクリート打設



⑩基壇外装 吸出し防止材布設置



⑪基壇外装 砕石裏込め



⑫基壇外装 埋め戻し転圧



⑬基壇上面 下層砂敷均し



⑭基壇上面 下層砂転圧



⑮基壇上面 上層砂敷均し

図版3 金堂跡基壇工事経過写真（1）



⑯基壇上面 磚敷き



⑰基壇上面 碓石縫り端部モルタル止め



⑱基壇上面 磚目地詰め



⑲基壇上面 基壇端部モルタル敷均し



⑳基壇上面 基壇端部磚据え付け



㉑基壇上面 基壇端部磚目地詰め



㉒須弥壇 床付け転圧



㉓須弥壇 均しコンクリート打設



㉔須弥壇 コンクリート擁壁打設



㉕須弥壇 コンクリート擁壁出来形



㉖須弥壇 砂石転圧盛土



㉗須弥壇 コンクリート擁壁磚敷き



㉘須弥壇 コンクリート擁壁磚目地詰め



㉙仏像表示 基礎コンクリート打設



㉚仏像表示 基礎コンクリート出来形

図版4 金堂跡基壇工事経過写真 (2)



①仏像表示 下地プライマー塗布



②仏像表示 天然石最密構造樹脂鋪装



③須弥壇 上面砂敷均し転圧



④須弥壇 上面磚敷き



⑤須弥壇 上面磚目地詰め



⑥須弥壇 上面出来形



⑦基壇外周雨落ち 見切り材設置



⑧基壇外周雨落ち 緑石設置



⑨基壇外周雨落ち 石敷設



⑩基壇外周雨落ち 出来形



⑪基壇南側階段 挖削



⑫基壇南側階段 碎石敷均し転圧



⑬基壇南側階段 玉石据付



⑭基壇南側階段 玉石目地詰め



⑮基壇南側階段 出来形

図版5 金堂跡基壇工事経過写真 (3)



⑥基壇北側階段 堀削



⑦基壇北側階段 床付け



⑧基壇北側階段 砕石敷均し転圧



⑨基壇北側階段 モルタル敷均し



⑩基壇北側階段 玉石据付け



⑪基壇北側階段 出来形



⑫礎石表示 床付け転圧



⑬礎石表示 砕石敷均し転圧



⑭礎石表示 モルタル敷均し



⑮礎石表示 捱付け



⑯建物外周表示 床付け転圧



⑰建物外周表示 砕石敷均し転圧



⑲建物外周表示 モルタル敷均し



⑳建物外周表示 レンガ据付・目地詰め



㉑建物外周表示 出来形

図版 6 金堂跡基壇工事経過写真 (4)



①基壇外装 挖削



②基壇外装 床付け転圧



③基壇外装 砕石敷均し転圧



④基壇外装 基礎コンクリート型枠設置



⑤基壇外装 基礎コンクリート打設



⑥基壇外装 基礎コンクリート出来形



⑦基壇外装水 族きパイプ設置



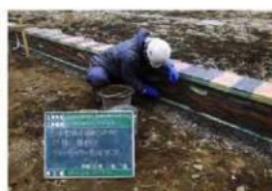
⑧基壇外装 吸出し防止材敷設



⑨基壇外装 砕石表込め



⑩基壇外装 瓦積み



⑪基壇外装 瓦積み目地モルタル充填



⑫基壇外装 上面磚張付け



⑬基壇外装 出来形



⑭基壇外装 出土瓦箇所設置



⑮基壇外装 出土瓦箇所出来形

図版 7 講堂跡基壇整備工事経過写真 (1)



⑯基壇上面 既存土掘取り



⑰礎石表示 挖削



⑱礎石表示 砕石敷均し転圧



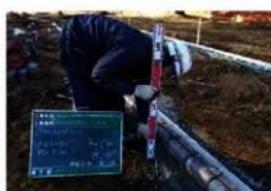
⑲礎石表示 モルタル敷均し→据付け



⑳建物外周表示 挖削



㉑建物外周表示 砕石敷均し転圧



㉒建物外周表示 モルタル敷均し



㉓建物外周表示 レンガ据付け



㉔建物外周表示 レンガ目地詰め



㉕基壇上面 寄土撒入



㉖基壇上面 芝張り



㉗階段設置 挖削



㉘階段設置 砕石敷均し転圧



㉙階段設置 石積み



㉚階段設置 モルタル充填

図版 8 講堂跡基壇整備工事経過写真 (2)



① 碓石表示 挖削



② 碓石表示 砕石敷均し転圧



③ 碓石表示 コンクリート打設



④ 碓石表示 表面刷毛仕上げ



⑤ 碓石表示 出来形計測



⑥ 建物外周表示 砕石敷均し計測



⑦ 建物外周表示 モルタル敷均し計測



⑧ 建物外周表示 レンガ据付け一目地詰め



⑨ スラグ舗装 砕石敷均し転圧



⑩ スラグ舗装 型枠設置



⑪ スラグ舗装 舗装材敷均し



⑫ スラグ舗装 舗装材仕上げ



⑬ スラグ舗装 築地塀舗装材敷均し



⑭ スラグ舗装 出来形計測



⑮ 造構名称板設置

図版 9 中門周辺整備工事経過写真



①礎石表示 摂削



②礎石表示 砕石敷均し転圧



③礎石表示 コンクリート打設



④礎石表示 表面刷毛仕上げ



⑤礎石表示 脱枠



⑥建物外周表示 砕石転圧



⑦建物外周表示 モルタル敷均し



⑧建物外周表示 レンガ据付け



⑨建物外周表示 レンガ目地詰め



⑩建物外周表示 出来形計測



⑪スラグ舗装 型枠設置



⑫スラグ舗装 砕石廻り型枠設置



⑬スラグ舗装 舗装材敷均し



⑭スラグ舗装 舗装材仕上げ



⑮スラグ舗装 出来形計測

図版 10 錦楼整備工事経過写真



① 墙竿表示 挖削



② 墙竿表示 砂石敷均し転圧



③ 墙竿表示 基礎コンクリート型枠設置



④ 墙竿表示 アンカーボルト設置



⑤ 墙竿表示 基礎コンクリート打設



⑥ 墙竿表示 墙竿設置



⑦ 墙竿表示 ボルト締め付け



⑧ 墙竿表示 出来形計測



⑨ 堂間通路 砂石敷均し



⑩ 堂間通路 砂石転圧



⑪ 堂間通路 緑石設置



⑫ 堂間通路 鋸装材敷均し瓦敷設（外側）



⑬ 堂間通路 鋸装材敷均し（中央）



⑭ 堂間通路 瓦敷設（中央）



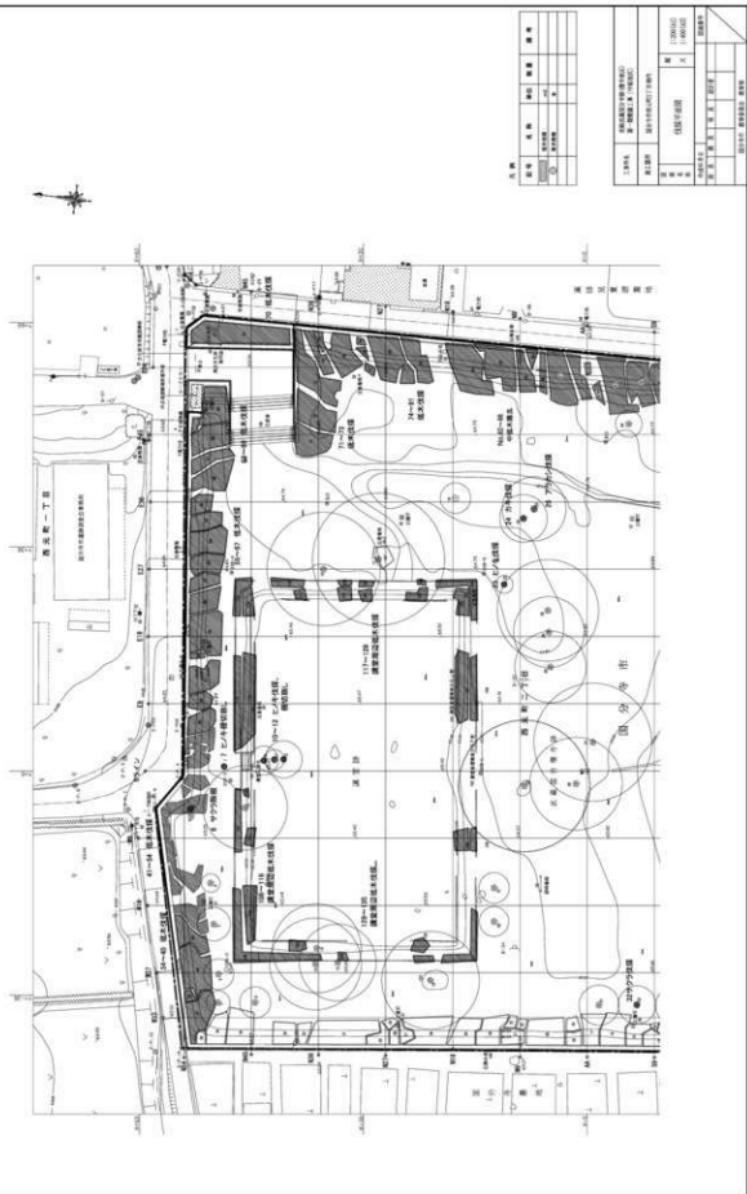
⑮ 堂間通路 出来形計測

図版 11 墙竿表示・堂間通路整備工事経過写真

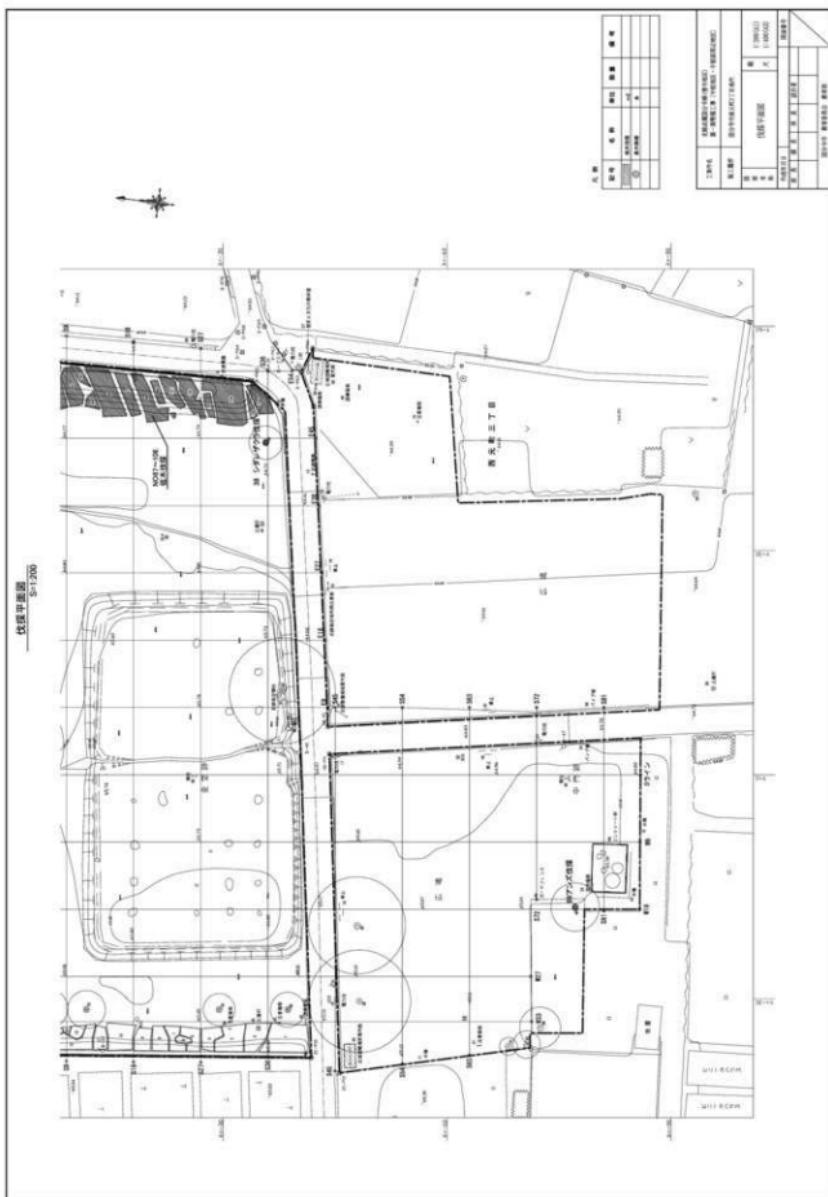
竣工図

図面 1	伐採平面図 (1)	112	図面 26	鐘楼跡整備平面図	138
図面 2	伐採平面図 (2)	113	図面 27	鐘楼跡横断図・詳細図	139
図面 3	撤去平面図 (1)	114	図面 28	堂間通路跡整備平面図	140
図面 4	撤去平面図 (2)	115	図面 29	堂間通路跡整備詳細図	141
図面 5	石垣解体復旧詳細図	116	図面 30	竿支柱詳細図	142
図面 6	遺構保護造成平面図 (1)	118	図面 31	施設平面図 (1)	144
図面 7	遺構保護造成平面図 (2)	119	図面 32	施設平面図 (2)	145
図面 8	横断図 (1)	120	図面 33	施設詳細図 (1)	146
図面 9	横断図 (2)	121	図面 34	施設詳細図 (2)	147
図面 10	横断図 (3)	122	図面 35	施設詳細図 (3)	148
図面 11	金堂基壇整備平面図	123	図面 36	施設詳細図 (4)	149
図面 12	金堂基壇整備詳細図 (1)	124	図面 37	施設詳細図 (5)	150
図面 13	金堂基壇整備詳細図 (2)	125	図面 38	施設詳細図 (6)	151
図面 14	金堂基壇整備詳細図 (3)	126	図面 39	給水設備平面図 (1)	152
図面 15	金堂基壇整備詳細図 (4)	127	図面 40	給水設備平面図 (2)	153
図面 16	金堂基壇整備詳細図 (5)	128	図面 41	給水設備詳細図	154
図面 17	金堂基壇整備詳細図 (6)	129	図面 42	排水設備平面図 (1)	156
図面 18	金堂基壇整備詳細図 (7)	130	図面 43	排水設備平面図 (2)	157
図面 19	講堂基壇整備平面図	131	図面 44	排水設備詳細図 (1)	158
図面 20	講堂基壇整備詳細図 (1)	132	図面 45	排水設備詳細図 (2)	159
図面 21	講堂基壇整備詳細図 (2)	133	図面 46	電気設備平面図 (1)	160
図面 22	講堂基壇整備詳細図 (3)	134	図面 47	電気設備平面図 (2)	161
図面 23	講堂基壇整備詳細図 (4)	135	図面 48	電気設備詳細図	162
図面 24	講堂基壇整備詳細図 (5)	136	図面 49	植栽平面図 (1)	164
図面 25	中門跡・中枢部区画施設整備平面図 ..	137	図面 50	植栽平面図 (2)	165

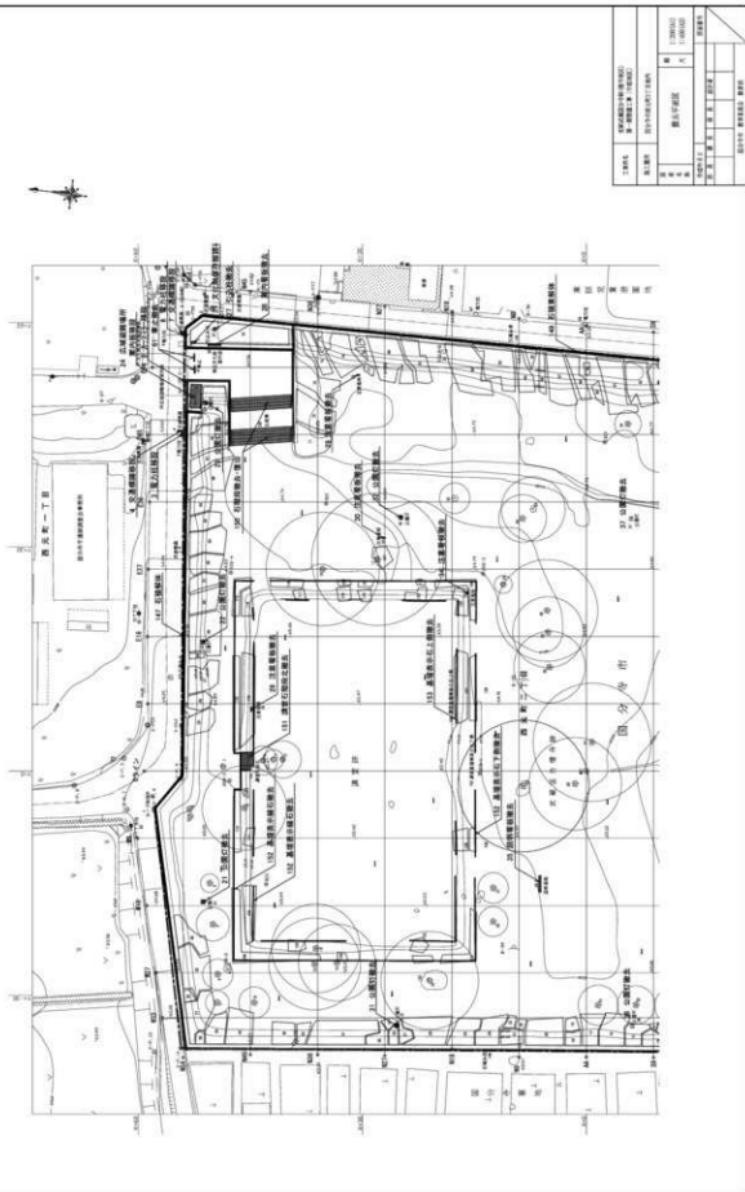
※各図に記載された縮尺は A2 で印刷した時のものである



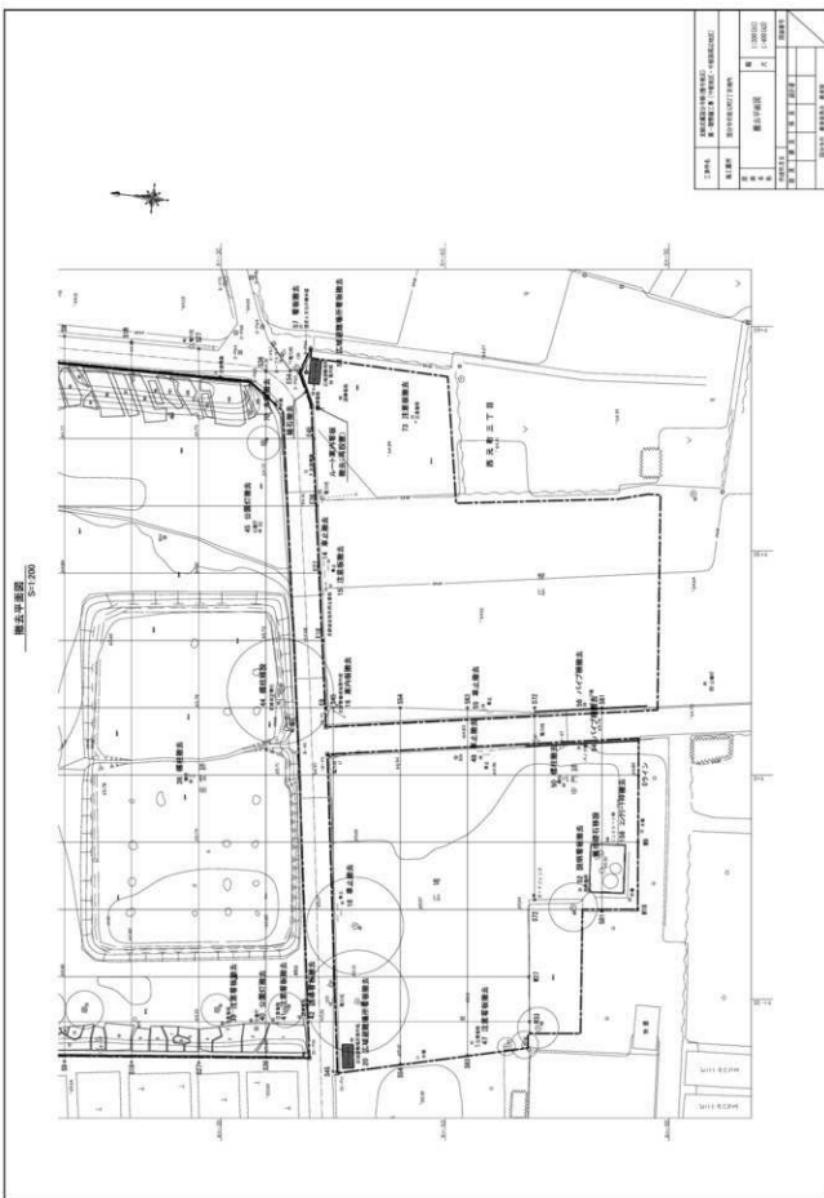
図面1 伐採平面図(1)



図面2 伐採平面図(2)

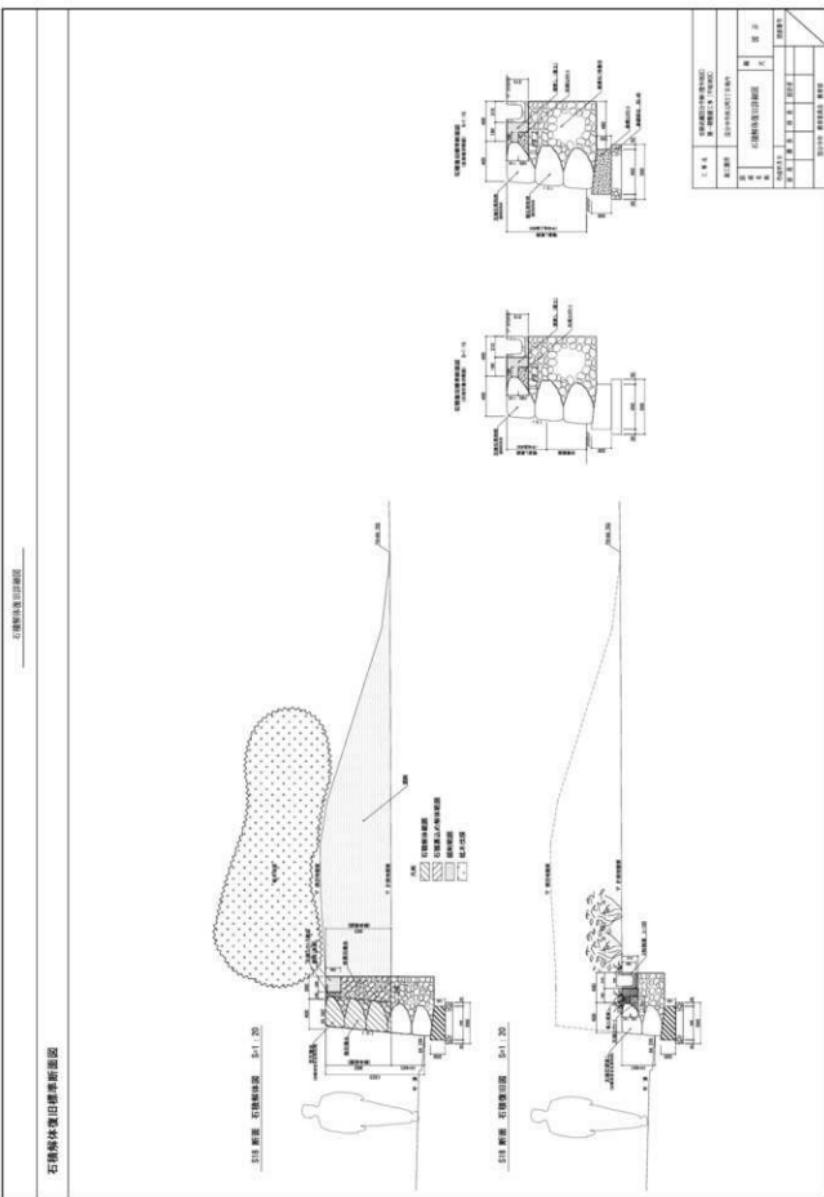


図面3 撤去平面図(1)

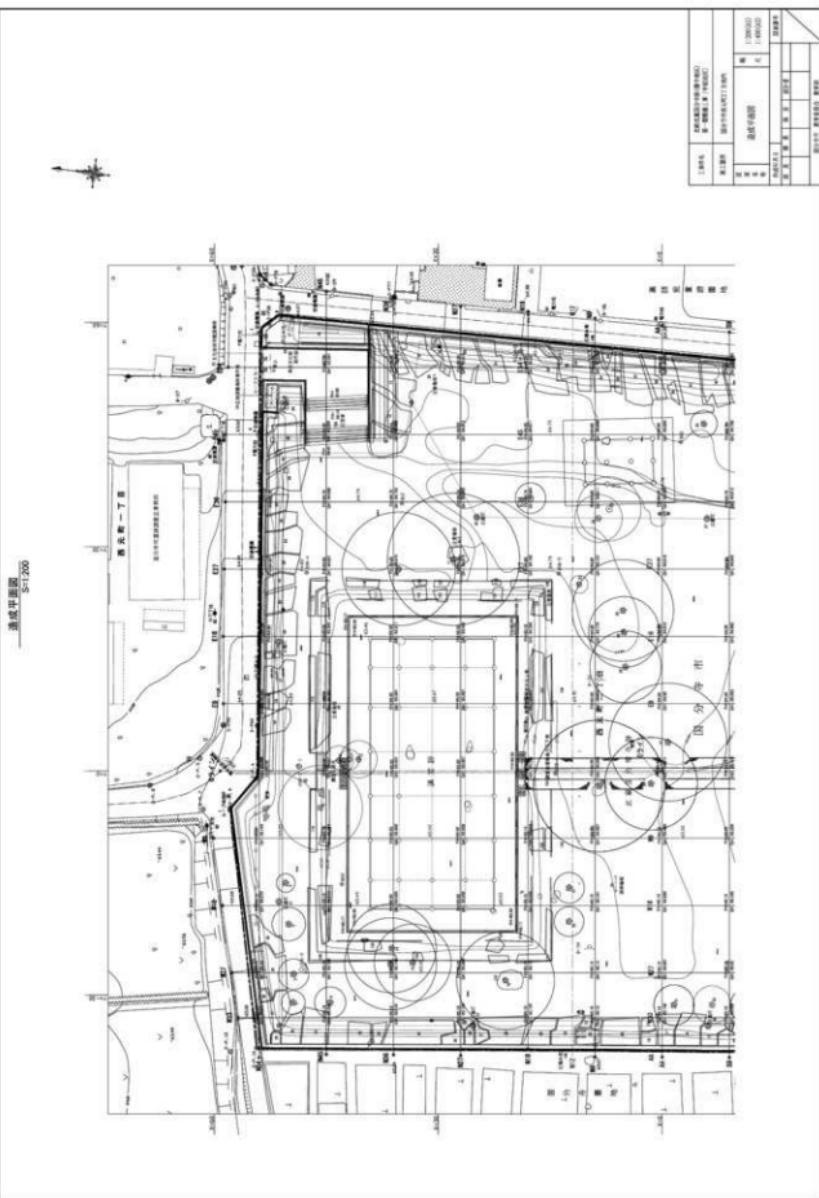


図面4 撤去平面図(2)

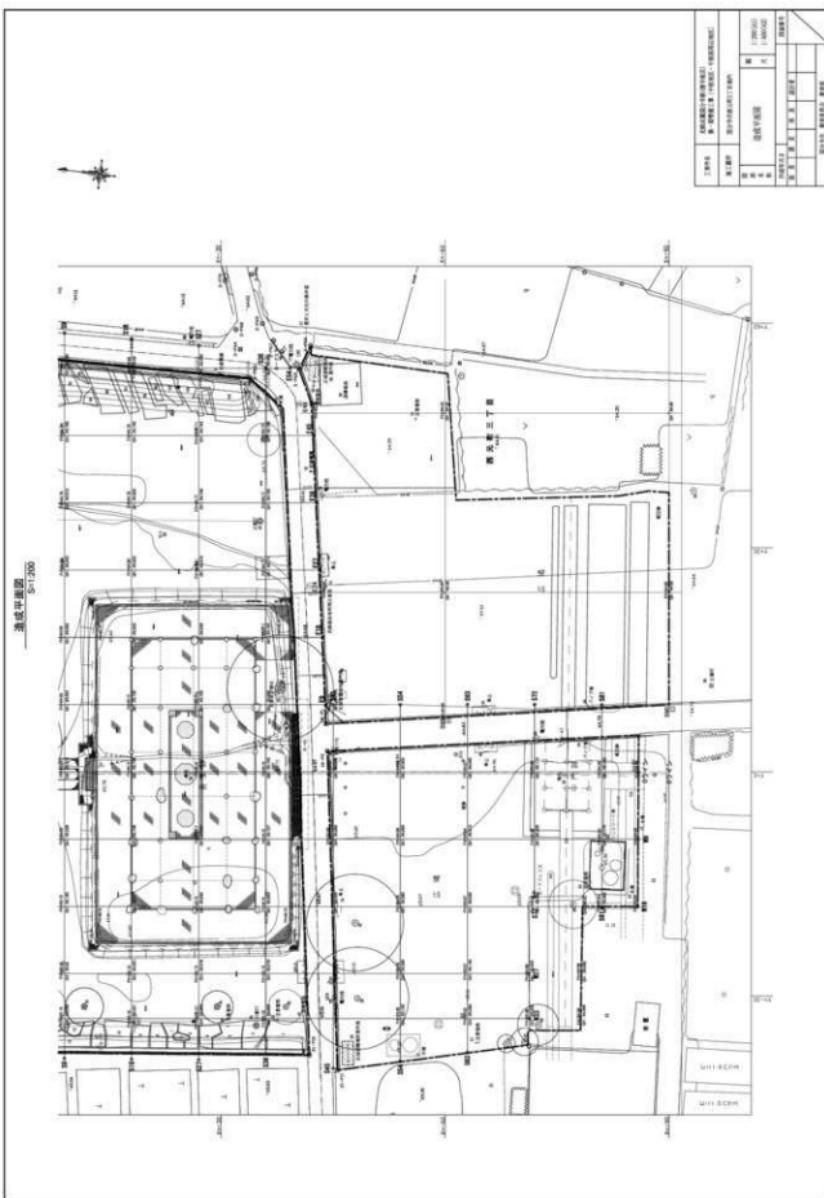
石垣解体復旧断面図



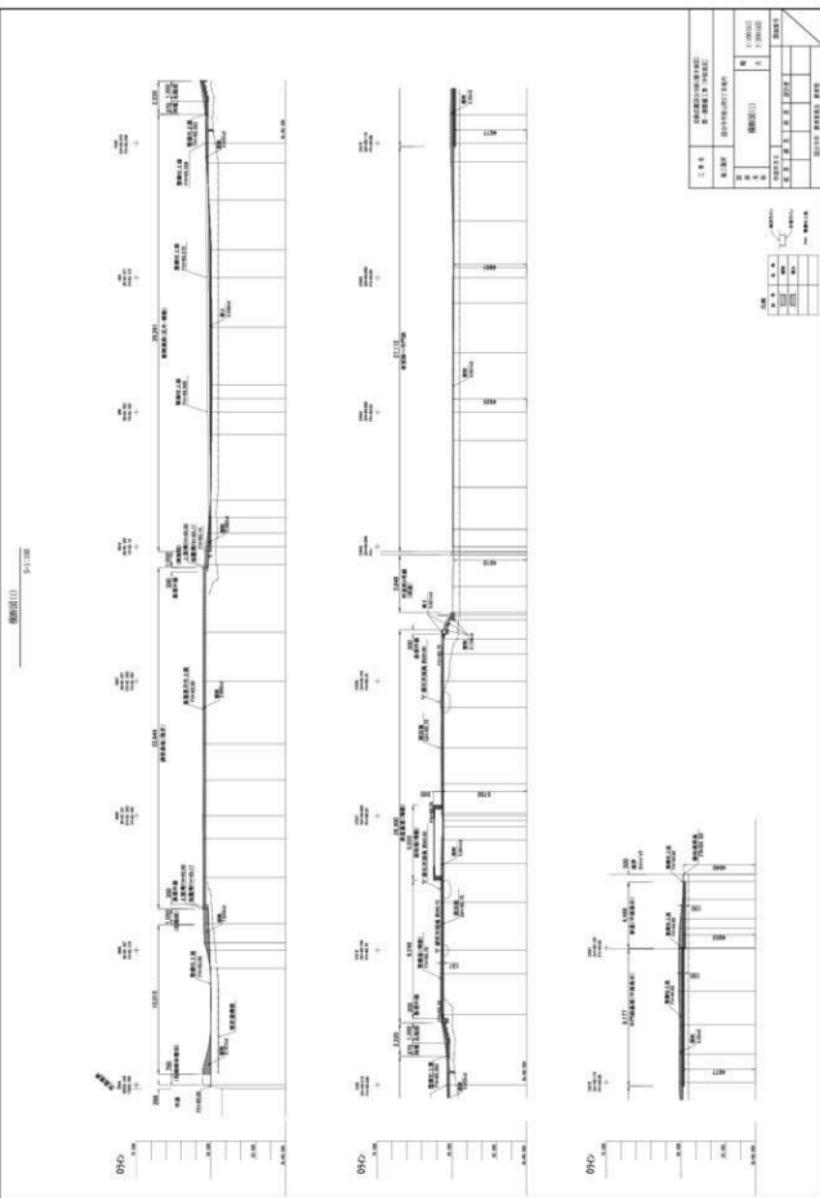
図面5 石垣解体復旧詳細図



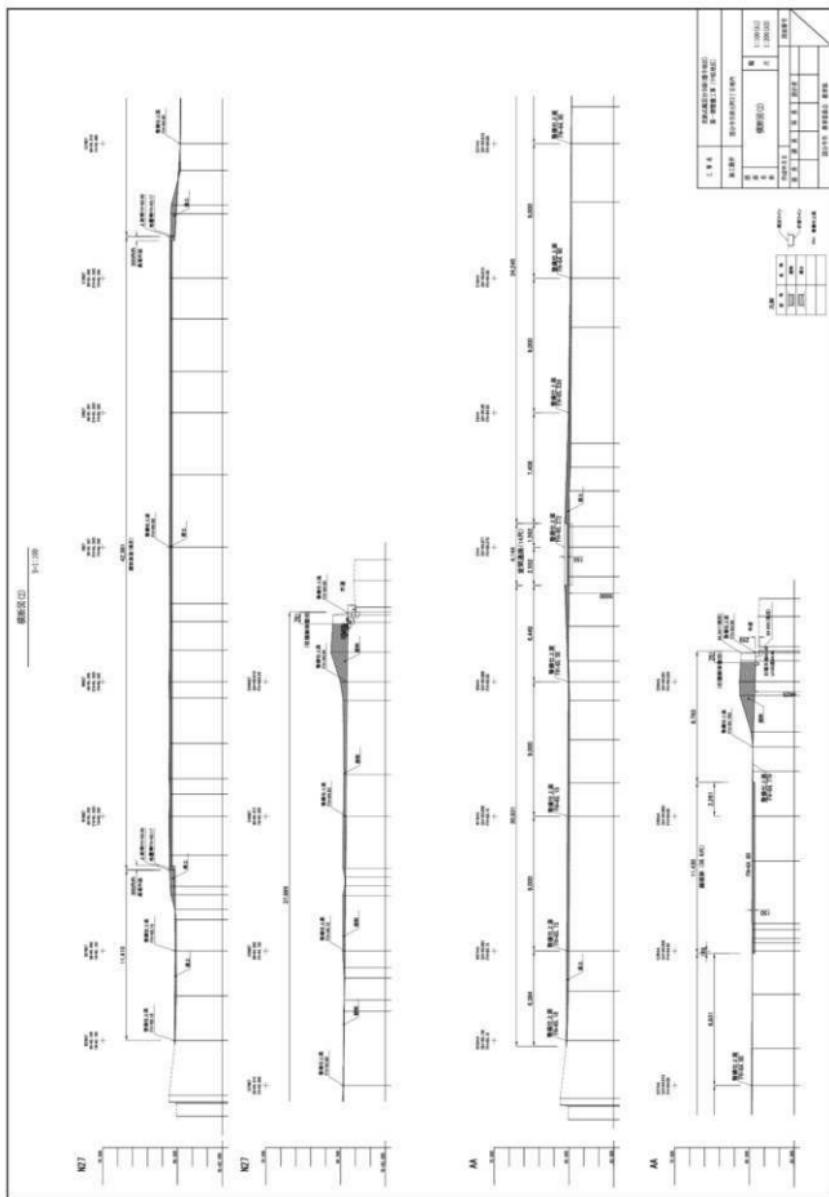
図面 6 遺構保護造成平面図 (1)



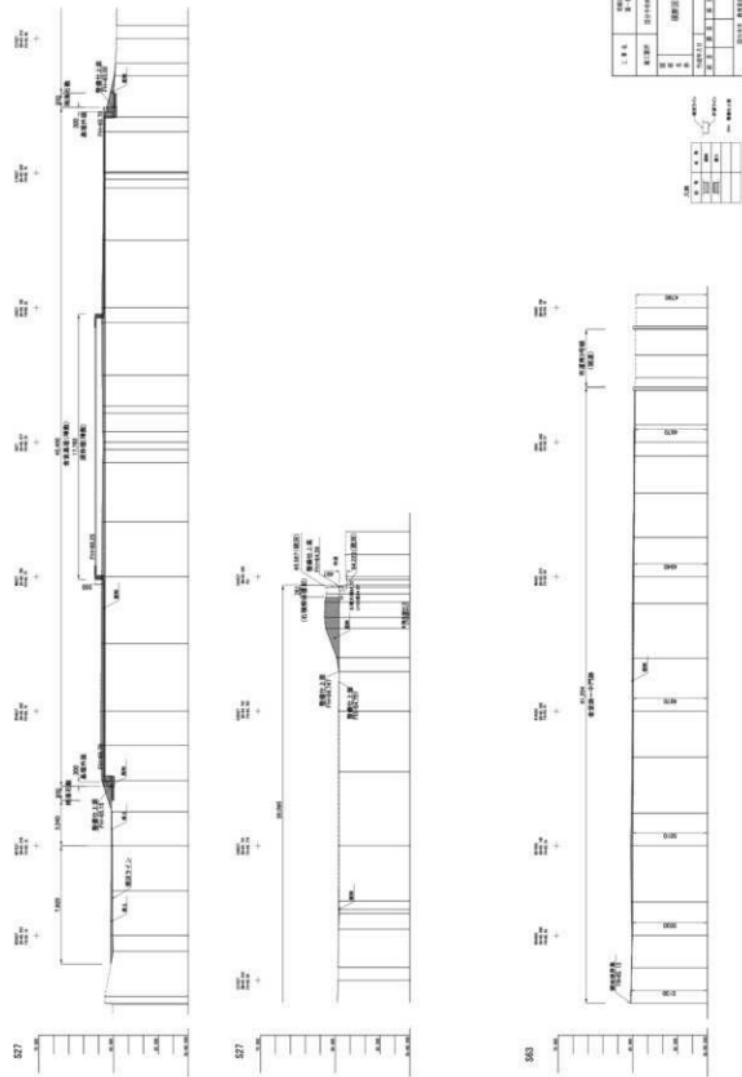
図面7 遺構保護造成平面図(2)



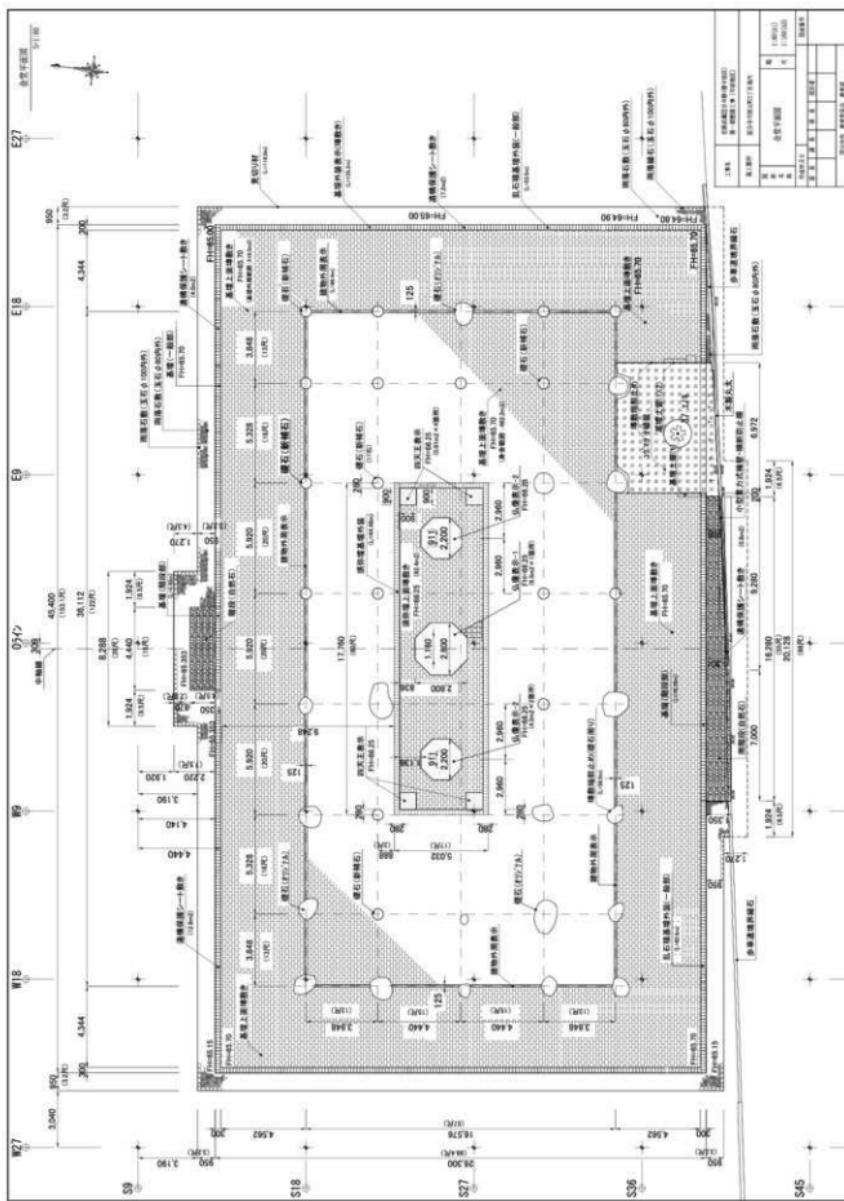
図面 8 横断図 (1)



図面 9 横断図 (2)

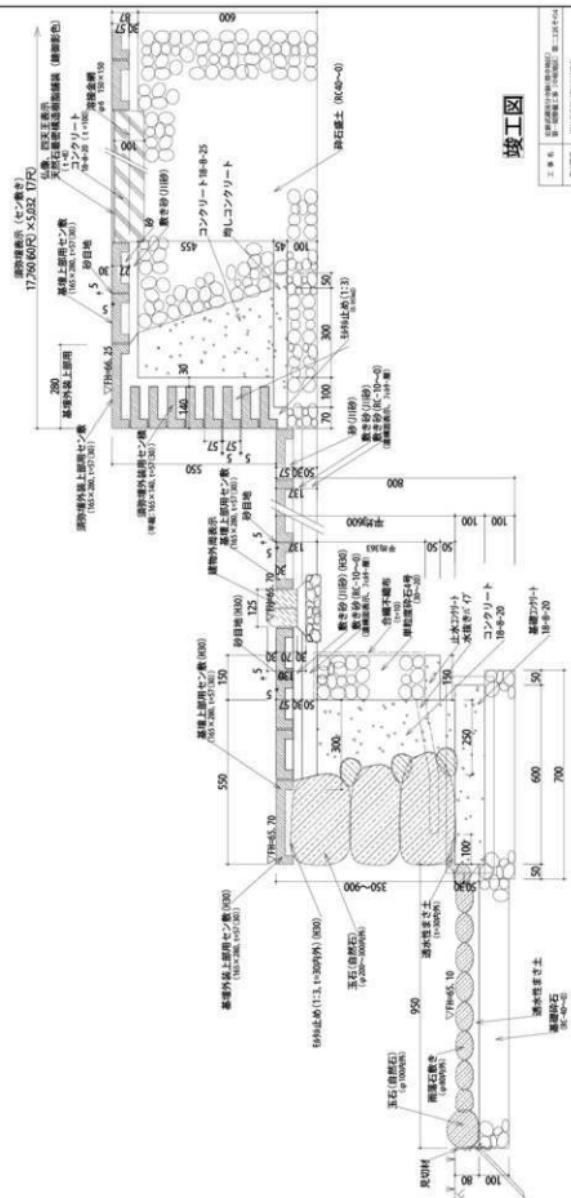


図面10 横断図(3)



图面 11 金堂基座整体平面图

基盤外観表示／地耐力表示 詳細図 (5-1 : 5)

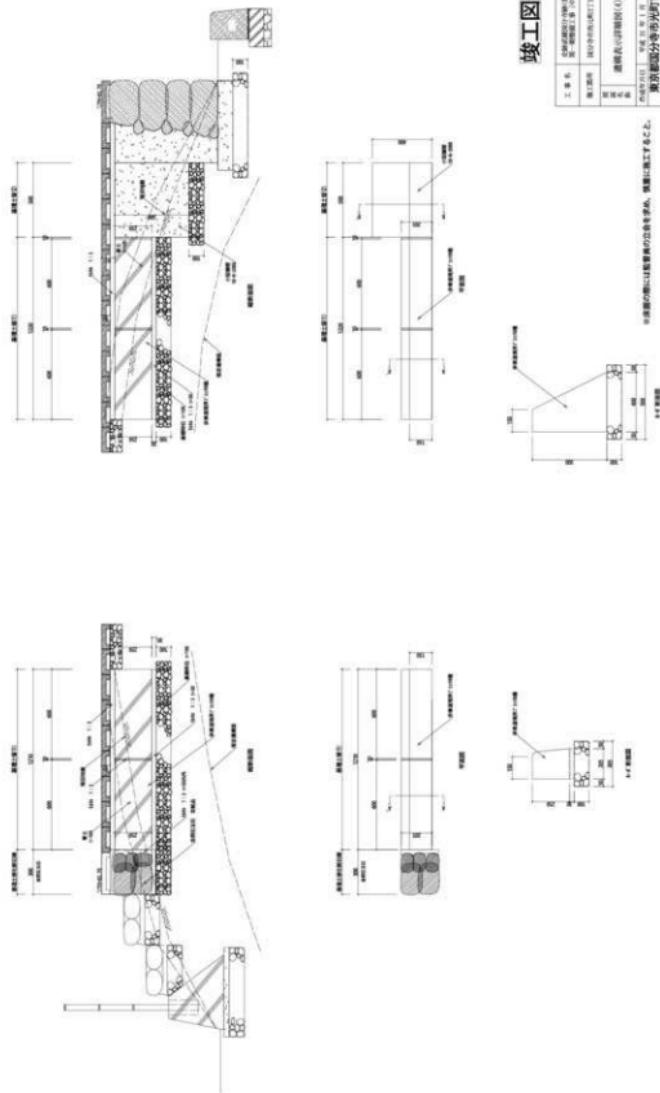


竣工図

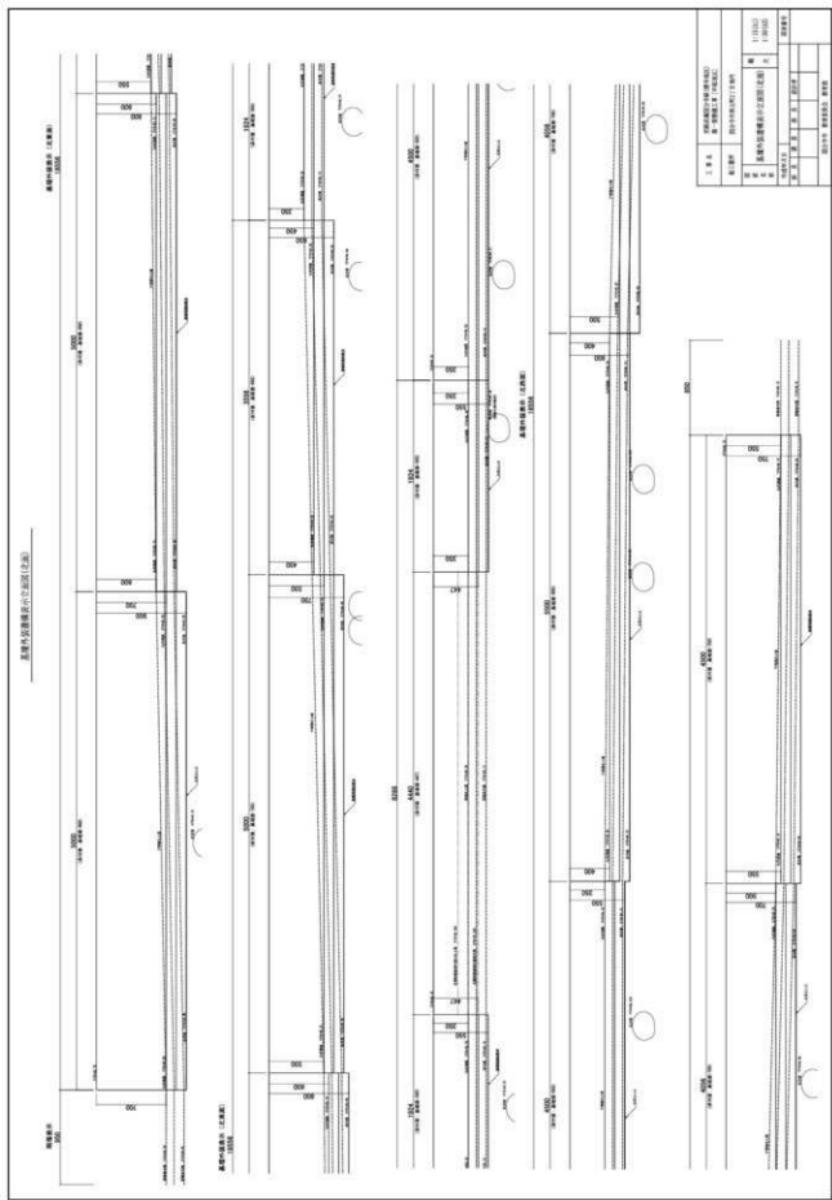
工事名	金堂基礎整備工事(仮称)
施工会社	株式会社大通建設(仮称)
監理会社	株式会社大通建設(仮称)
監理者	大通建設(仮称) 施工部長
監理者	大通建設(仮称) 施工部長

図面 12 金堂基盤整備詳細図 (1)

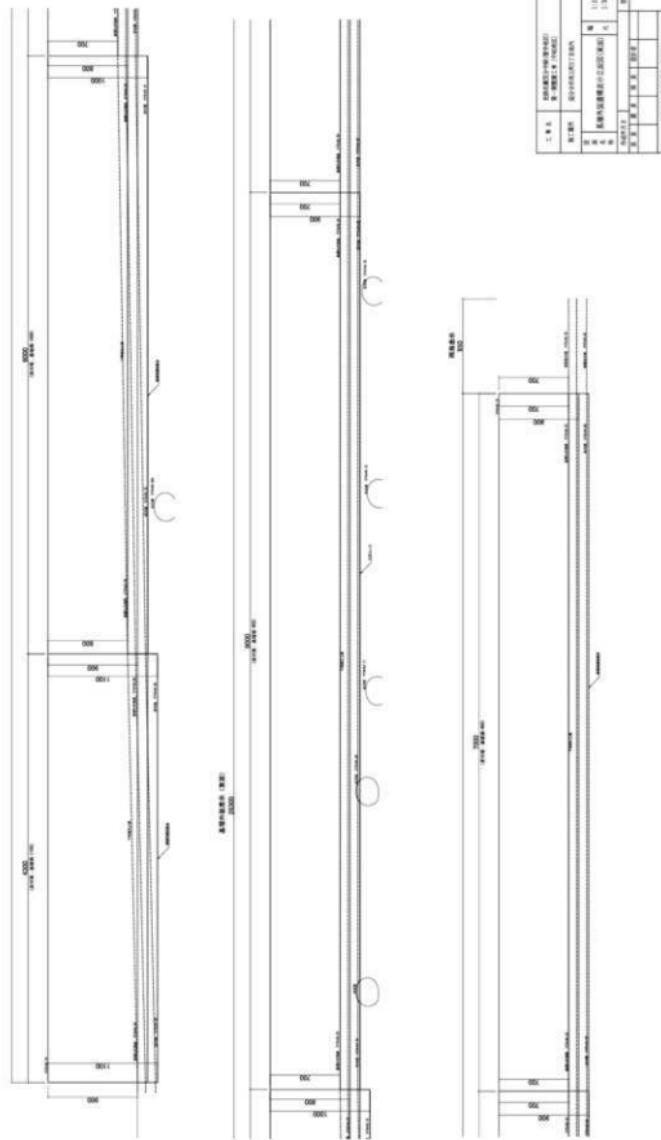
基盤土留(1)、(2) 詳細図 (5:1 : 10)



図面 13 金堂基壇整備詳細図 (2)

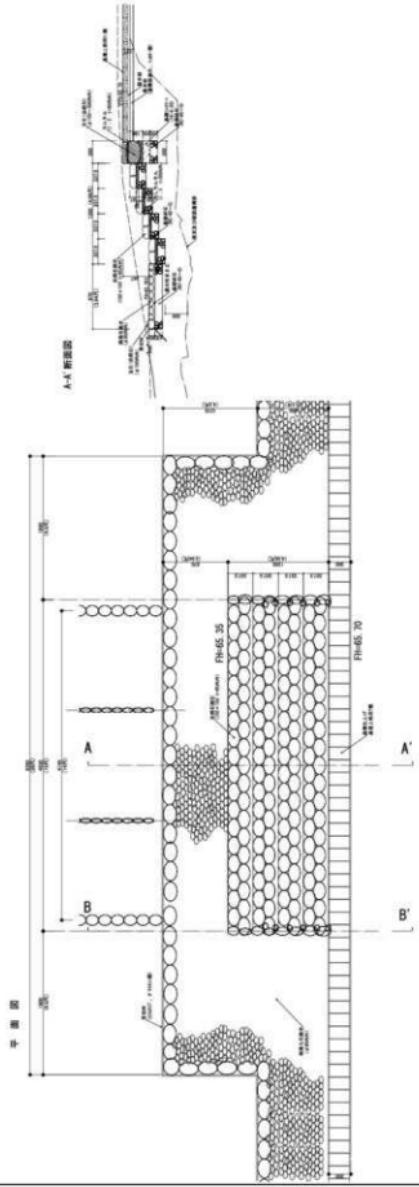


図面 14 金堂基壇整備詳細図 (3)



図面 15 金堂基壇整備詳細図 (4)

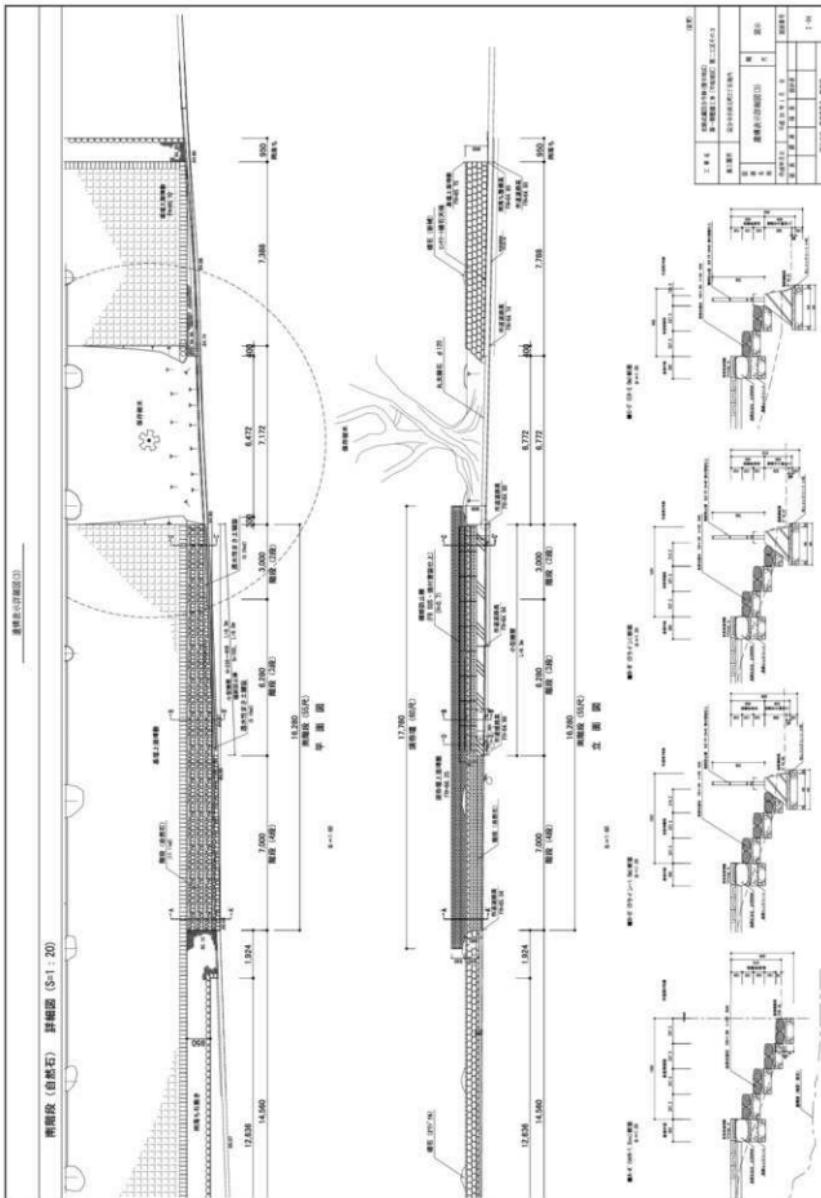
北側段(自然石) 詳細図 (S1 : 20)



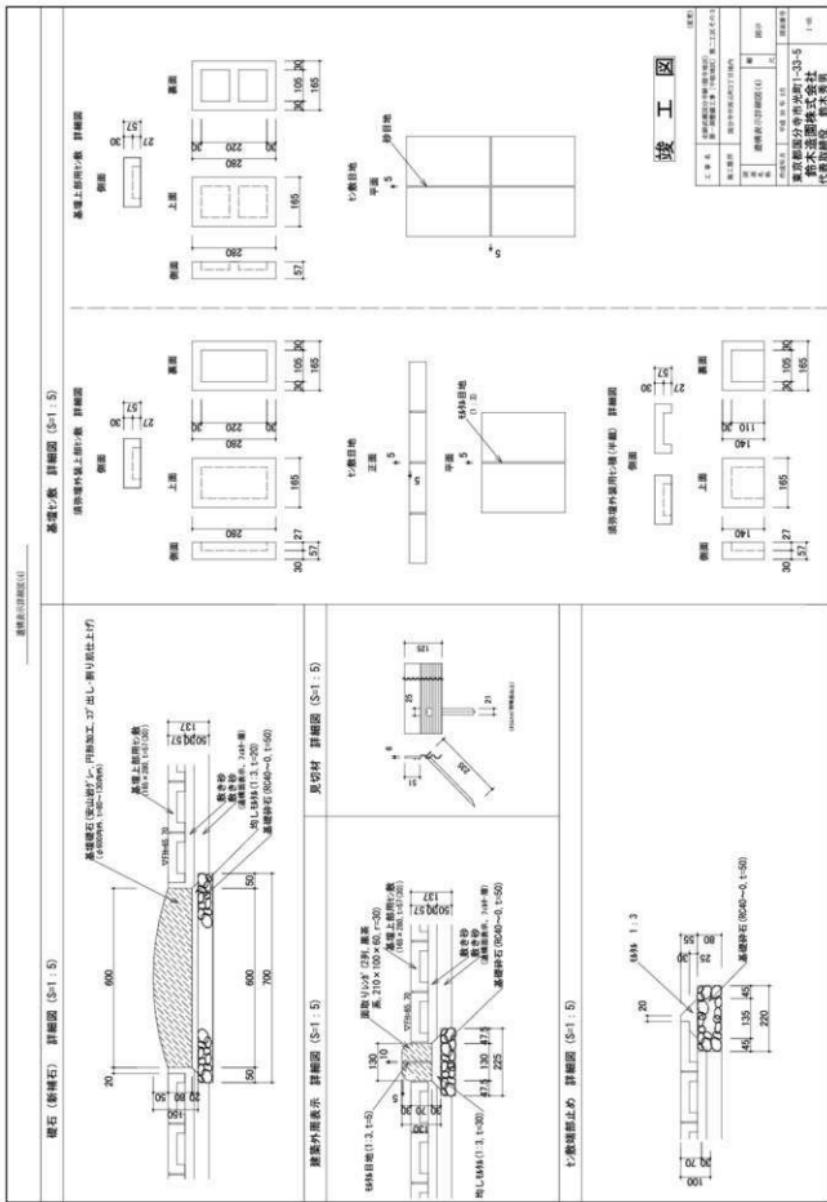
竣工図

施工図	
工種名	打設用木型板等(木製)
規格	100×200×400(木板)
目	通透性(木目網目目)
寸法	100×100×300(木板)
材質	天然木(杉)
裏面処理	表面処理(塗装)
代用部材	杉木

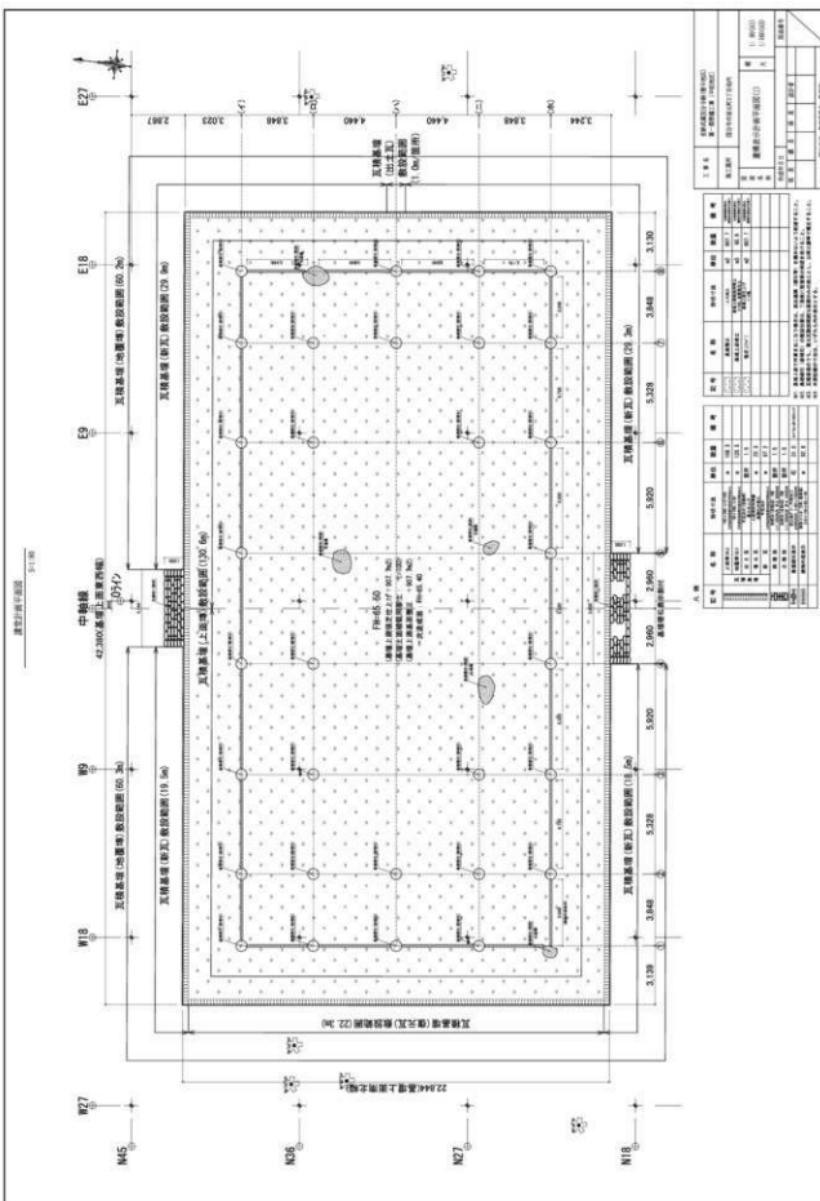
図面 16 金堂基壇整備詳細図 (5)



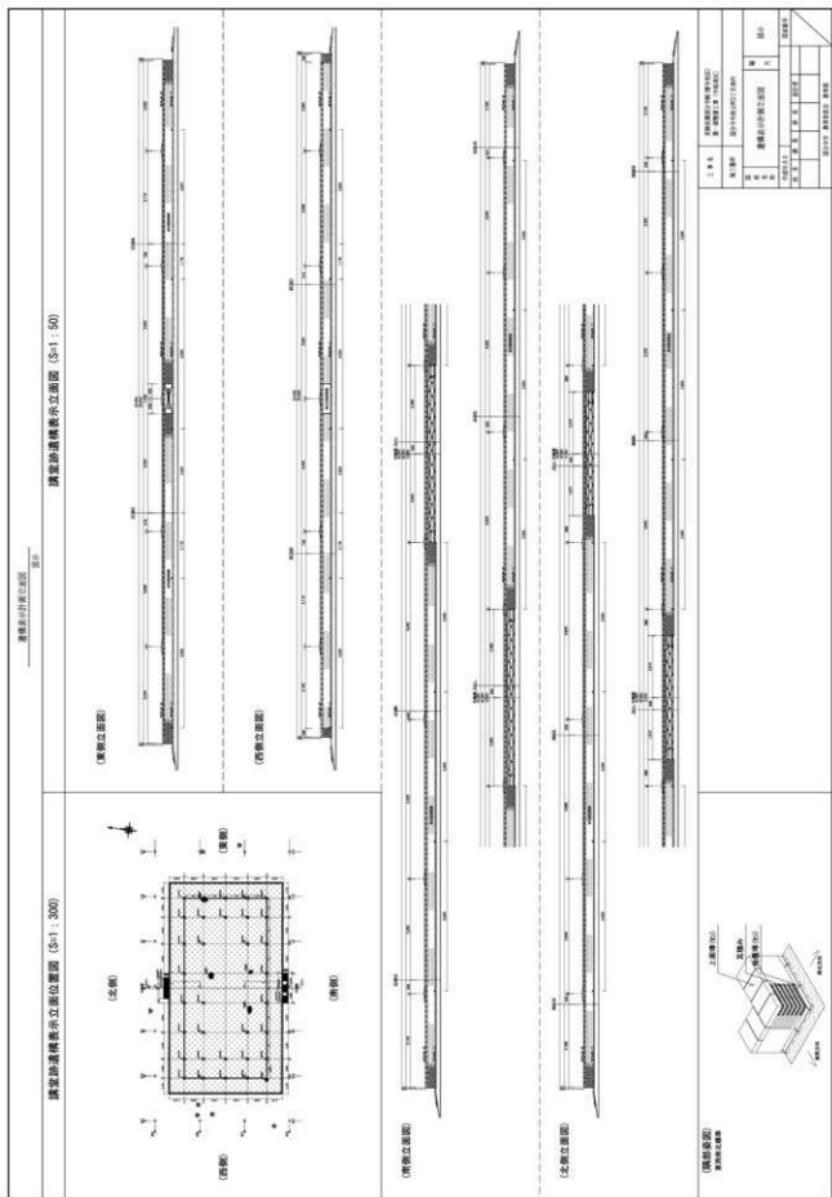
図面 17 金堂基壇整備詳細図 (6)



図面 18 金堂基壇整備詳細図 (7)



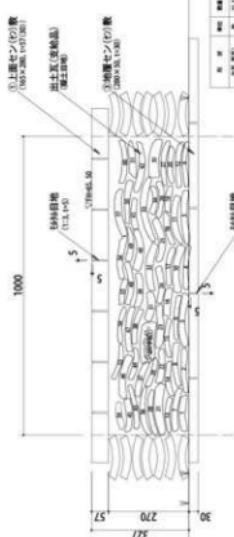
図面 19 講堂基盤整備平面図



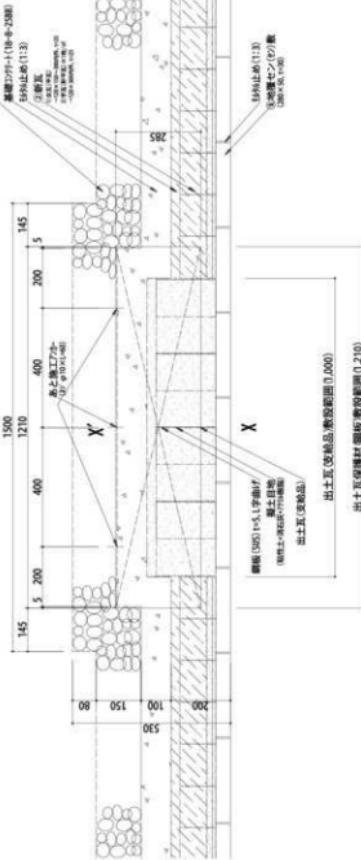
図面 20 講堂基壇整備詳細図 (1)

消極表示評述圖(1)

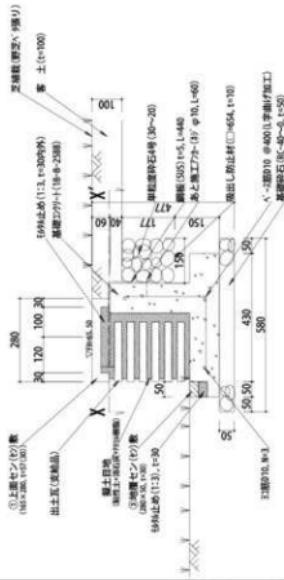
卷之三



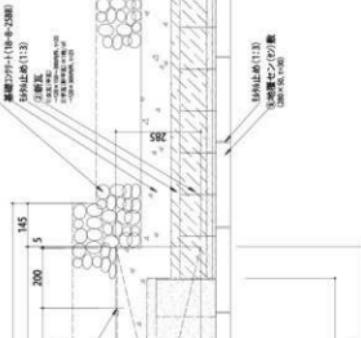
区域外送电量(万千瓦)(5:1:5)



卷之三



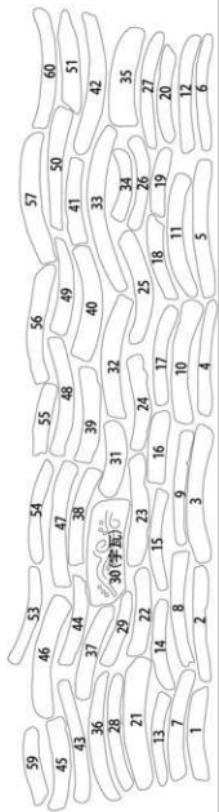
卷之三



図面 21 講堂基壇整備詳細図 (2)

出土瓦(瓦輪品)配置図 (5号:1:2)

西

出土瓦(瓦輪品)
配置等一覧

番号	長さ	幅	厚さ	材質	状態	位置	寸法		備考
							横	縦	
1	30.0	12.0	1.0	陶器	良	1	30.0	12.0	
2	30.0	12.0	1.0	陶器	良	2	30.0	12.0	
3	30.0	12.0	1.0	陶器	良	3	30.0	12.0	
4	30.0	12.0	1.0	陶器	良	4	30.0	12.0	
5	30.0	12.0	1.0	陶器	良	5	30.0	12.0	
6	30.0	12.0	1.0	陶器	良	6	30.0	12.0	
7	30.0	12.0	1.0	陶器	良	7	30.0	12.0	
8	30.0	12.0	1.0	陶器	良	8	30.0	12.0	
9	30.0	12.0	1.0	陶器	良	9	30.0	12.0	
10	30.0	12.0	1.0	陶器	良	10	30.0	12.0	
11	30.0	12.0	1.0	陶器	良	11	30.0	12.0	
12	30.0	12.0	1.0	陶器	良	12	30.0	12.0	
13	30.0	12.0	1.0	陶器	良	13	30.0	12.0	
14	30.0	12.0	1.0	陶器	良	14	30.0	12.0	
15	30.0	12.0	1.0	陶器	良	15	30.0	12.0	
16	30.0	12.0	1.0	陶器	良	16	30.0	12.0	
17	30.0	12.0	1.0	陶器	良	17	30.0	12.0	
18	30.0	12.0	1.0	陶器	良	18	30.0	12.0	
19	30.0	12.0	1.0	陶器	良	19	30.0	12.0	
20	30.0	12.0	1.0	陶器	良	20	30.0	12.0	
21	30.0	12.0	1.0	陶器	良	21	30.0	12.0	
22	30.0	12.0	1.0	陶器	良	22	30.0	12.0	
23	30.0	12.0	1.0	陶器	良	23	30.0	12.0	
24	30.0	12.0	1.0	陶器	良	24	30.0	12.0	
25	30.0	12.0	1.0	陶器	良	25	30.0	12.0	
26	30.0	12.0	1.0	陶器	良	26	30.0	12.0	
27	30.0	12.0	1.0	陶器	良	27	30.0	12.0	
28	30.0	12.0	1.0	陶器	良	28	30.0	12.0	
29	30.0	12.0	1.0	陶器	良	29	30.0	12.0	
30	30.0	12.0	1.0	陶器	良	30	30.0	12.0	
31	30.0	12.0	1.0	陶器	良	31	30.0	12.0	
32	30.0	12.0	1.0	陶器	良	32	30.0	12.0	
33	30.0	12.0	1.0	陶器	良	33	30.0	12.0	
34	30.0	12.0	1.0	陶器	良	34	30.0	12.0	
35	30.0	12.0	1.0	陶器	良	35	30.0	12.0	
36	30.0	12.0	1.0	陶器	良	36	30.0	12.0	
37	30.0	12.0	1.0	陶器	良	37	30.0	12.0	
38	30.0	12.0	1.0	陶器	良	38	30.0	12.0	
39	30.0	12.0	1.0	陶器	良	39	30.0	12.0	
40	30.0	12.0	1.0	陶器	良	40	30.0	12.0	
41	30.0	12.0	1.0	陶器	良	41	30.0	12.0	
42	30.0	12.0	1.0	陶器	良	42	30.0	12.0	
43	30.0	12.0	1.0	陶器	良	43	30.0	12.0	
44	30.0	12.0	1.0	陶器	良	44	30.0	12.0	
45	30.0	12.0	1.0	陶器	良	45	30.0	12.0	
46	30.0	12.0	1.0	陶器	良	46	30.0	12.0	
47	30.0	12.0	1.0	陶器	良	47	30.0	12.0	
48	30.0	12.0	1.0	陶器	良	48	30.0	12.0	
49	30.0	12.0	1.0	陶器	良	49	30.0	12.0	
50	30.0	12.0	1.0	陶器	良	50	30.0	12.0	
51	30.0	12.0	1.0	陶器	良	51	30.0	12.0	
52	30.0	12.0	1.0	陶器	良	52	30.0	12.0	
53	30.0	12.0	1.0	陶器	良	53	30.0	12.0	
54	30.0	12.0	1.0	陶器	良	54	30.0	12.0	
55	30.0	12.0	1.0	陶器	良	55	30.0	12.0	
56	30.0	12.0	1.0	陶器	良	56	30.0	12.0	
57	30.0	12.0	1.0	陶器	良	57	30.0	12.0	
58	30.0	12.0	1.0	陶器	良	58	30.0	12.0	
59	30.0	12.0	1.0	陶器	良	59	30.0	12.0	

竣工図



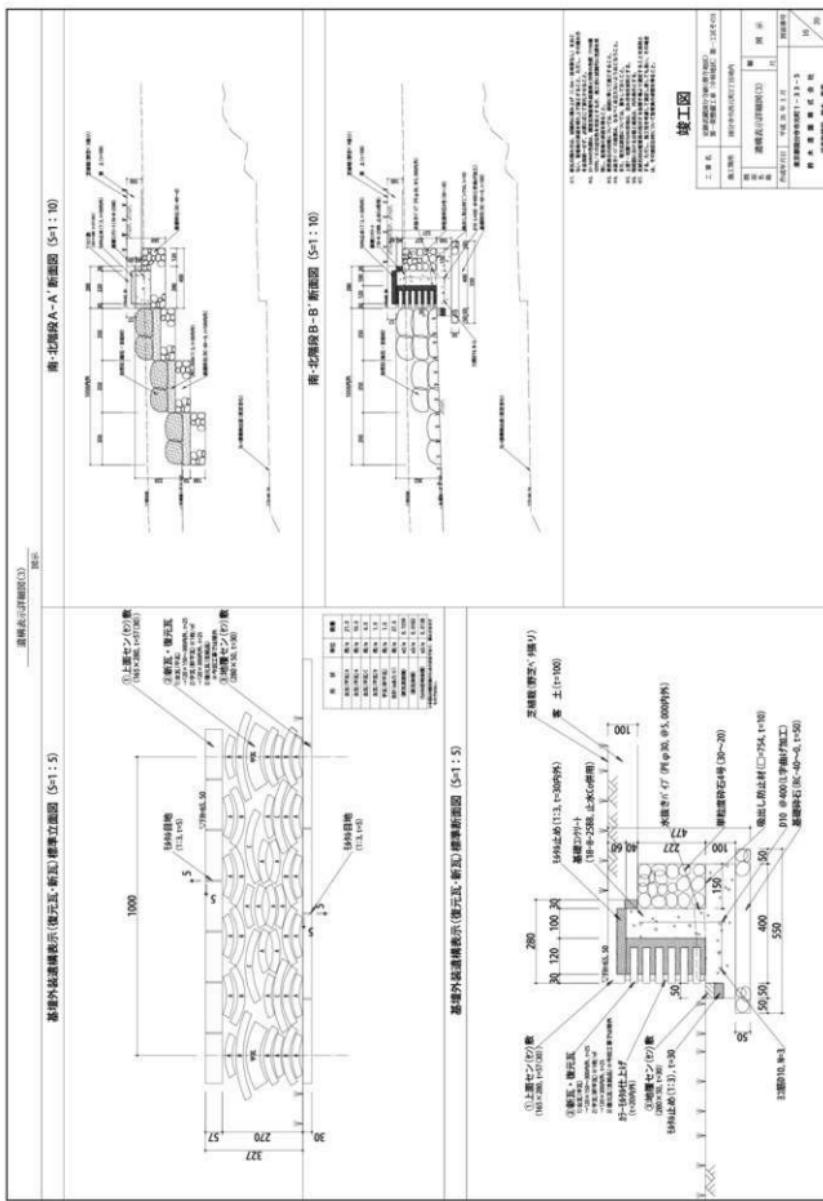
完成図面(1:50)

A3

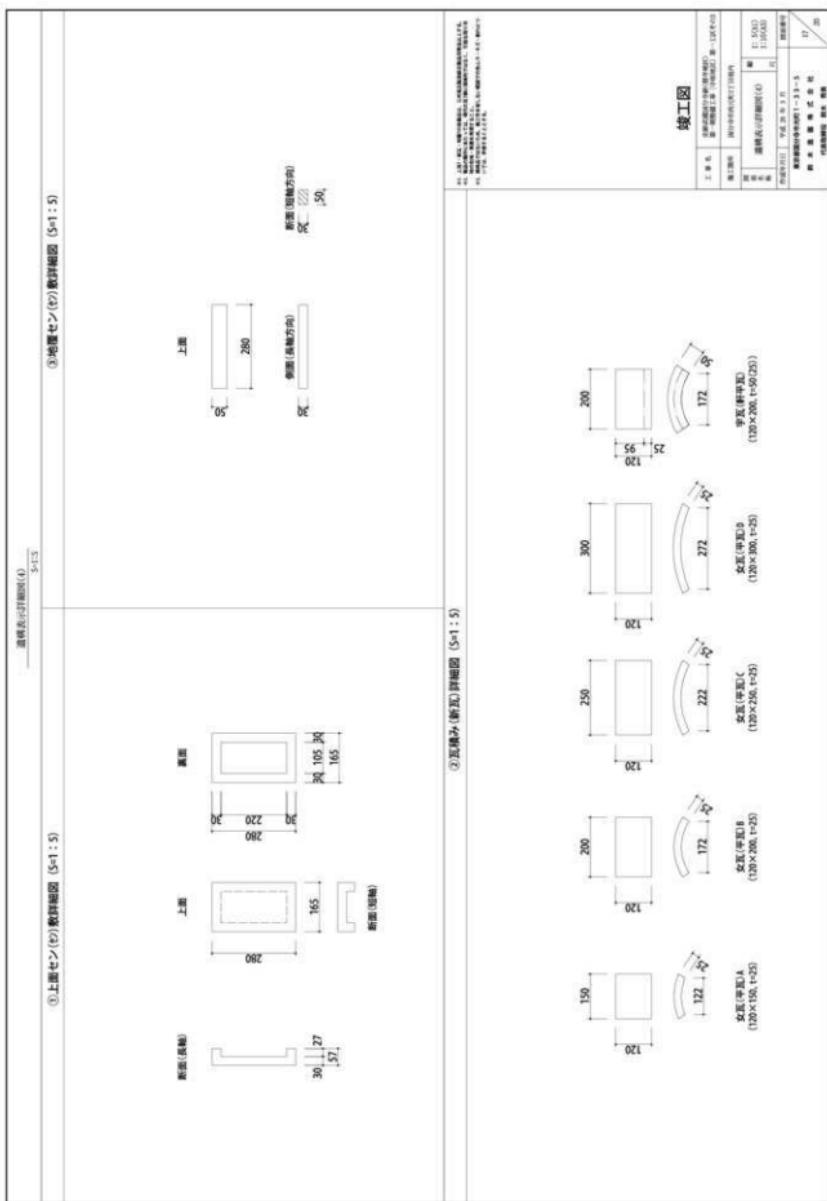
15

頁

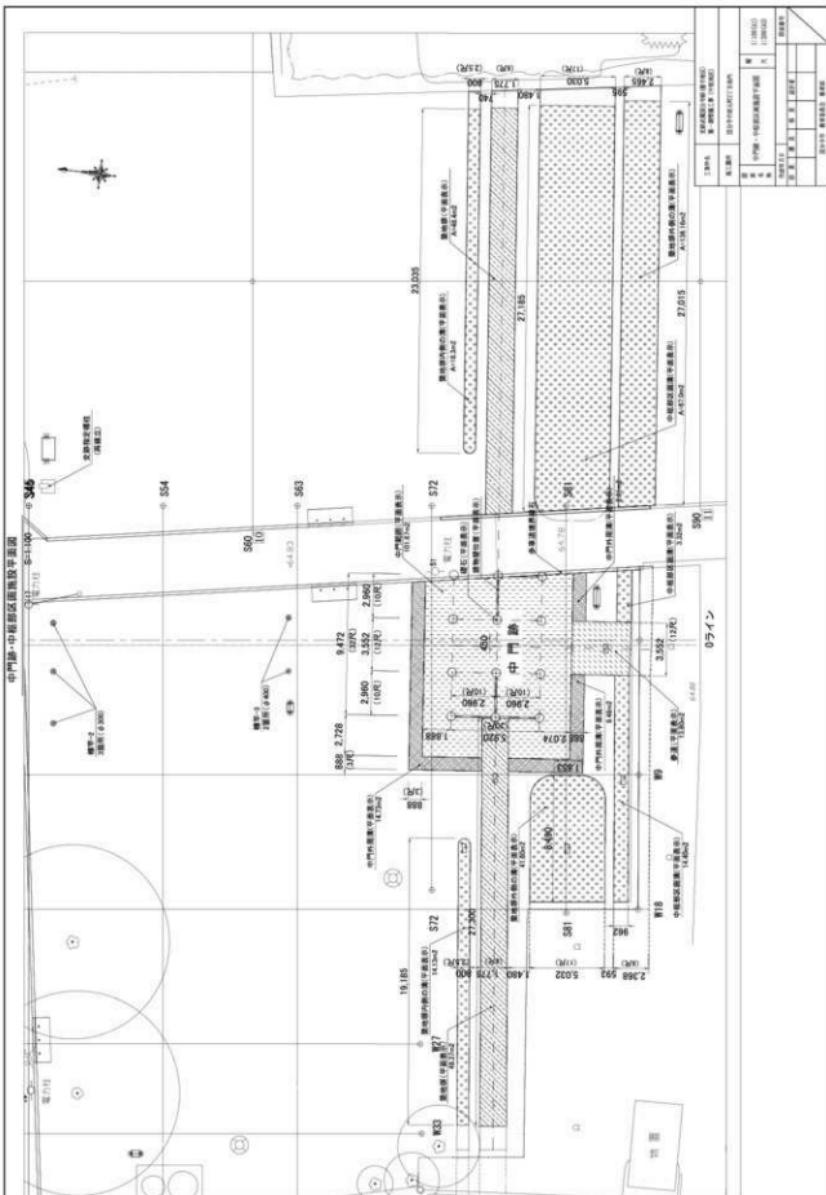
図面22 講堂基壇整備詳細図(3)



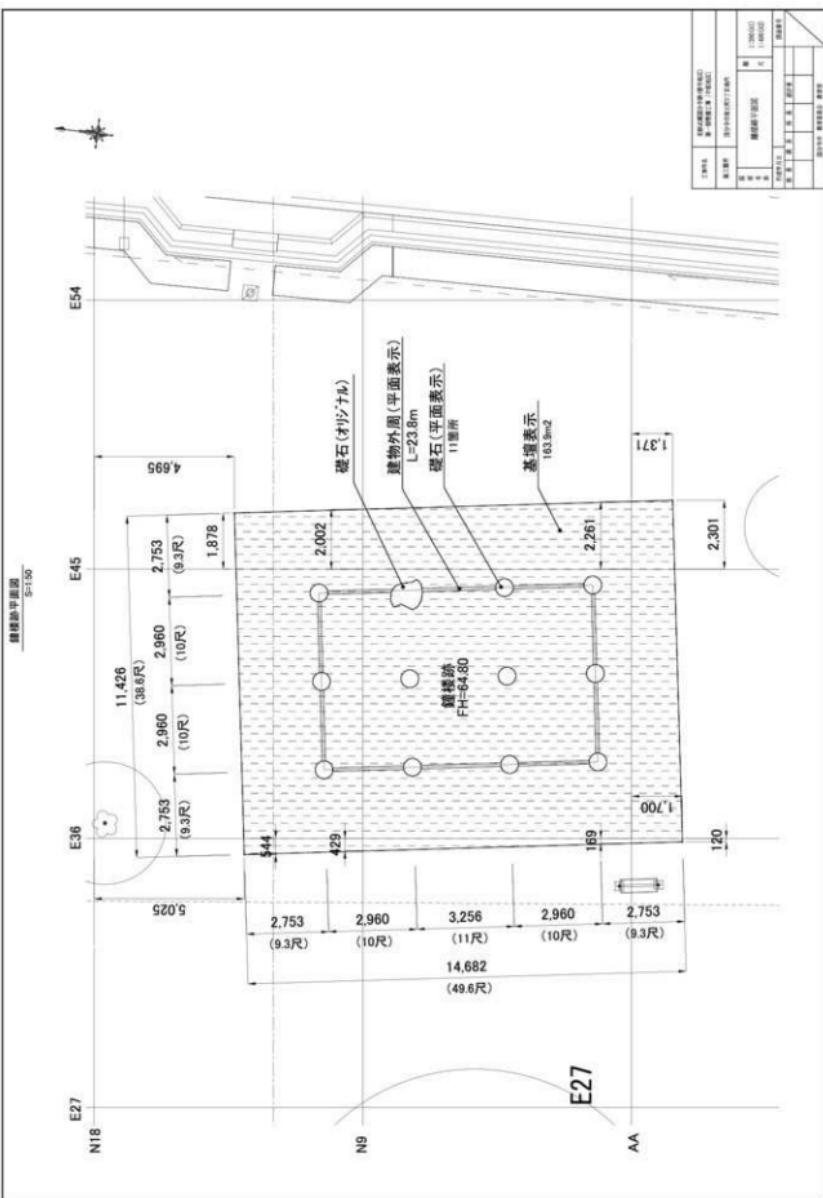
図面 23 講堂基壇整備詳細図 (4)



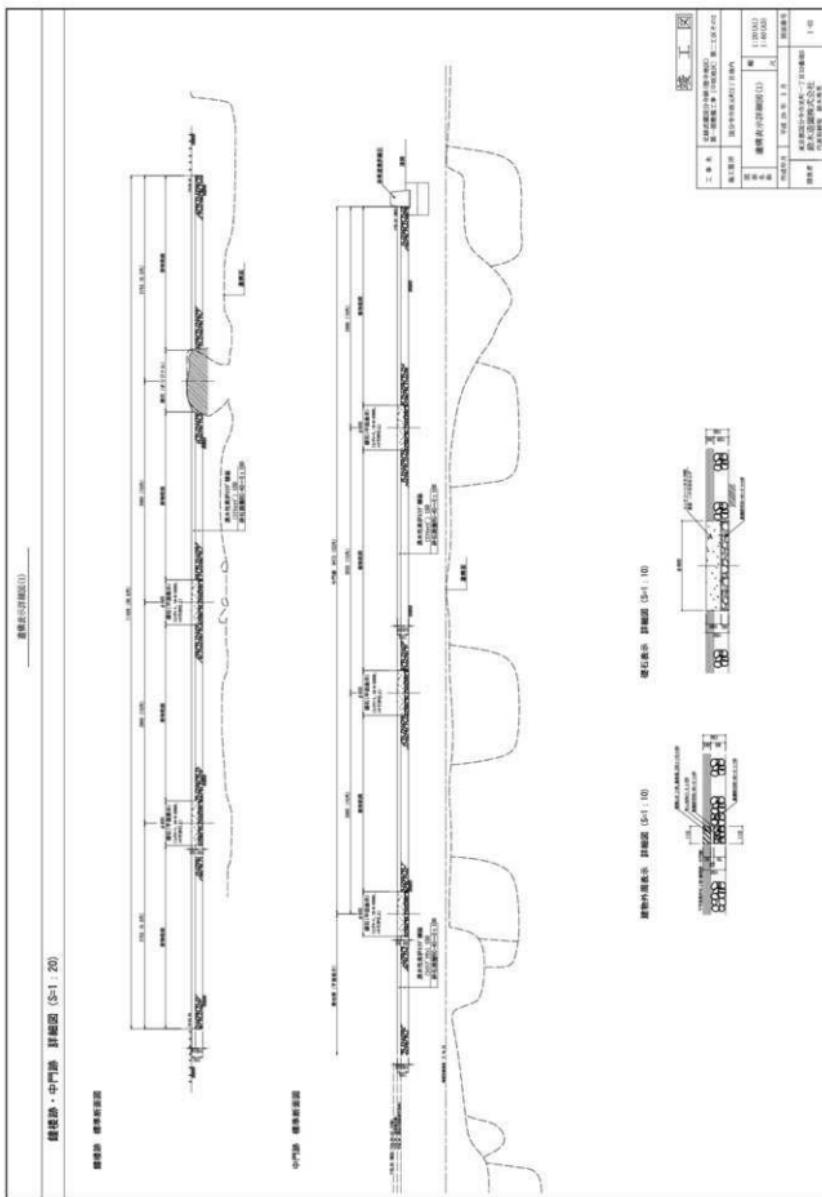
図面 24 講堂基壇整備詳細図 (5)



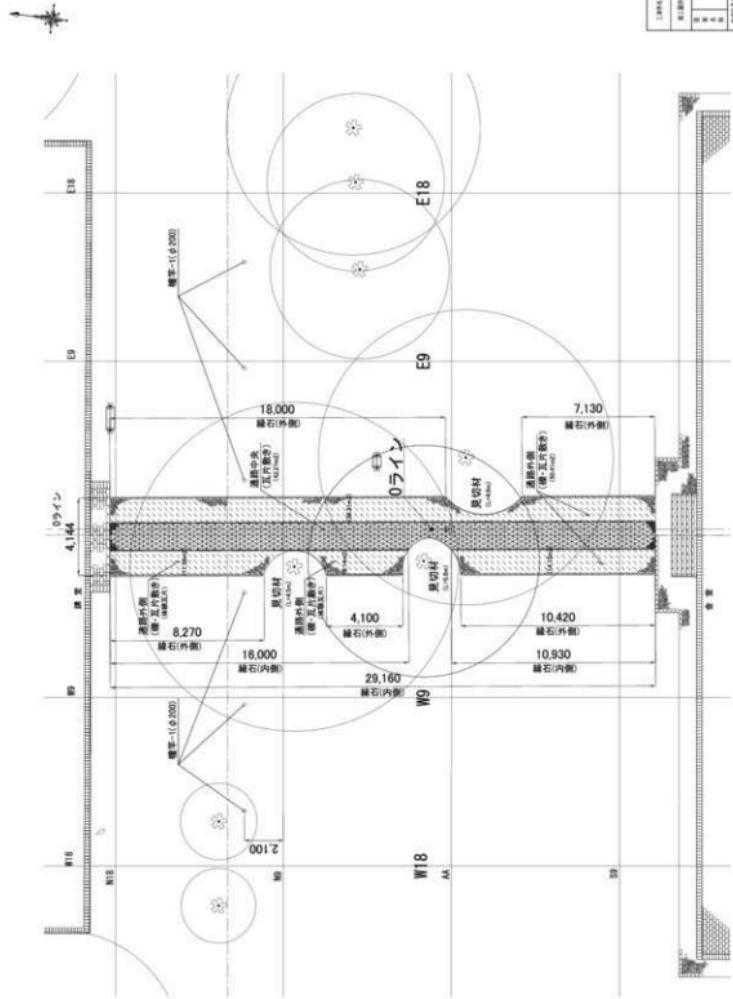
図面 25 中門跡・中枢部区画施設整備平面図



図面 26 鐘樓跡整備平面図

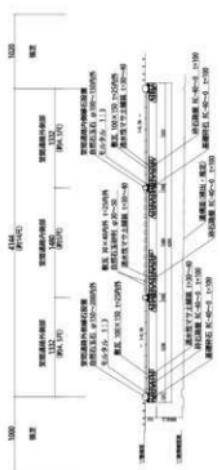


図面 27 鐘楼跡横断図・詳細図

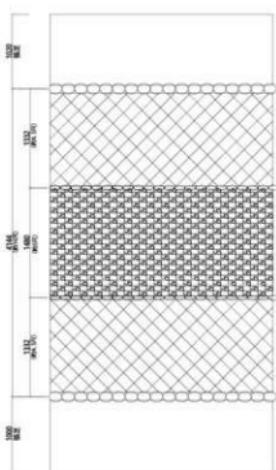


図面 28 堂間通路跡整備平面図

図面 29 堂間通路整備詳細図



断面図

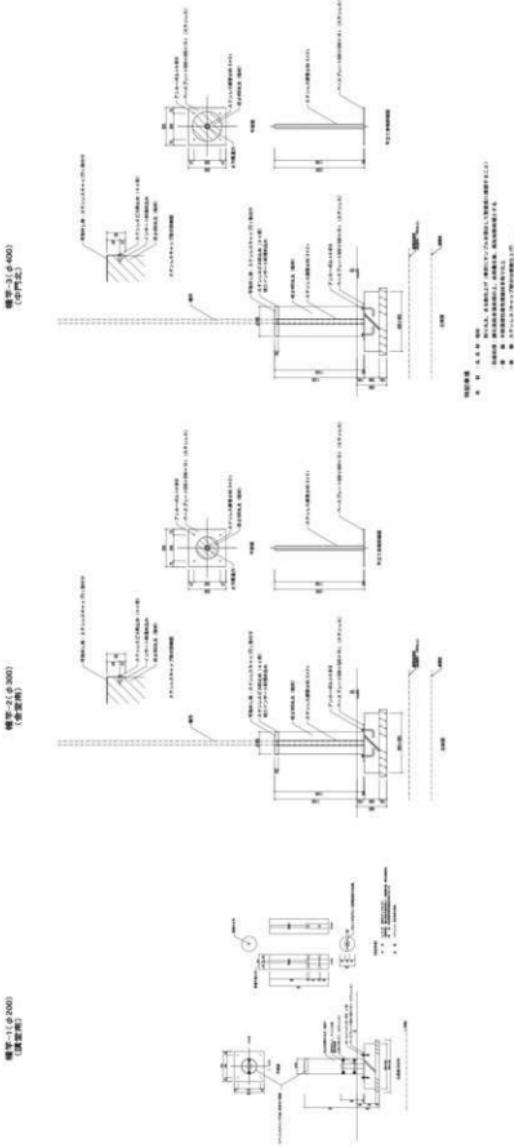


平面図

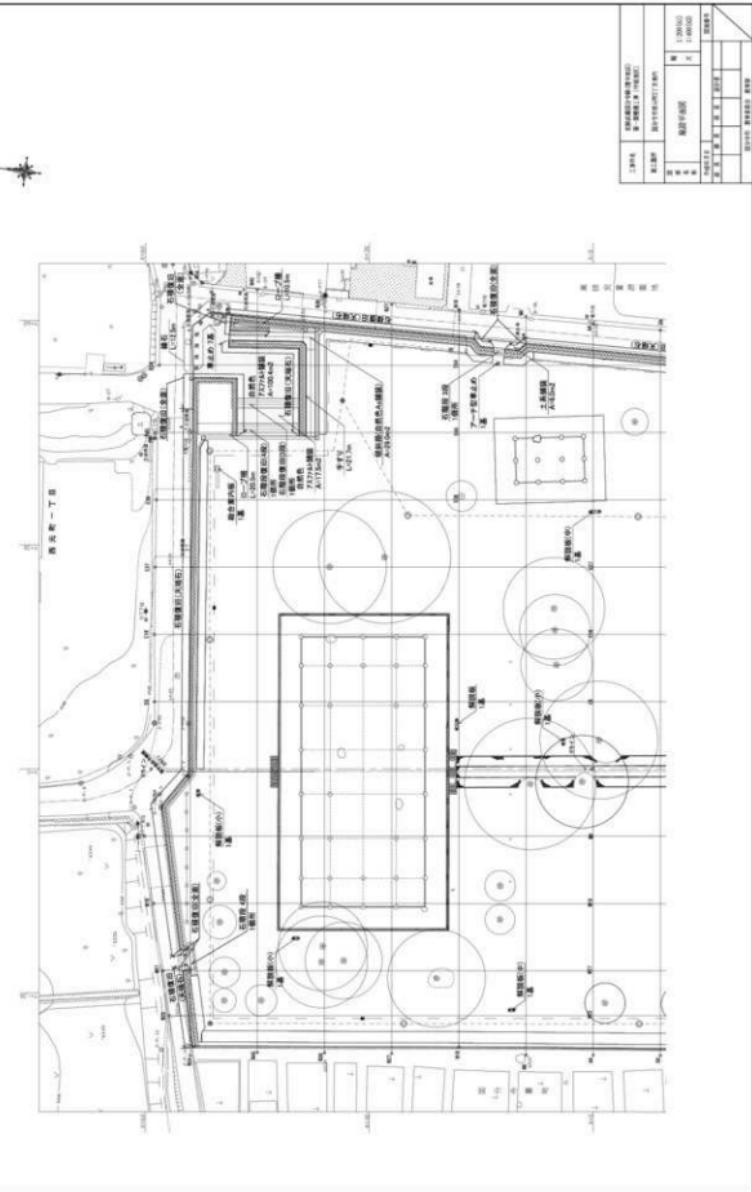
竣工図

工事名	新潟市立第一中学校校舎改修工事
設計者	新潟市立第一中学校
監理者	新潟市立第一中学校
施工日	平成 21 年 1 月 1 日
完成日	平成 21 年 1 月 31 日
監理者	新潟市立第一中学校
施工者	新潟市立第一中学校
監理者	新潟市立第一中学校
施工者	新潟市立第一中学校

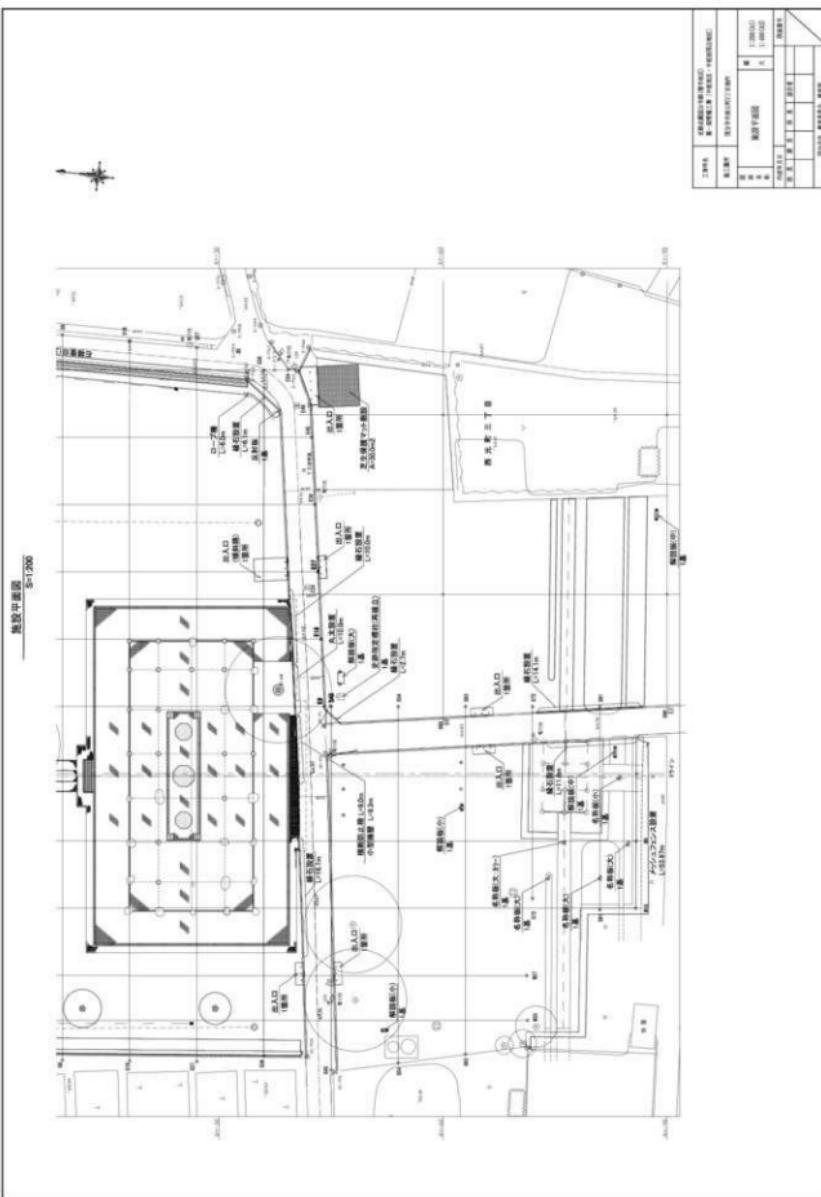
図面1-2-3 詳細図 (S1:20)



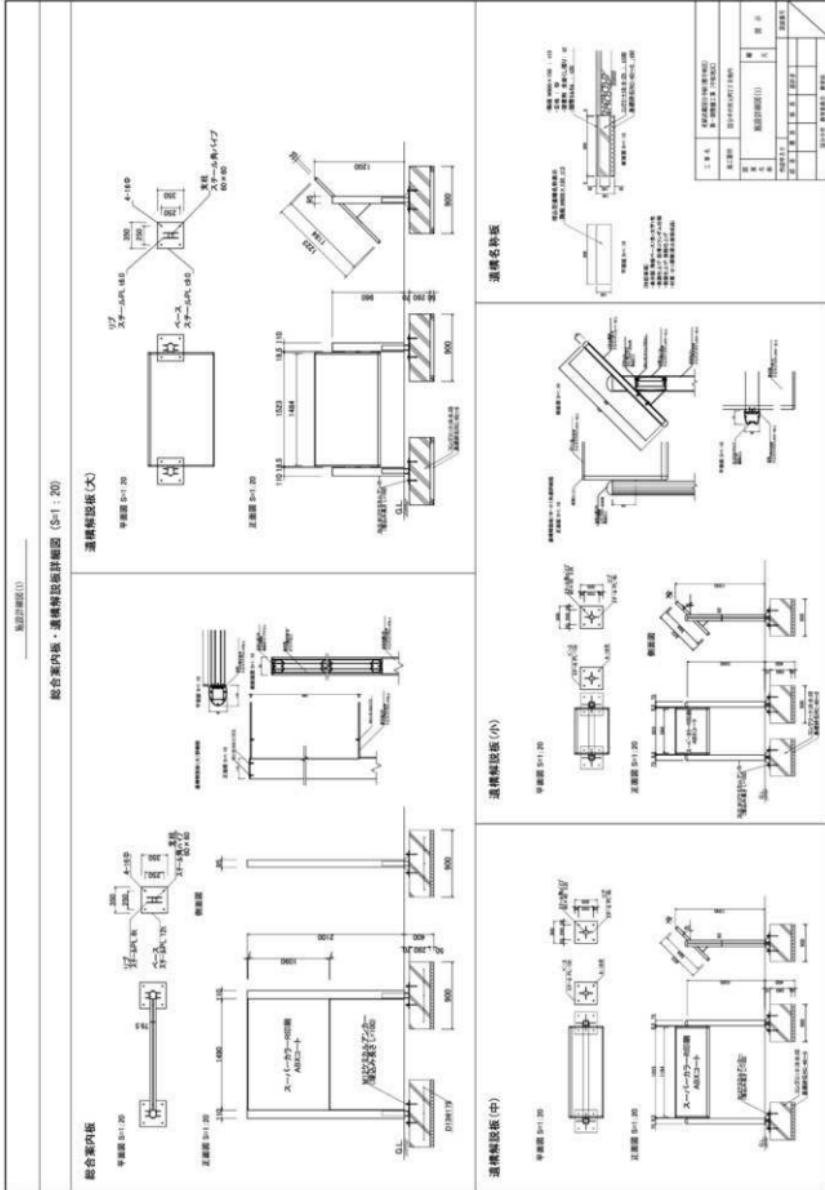
図面 30 墩柱支柱詳細図



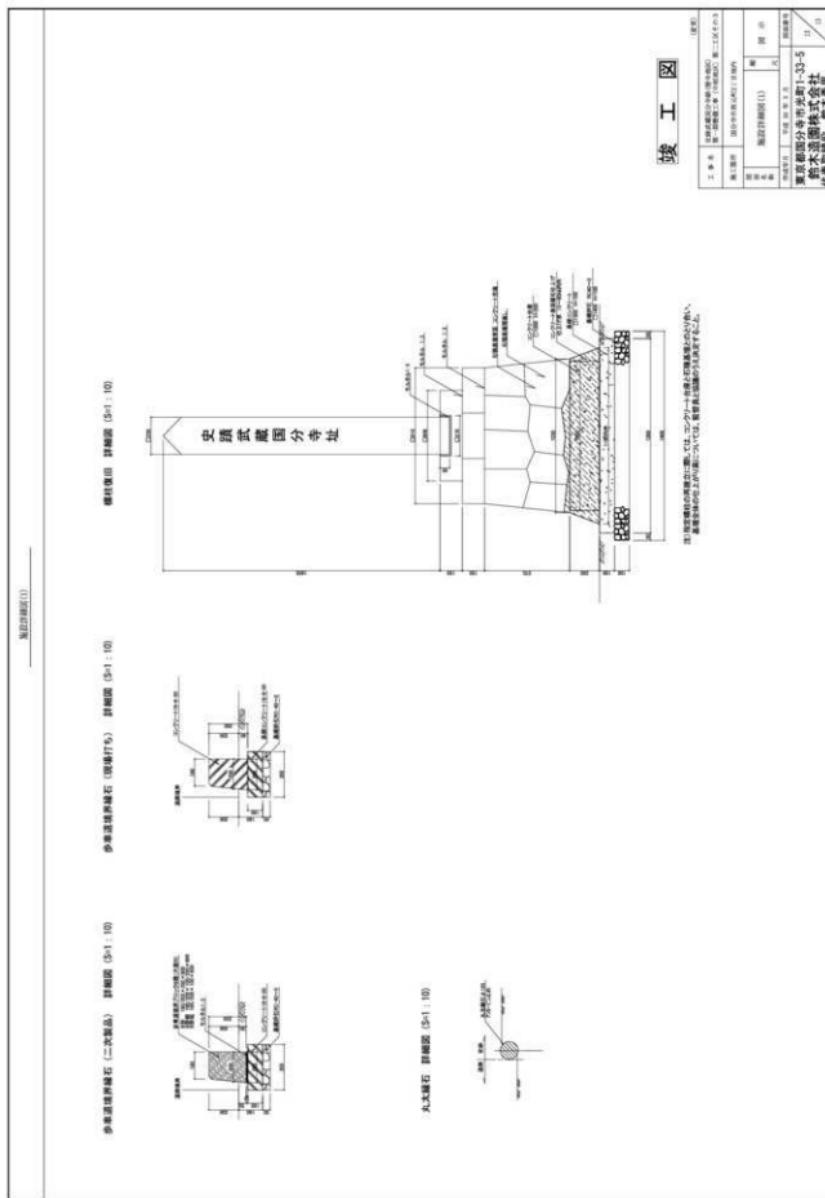
図面 31 施設平面図 (1)



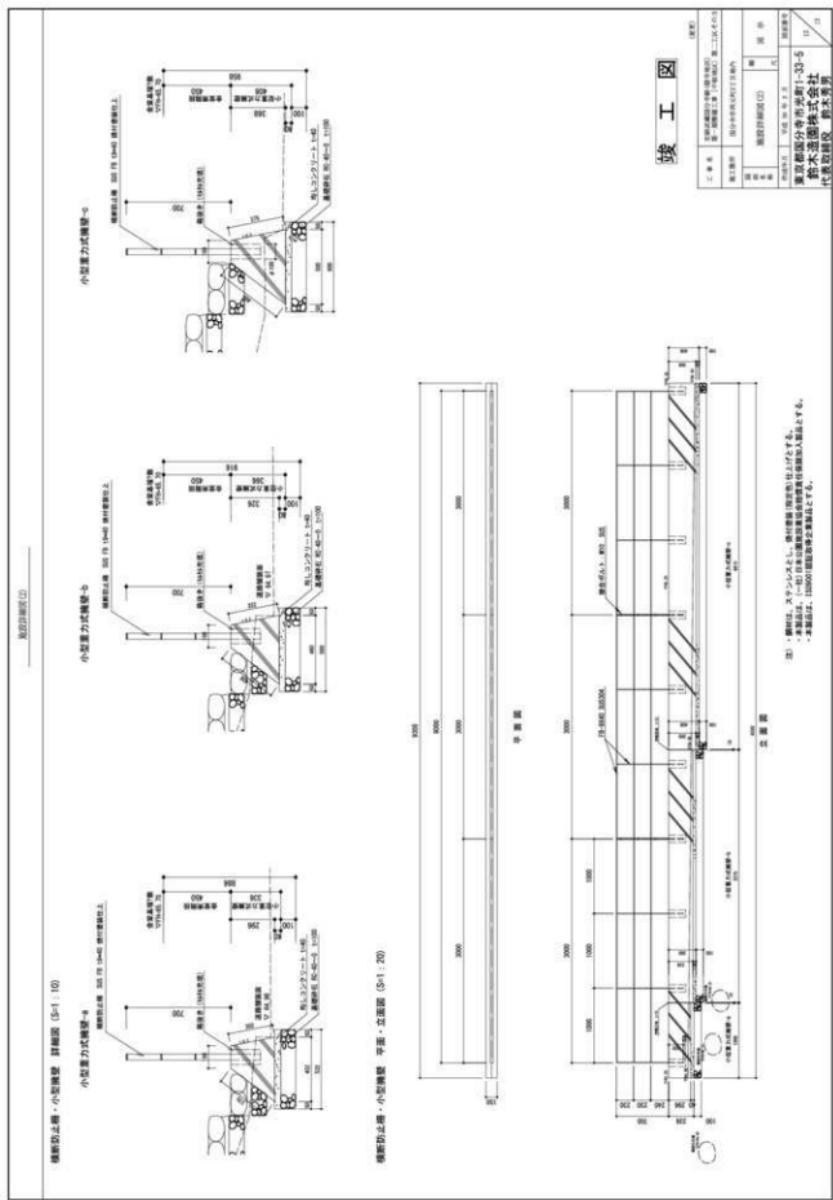
図面32 施設平面図(2)

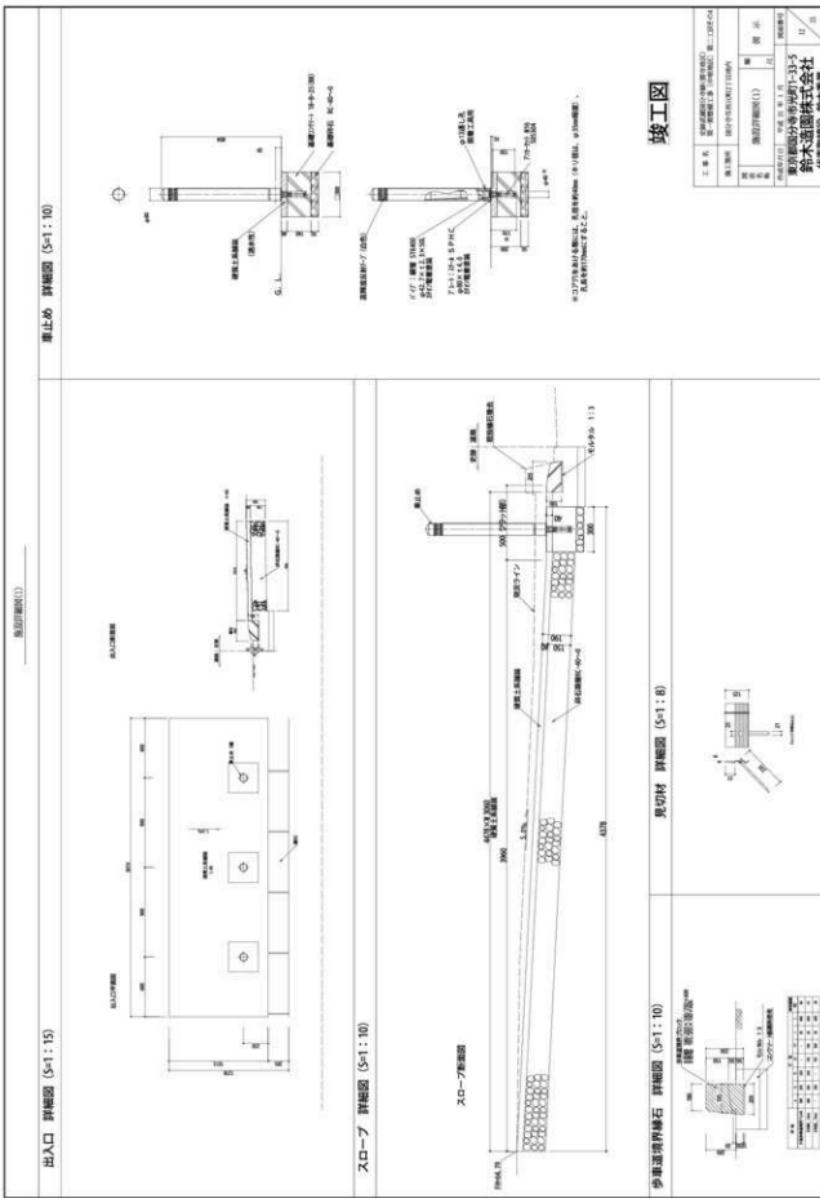


図面 33 施設詳細図(1)

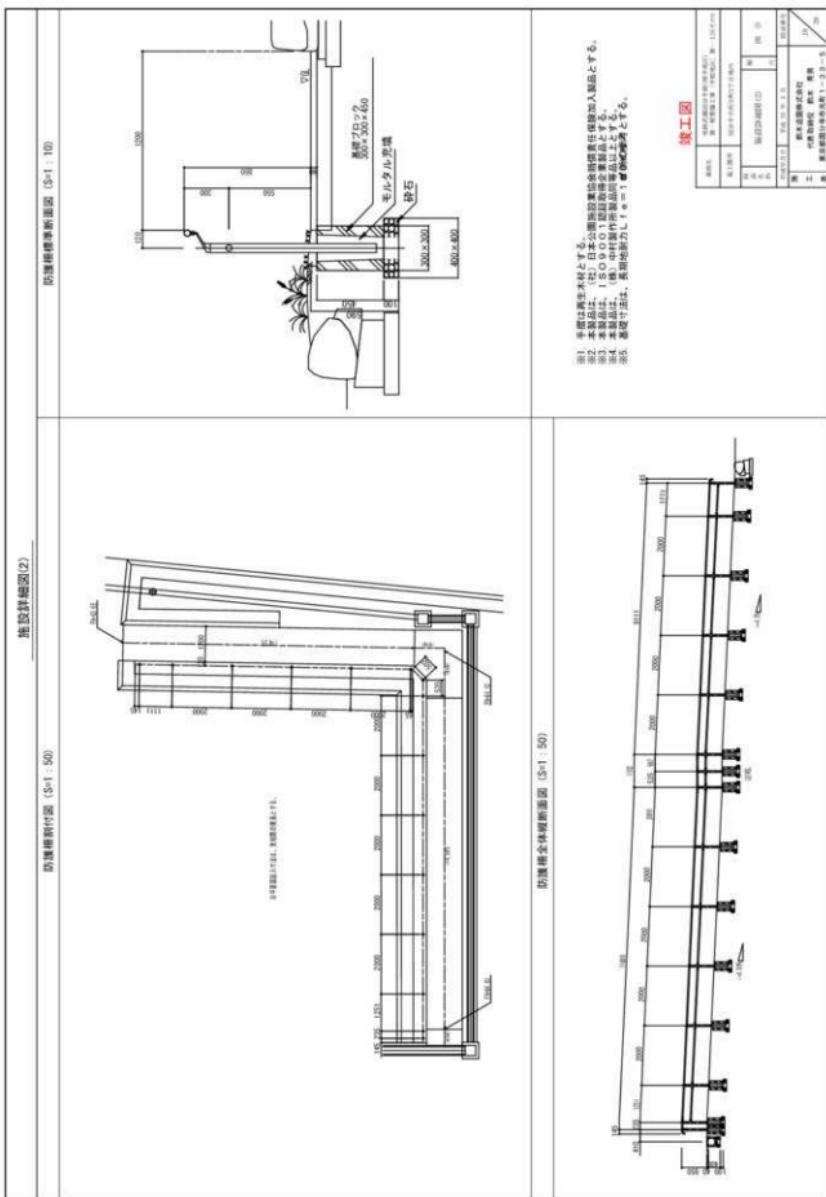


図面 34 施設詳細図 (2)

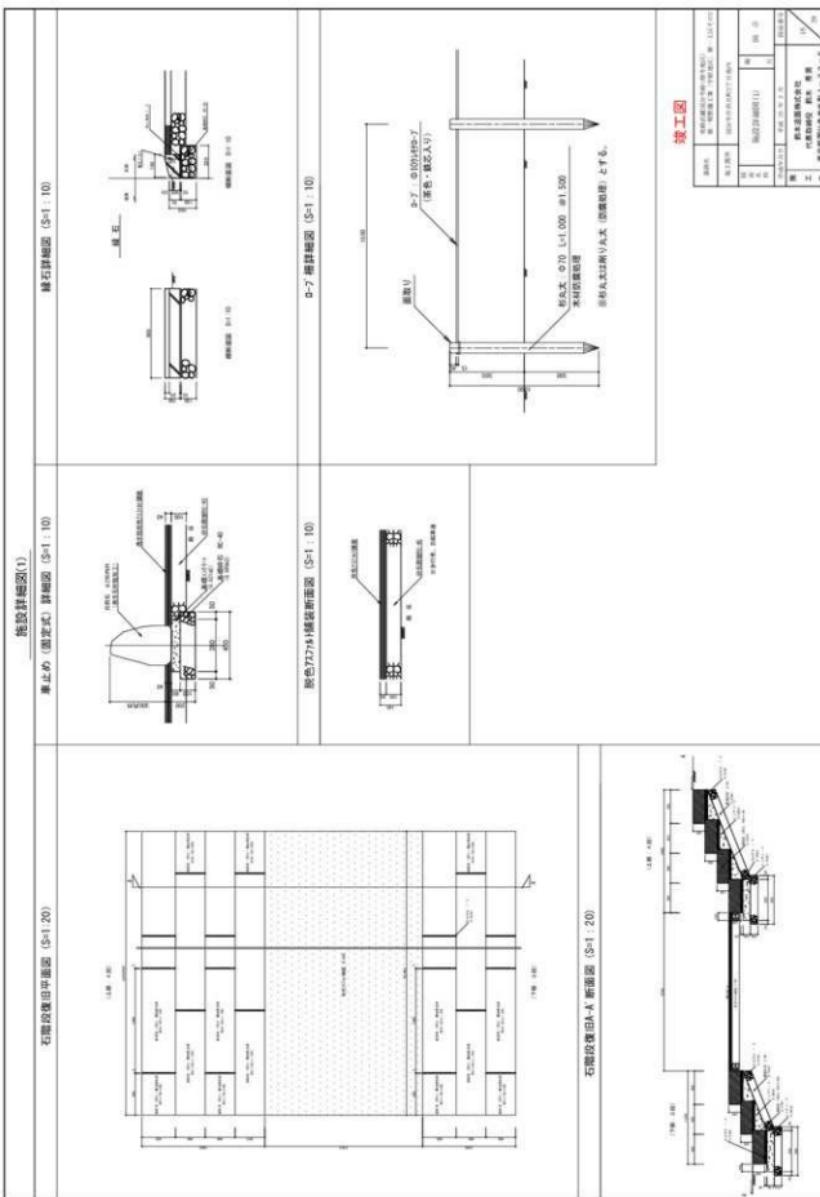




図面 36 施設詳細図 (4)

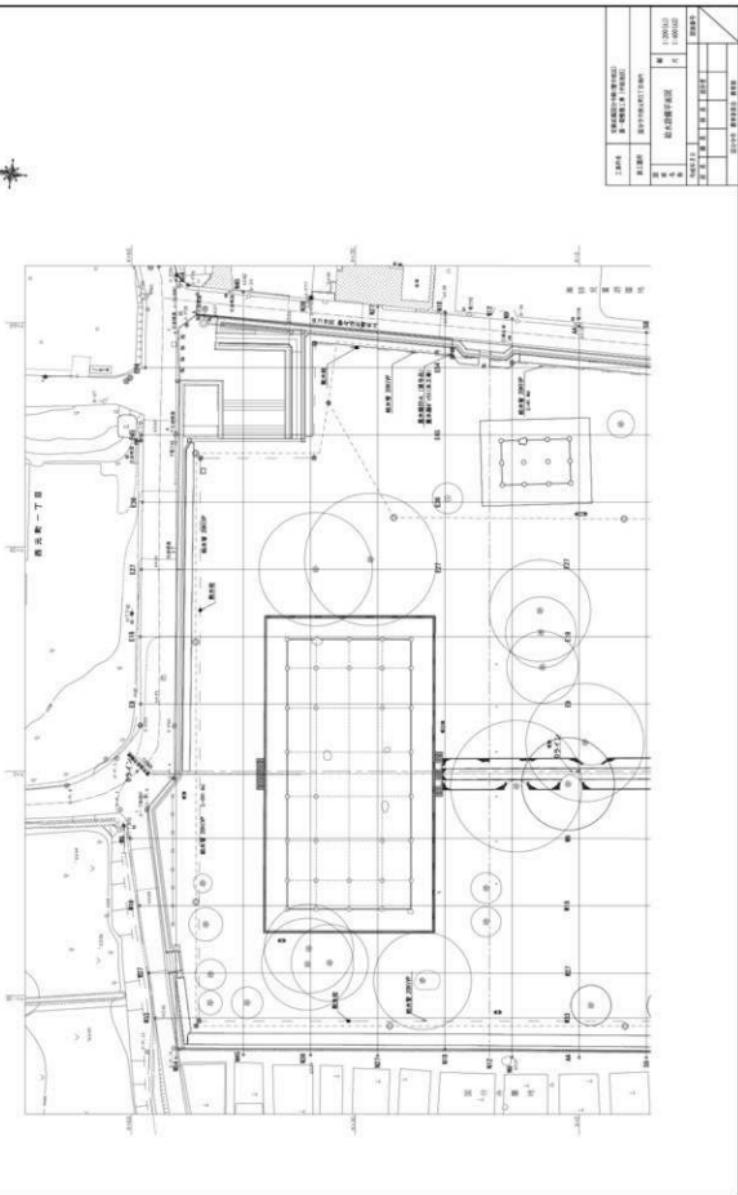


図面 37 施設詳細図(5)

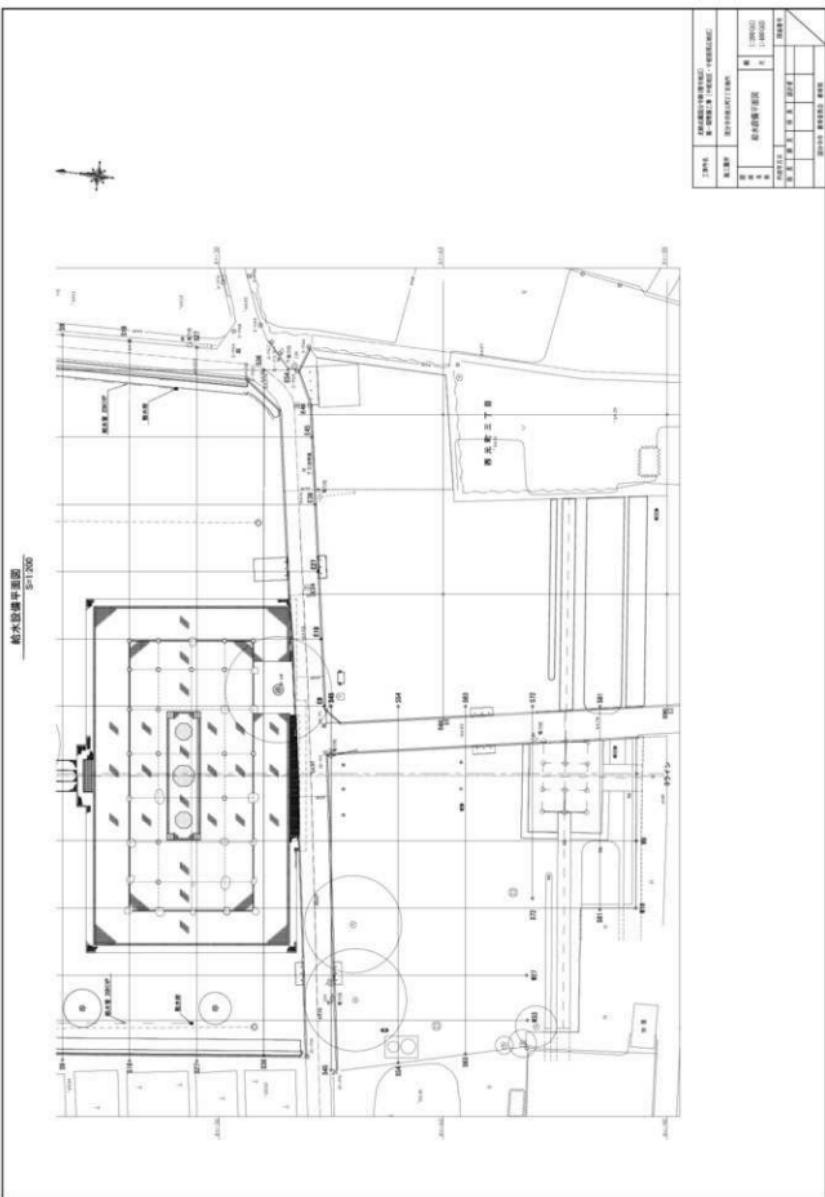


図面 38 施設詳細図 (6)

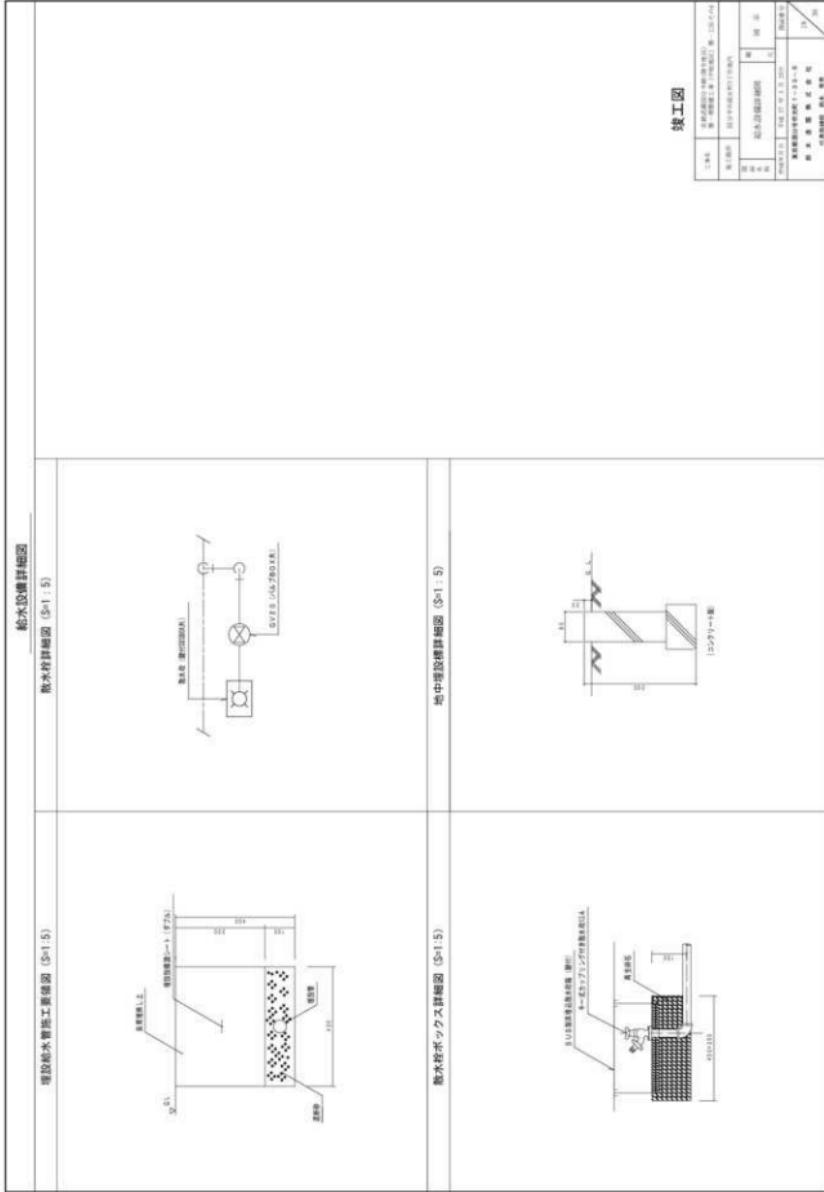
給水設備平面図
S=1:200



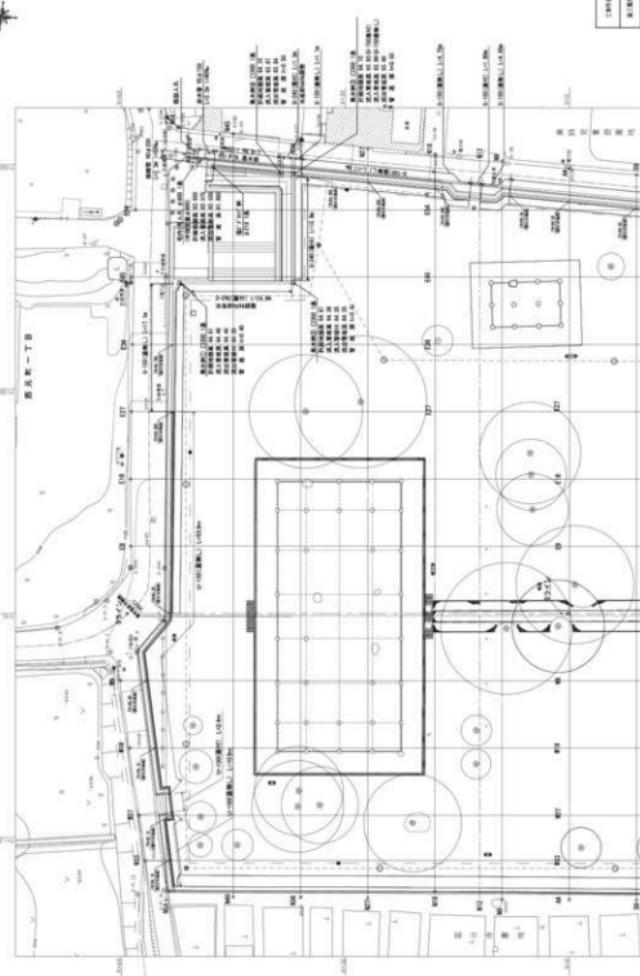
図面 39 給水設備平面図 (1)



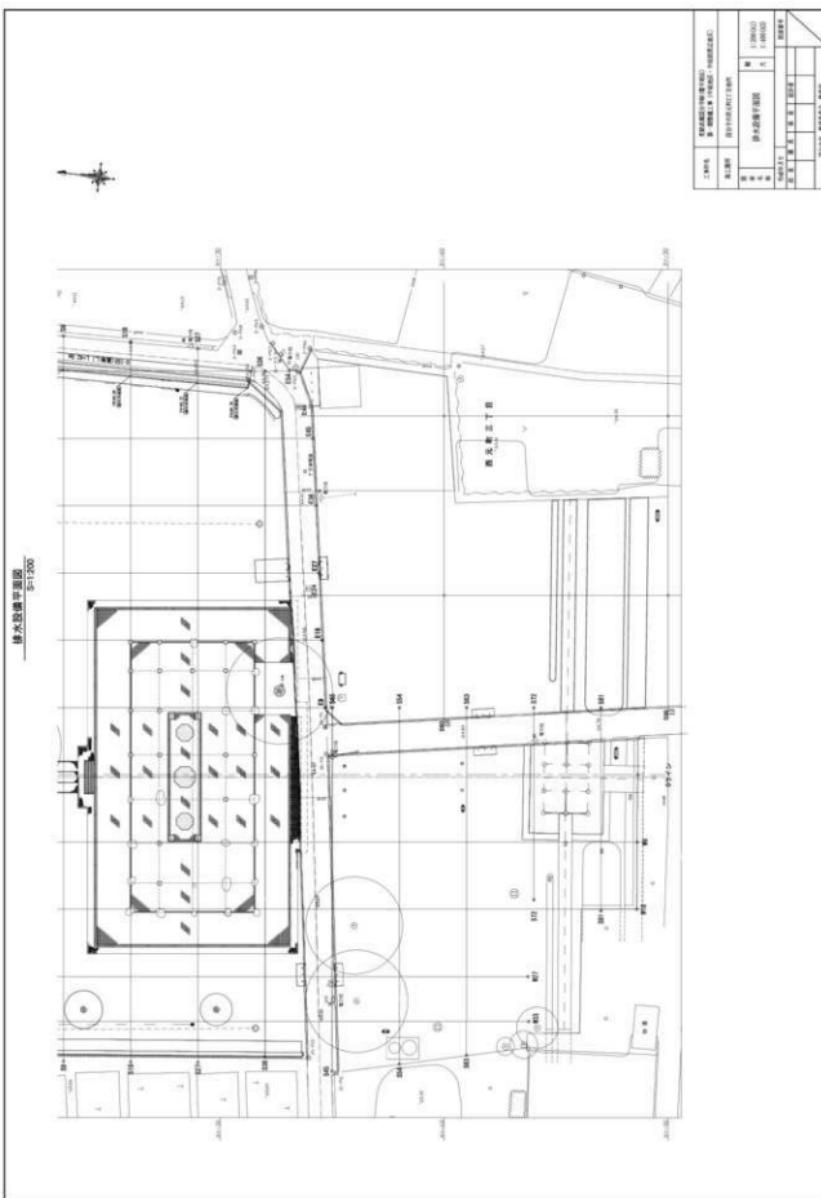
図面40 給水設備平面図(2)



図面 41 給水設備詳細図



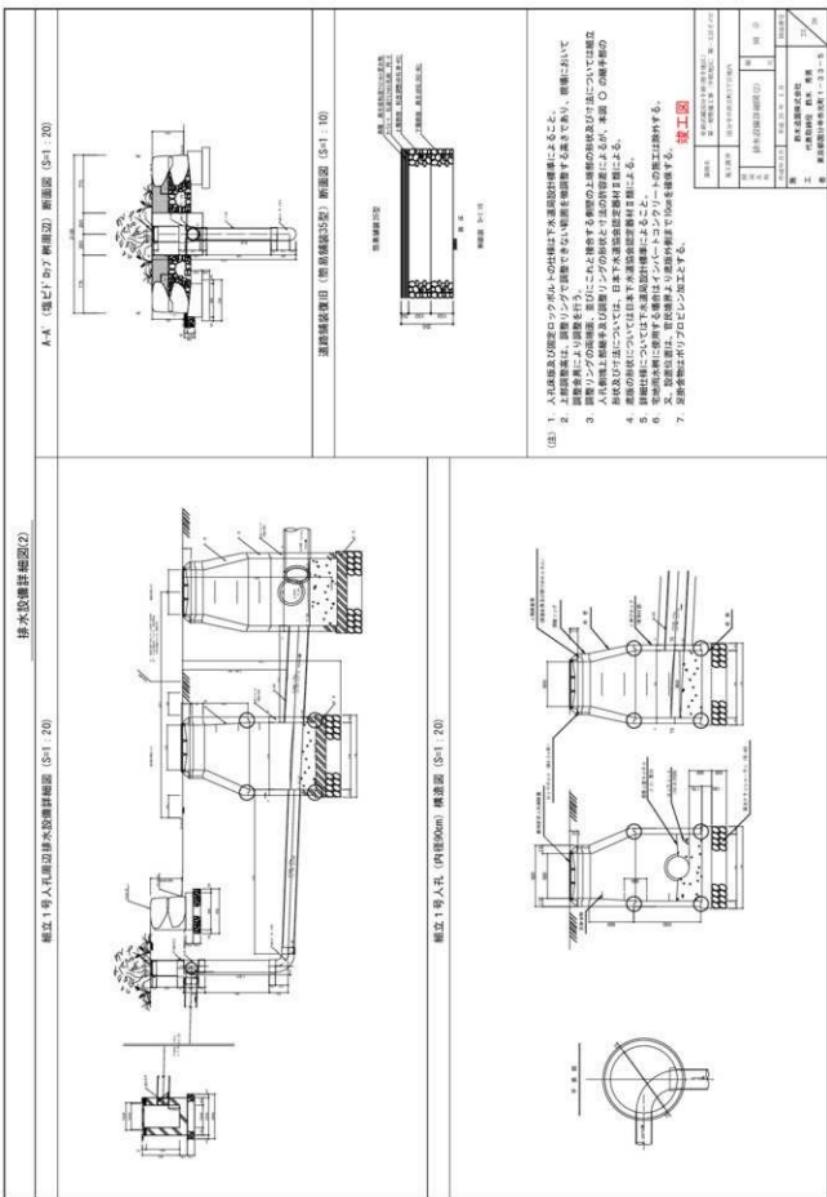
図面 42 排水設備平面図 (1)



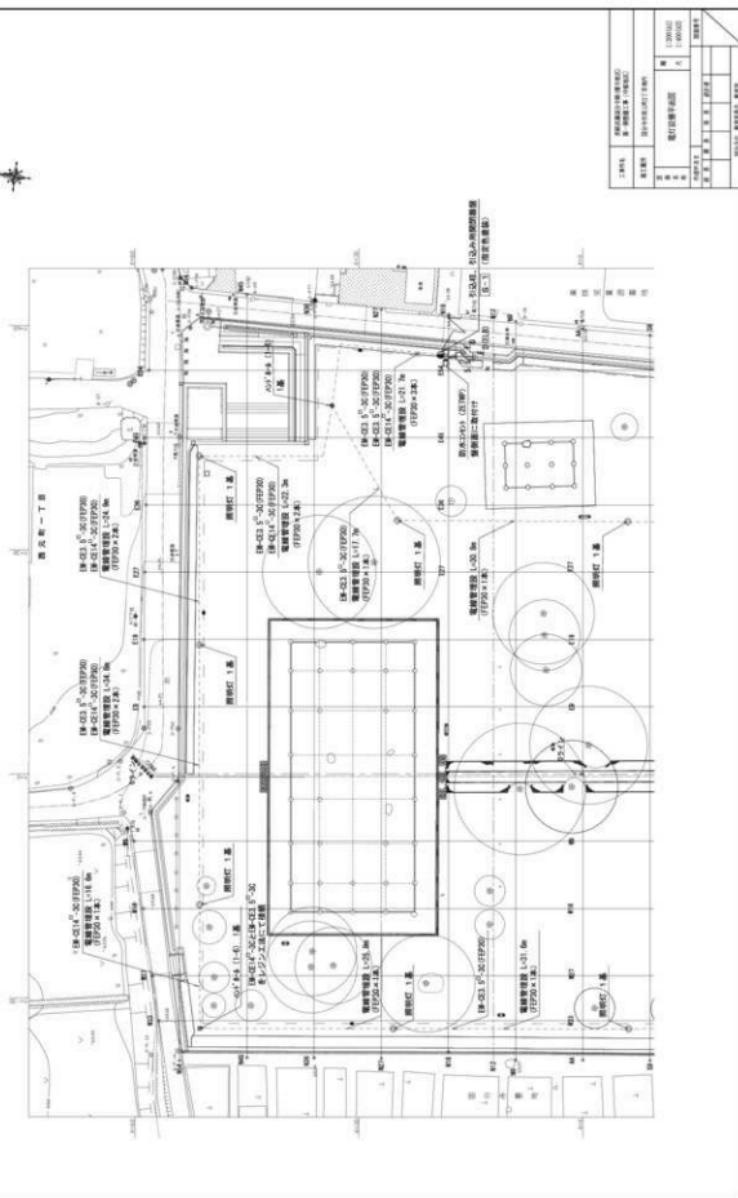
図面 43 排水設備平面図 (2)

排水側溝 (U-150) 詳細図 墓地 (S=1 : 10)	排水管敷設詳細図 (1)	集水溝 (U形側溝敷設部分) 詳細図 (S=1 : 10)
排水側溝 (U-150) 詳細図 墓地 (S=1 : 10)	排水管敷設詳細図 (1)	集水溝 (U形側溝敷設部分) 詳細図 (S=1 : 10)
排水側溝 (U-180) 詳細図 墓行き (S=1 : 10)	排水側溝 (U-180) 詳細図 墓行き (S=1 : 10)	排水側溝 (U-180) 詳細図 墓行き (S=1 : 10)
排水側溝 (U-240) 詳細図 墓行き (S=1 : 10)	排水側溝 (U-240) 詳細図 墓行き (S=1 : 10)	排水側溝 (U-240) 詳細図 墓行き (S=1 : 10)

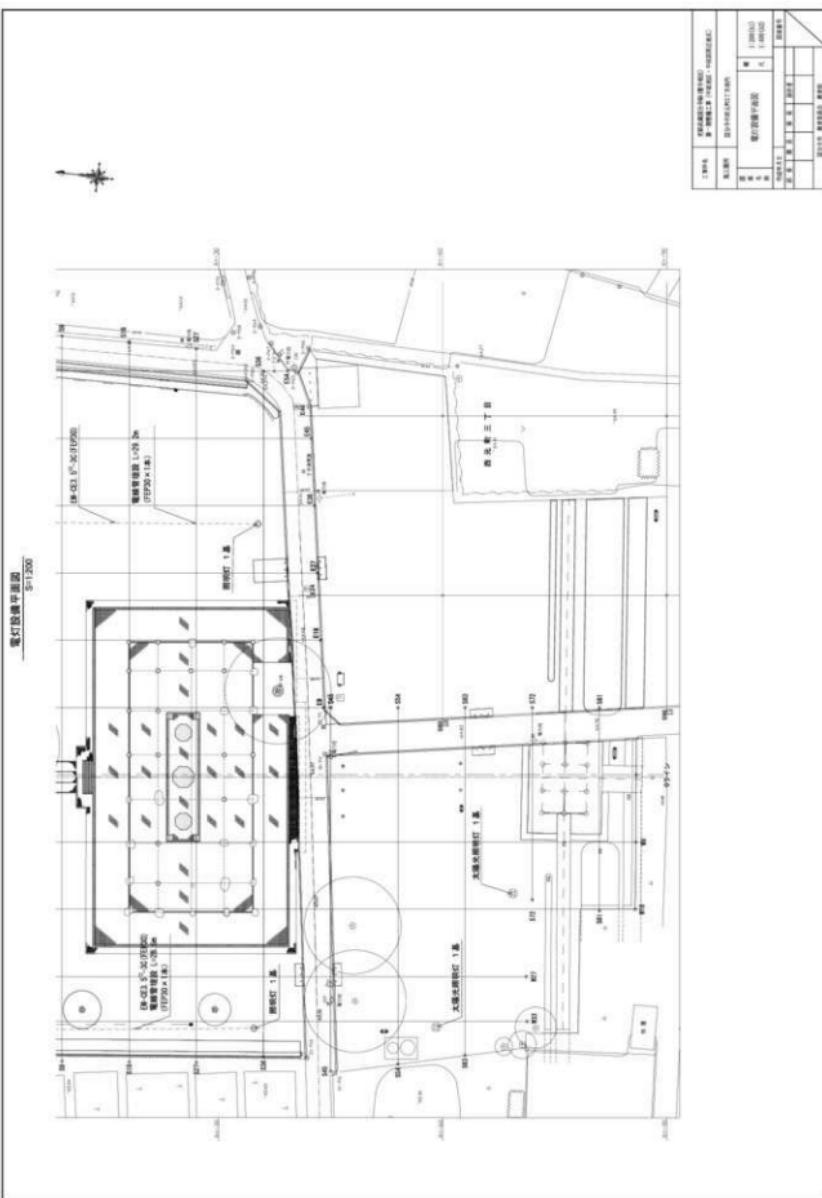
図面 44 排水設備詳細図 (1)



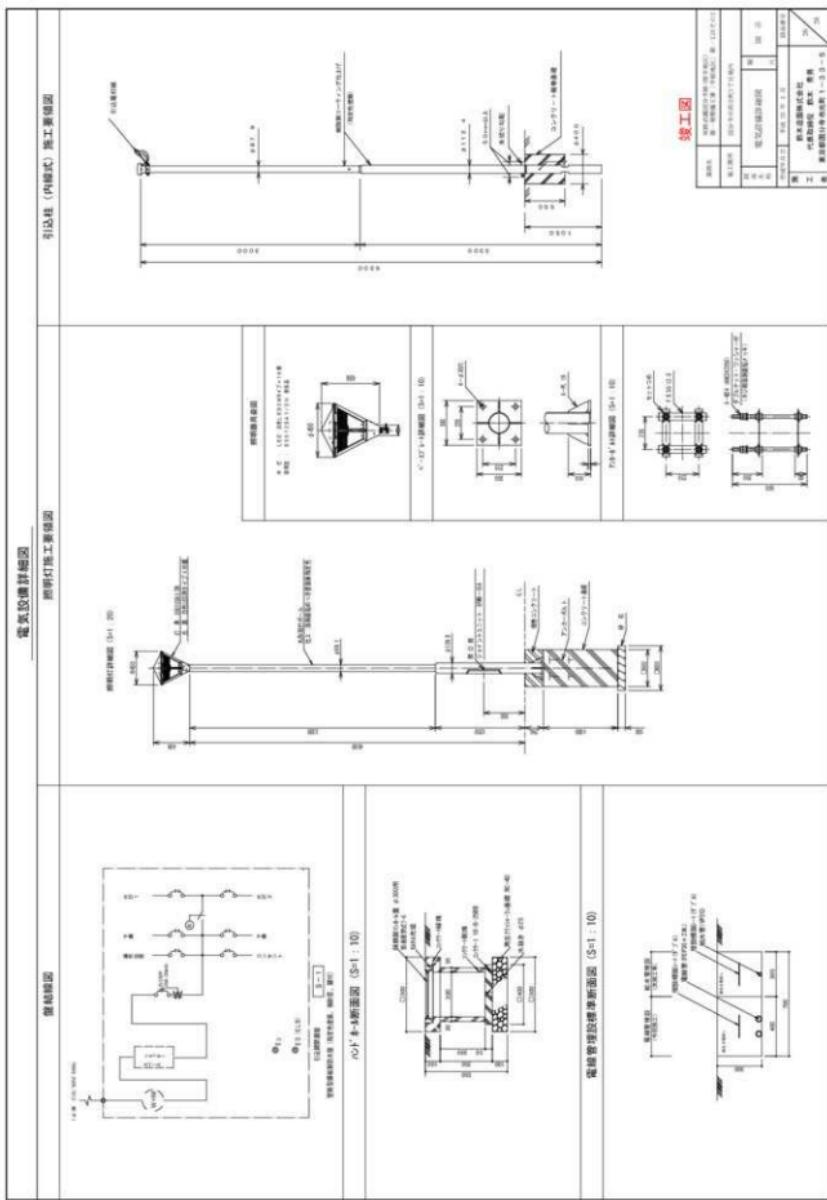
図面 45 排水設備詳細図(2)



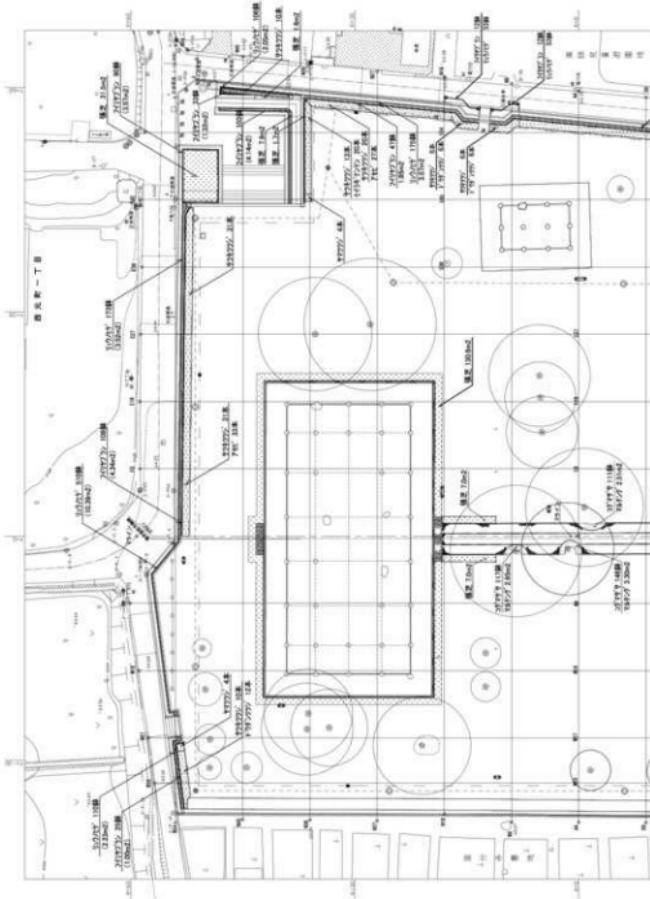
図面 46 電気設備平面図(1)



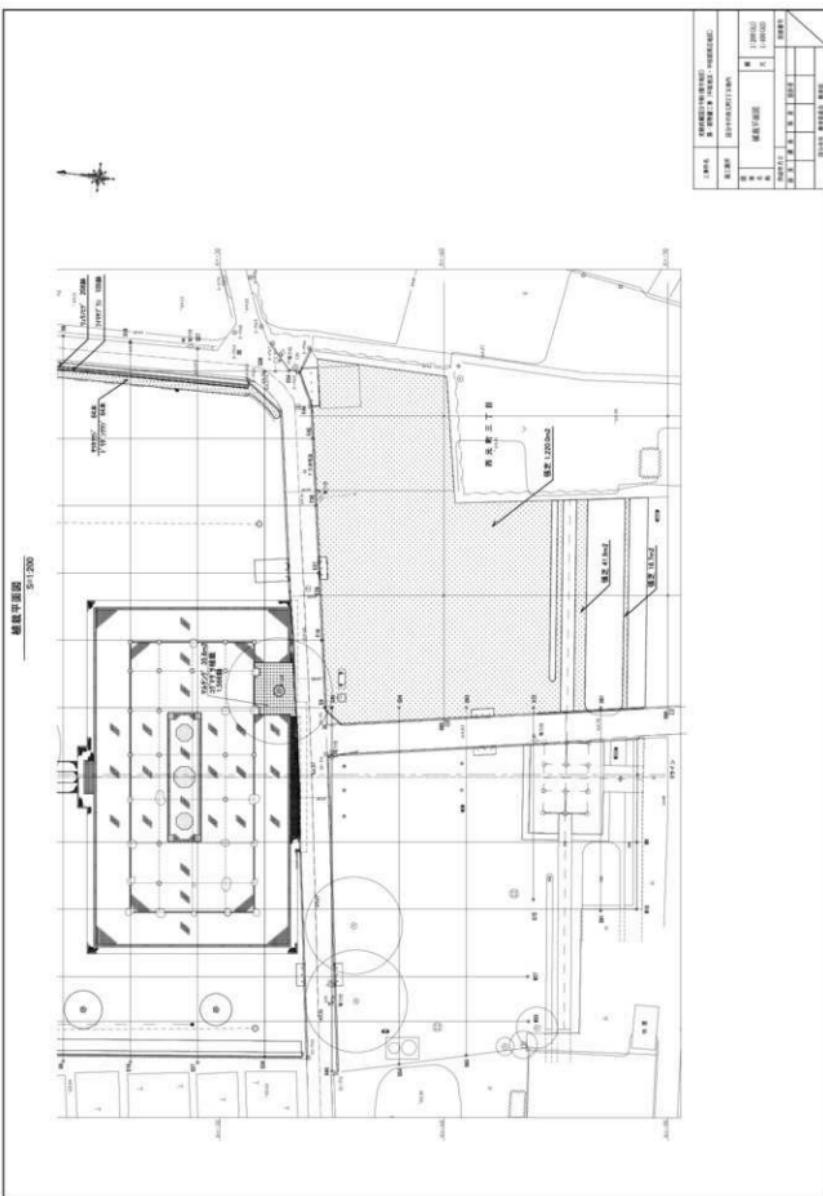
図面 47 電気設備平面図 (2)



図面 48 電気設備詳細図



図面 49 植栽平面図(1)



図面 50 植栽平面図 (2)

史跡武藏国分寺跡標柱保存工事 報告書

株式会社 ザ エトス

1.	修理の概要	168
2.	修理の概要	169
	標柱解体	169
	標柱の養生	169
	標柱引抜	170
	基礎石の解体	171
	基壇石の解体	172
	運搬・クリーニング	173
	付着モルタル除去	174
	石質について	175
	石質強化	175
	吸水率検査	175
	遺存擬石の吸水率	176
	浸透性強化剤の選定	176
	強化剤について	177
	浸透量の記録	178
	基礎石浸透重量の計測	182
	割断石の接合	183
	欠損部の擬石補填	184
	標柱剥離・亀裂等修理	185
	亀裂等の修理	186
	ミソ穴の注入	187
	現地組立	188
3.	法量	189
4.	使用材料	189

1. 修理の概要

標柱及び基礎石等を全て解体し、それぞれ保存強化処理を施した上で、別途指定場所に再建立する。



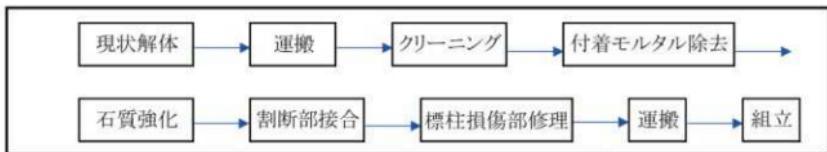
施工前写真



完成写真



各部位の名称



修理順序

2. 修理内容

○標柱解体

解体は、巨木を切断することなく解体しなければならないので、一般的なクレーンを使った吊上げ解体は不可能であった。標柱真上の枝にチェーンブロック（手動吊上げ器）かけて、台石から引抜いたとしても、吊上げ揚呈が少ないので、それを枝張りの外まで出すのは、非常に難しい作業を予想していた。

ところが、鈴木造園廣田氏の援助で、枝張り範囲から、樹木も標柱も傷つける事もなく、容易に引き出す事が出来た。引抜の作業の説明は、煩雑になるのでここでは省略するが、文化財修復における困難な作業を、一般作業者の方の技術に助けられる事が多い。今回も、又助けて頂いた。感謝を申し上げる次第である。

標柱下の基礎部については、樹根が強く絡みついていたので、この部分はある程度、樹根を切断しなくては、解体は出来ないであろう、と予想された。

○標柱の養生

標柱の表面には、剥離（表層の浮き上がり）、亀裂などが多数あるので、石表層に吊上げ用のベルトを直接掛けるのは、表層を破壊する恐れがあったので、この面の養生を行った。

養生方法は以下の通り。

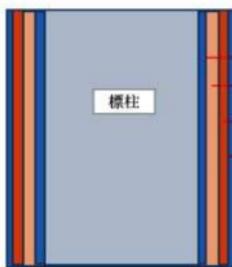
標柱に、ポリエチレン製ラッピング材を巻き付ける → その上を板で囲う → 板の上からラッピング材を巻く → 板の中に緩衝材となる発泡ウレタンを注入 → ウレタン硬化後吊上げ作業



ラッピング材の巻き付け



板の間に発泡ウレタンを注入



発泡ウレタンの膨張、ふくらみを抑える為
板囲いの上には、ラッピング材を巻つけ
てある。

養生模式図

○標柱引抜

標柱上部の枝に、吊上げ用チェーンブロックを掛け（樹木には傷つけ防止の毛布を巻き付け）、標柱中央部に吊上げベルトを巻き付け、静かに吊上げを開始。標柱下の台石から引抜を試みたが、テンションが掛つてもピクともしなかった。

標柱、台石、基礎、基壇が一体化されているのかと思いもしたが、標柱全体の構造から、まずそんなことはあるまいと判断し、標柱と台石の隙間に詰め込まれていたモルタルの除去をした。それでも、引抜は出来なかつた。

標柱の建立状態は不明であり、あるいは標柱は台石を突き抜けて下の基礎石に接着しているのではないかとも考えられた。そこで吊上げテンションは掛けたまま、台石と基礎石の間にクサビを打ち込み、振動を与えていると、突然台石が敷石と離れて若干浮き上がった。

その台石ごと引き上げようすると、樹木の一部が食い込んでいるので、その部分はカットした。



標柱と台石の隙間に詰め込まれていたモルタル



食い込んでいる樹木の一部カット



台石と標柱の引き上げ

○基礎石の解体

標柱と台石解体後、その下の基礎石、基壇石の解体に掛った。



基礎石は3枚、基壇石は3段で構成されているが、
基壇石は2段目半分から下は、地中に埋もれている



標柱引抜時、樹木のカット部分
基礎石の解体は、こちらから行った



1枚目基礎石解体
土が入り込んで、蟻の巣と化していた



2枚目基礎石の中央部に亀裂が存在（既に割断）



割断部から分離させ、解体



2枚の基礎石を解体

ここまででは樹木を大きく傷つけることなく、解体できた。

3枚目の基礎石には、樹根が絡みついており、現状のままでの除去は不可能であった。無理に解体すると石を破壊損傷させる恐れもあったので、樹根を切断せざるを得ないと判断した。

○基壇石の解体

基礎石を1枚残したまま、基壇石の解体に掛った。基壇石を先に解体する事で、残った基礎石が下に下って、外せるのではないかと期待した。

基壇石の間にはモルタルが詰まっているので、まずそれを除去してから、基壇石を解体した。

詰まっていたモルタルを全て除去し、このあと、基壇石の1、2段目を解体した。モルタル除去は全て手作業で、電動研り機、ハンマー、チス、電動ドリルなどで行った。

1段目の基壇石を全て解体しても、樹根が基礎石に強固に絡みついており、基礎石は引き出せなかった。そのため、ジャッキで保持しておいて、樹根をカットして解体した。

3段目の基壇石は、地中に深く埋もれしており、しかも太い樹根が絡みついている。樹根を大きくカットしない限り、教育委員会と協議した上で、取り出しあは出来ないと判断し、地中に残して埋め戻す事にした。



モルタルの除去



モルタル除去後の基壇石



基壇石の解体、一つずつ手作業で行った



基壇石に亀裂存在



ジャッキで保持して樹根をカットして解体



亀裂部分から破断した石



3枚目の基礎石



取り出した基壇石 1段目



取り出した基壇石 2段目

○運搬・クリーニング

・運 搬

解体後、振動・衝撃措置を施して、株式会社ガエトス工房（愛知県瀬戸市）まで搬送。

・クリーニング

クリーニングは高圧洗浄（一般家庭用水道圧の10倍程度）で、泥土、その他水垢、コケ類の洗浄を行った。標柱で損傷の激しい部分は、手洗いと低圧水洗で洗浄した。標柱は屋内乾燥とし、その他石は屋外で日中は天日乾燥し、雨天、夜間はブルーシート被覆で乾燥させた。



標柱のクリーニング



基壇石のクリーニング

○付着モルタル除去

クリーニングで汚れが落とされると、モルタルの付着が露わになった。

これの除去は、エアーチッパー、ハンマー、ディスクサンダーなどで、削り取る事で除去した。石を全く傷つけないで、除去するのは不可能だが、出来るだけ傷を小さくする事に留意して作業を行った。

標柱に接着したまま吊上げられた台石は、容易に分離できなかった。木製クサビ打ち込み、振動などを、長い事加える事でやっと分離できた。



エアーチッパーで研り



研り完了



エアーチッパーで研り



除去完了



標柱に接着したまま吊上げられた台石



標柱と分離した台石



台石に残っていたモルタル



モルタル除去後

○石質について

標柱の石質は、基礎部も含めて凝灰岩と判断しているが、凝灰岩と云うと関東では、大谷石がまず思い浮かぶ。大谷石については、これまで随分手掛けているので、性状などは知悉している積りだが、今回の石は我々が知っている大谷石とは、ずいぶん様相が違った。

- 1 色合いは、緑色基調が少なく、やや白い。
- 2 硬度（石密度）が高い
- 3 劣化（表層粉状化、鱗片状剥離など）が少ない

以上の事などから、凝灰岩として別産地なのか、大谷産としても、採取位置の深浅によるものなのか、判断は付きかねる。

○石質強化

劣化して石本来の強度が低下したものに、シリケート溶液タイプ強化剤を浸透させて石の強度を回復させる方法は、一般的で効果的な方法である。

○吸水率検査

通常、石質強化を行う前に、石の吸水率を調べる事をする。吸水率が分かれば、強化剤の浸透量は凡そ把握できるその吸水率調査は、強化する石と同じ石か、もしくは同質石で行う事で意味がある。しかし、今回は、テスト出来るほどの大きさの本物の石はおろか、同質石の入手も出来なかつた。そこで、台石に付着していた本物の石と見紛うモルタルでテストする事にした。このモルタルは、當時擬石の概念があつたかどうかは判らないが、擬石として見事であったので、以下、「遺存擬石」と呼ぶ。

これの当時の使い方は、標柱設置の際、台石の上に盛り付けておき、その上に標柱を（ドスン）と置いたものと思われる。

固まる前は当然モルタルのように柔らかいので、標柱の重量で、標柱と台石の隙間に行き渡り、台石と標柱は一体化したのであろう。また硬化するまでは柔らかいので、標柱の傾きなども微調整も出来たはずだ。

この接着によって標柱は長い間、直立を保持し、引き上げて、台石と一緒に吊上げられるほどの接着力を保持していた。

この接着力維持（耐久力）はいかなる技術によるものなのか。当時の作業者の技術の高さが窺える。

吸水率試験は、同質石が手に入らぬことから、この擬石で行う事にした。実際の浸透の目安にはならないかもしれないが、何かの参考にはなるかもしれない。この見事な擬石に敬意を表して（？）行った次第である。

なお、筑波大学松井敏也教授に、擬石と思われるもの2点、僅かに得られた本物の石3点について分析をお願いした。



モルタルの除去



モルタル除去後の基壇石

その結果を、簡易に下に記す

- ① 遺存擬石 2点 炭酸カルシウムが多く、碎石と石灰を混ぜたもの
- ② 本物の石 3点 石英、長石類など造岩鉱物が主体

この結果、やはり擬石である事が判明したが、その碎石（本物の石を碎いたものか）、石灰、その他石粉などの混合比率、混合の仕方（空隙などがない）など、擬石として見事である。当時の作業者は、後年、本物と見紛うほどの（擬石）を想定し、これを作成していたのだろうか。しかも標柱吊上げの際、台石までが一緒に吊上げられた接着力（地震の際の転倒防止対策）まで計算していたのか。これについての究明は、我々の今後の修復に活かされる事になるであろう。

○遺存擬石の吸水率

遺存擬石の吸水率					
試験片	乾燥時 重量 g	水漬け 12時間後 重量 g	水漬け 24時間後 重量 g	水浸透 重量 g	吸水率 %
1	120.4	131.0	131.0	10.6	8.8
2	67.6	72.7	72.7	5.1	7.5
3	129.5	140.5	140.5	11.0	8.5
4	116.8	127.1	127.1	10.3	8.8

吸水率(%) = (吸水後重量 - 乾燥重量) ÷ 乾燥重量 × 100

試験片は薄いので、水浸透は短時間で満杯状態になると推定していた。12時間で一旦計測したが、それ以降は全く增量はなかった。これまでの経験からすでに5,6時間で満杯になったものと思われる。大谷石の吸水率は15~20%で、それと比較するとかなり低い数値で、作成時かなり丁寧に作成したのではないか。

○浸透性強化剤の選定

強化剤の浸透試験					
試験片 記号	浸透材	初期重量 g	5時間後 重量 g	8時間後 重量 g	浸透率 %
A	ワッカーOH100	58.7	63.6	63.6	8.5
B	シャープ3	39.3	42.7	42.7	8.7
C	SS101	36.6	39.7	39.7	8.5

文化財修復で、よく使用されている3点で浸透試験をしたが、試験片が薄いので3製品とも浸透率の差はない。浸透は石の劣化層（部分）に浸透させれば良いので、劣化層に対する浸透性は、元々この3製品には、差はない。

今回は、文化財修復に実績ある上記3製品を、表通り比較したうえで「SS101」を選定した。

○強化剤について

	商品名 製造会社		
性能項目	ワッカーオH100 旭化成	SS101 コルコート㈱	シャープ3 アイエス テクニカルラボ
浸透性	良い	良い	良い
色合・風合いの変化	なし	石質によっては 濃色化する	なし
強度の復元性	良	良	良
撥水性能	なし	あり	なし
価 格	¥8000/kg	¥6500/kg	¥7000/kg

屋外石造物類の劣化要因には色々あるが、石表面から雨水などが石内面に浸透する事も劣化要因となる。特に単体石造物（石灯籠、石碑など）では、表面からの水分浸透が大きな劣化要因になる。その防止策として表面からの水分浸透を防ぐ撥水処理が必要となる。

ワッカーオH、シャープ3は、撥水性能はないので、別途撥水材を塗布しなければならない。その為、撥水材コストが別途加算される。また強化材の硬化後に塗布するので、内面にはあまり浸透しない。撥水層は表層に形成するだけなので紫外線劣化を受けやすく、耐久性はあまりない。

SS101は撥水性能が含有されているので別途撥水材を塗布する必要がなく、コストは上の2点に対し、かなり安価になる。さらに、強化剤と共に浸透するので、撥水層は奥まで形成される。それだけ耐久性は良くなる。SS101は、石質によっては濃色化が出るが（後で元に戻る）、砂岩、凝灰岩では起きない。柱標の石質は凝灰岩なので、濃色化の問題はない。

シャープ3は、現在は常時生産は行っていない。注文生産で、納期、流通に問題がある。

上記の比較から、今回はSS101を選定し、浸透方法はドブ浸け（下図参照）で行う事にした。



強化剤浸透方法の模式図

石を強化剤の中に浸ける。強化剤は毛細管作用で石の内部に浸透する。

○浸透量の記録

石の中に強化剤がどの位浸透されたのか、それを調べるのは、石が大きいので、重量計測による調べは出来ない。そこで、あまり正確ではないが、凡そその目安になるので、以下の方法で行った。

- ① 石を容器（箱）に入れる。
- ② 強化剤を入れる。石が完全に沈んだ状態になるまで強化剤を入れる。その時の量を記録しておく。
- ③ 強化剤が石の中に浸透して行く。48時間程度を目安として、浸漬を継続。
- ④ この間に時々浸透状況を点検し、石が強化剤から出ていたら（浸透している証し）、強化剤を注ぎ足す。その量を記録。浸透している間は、石から気泡がでている。
- ⑤ 強化剤の目減り、気泡のストップは、浸透が止まったとしても良いが、さらに2時間ほど浸漬を継続する。その後石を取り出し、容器（箱）内に残った強化剤を計量。

先に入れた量（中間注ぎも含む） - 箱に残った量 = 石への浸透量



石を箱に入る



強化剤を入れる



石が完全に浸るまで、強化剤を入れる（上）



石が完全に浸った後、箱表面にポリエチレンシートを被せ強化剤の蒸発防止目減り具合などを時々点検する。（右）



侵透完了後の標柱取出し
(標柱は、72 時間ほど浸漬を継続した)



台石浸透 含浸剤の注ぎ足し



台石浸透 含浸剤の注ぎ足し



浸透中はポリエチレンシートを被せておく



基壇部の石は、大きな箱で浸漬したので、1個ごと浸漬
前後の重量を計測した



浸漬け完了



含浸強化剤 SS101 使用前

15kg 缶 (主剤) 8缶 計 120kg

550kg 缶 (触媒) 8缶 計 4.4kg



主剤計測 (1.5 kg)



触媒の計測



触媒混合 (主剤に対し重量比 2 %添加)

触媒 (スズ化合物) 硬化を促進させる

浸透量一覧表					
石部位と番号	投入総量 kg	取出し時 箱内残量 kg	石浸透量 kg	表面積 m ²	1m ³ 当たり 浸透量 kg
標柱 ⑦	35.70	25.56	10.14	1.90	5.34
台石 ⑥	14.60	8.80	5.80	1.30	4.46
基礎(南側)⑤	10.00	7.50	2.50	0.48	5.21
基礎(中央部)④+②	13.20	11.00	2.20	0.53	4.15
基礎(北側)③+①	22.14	19.60	2.54	0.51	4.98

1 m³換算の浸透量からすると、充分浸透していると判断できる。一般的な砂岩などよりは、多いと思われるが、凝灰岩には「ミソ」と呼ばれる空洞、穴などがあるので、そこにも浸透されるが為、その分多くなる。



台石 ⑥ 表面積 1.3 m^2



基礎石南側 ⑤ 表面積 0.48 m^2



基礎石中央部 ④



基礎石中央部 ②

表面積 ④ + ② 0.53 m^2



基礎石北側 ③



基礎石北側 ①

表面積 ③ + ① 0.51 m^2

○基礎石浸透重量の計測

計測は、デジタル台秤で計測した

石番号		浸漬前重量 kg	浸漬後重量 kg	浸透量 kg	増加率 %	表面積 m ²	1m ² 換算
1段目	1	21.68	22.04	0.36	0.02		
	2	15.94	16.30	0.36	0.02		
	3	30.46	30.82	0.36	0.01		
	4	19.24	19.90	0.66	0.03		
	5	19.74	20.26	0.52	0.03		
	6	23.08	23.64	0.56	0.02	0.29	1.96
	7	30.90	31.45	0.55	0.02	0.59	0.93
	8	17.06	20.22	3.16	0.19		
	9	22.68	23.20	0.52	0.02		
	10	15.64	16.04	0.40	0.03		
	11	14.90	15.22	0.32	0.02		
	12	34.14	34.52	0.38	0.01		
2段目	1	25.32	25.72	0.40	0.02		
	2	19.36	19.56	0.20	0.01		
	3	40.62	41.55	0.93	0.02		
	4	22.88	23.38	0.50	0.02	0.28	1.79
	5	20.74	21.22	0.48	0.02		
	6	13.66	13.96	0.30	0.02		
	7	19.06	19.54	0.48	0.03		
	8	11.20	11.48	0.28	0.03		
	9	28.74	28.94	0.20	0.01		
	10	24.02	24.46	0.44	0.02		
	11	22.12	22.58	0.46	0.02	0.33	1.39
	12	35.74	35.76	0.02	0.00		
	13	22.70	23.16	0.46	0.02		

基壇石は、上部の台石、基礎石比へ劣化程度は低く、硬度、密度も高い。その為、それらの石と比べると浸透量は少なめである。浸透量が少ないのは、石が健全（に近い）であることの証しになる。

石位置 平面

1-4	1-5	1-6	1-7
1-3	1段目 (台石のすぐ下)		1-8
1-2			1-9
1-1	1-12	1-11	1-10

南

2-4	2-5	2-6	2-7
2-3	2段目		2-8
2-2			2-9
2-1	2-13	2-12	2-10
			2-11

南

○割断石の接合

割断していた基礎石「中央部、南側」の2枚の石を、エポキシ樹脂とステンレスボルト挿入による接合修理を行った。



基礎石 中央部の石



基礎石 中央部の石



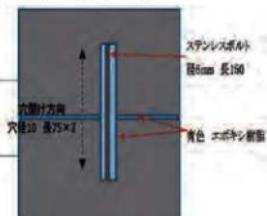
基礎石 北側の石（円内石は左側③の先端部に入る）



接合部 (▼) 接合部にはステンレスボルトが挿入される



接着剤エポキシ樹脂 (▲) と
ステンレスボルト (▲)



割断部接合模式図

○欠損部の擬石補填

基礎石の北側部位には、欠損部（赤丸内）がある。割断部材を生かしながら、成形を行った。

成形順序

- 1 遺存部材を元の位置に接着
- 2 遺存部材のない部分は、エポキシモルタル（エポキシ樹脂と珪砂を混合したもの。硬化後、石様に固くなる）を盛付け
- 3 エポキシモルタルの上に擬岩材（石灰、凝灰岩石粉、鹿沼砂塩化マグネシウムの混合材）盛付け石風のオウツ感の彫刻
- 4 最終補色



エポキシモルタルの盛付け



擬岩材盛付け



擬岩材に石風凹凸を刻み付け



オリジナル石に似せた補色

○ 標柱剥離・亀裂等修理

標柱の表面には、亀裂、剥離、表層浮き（表面は健全に見えるが、内部に空洞がある）などが、多数存在していたので、これの修理を行った。

修理順序

- 1 打音で浮きのチェック
- 2 穴開け位置のマーキング 刻字部は避ける
- 3 空洞部に向け注入用穴を開ける
- 4 穴内部の切粉をエアーで掃除する
- 5 内部にエポキシ樹脂を注入し、空洞部分を樹脂で満たす
- 6 穴表面に擬石を詰込、穴開け痕が分からぬ修景処理をする

注入充填の確認は、打音で行う。空洞時の打音と充填後の打音は、明らかに異なる。注入エポキシ樹脂は、中粘度（ゼリー状）タイプのボンドE-207を注入している。液状低粘度の方が、注入器の圧力を強くかけなくとも空洞部に入った時、隅々まで充填されやすい。ただ、目に見えない微細な亀裂や、欠損部から漏れ出て来て、表面を汚す事が多い。その為、流动性はやや落ちるが、液漏れの少ないタイプを静かに注入することで隅々まで充填できる。これは、作業者の技術の高さに因る。



剥離部



注入用穴開け 径 5 mm



穴内部の切粉をエアーで掃除



内部空洞部に向け中粘度エポキシ樹脂を注入

○亀裂等の修理

亀裂は2種類の亀裂がある。

1 剥離部の縁の亀裂で、空洞部分とつながっている。

先に、空洞部の注入をしておき、亀裂表面は、アクリル樹脂パラロイドB-72を注入する。エポキシに比べ接着力はやや落ちるが、石表面を汚す事はない。エポキシに比べ遙かに低粘度なので、薄い剥離部や細い亀裂に注入する。



パラロイドを注入



写真では亀裂が大きく見えるが、実際は細く奥行もない

2 通常の亀裂

亀裂幅は大きくなないが、数か所発生している。発生理由は分からぬが、通常の亀裂とした。刻字を避けて亀裂に向けて穴を開ける、穴深さは亀裂を貫通させる、その穴から注入を行う。



通常の亀裂（▲）



穿孔穴から亀裂に向けて注入

○ミソ穴の注入

標柱には大谷石特有のミソと云われている穴が多い。内部には空洞になっている部分もあり、このまま放置しておくと、今後の地震などで座屈する恐れもある。

この時の注入材は、空洞部隅々まで行き渡るように、流動性の高い低粘度タイプ（ボンドE-206）を注入した。一気に注入すると、思わずぬ所か漏れ出てきて表面を汚す恐れもあるので、少しづつ注入を繰り返し行った。



大谷石特有のミソと云われる穴

擬石充填

亀裂線、注入用穴、ミソ穴などに、色合いを似せた擬石材を充填し、オリジナル石と違和感のない仕上げ処置を施す。大きなミソ穴は、表面よりやや回ませて充填。

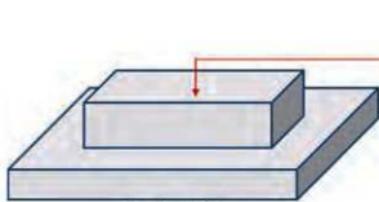
搬 入

標柱、台石、基礎石、基壇石を2回に分けて、現地まで搬入。

○現地組立

組立は、基壇石から行ったが、3段目石は、元の場所に埋設保存してあるので3段目は擬石で組立ることにした。

まず、コンクリートの芯台を作成してもらい、その上に2段目石の設置から始めた。



この上に1段、2段目の石を積み上げる



1、2段目組立完了（この中にはコンクリートが充填されている）



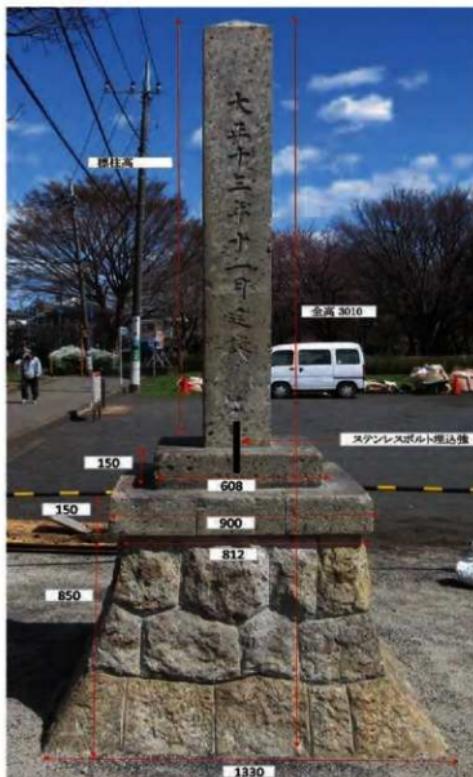
3段目擬岩材盛付け 1回目



3段目擬岩材盛付け 2回目



3. 法量



4. 使用材料

用 途	材 種	商 品 名	製造会社
石質強化剤	シリケート系	SS101	コルコート㈱
接着材	エポキシ樹脂	ボンドE-208	コニシ(株)
"	"	ボンドE-207	コニシ(株)
"	アクリル樹脂	パラロイドB-72	トヨタ合成(株)
擬岩材	無機系擬岩材	商品名なし	株式会社ゼエストス

**国史跡 武藏国分寺跡（僧寺地区）
第一期整備〔伽藍中枢地区〕保存整備事業報告書**

発行日 令和3年（2021）年3月31日

発 行 国分寺市教育委員会 ふるさと文化財課

〒 185-0023 東京都国分寺市西元町1-13-10

電話 042-300-0073

編 集 株式会社文化財保存計画協会

〒 101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル

電話 03-5276-8200

印 刷 株式会社アトミ

〒 187-0031 東京都小平市小川東町5-13-19

令和4年(2022)8月29日 デジタル版作成